

平成 28 年度 高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果

平成 29 年 9 月

高知県教育委員会

目 次

平成 28 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
平成 28 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価体系表	2
第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況 (H29.8 月末時点)	6
対策別点検・評価結果	
基本方向 1	
チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	13
《小・中学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	13
対策 1 - (1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	13
対策 1 - (2) 地域との連携・協働の推進	17
対策 1 - (3) 外部・専門人材の活用の拡充	21
対策 1 - (4) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	25
2 「知」の課題・対策	29
対策 2 - (1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	29
対策 2 - (2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	33
対策 2 - (3) 児童生徒の学習の質・量の充実	45
対策 2 - (4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	47
3 「徳」の課題・対策	49
対策 3 - (1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	49
対策 3 - (2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	53
対策 3 - (3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	57
4 「体」の課題・対策	63
対策 4 - (1) 体育授業の改善	63
対策 4 - (2) 健康教育の充実	67
対策 4 - (3) 運動部活動の充実	69
《高等学校・特別支援学校》	
1 知・徳・体に共通する課題・対策	71
対策 1 - (1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	71
対策 1 - (2) 大学や企業との連携・協働の推進	75
対策 1 - (3) 外部・専門人材の活用の拡充	77
2 「知」の課題・対策	81
対策 2 - (1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	81
対策 2 - (2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	83
対策 2 - (3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	89
対策 2 - (4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	93
3 「徳」の課題・対策	95
対策 3 - (1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	95
対策 3 - (2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	99
対策 3 - (3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	103
対策 3 - (4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	105
対策 3 - (5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特別支援学校》	109
4 「体」の課題・対策	111
対策 4 - (1) 体育授業の改善	111
対策 4 - (2) 健康教育の充実	113
対策 4 - (3) 運動部活動の充実	115
基本方向 2	
厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	117
1 知・徳・体に共通する課題・対策	117
対策 1 - (1) 保護者に対する啓発の強化	117
対策 1 - (3) 保護者の経済的負担の軽減	121
対策 1 - (4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	123
対策 1 - (5) ネット問題に対する県民運動の推進	125

2 「知」の課題・対策	127
対策2-（1）放課後等における学習の場の充実	127
対策2-（2）厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	131
3 「徳」の課題・対策	133
対策3-（1）地域全体で子どもを見守る体制づくり	133
対策3-（2）専門人材、専門機関との連携強化	137
4 「体」の課題・対策	141
対策4-（1）運動・スポーツの機会の提供	141
対策4-（2）保護者に対する啓発の強化	143
対策4-（3）欠食がみられる子どもへの支援	147
5 就学前における課題・対策	151
対策5-（1）保育者の親育ち支援力の強化	151
対策5-（2）保護者の子育て力向上のための支援の充実	155
対策5-（3）保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実	159

基本方向 3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	163
対策1 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	163
対策2 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化 ..	165
対策3 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	167
対策4 保幼小の円滑な接続の推進	171
対策5 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	173

基本方向 4

県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る	177
対策1 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	177
対策2 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	179

基本方向 5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する	181
対策1 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	181
対策2 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	185
対策3 校種間の連携・協働の推進	187
対策4 教育の情報化の推進	193

基本方向 6

生涯にわたって学び続ける環境をつくる	195
対策1 生涯学習の推進体制の再構築	195
対策2 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	197
対策3 子どもも大人も学び合う地域づくり	201

基本方向 7

文化財の保存と活用を図る	205
対策1 高知城の保存管理と整備の推進	205
対策2 文化財の保存と活用の推進	207
対策3 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	209

基本方向 8

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る	211
対策1 子どもの運動・スポーツ活動の充実	211
対策2 競技力の向上	217
対策3 地域における運動・スポーツ活動の活性化	223
対策4 障害者スポーツの充実	227
対策5 スポーツ施設・設備の整備	231

平成 28 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

1. はじめに

全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条）。今回は、「第 2 期高知県教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画という。）に位置付けた施策について、平成 28 年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

2. 点検・評価の対象

教育振興基本計画（対策 65、事業 139）を対象に点検・評価を実施しました（詳細は P.2～5「平成 28 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表」参照）。

3. 点検・評価の結果について

教育振興基本計画の基本目標の状況及び 65 の対策ごとの点検・評価の結果については、以下の要領で整理しています。

◇第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況(P.6～11)

- ・教育振興基本計画で設定している「知・徳・体」の目標について、平成 29 年 8 月末時点での状況と関連するデータを併せて記載しています。

◇対策別点検・評価結果(P.12～232)

1) 指標の状況

- ・教育振興基本計画で設定した「知・徳・体」の基本目標と関連し、また、対策ごとの課題の改善状況や対策に位置付けた事業による総合的な成果・課題等を定量的に表す指標を掲載しています。

2) 対策の総合分析と今後の方向

- ・「総合分析」欄には、指標の状況を踏まえ、対策全体でみた成果・課題等について記載しています。
- ・「今後の方向」欄には、施策の改善に向けて、平成 29 年度以降取り組む内容について、可能な限り具体的に記載しています。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

- ・各対策に位置付けた個別の事業について、事業名称・担当課、事業の概要・主な実績、成果・課題・今後の方向について記載しています。

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校を含む（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）こととしています。

※平成 28 年度の施策の実施状況を示す最新のデータ（H29.8 月末時点）を記載しています。全国学力・学習状況調査結果については、実施時期が毎年 4 月であることから、平成 29 年度調査結果を活用しています。

※データが入手できるものについては、ここ数年の推移の状況も併せて示しています。

※各対策・事業の記載内容については、教育振興基本計画の「知・徳・体」の基本目標達成や対策ごとの指標の改善等との関連性を踏まえ、定量的・定性的に記載しています。

平成 28 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表

基本方向		対策		No.	新規等	事業名称	担当課
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1)	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	拡	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
				2		学校コンサルチーム派遣事業	教セ
				3		主幹教諭の配置拡充<小・中学校>	小中
				4		管理職等育成プログラム	教セ
				5		学校事務体制の強化	教福・教セ
				6		高知「志」教師塾(次世代のリーダー育成研修)	教セ
		1-(2)	地域との連携・協働の推進	7	拡	学校支援地域本部等事業	生涯
				8		コミュニティ・スクールの設置への支援	小中
				9	拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		1-(3)	外部・専門人材の活用の拡充	10	拡	放課後等における学習支援事業	小中
				11	拡	スクールカウンセラー等活用事業(配置の拡充)	人権
				12	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)	人権
				13	組新	運動部活動サポート事業(運動部活動支援員の配置拡充)	スポ
		1-(4)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	14	拡	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト	特支
				15	拡	発達障害等指導者実践講座	教セ
				16		学校の力を高める中核人材育成事業	教政
	2 「知」の課題・対策	2-(1)	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	17	新	中学校組織力向上のための実践研究事業	小中
				18		授業改善プランの策定・実施	小中
				再		主幹教諭の配置拡充<小・中学校>	小中
		2-(2)	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	19		算数・数学学力向上実践事業	教セ
				20	拡	理科教育推進プロジェクト	小中
				21	拡	英語教育推進プロジェクト事業	小中
				22		外国語教育推進プラン実践事業	小中・高等・教セ
				23		総合的な教師力向上のための調査研究事業	教セ
				24		学力向上研究主任会	小中
				25		若年教員育成プログラム	教セ
				26	拡	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業	小中
				27	組新	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(学校図書館活用型)	小中
				28		アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実	教セ
				29		大学等との連携の強化(教師教育コンソーシアム高知等)	教政
				30	拡	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	小中
				31	新	数学担当教員への指導・支援の強化	小中
				32	拡	小中学校教育課程研修	教セ
		33		教科研究センター強化事業	教セ		
		再		学校の力を高める中核人材育成事業	教政		
		再	新	中学校組織力向上のための実践研究事業	小中		
	再		授業改善プランの策定・実施	小中			
	2-(3)	児童生徒の学習の質・量の充実	34	拡	学習シート等の教材の活用	小中	
			再		主幹教諭の配置拡充<小・中学校>	小中	
	2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	35	組新	小中学校キャリア教育充実プラン	小中	
			36		読書活動推進事業	生涯	
			37		学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催	小中	
	3 「徳」の課題・対策	3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	38	組新	道徳教育改革プラン	小中
				39		高知夢いっばいプロジェクト推進事業	人権
				40		人権教育推進事業	人権
		3-(2)	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	41		生徒指導主事会(担当者会)<小・中学校>	人権
				42	拡	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
				43	新	学級づくりリーダー活用推進事業	心セ
		3-(3)	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	44	拡	心の教育センター教育相談事業	人権
				45	拡	スクールカウンセラー等活用事業(支援の充実)	人権
				46	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(支援の充実)	人権
再				生徒指導主事会(担当者会)<小・中学校>	人権		
4 「体」の課題・対策	4-(1)	体育授業の改善	47		こうち子ども体力向上支援事業	スポ	
			48		体育授業の質的向上対策<小・中学校>	スポ	
			49		体育・健康アドバイザー支援事業	スポ	
	4-(2)	健康教育の充実	50		健康教育充実事業	スポ	
			再		体育・健康アドバイザー支援事業	スポ	
	4-(3)	運動部活動の充実	51	組新	運動部活動サポート事業	スポ	

基本方向		対策		No.	新規等	事業名称	担当課
【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	52	組新	マネジメント力強化事業(学校経営計画の充実)	高等	
			53		主幹教諭の配置拡充<高等・特別支援学校>	高等	
				再	管理職等育成プログラム	教セ	
				再	学校コンサルチーム派遣事業	教セ	
				再	高知「志」教師塾(次世代のリーダー育成研修)	教セ	
			1-(2) 大学や企業との連携・協働の推進	54	組新	キャリアデザイン事業	高等
		55			社会で生き抜く力を育む応援事業(ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践)	高等	
			1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充	56	組新	社会で生き抜く力を育む応援事業(学習支援員事業)	高等
				再	拡 スクールカウンセラー等活用事業(配置の拡充)	人権	
				再	拡 スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)	人権	
		再		新 運動部活動サポート事業(運動部活動支援員の配置拡充)	スポ		
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	57	組新	社会で生き抜く力を育む応援事業(全ての学校で取り組む基礎学力定着)	高等	
			2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	58	組新	マネジメント力強化事業(21ハイスクールプラン)	高等
				59		社会で生き抜く力を育む応援事業(中途退学の防止等)	高等
				60	組新	教師力アップ事業	高等
				61	組新	社会で生き抜く力を育む応援事業(全ての地域で保障する大学進学)	高等
				62	拡	高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業	高等
		63			就職支援対策事業	高等	
			2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	再	組新	キャリアデザイン事業	高等
		再			若年教員育成プログラム	教セ	
		64			キャリアデザイン事業(大学の学び体験事業)	高等	
		65			グローバル教育推進事業	高等	
		再			アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実	教セ	
		再		組新	マネジメント力強化事業(21ハイスクールプラン)	高等	
			2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実(特支)	再		外国語教育推進プラン実践事業	小中・高等・教セ
		66			特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画	特支	
		3 「徳」の課題・対策	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	67	新	特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業	特支
				68		高等学校における文化系部活動の活性化	高等
				再		人権教育推進事業	人権
	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築		再		社会で生き抜く力を育む応援事業(中途退学の防止等)	高等	
			69		社会で生き抜く力を育む応援事業(仲間づくり合宿)	高等	
			再	拡	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト	特支	
	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築		再	拡	いじめ防止対策等総合推進事業	人権	
			70		生徒指導主事会<高等・特別支援学校>	人権	
			3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	71		教師力アップ事業(政治的教養を育む教育の推進)	高等
				再	組新	キャリアデザイン事業	高等
				再		社会で生き抜く力を育む応援事業(ソーシャルスキルトレーニングの研究)	高等
			再		マネジメント力強化事業(21ハイスクールプラン)	高等	
	72	拡	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支			
	4 「体」の課題・対策	4-(1) 体育授業の改善	73		体育授業の質的向上対策<高等学校・特別支援学校>	スポ	
4-(2) 健康教育の充実		再		健康教育充実事業	スポ		
4-(3) 運動部活動の充実		再	組新	運動部活動サポート事業	スポ		
【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	1 知・徳・体に共通する課題・対策	1-(1) 保護者に対する啓発の強化	74		保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)	幼保	
			75		PTA活動振興事業	生涯	
			76		家庭教育支援基盤形成事業	生涯	
		1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	-	-		-	
		1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	77		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業	高等	
			78		多子世帯保育料軽減事業	幼保	
	再			放課後子ども総合プラン推進事業	生涯		
	1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	79	拡	若者の学び直しと自立支援事業	生涯		
	1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	再		いじめ防止対策等総合推進事業	人権		
	2 「知」の課題・対策	2-(1) 放課後等における学習の場の充実	再	拡	放課後等における学習支援事業	小中	
再			組新	社会で生き抜く力を育む応援事業(学習支援員事業)	高等		
再			拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯		
2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない		再	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)	人権		

基本方向		対策		No.	新規等	事業名称	担当課
(つづき) 【基本方向2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	3 「徳」の課題・対策	3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり	再	拡	学校支援地域本部等事業	生涯
				再	拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		3-(2)	専門人材、専門機関との連携強化	再	拡	心の教育センター教育相談事業	心セ
				再	拡	スクールカウンセラー等活用事業	人権
	再			拡	スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	
	再			拡	スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	
	4 「体」の課題・対策	4-(1)	運動・スポーツの機会の提供	再		こうちの子ども体力向上支援事業	スポ
				80		基本的生活習慣向上事業	幼保
		4-(2)	保護者に対する啓発の強化	再	拡	スクールカウンセラー等活用事業(配置の拡充)	人権
				再	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(配置の拡充)	人権
				再		健康教育充実事業	スポ
				再		健康教育充実事業	スポ
		4-(3)	欠食がみられる子どもへの支援	81		食事提供活動の支援	スポ
				再	拡	スクールカウンセラー等活用事業(支援の充実)	人権
				再	拡	スクールソーシャルワーカー活用事業(支援の充実)	人権
				再	拡	心の教育センター教育相談事業	人権
				再	拡	心の教育センター教育相談事業	人権
				再	拡	心の教育センター教育相談事業	人権
	5 就学前における課題・対策	5-(1)	保育者の親育ち支援力の強化	82		保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり	幼保
				83	拡	親育ち支援啓発事業(保育者研修)	幼保
				84		親育ち支援保育者フォローアップ事業	幼保
		5-(2)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	85	拡	親育ち支援啓発事業(保護者研修)	幼保
				86		保護者の一日保育者体験推進事業	幼保
再					保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)	幼保	
5-(3)		保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	再		基本的生活習慣向上事業	幼保	
			87		特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	幼保	
			88	新	スクールソーシャルワーカー活用事業(就学前)	幼保	
			89	新	多機能型保育モデル事業	幼保	
			再		保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)	幼保	
			再		保育サービス促進事業(家庭支援推進保育士の配置)	幼保	
【基本方向3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	90	新	幼児教育の推進体制構築事業(ガイドラインの策定・活用)	幼保	
			91	新	幼児教育の推進体制構築事業(園評価の実施・充実)	幼保	
	(2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	92		園内研修支援事業	幼保	
			93		基本研修(基礎ステージ・管理職ステージ)	幼保・教セ	
	(3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	94	拡	幼保研修等推進事業(研修実施に係る代替保育者の確保)	幼保	
			95		保・幼・小連携推進支援事業	幼保	
	(4)	保幼小の円滑な接続の推進	96		専門研修(出張保育セミナー)	教セ	
			97		保・幼・小連携「スマイルサポート」事業	幼保	
			再		基本研修(基礎ステージ・管理職ステージ)	幼保・教セ	
			再		特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	幼保	
	(5)	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	再		特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	幼保	
再				特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	幼保		
再				特別支援保育・教育推進事業(親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置)	幼保		
【基本方向4】 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	98		市町村教育委員会連合会等との連携・協働	教政	
			99	組新	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政	
	(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進	100		みんなで育てる教育の日推進事業	教政	
【基本方向5】 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	(1)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	101		学校施設の安全対策の促進	学安	
			102	新	保育所・幼稚園等耐震化推進事業	幼保	
			103		保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業	幼保	
			104		防災教育推進事業	学安	
	(2)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	105		県立高等学校再編振興計画の推進(前期実施計画の推進)	高等	
			106		病弱特別支援学校の再編振興の推進	特支	
	(3)	校種間の連携・協働の推進	107		校種間人事交流の推進	小中・高等	
			再	拡	ユニバーサルデザインによる学校はぐみプロジェクト	特支	
			再		高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	
			再		生徒指導主事会(担当者会)	人権	
			再		保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保	
再				保幼小連携推進支援事業	幼保		
(4)	教育の情報化の推進	再	組新	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政		
		108		教員のICT活用指導力の向上	教セ		
		109		情報モラル教育実践事例集の活用の推進	人権		
		110	新	県立学校校務支援システム整備事業	教政		
		111		県立学校におけるICT環境整備の推進	教政・高等		

基本方向	対策	No.	新規等	事業名称	担当課
【基本方向6】 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	112		社会教育推進人材育成事業	生涯
		113		社会教育活動活性化支援事業	生涯
		114		生涯学習活性化推進事業	生涯
	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	115		新図書館等整備事業	新図
		116	拡	図書館活動事業	新図
		再		読書活動推進事業	生涯
	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	117		青少年教育施設振興事業	生涯
		118	新	長期集団宿泊活動推進事業	生涯
		119		環境学習推進事業	生涯
		再	拡	放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再	拡	学校支援地域本部等事業	生涯
【基本方向7】 文化財の保存と活用を図る	(1) 高知城の保存管理と整備の推進	120		高知城保存管理事業	文化
	(2) 文化財の保存と活用の推進	121		文化財管理調査事業	文化
	(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	122		埋蔵文化財発掘調査事業	文化
		123		埋蔵文化財センター管理運営事業	文化
【基本方向8】 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を好機と捉えスポーツの振興を図る	(1) 子どもの運動・スポーツ活動の充実	124		コーチアカデミー	スポ
		125		幼児期の身体活動推進事業	スポ
		126		スポーツを通じたエリアネットワーク事業	スポ
		再		こうちの子ども体力向上支援事業	スポ
		再		体育・健康アドバイザー支援事業	スポ
		再	組新	運動部活動サポート事業	スポ
	(2) 競技力の向上	127		競技スポーツ選手育成強化事業	スポ
		128		ジュニア選手育成事業	スポ
		129		競技スポーツ選手育成強化事業(トップ選手の重点強化)	スポ
		130	拡	中学生競技力向上対策事業(優秀な指導者の招へい)	スポ
		131		スポーツーータルサポート事業	スポ
		132		拠点スポーツ施設等整備事業(スポーツ医・科学面の環境整備)	スポ
		再		コーチアカデミー	スポ
		再		スポーツを通じたエリアネットワーク事業	スポ
	再	組新	運動部活動サポート事業	スポ	
	(3) 地域における運動・スポーツ活動の活性化	133	新	地域における女性のスポーツ大会活性化事業	スポ
		134		地域の実情に応じた公共施設の有効利用の促進	スポ
		135	拡	オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動事業	スポ
		136	新	オリンピック・パラリンピックの理解促進	スポ
		再		スポーツを通じたエリアネットワーク事業	スポ
	(4) 障害者スポーツの充実	137		障害者スポーツを取りまとめる組織体制の充実	スポ
		138	新	地域における障害者スポーツ普及促進事業	スポ
		再	組新	運動部活動サポート事業	スポ
再			コーチアカデミー	スポ	
再			競技スポーツ選手育成強化事業(トップ選手の重点強化)	スポ	
(5) スポーツ施設・設備の整備	139		拠点スポーツ施設等整備事業	スポ	

※「No.」「新規等」列の漢字表記について⇒ 再：再掲、新：H28年度新規、組新：H28年度組替新規、拡：H28年度拡充

事業総数	209
(うち再掲)	70

第2期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況

(H29.8月末時点)

「知」の目標の状況.....	7
「徳」の目標の状況.....	9
「体」の目標の状況.....	11

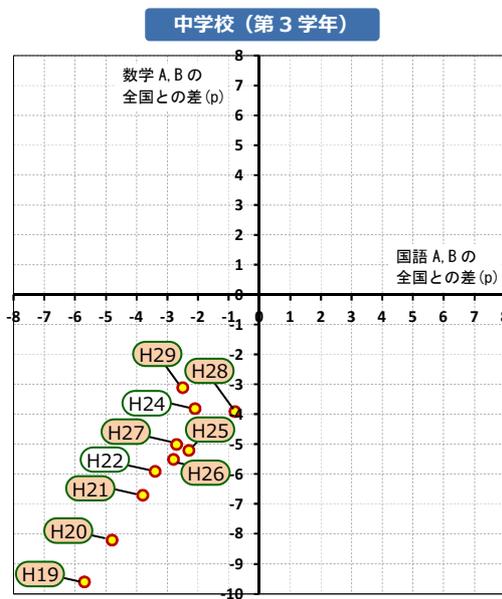
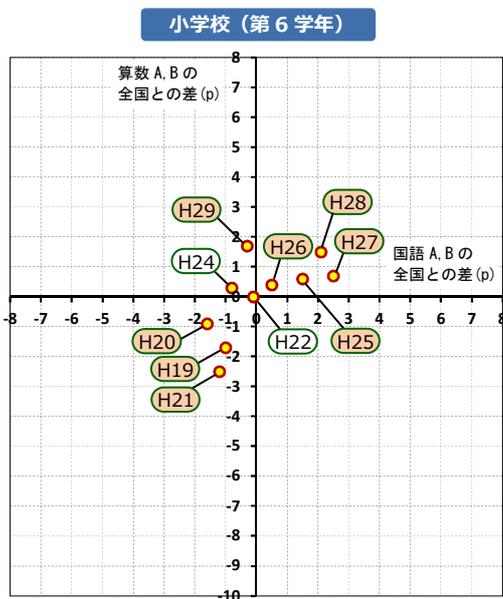
掲載したデータは、平成28年10月末時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成23年度の結果は除いています。



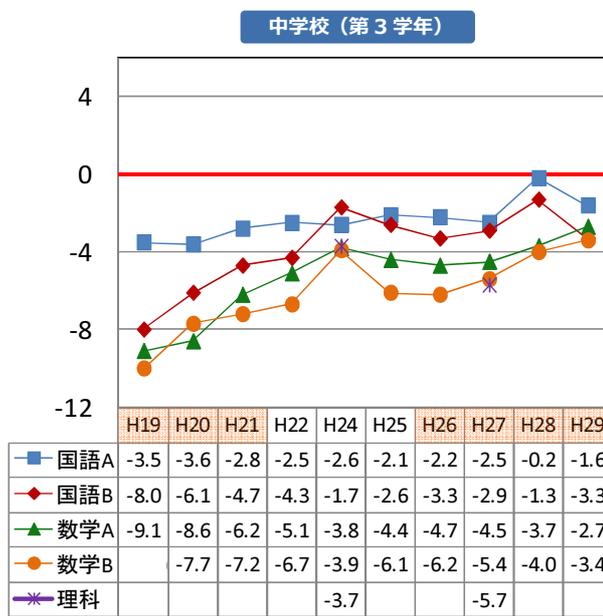
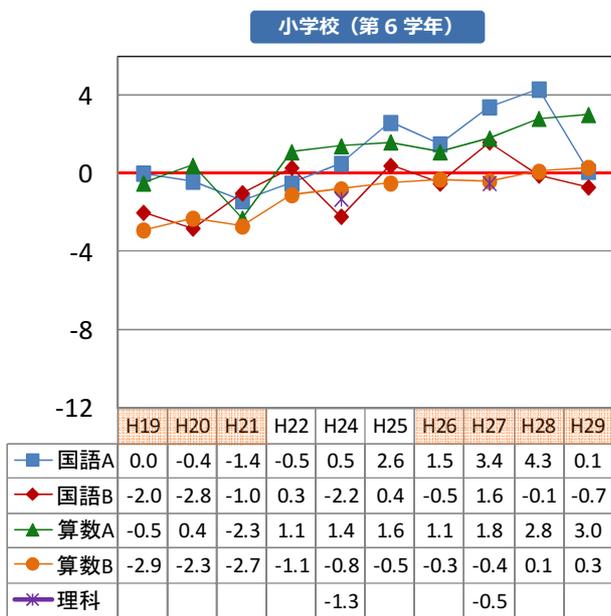
小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す
中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

■全国学力・学習状況調査結果 (H19~H29 年度)

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)



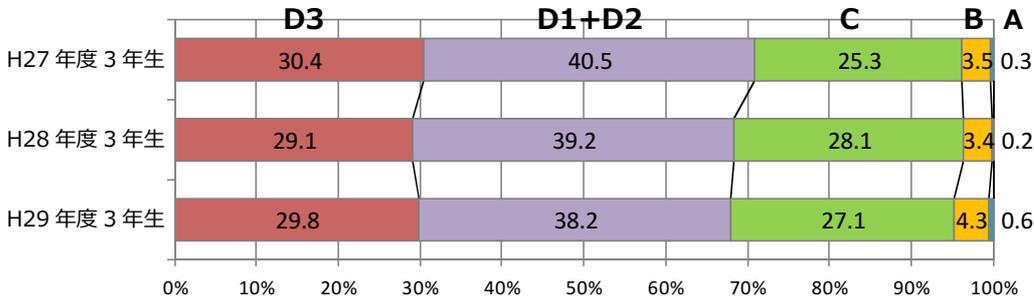
※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

- 小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度からは改善傾向にある。
- 平成 29 年度調査結果について、算数・数学は小・中学校ともに過去最高となり、改善が進んでいる。一方、国語については小・中学校ともに前年度の結果を下回り、特に小学校は、知識や技能を問う A 問題で大きく下回る結果となっている。また、国語、算数・数学ともに、主に思考力・判断力・表現力を問う B 問題に弱さが見られる点について、まだ十分な改善が見られない状況である。



目標 高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる

■ 学力定着把握検査結果（3年生4月の調査結果）



※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果

※その他6校で学力定着把握検査Ⅱを実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

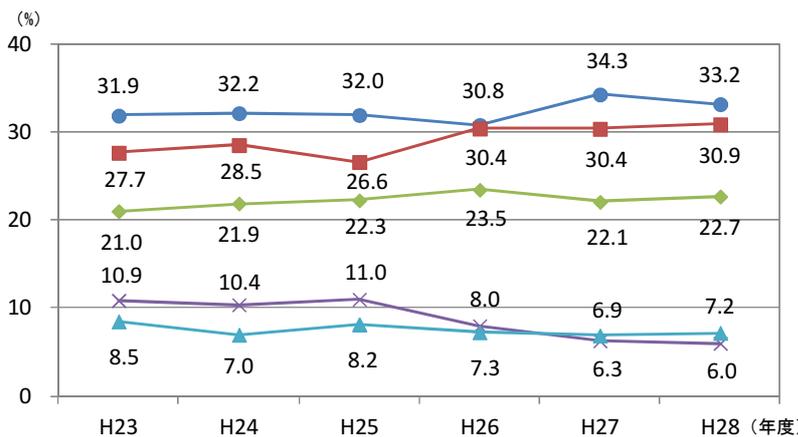
（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢	
	進学	就職
Sゾーン	S1～S3 難関大学合格レベル(最難関大はS1)	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Aゾーン	A1～A3 国立大合格レベル	
Bゾーン	B1 公立大学合格レベル(一般入試) B2・B3 国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル	
Cゾーン	C1～C3 私大・短大・専門学校一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
Dゾーン	D1 上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
	D2	
	D3	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い



目標 高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下にする

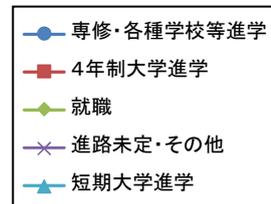
■ 公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況



※就職については高知県就職対策連絡協議会調べ、進学については高知県進学協議会（H24まで）、高等学校課（H25以降）調べによる

※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合

※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む



高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、高等学校課調査

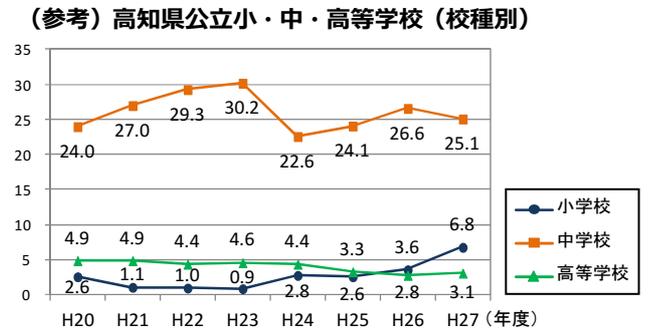
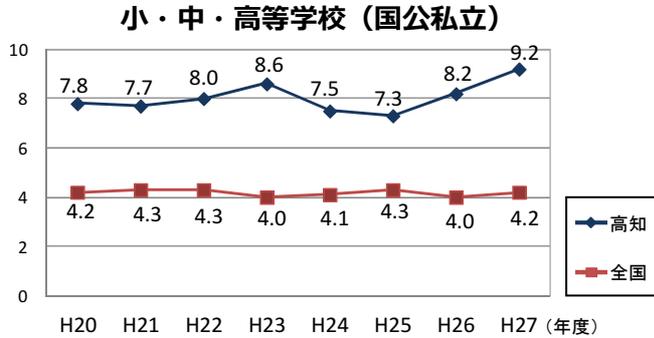
- 高校生の学力の状況について、4月の学力定着把握検査結果をみると、3年生の約70%がDゾーン、うち約30%がD3ゾーンという厳しい状況が続いている。
- 公立高等学校卒業者の進路の状況については、平成28年度の進路未定の割合は6.0%と前年に比べ0.3ポイント減少した。



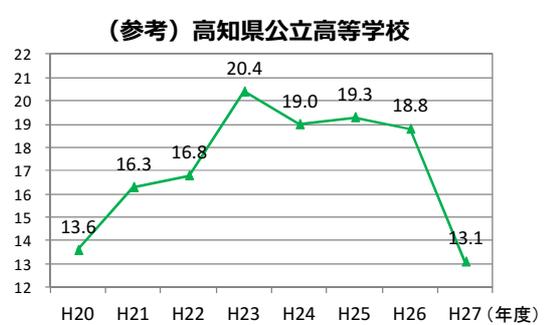
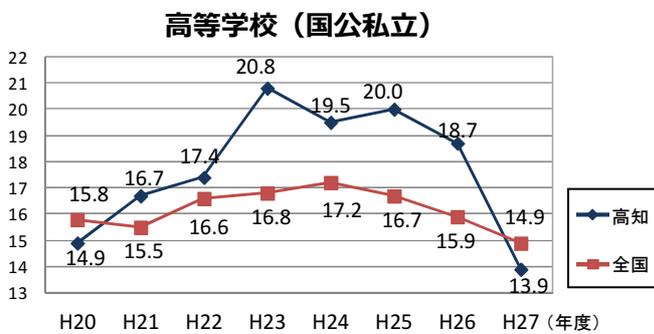
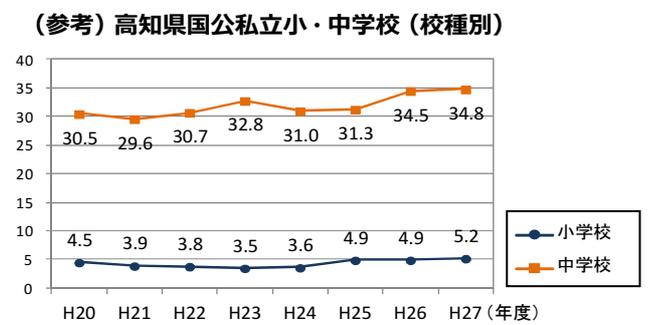
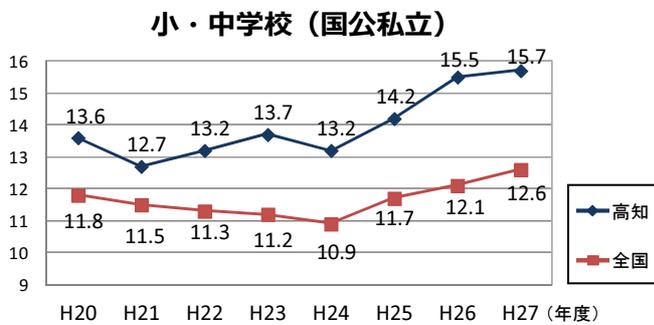
生徒指導上の諸問題（不登校、暴力行為、中途退学）の状況を全国平均まで改善する

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 (H20~27年度)

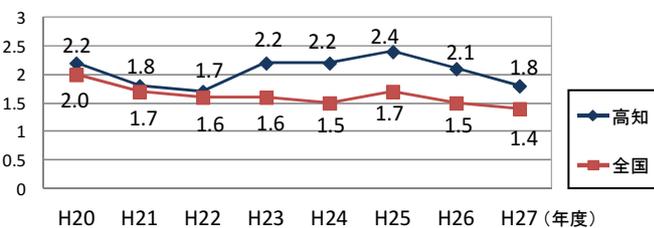
◇ 暴力行為 ※数値は1,000人あたりの発生件数



◇ 不登校 ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数



◇ 中途退学



※数値は%
※通信制高校の中途退学を H25 年度から追加

- 小・中・高等学校の暴力行為発生件数は増加傾向にある。特に、小学校における暴力行為の件数が大幅に増加しており、特定の学校の児童が複数回の暴力行為を行っている状況にある。
- 不登校児童生徒数は、小・中学校ではいずれも全国平均を大きく上回っているが、前年度からの継続ではなく、新規に不登校となる割合が全国より高い。高等学校では、平成23年度をピークに減少しており、平成27年度は全国平均を下回っている。
- 高校生の中途退学率は減少傾向にあり、平成27年度は1.8%となっているが、依然として全国平均より高い状況が続いている。

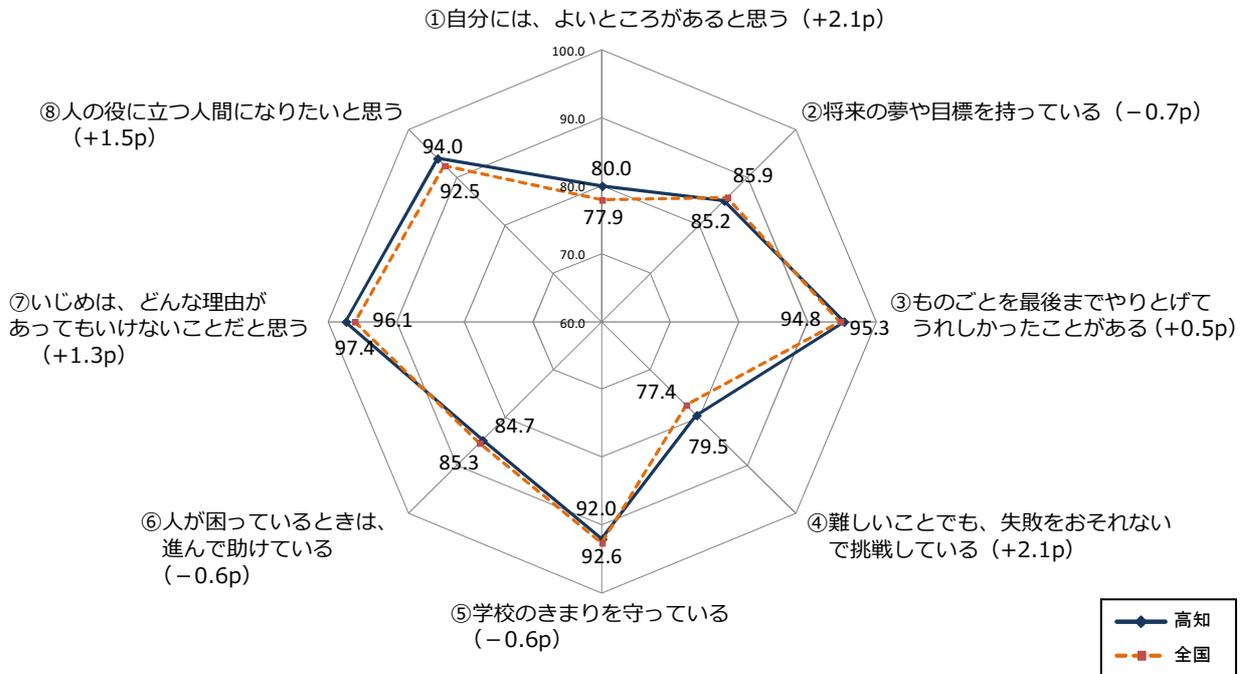


全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る

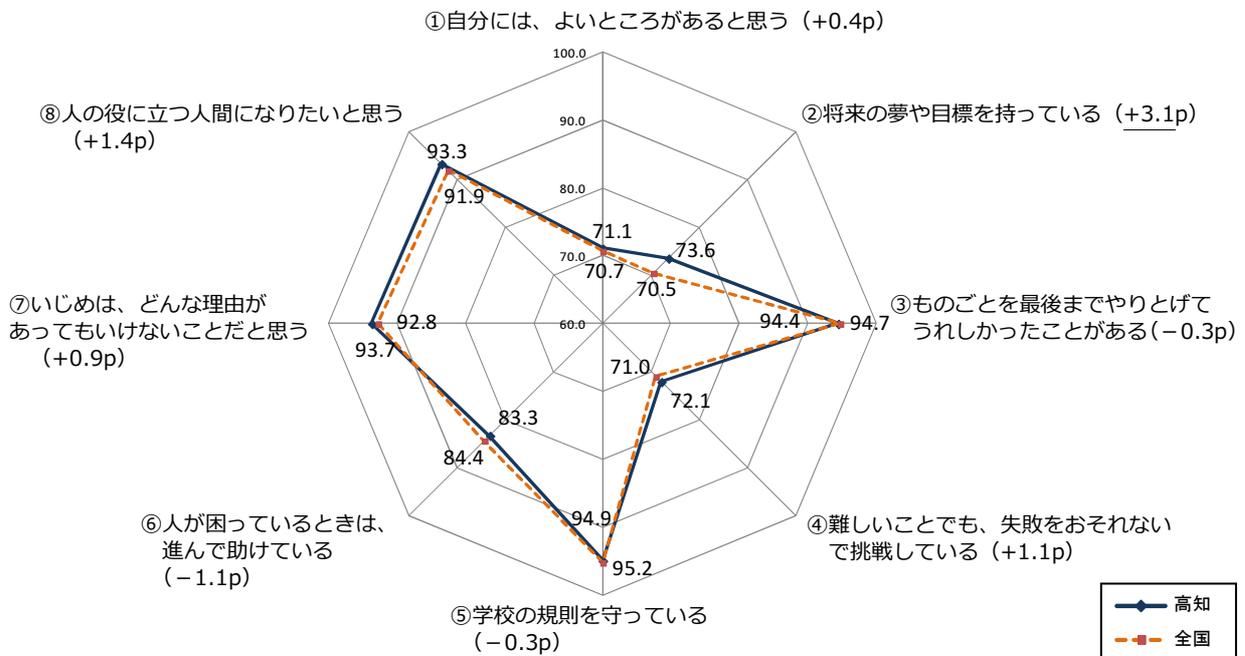
■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H29年度調査結果）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）
※質問項目横の（ ）内数値は全国平均との差（高知－全国）

小学校（第6学年）



中学校（第3学年）



■小・中学校ともに、多くの項目で肯定的な回答の割合は全国平均とほぼ同じであるが、小学校では①「自分にはよいところがある」、④「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」、中学校では②「将来の夢や目標を持っている」において全国平均をやや上回っている。



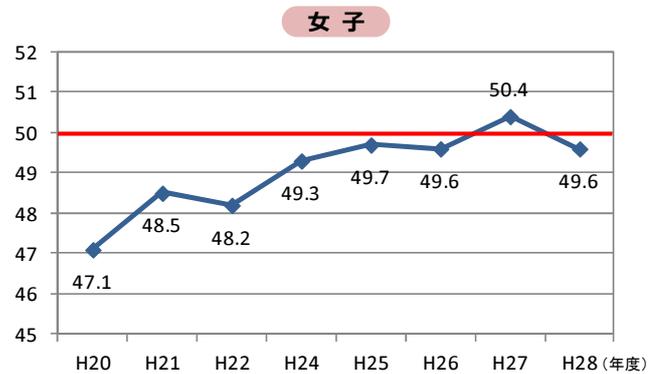
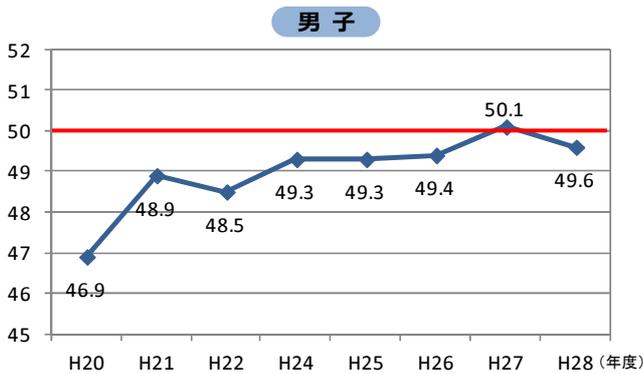
小学校の体力・運動能力は全国上位に、中学校の体力・運動能力は全国平均以上に引き上げる

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20～28年度)

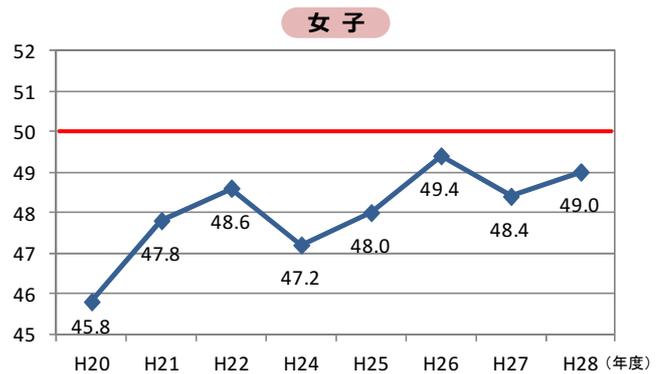
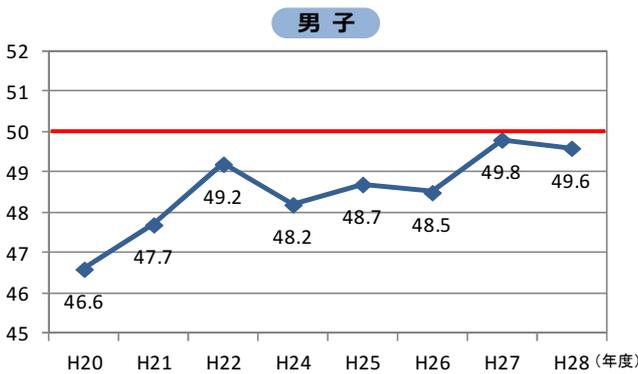
※平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※数値はT得点 (全国平均=50)

◇体力合計点 (8種目の実技の総合点) の推移

小学校 (第5学年)

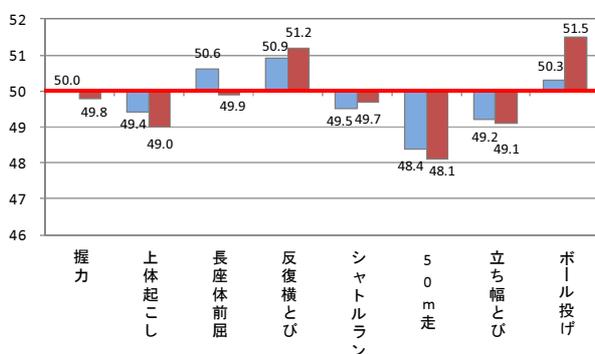


中学校 (第2学年)

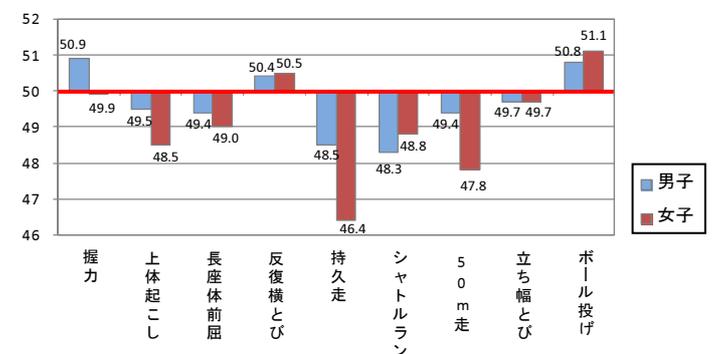


◇種目別結果 (H28年度)

小学校 (第5学年)



中学校 (第2学年)



■児童生徒の体力等の状況は、調査が始まった平成20年度は全国と比較すると低い水準にあったが、その後は着実な改善傾向を示している。平成28年度の調査結果について、小学校は、男女とも全国平均を上回った昨年度からやや後退する結果となったが、全国平均レベルの結果となっている。中学校は、男子においては、昨年度と同程度の結果で、小学校と同様にほぼ全国平均に達している。女子については、昨年度から改善が見られ、経年でみると全体的には上昇傾向にあるといえる。

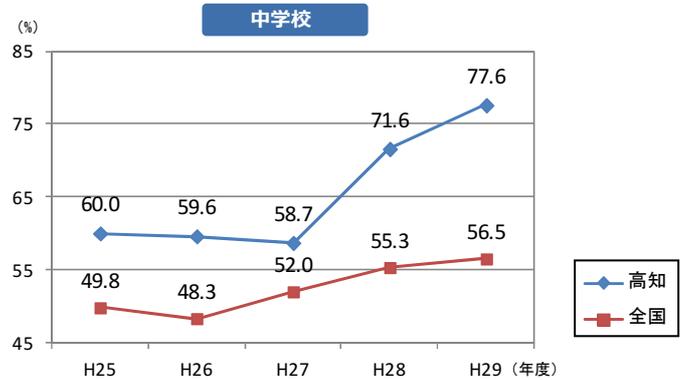
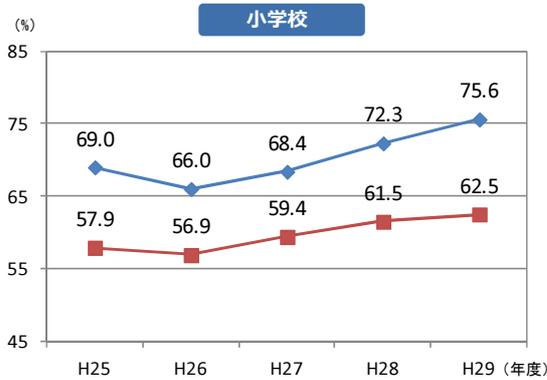
対策別点検・評価結果

＜小・中学校＞ 1 知・徳・体共通の課題・対策

対策 1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

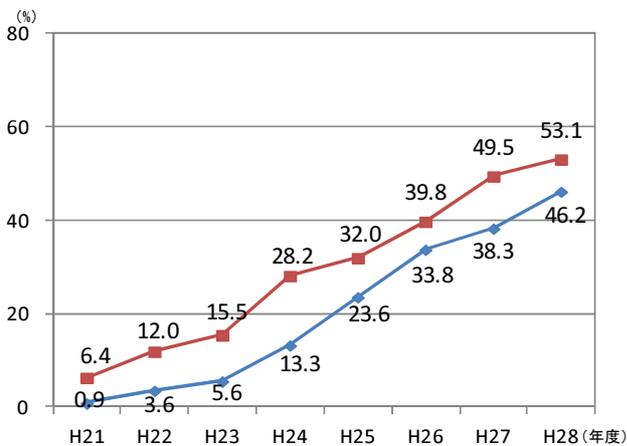
1) 指標の状況

指標 1	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合 （「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	・小：80%以上 ・中：70%以上
------	--	----------------	----------------------

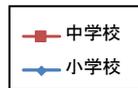


全国学力・学習状況調査

指標 2	学校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	H31 年度末 目標値	・小：75% ・中：80%
------	----------------------------	----------------	------------------



「管理職育成プログラム」は、管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据えて、主幹教諭から校長までを対象として行う体系的な研修です。その中核をなすものが3年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における2年間の課題解決研修によって構成されています。



県教育センター調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学校経営計画」の策定・実践や「学校経営アドバイザー」の指導・助言、研修等を通じて、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着してきており、現状・課題について全教職員で共有を図る取組も進んできた（指標 1）。しかし、各事業で提示された課題を勘案すると、組織内で学校の目標や課題の明確化・共有化が徹底されておらず、授業力の向上や生徒指導の充実に向けて教職員が組織的・協働的に取り組むことが十分できていない学校がまだ一定数あると言える。 ■ 指標 2 をみると、小・中学校では、校長に占める「管理職等育成プログラム」の修了者の割合がまだ低いことから、組織マネジメント力の高い管理職を継続的に育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校の「学校経営計画」の質的な充実及び学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進する体制の強化を図るため、引き続き「学校経営アドバイザー」の全校訪問による指導・助言や「学校コンサルチーム」による校内研修等への継続した支援を行う。 ■ 管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図る。 ■ 中学校組織力向上のための実践研究事業指定校での主幹教諭の実践事例について、他の配置校への普及を図る。 ■ 学校、教職員や地域が担うべき役割を明確化するとともに、教員の長時間労働の是正の在り方のほか、学校が行うべき教育指導に優先的に取り組めるようにするための学校のサポート体制の在り方（学校事務の役割分担の見直し、部活動の負担軽減、ICT活用による校務負担の軽減）について検討を行う。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
1	学力向上のための学校経営力向上支援事業 【小中学校課】	<p>◇各学校の学力課題を解決するために、「学校経営計画」の更なる充実を図り、PDCA サイクルに基づく取組を支援し、各学校の組織力向上(チーム化)と授業改善を図る。また、「学校経営計画」に基づく学力向上の取組を検証するために、「全国学力・学習状況調査」「高知県学力定着状況調査」等の各調査を活用する。</p> <p>◇中学校学力向上実践モデル校を指定し、継続的な学校支援訪問を実施することにより、モデル校における教科経営の充実を図る。</p> <p>◆「学校経営計画」の策定・進捗管理(5・9月提出)</p> <p>◆学校経営アドバイザーによる学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校経営アドバイザーの配置7名(東部2名 中部3名 西部2名) 学校経営アドバイザーの訪問回数(4~2月) 東部:254回、中部:381回、西部:229回 <p>◆中学校学力向上実践モデル校への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践モデル校(18校)に対し月に1回以上の学校支援訪問を実施 	<p>○学校経営アドバイザー等の訪問により、「学校経営計画」を基に、中期的な視点をもって、目標達成に向けた取組を進めるための具体的な戦略を描いている学校が増えている。</p> <p>●学校経営計画策定に当たり、課題の分析ができていないために、掲げる目標が曖昧なものや、取組に具体性が欠けているものがある。</p> <p>●校長の示す学校経営の方針等が、全教職員に十分に浸透しておらず、教職員が組織的・協働的に取り組むことができていない学校がある。</p> <p>→管内の校長会等の会を開催して、学校経営計画の策定のポイント、組織の動かし方等について確認するような機会を設けることを検討する。</p> <p>→学校経営アドバイザーによる学校訪問に市町村教育長も同席することや、特に課題のある学校には、学校経営アドバイザーと指導主事等がチームを組んで継続的に指導に入るなど、指導体制の強化を図る。</p>
2	学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】	<p>◇指定校の教育課題の解決に向けて、学校経営の専門チームを派遣し、校長のマネジメントが有効に機能するよう年間を通じた継続的な支援を行うとともに、教職員の意識改革や校内研修等を活性化させる具体的な支援策を実施する。</p> <p>◆対象校:新規3校(小3校) 継続6校(小5校、高1校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状分析、学校ビジョンの作成、取組の検証等への指導・助言、実践交流 <p>※学校ビジョンシート:学校の課題と課題解決に向けた取組を明確化したもの</p>	<p>○今年度の指定校では、「学校ビジョンシート」に基づく取組の実践が行われ、その成果を持ち寄る交流会も実施しており、校内研修等が活性化している。</p> <p>○継続校においては、教員間での実践交流が進み、学校の課題解決に向けた内発的な取組が行われている。</p> <p>●実践交流の在り方に工夫の余地がある学校がみられる。</p> <p>→本事業は年間を通して支援することで徐々に成果が表れてくるため、今後も学校の現状に応じて継続的に支援を行う。</p>
3	主幹教諭の配置拡充<小・中学校> 【小中学校課】	<p>◇組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、全教職員が学校の目標や課題を共有し、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進する体制を構築する。</p> <p>◆配置数(小・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> H27:38名→H28:40名 <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置:9名(中学校9校に各1名)</p> <p><指定校に配置する主幹教諭の主な役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 教科主任会の統括 教科会への指導・助言 若手教員の授業力向上のためのOJTの強化 	<p>○主幹教諭が、管理職の補佐、各部の連絡調整、若手教員の育成のほか、学力向上対策、生徒指導、地域との連携・協働等の取組のリーダーとして職務を遂行することにより、配置校の半数を超える学校において、子どもたちの「知」・「徳」・「体」の課題解決に向け大きな効果が見られる。</p> <p>→主幹教諭と研究主任との連携を密に行い、学力向上に向けた取組を一層強化する。</p> <p>→指定校での主幹教諭の実践事例について、他の配置校への普及を図る。</p>
4	管理職等育成プログラム 【教育センター】	<p>◇本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメントを中核とした次の研修を実施する。</p> <p>◆教頭研修ステージⅠ(対象:新任教頭)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数:46名 <p>◆教頭研修ステージⅡ(対象:任用2年次教頭、新任教頭で平成24年度以降の任用2年次主幹教諭研修受講者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数:45名 <p>◆教頭研修ステージⅢ(対象:任用3年次教頭、任用2年次教頭で平成27年度に教頭研修ステージⅡ受講者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数:47名 	<p>○年度末に実施した研修内容の活用に関するアンケートの結果、多くの受講者が、本年度の研修で学んだ内容(人事評価、学校経営ビジョンの策定、学校組織の機能化・活性化等)を所属校での実践に活用することができている。</p> <p>●特に小・中学校では、校長に占める「管理職育成プログラム」の修了者の割合が低い(指標2)。</p> <p>→本研修は、高知県の学校管理職の育成において基幹をなす研修であるため、今後も、最新情報を踏まえたプログラムの見直しや、アンケートによる受講者のニーズの把握等を通じて、研修内容のさらなる充実を図る。</p>

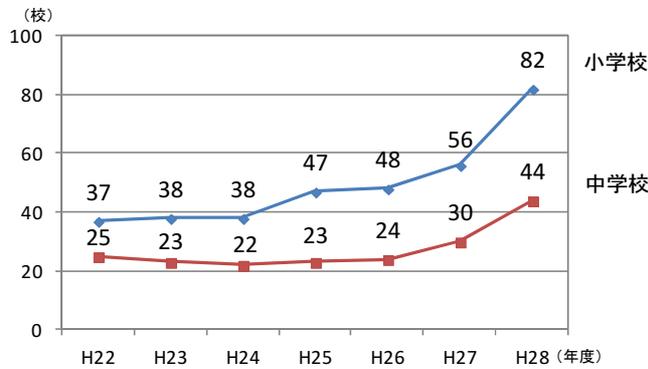
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
5	学校事務体制の強化 【教職員・福利課、小中学校課、教育センター】	◇チーム学校を構築するため、共同学校事務室の共同実施組織の充実及び設置を推進し、事務機能の強化を図る。 ◇管理職のマネジメント体制を支えるための取組を学ぶなど、学校事務職員の資質・能力の向上を図るための研修の更なる充実を図る。 ◆共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施 ・11月4日開催 出席者：30名（全事務長及び総括主任が出席） ・12月5日 連絡協議会の協議録を全市町村教委に通知 ◆共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発 ・設置に向けた市町村との協議：9市町村 ◆学校事務職員研修の充実 ・ステージⅠ基礎（対象：新規採用者） 受講者数：14名 ・ステージⅡ充実（対象：主査・主幹昇任者） 受講者数：11名 ・ステージⅢ発展（対象：採用20年目の主幹） 受講者数：8名 ・ステージⅣ指導（対象：総括主任昇任者） 受講者数：2名	○学校事務体制の強化は、高知県教育振興基本計画の施策に沿った事業であることへの理解が進んだ。 ○学校事務職員研修については、各ステージの受講者が、研修で学んだ内容について、所属校や地域における実務の中で活かされるものになってきている。 ○学校の組織マネジメント力を強化する取組の一つである学校事務体制の強化（共同学校事務室の充実と拡大）を推進する中で見えてきた課題及び課題改善に向けた取組の方向性について、協議を行った。 ●市町村教委が主体的に共同学校事務室を設置する必要性が理解されにくい現状が見受けられる。 ●小・中学校では、学校事務職員の配置は、基本的に各学校1名であり、事務処理機能の適正化・均質化、若手事務職員の育成等が必要である。 →本研修は、学校事務職員研修の充実を図るものであるため、今後も各ステージの研修項目の見直しや、アンケートによる受講者のニーズを把握し、研修の更なる充実を図る。
6	高知「志」教師塾（次世代のリーダー育成研修） 【教育センター】	◇本県教育のレベルをもう一段上げるために、10年経験者研修を修了した中堅層の教諭等の中から人材を選抜し、現代の学校経営課題や教育課題、人の生き方・在り方に関する研修を通して、次世代のリーダーを意図的・計画的に育成する。 ◆集合研修 ・各界のトップリーダーの講演や事前の課題図書熟読による座談会等を実施 ・5日間実施 ◆宿泊研修 ・異業種交流や外国人とのディベート、トップ企業訪問等を実施 ・3日間実施 ◆フォローアップ研修 ・卒業生を対象に、当該年度で招へいしていない講師の講義を実施 ・11/14に実施 ※年間12名、5年間で60名を育成	○課題図書の熟読や国内トップクラスの講師による講演を聴くことにより、受講者は、これまであまり意識することのなかった「自身が目指すリーダー像」について深く考えるなど意欲を高めている。 ○宿泊研修では、異業種交流やディベート等を通して物事の見方・考え方について視野を広げることができ、本県教育の在り方について深く考えるようになっていく。 ●今年度から対象を教諭としたことから研修内容を一部変更しているが、グループ協議の時間確保やその質を担保することが課題である。 →年間を通じて受講者への指導・助言を行う外部のアドバイザーからも意見をもらいながら研修内容を検証し、充実を図る。

基本方向 1 <小・中学校> 1 知・徳・体共通の課題・対策

対策 1-(2) 地域との連携・協働の推進

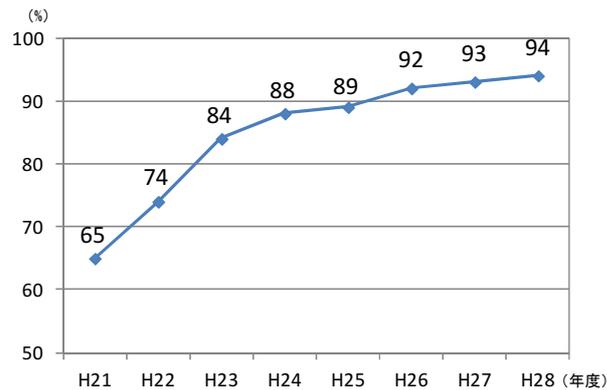
1) 指標の状況

指標 1	学校支援地域本部が設置された学校数	H31 年度末 目標値	・小：150 校以上 ・中：80 校以上
------	-------------------	----------------	-------------------------



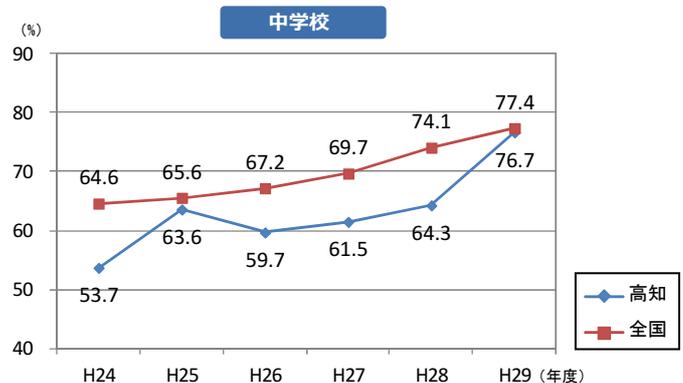
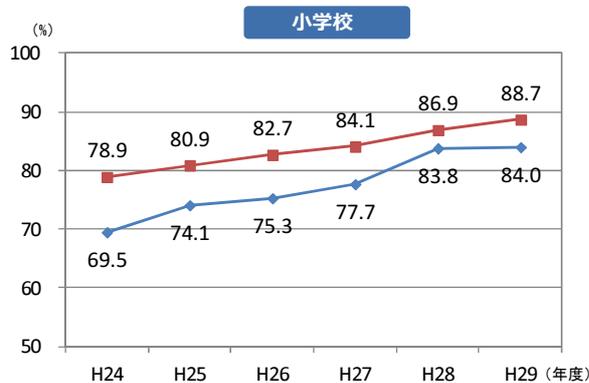
県生涯学習課調査

指標 2	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率（小学校）	H31 年度末 目標値	95%以上
------	-----------------------------	----------------	-------



県生涯学習課調査

指標 3	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）	H31 年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	---	----------------	--------------------



全国学力・学習状況調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■平成 27 年度に配置した学校地域連携推進担当指導主事の取組などにより、「学校支援地域本部」の設置は指標 1 のとおり年々増加し、平成 28 年度には飛躍的に増加している。また、「コミュニティ・スクール」についても、メリット等の周知により、市町村教育委員会による設置が促進されてきている。</p> <p>■「放課後児童クラブ・放課後子ども教室」は、指標 2 のとおり 9 割以上の学校で設置され、地域の方々の参画を得た様々な活動が行われている。</p> <p>■指標 3 をみると、保護者や地域の方が学習支援や学校行事などのさまざまな活動に参加する学校も増加傾向にあるが、一方で、その活動内容は市町村や学校によって差があり、上記の仕組みの設置促進に加え、さらなる活動内容の充実に向けて、学校側の体制整備や地域人材の確保などの取組を拡充していく必要がある。</p>	<p>■学校と地域の連携・協働のさらなる拡大に向けて、引き続き、学校支援地域本部の設置促進に取り組むとともに、学び場人材バンクの拡充等により、学校の活動を支援する地域人材を確保し、活動内容の一層の充実を図っていく。また、より多くの幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただく形をつくり、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく。</p> <p>■メールマガジンや HP 等を利用して県内外の取組情報を提供していくことで、コミュニティ・スクールについての周知・開発を図る。</p> <p>■放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、さまざまな活動を支援するとともに、必要とする誰もが利用できる体制を整えるため、開設時間の延長や施設整備への助成等を継続する。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

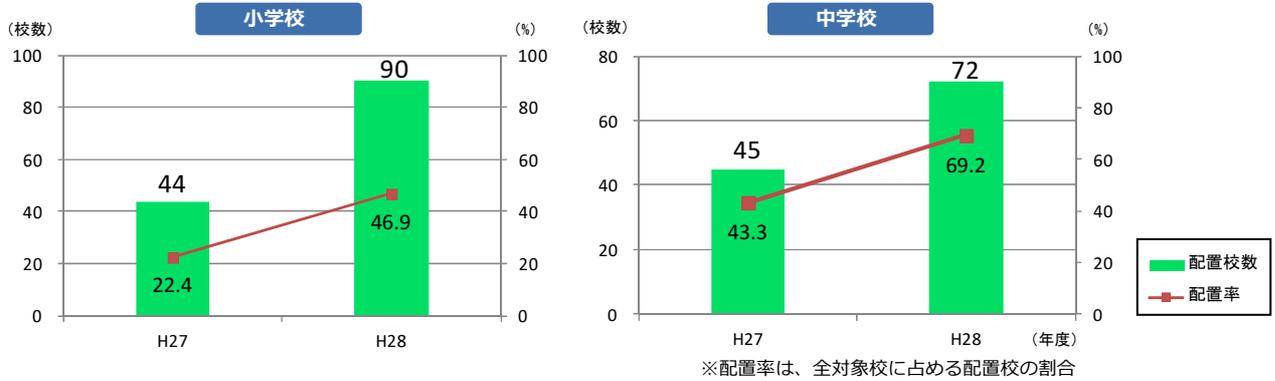
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
7	学校支援地域本部等事業 【生涯学習課】	<p>◇学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。</p> <p>◆学校支援活動の運営への支援 ・市町村への運営補助(中核市を除く) 33 市町村 60 本部 127 校 (他、高知市が 5 本部 5 校で実施) ・県立学校 2 本部 2 校</p> <p>◆学校地域連携推進担当指導主事による支援 ・訪問活動により、新規の開拓や新しく始める学校への助言を実施</p> <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化 ・専属コーディネーター H27: 3 名→H28: 4 名 ・マッチング数: 延べ 333 名 ・ブロック別研修会の開催 (嶺北 9/8、中芸 10/23、高幡 11/23、 幡多 11/26、仁淀川 1/28、高知中央 2/4) 参加者計 96 名</p> <p>◆市町村・関係機関等との協議 ・高知市との協議 ・地域福祉部との協議 ・市町村教育長を個別訪問 ・高知県小中学校長会、高知県小中 PTA 連合会との協議 ・地区 PTA 役員会での説明 (高知市、高岡地区、幡多地区、南国市、 香美・香南、安芸) ・老人クラブ連合会との協議</p> <p>◆「運用の手引き/モデル事例集」作成 ・8/31 作成、9 月～ 配付・活用</p> <p>◆第 1 回高知県地域による教育支援活動研修会の開催(全体会: 7/4 参加者 71 名、ブロック別研修会: 東部 11/1、中部・高知市 12/5、西部 11/4 参加者計 201 名)</p> <p>◆民生委員・児童委員との連携 ・高知県民生委員児童委員協議会連合会(4/25)、 役員会(7/27)、児童部会(8/5)、正副会長 会(1/18)、主任児童委員研修会(3/3,7) ・地域支援企画員(総括・集落支援担当)会 (6/20) ・高知県公民館連絡協議会(7/13)</p> <p>◆学校側の連携担当者の明確化 ・市町村教育長訪問等により状況確認</p>	<p>○34 市町村で学校支援地域本部事業の取組が始まっている。 ・学校支援活動回数 14,569 回 ※うち学習支援活動 6,348 回</p> <p>●未実施校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を強化していく必要がある。</p> <p>●市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。</p> <p>→「運用の手引き/モデル事例集」を活用し、効果的な取組方法等を助言するなど、設置拡大と活動の充実に向けて取り組む。</p> <p>●実施箇所の増加や活動内容の充実に伴い事業費も増加傾向にあるが、予算の確保が厳しい市町村がある。</p> <p>→市町村教育委員会に対し、事業の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ねていくとともに、場合によっては首長部局にも働きかけを行う。</p> <p>●各学校では学習支援者の希望が増加しているが、宿題等の見守りにとどまらず、指導もできる人材となると確保が困難である。</p> <p>→学び場人材バンクの拡充により、学校の活動を支援する地域人材を確保し、活動内容の一層の充実を図る。</p> <p>→学校地域連携推進担当指導主事と学び場人材バンクが連携し、市町村や学校と情報共有する機会を設定して人材確保を支援する。</p> <p>●民生委員・児童委員の学校支援地域本部への参加について、学校ごとの参加状況や見守りの取組状況を踏まえた伴走型の支援が必要である。</p> <p>→民生委員・児童委員の参加を促進し、子どもたちの見守り体制を強化する。</p> <p>●地域と学校とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく必要がある。</p> <p>→学校の実情や子どもたちが置かれている状況等を、学校と地域が共有するための定期的な話し合いの場を確保する。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
8	コミュニティ・スクールの設置への支援 【小中学校課】	◇コミュニティ・スクールのメリット等について市町村教育長をはじめとする教育関係者に対して周知を図ることで、市町村教育委員会による設置を促し、地域とともにある学校づくりを支援する。 ◆指導主事担当者会における周知 ・全市町村担当者に周知 (4月12日) ◆メールマガジンによる周知 ・コミュニティ・スクールに関する資料 (9月) ・「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム開催案内 (5、7、9、10月)	○各市町村教育委員会の指導事務担当者が集まる会においてコミュニティ・スクールの取組事例や成果等について周知を図ったことにより、昨年度よりもコミュニティ・スクールの指定校が増加してきている。 ・コミュニティ・スクール指定校数 H28: 39校 (小22、中15、義務教育2) H27: 33校 (小18、中15) ●コミュニティ・スクールの指定が1校もない市町村もあり、取組の成果等を更に周知していく必要がある。 →メールマガジンやHP等を利用して、先進地のフォーラムや先進校の研究発表会等の情報を提供していくことで、啓発及び導入の促進を図る。
9	放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	◇放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。 ◆放課後支援活動の運営への支援 ・市町村への運営補助 (うち高知市) 子ども教室 147 (39) 児童クラブ 160 (84) 計 307 (123)カ所 (実施率 93.8%) ・放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設 (県 1/2) ・児童クラブ施設整備への助成 6市 14カ所 ◆「運用の手引き／モデル事例集」の作成 ・8/31作成、9月～ 配付・活用 ◆市町村・関係機関等との協議 ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼 ◆放課後児童支援員認定資格研修 ・西部 (9/25、10/2、10/16、10/30、受講者 53名) ・東部 (11/6、11/20、11/27、12/11、受講者 70名) うち、修了者 118名、一部修了者 5名	○全小学校区の約 94%に、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ●市町村や子ども教室等によって、地域と連携した放課後支援活動の内容に差がある。 →活動内容の充実と設置促進を図るため、市町村や学校を訪問し、新たに作成した「運用の手引き／モデル事例集」を活用しながら取組の活性化を促す。 →平成 28 年度の実施状況調査 (毎年 5 月 1 日時点で厚労省が調査) の結果、放課後児童クラブを利用できなかった児童は減少しているが、待機児童の解消に向けて市町村の対応を確認し、支援する。

対策 1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充

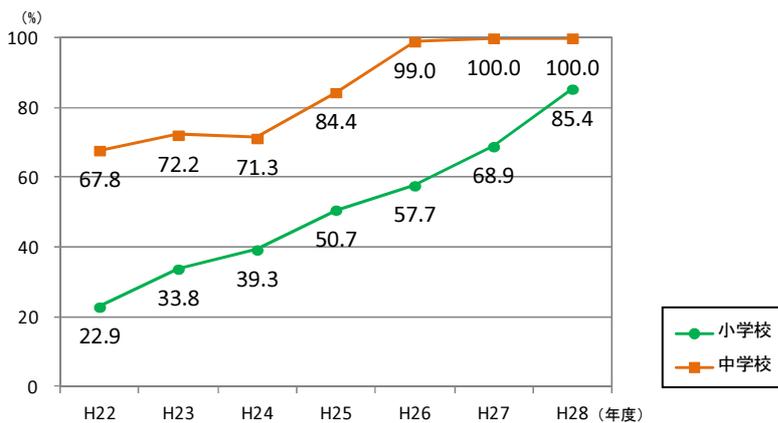
1) 指標の状況

指標 1	放課後等学習支援員の配置校数	H31 年度末 目標値	・小：100 校以上 ・中：80 校以上
-------------	----------------	----------------	-------------------------



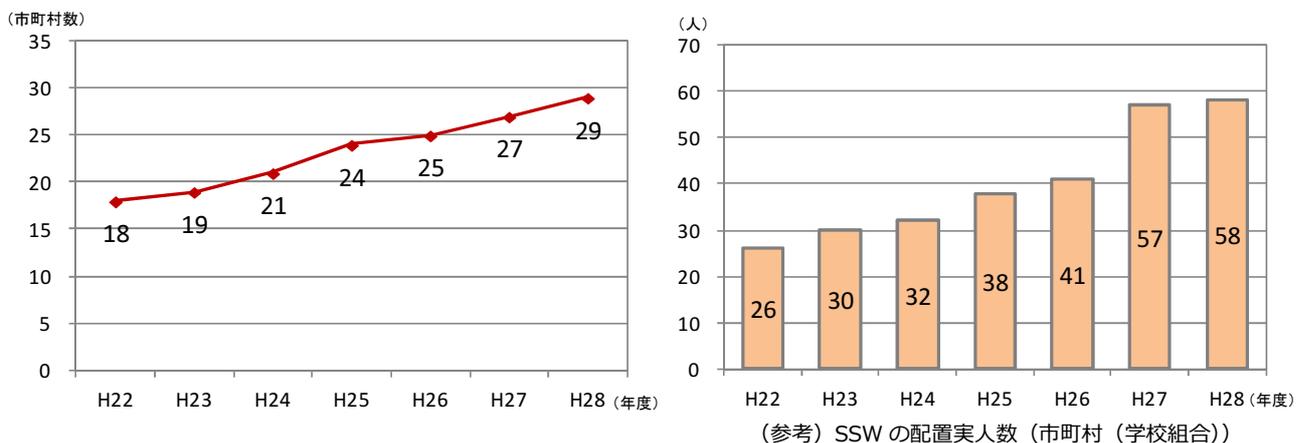
県小中学校課調査

指標 2	スクールカウンセラーの配置率	H31 年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
-------------	----------------	----------------	--------------------



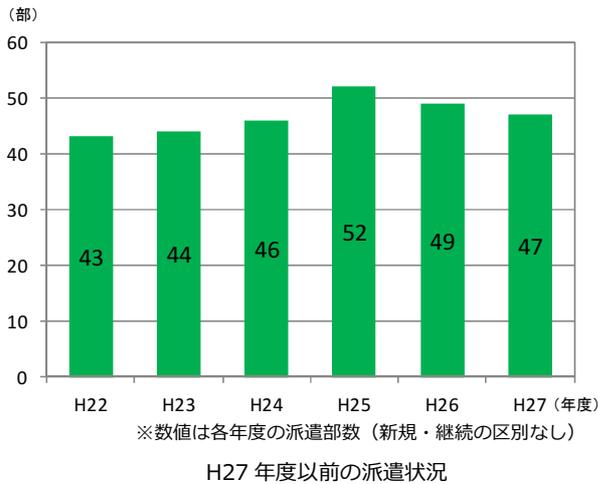
県人権教育課調査

指標 3	スクールソーシャルワーカーの配置状況	H31 年度末 目標値	全市町村
-------------	--------------------	----------------	------



県人権教育課調査

指標 4	運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（中学校）	H31年度末 目標値	200部以上 (約25%以上)
-------------	--------------------------	---------------	--------------------



H28年度の派遣状況

	中学校
派遣部数	77部
派遣支援員数	49人
派遣回数	2,869回
派遣した学校の割合	26.8%(33校/123校)

県スポーツ健康教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 をみると、小・中学校における放課後等学習支援員の配置が進んでいるものの、地域によっては支援員の人材確保が課題となっている。また、学校により放課後学習等の質にバラツキがあり、学校組織としての関わりを充実させる必要がある。 ■ スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）については、指標 2、3 のとおり、年々配置が拡充されており、支援の充実が図られている。しかし、予算と人員確保の困難性から、未だ配置されていない学校や市町村があり、今後も国の予算措置と高い専門性を有する人材確保に努める必要がある。 ■ 運動部活動支援員の派遣については、事業の周知を図るとともに、新たに派遣する部を優先し 77 部に派遣することができている（指標 4）。また、派遣回数を部の実情に応じて設定することで、より質の高い活動につながっている。しかし、外部指導者の活用を広げるうえで、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。 ■ 運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」通知を行った。今後はその示した方針の周知徹底が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 放課後等学習支援員の活用に関する好事例を各市町村教育委員会や学校に発信することで、放課後等学習の質の充実を図る。また、支援員の人材確保に向けて、引き続き周知に努めるとともに、大学生や退職教員など、児童生徒への指導が可能な人材の掘掘に努める。加えて、「学び場人材バンク」等の活用や高校生の有効な活用方法についても検討を行う。 ■ SC、SSW の配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関との連携による人材確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 ・ 臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生への事業説明を行い、SC 等の人材確保に努める。 ・ 県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。 ■ 平成 29 年度は拠点校方式の配置やアウトリーチ型 SC の配置によって、全ての小・中・義務教育学校に SC の支援を行えるようにする。また SSW についても委託契約のない市町村に対してもチーフ SSW の配置や心の教育センター配置の SSW によって支援を行えるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 校当たりの支援回数や支援時間が減少するので、計画的な運用が必要になる。 ■ 心の教育センターや市町村の教育支援センターへの SC、SSW の配置をさらに拡充することで、アウトリーチ型の支援体制の強化を図る。 ■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。また、運動部活動支援員による指導をより充実させるため、支援員を対象とした研修の内容や実施方法について検討し、見直す。 ■ 「望ましい運動部活動の在り方について」（通知）で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

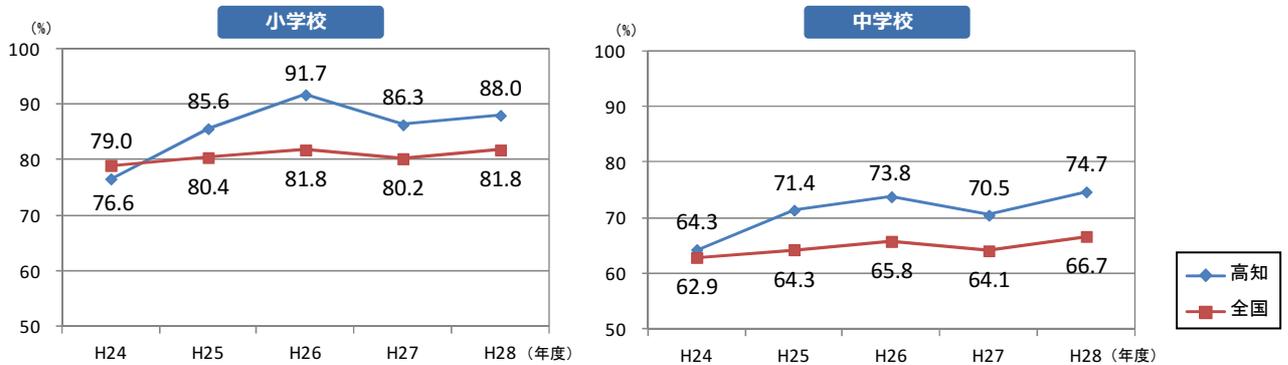
No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
10	放課後等における学習支援事業 【小中学校課】	<p>◇小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させる。</p> <p>◆放課後等学習支援員の配置拡充 ・配置数の拡充 () は H27 小学校：90 校、191 名 (44 校、97 名) 中学校：72 校、273 名 (45 校、118 名) ・学習時間 (支援員配置時間) の充実 ※「①勤務時間 4 時間までで授業への参画不可の A タイプ」に加え、「②勤務時間制限なしで授業への参画可能な B タイプ」に対応する支援員を配置 小学校：①118 名、② 73 名 中学校：①166 名、②107 名</p> <p>(参考) 支援員の内訳 教員 OB：73 名 (16%) 大学生：97 名 (21%) その他 (保護者、塾講師等)：294 名 (63%)</p>	<p>○放課後等学習支援員の配置が昨年度よりも拡充され、児童生徒の個々の学習課題に応じた補充学習が実施できている。</p> <p>●地域によっては、雇用できる人材を見つけることができず、支援員の任用・配置計画数に至っていない場合もある。また、中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足している。</p> <p>→学び場人材バンクや公的機関、NPO 団体等が運営する人材紹介関連組織の市町村教育委員会、学校への紹介や、県から求人関係の確認を行うなどの協力を一層、行っていく。</p> <p>→大学のアルバイト紹介窓口への照会・斡旋の働きかけや、退職教員への声かけを行い、指導が可能な人材発掘を行うと同時に、高校生の有効な活用方法について検討を行う。</p> <p>●放課後学習の指導計画が十分ではなく、子どもの学力の実態に沿った学習指導内容が用意されていない学校がある。また、学習支援員と教員とが十分な打合せが行われていない学校もある。</p> <p>→より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例について、市町村教育委員会や学校に対して周知し、助言を行う。</p>
11	スクールカウンセラー等活用事業 (配置の拡充) 【人権教育課】	<p>◇児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み・ストレスに対して、心の専門家であるスクールカウンセラー (以下 SC) 等を配置し、カウンセリングや教職員への助言等を通じて、課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。</p> <p>◆SC 等の配置拡充 ・小 164、中 105、義務 2、高 37、特 14 (H27：小 135、中 107、高 37、特 14) ※SC 等の配置率 小学校：85.4% 中・義務教育・高等・特別支援学校：100% ・配置実人数 H27：65 名→H28：77 名 ・有資格者 (臨床心理士) の割合 H27：55.3%→H28：59.7% ・1 箇所あたりの平均支援時数 (計画ベース) H28：小 113 中 142 義 217 支援センター 434 高 339 特支 169 平均 154 時間 ・アウトリーチ型 SC の配置 2 市教育支援センターに各 1 名 (計 2 名)</p> <p>◆SC 等の人材確保 ・四国内の臨床心理士養成課程のある 4 大学への訪問を実施し、担当教員や学生に対して事業内容を説明し応募を要請 (5~7 月)</p>	<p>○四国内の大学に訪問し、人材の確保に努めた結果、これまで受験のなかった大学からも高知県の SC を目指して受験する者が増えた。</p> <p>●SC 等の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない学校があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。</p> <p>→国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。また、臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ本事業の説明を行い、SC 等の人材確保に努める。</p> <p>●若年 SC 等の増加により SV によるスーパーバイズの必要性が高まっているが、SV の人数が不足しておりニーズに十分対応できていない。</p> <p>●緊急支援の必要な事案が発生した際に、SC 等への負担が大きい。</p> <p>●校内研修の講師の依頼や、校内支援会への参加回数が増えてきているが、派遣回数や勤務時間の制約により、ニーズに十分応えることができない状況にある。</p> <p>→研修会の機会や内容を精選し、資質向上を図るとともに、予算確保・人材確保に努め、さまざまな学校のニーズに応えられるよう条件整備を進める。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
12	スクールソーシャルワーカー活用事業 (配置の拡充) 【人権教育課】	◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー (以下 SSW) を配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて課題解決に向けて支援を行う。 ◆SSW の配置拡充 ・市町村 29、県立中高 3、高 7、特 3 (H27:市町村 27、県立中高 3、高 5、特 1) ・配置実人数 H27 : 57 名→H28 : 58 名 ・有資格者の割合 H27 : 15.8%→H28 : 18.6% (社会福祉士 9 名、精神保健福祉士 4 名 ※重複あり)	○高知県立大学の教授・准教授 4 名に SV を委託したことをはじめ、7 名のチーフスクールソーシャルワーカーを任命したことで、SSW が必要に応じて指導・助言等を受けることや、相談することができるようになった。 ●SSW の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない市町村があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 ●委託制なので各市町村によって雇用条件が異なっており、待遇や給与の差が生じている。 →国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 →社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象に SSW の業務内容の周知を図る。 →県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。
13	運動部活動サポート事業 (運動部活動支援員の配置拡充) 【スポーツ健康教育課】	◇運動部活動の充実を図るため、技術面やスポーツ医・科学面の専門的な指導ができる優秀な外部指導者を派遣・招へいする取組や、運動部活動が抱える課題解決に向けた関係団体との連携による課題解決研究やに向けた取組を推進する。 ◆運動部活動支援員の派遣 ・派遣部数 : 129 部 (新規 57 部) 中 : 77 部、高 : 52 部 ・派遣支援員数 : 89 名 (延べ 90 名) ・派遣回数 : 5,574 回 中 : 2,869 回、高 : 2,705 回 ・派遣した学校の割合 : 30.9% (54 校/175 校) 中 : 26.8%、高 : 56.8% ◆事業の周知 学校長会 (2 月) 中学校体育連盟 (2 月) 高等学校体育連盟 (12 月・2 月) ◆「望ましい運動部活動の在り方について」(3 月 24 日付) 通知 ※県外指導者の招へい、課題解決研究の実績、成果・課題等は事業 No,51 で記載	○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。 ●外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要である。また、より外部人材を活用しやすい環境づくりの改善が必要となる。 →各競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行い外部指導者をリスト化し、学校のニーズに応じてマッチングを行う。併せて、制度を活用しやすいよう改善する。 ●運動部活動支援員の資質向上を図る必要がある。 →運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、研修の内容や実施方法について検討し、見直す。 ●運動部活動支援員による指導がより効果的に進められるには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。 →運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」(通知) で示した方針について校長会等を通じて周知徹底を図っていく。

対策 1-(4) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

1) 指標の状況

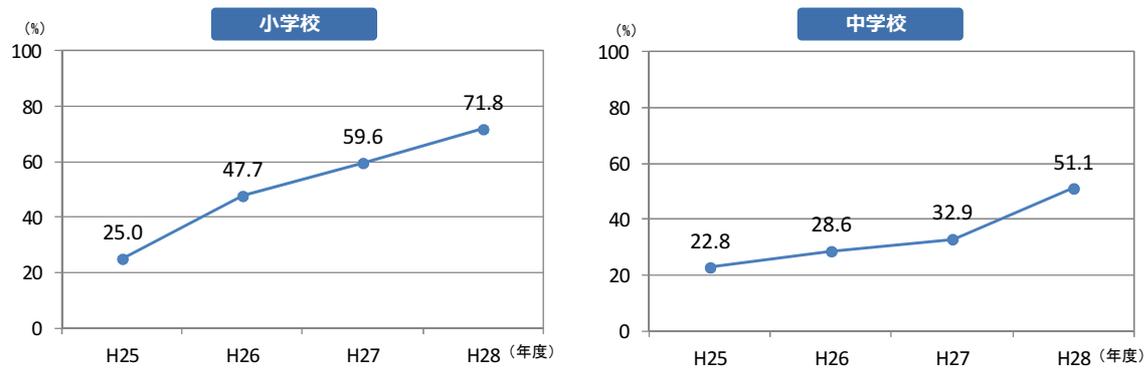
指標 1	「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
-------------	--------------------------------	---------------	--------------------



※通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある子どもが在籍すると回答した学校のうち個別の指導計画を作成している学校の割合

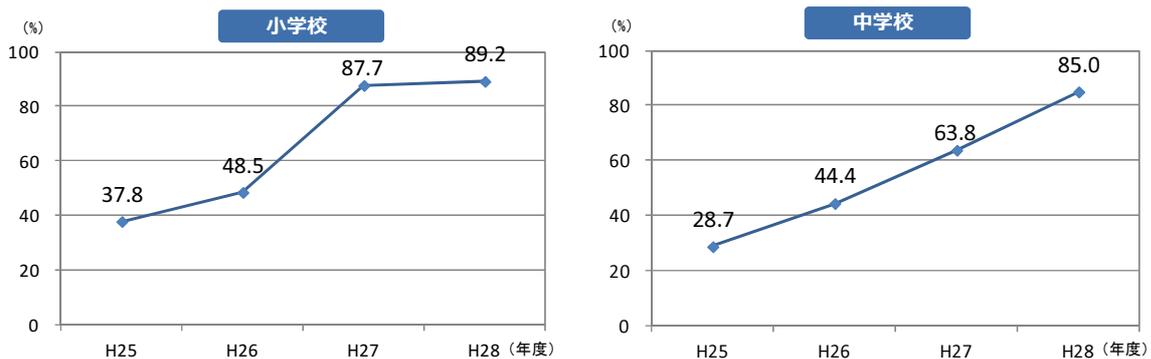
文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査

指標 2	発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した割合	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
-------------	--	---------------	--------------------



県特別支援教育課調査

指標 3	ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
-------------	-----------------------------	---------------	--------------------



県特別支援教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■指標 1 を見ると、研修等を通じて個別の指導計画の意義等が浸透し、計画を作成している学校は徐々に増加しているが、組織的な作成・活用に至っていない学校が未だ一定数見られる。学校組織として特別な支援が必要な児童生徒の情報を把握し、個別の指導計画の作成・活用につなげる校内支援体制を全ての学校に構築し、機能させることが必要である。</p> <p>■発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は、小・中学校ともに上昇しているが、100%を目指して更なる周知・啓発に取り組む必要がある（指標 2）。</p> <p>■ユニバーサルデザインの視点を大切にしたい研究授業の実施率は、小・中学校共に上昇しており、これは研修会において各校の「ユニバーサルデザインの視点での授業づくりの取組」について協議を行ったため実施率が高まったと考えられる。</p> <p>■発達障害のある子どもの特性に応じた授業づくりや、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成していく必要がある。</p>	<p>■全ての発達障害の診断・判断がある児童生徒または可能性のある児童生徒に対する個別の指導計画が作成され適切な指導・支援につながるよう、校内支援体制の機能や管理職、特別支援学校コーディネーターの役割等を示した「すべての子どもが輝く校内支援体制づくりガイドブック」を活用し、全ての学校で組織的な指導・支援等を継続的に行う体制の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインによる授業づくりの普及定着を図る。</p> <p>■支援が必要な児童生徒への指導・支援の充実を図るためには、特別支援教育に関する個々の教員の専門性の向上はもとより、学校としての支援体制を担う管理職の理解や特別支援教育学校コーディネーターの育成は不可欠である。このため、校長会や学校訪問を通じて、管理職への趣旨説明や内容等の周知徹底を図るとともに、各学校の取組の中核となる人材の育成に向けて、教育センターとの連携や大学院派遣の継続及び派遣後の効果的な人材活用に取り組む。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

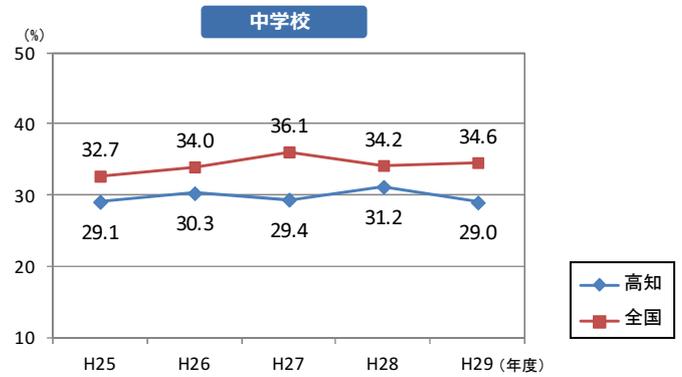
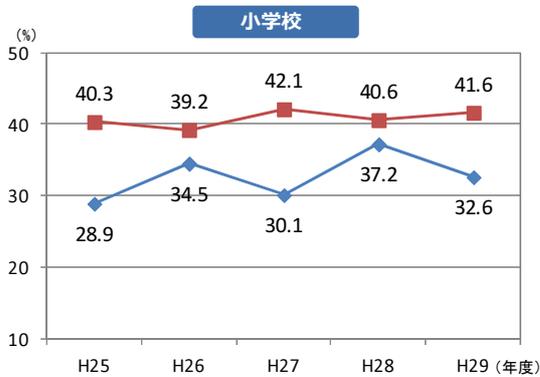
No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
14	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト 【特別支援教育課】	<p>◇特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、指定校等における実践研究を推進するとともに、学校間連携コーディネーターの配置や中学校区を対象とした研修の実施等により、ユニバーサルデザインに基づく授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引き継ぎを行うための仕組みづくりを行う。</p> <p>◆ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校：4校、研究協力校：7校 指導主事等による訪問回数：87回 ユニバーサルデザインの視点での研究授業実施回数：49回 <p><取組の県全体への普及></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校の取組をまとめたパッケージ※の作成・普及：H29.3月 全校配付 ※校内支援体制を充実させるために、支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子 指定校における大学院派遣教員の長期インターンシップの実施 <p>◆校種間における「引き継ぎシート」を活用した指導・支援の引き継ぎの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校区：4中学校区 学校間連携コーディネーターの配置：3名 指定校等へのコーディネーターの訪問回数：148回 県教委とコーディネーターの連絡会：毎月1~2回実施 市町村推進連絡協議会：指定校区の市町村で隔月開催（参加：市町村、学校、学校間連携コーディネーター） <p><取組の県全体への普及></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校の取組をまとめたパッケージの作成・普及：H29.3月 全校配付 保護者向けリーフレットの作成・配付 <p>◆小・中学校特別支援教育学校コーディネーターを対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 43中学校区で実施（参加者数：249名） 	<p>○研究指定校・協力校では、ユニバーサルデザインの視点を大切にしたい授業づくりの理解や実践が進んできており、全国学力学習状況調査の結果の向上につながった学校もある。</p> <p>●ユニバーサルデザインによる授業づくりを推進するためには、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育学校コーディネーターが核となり、学校が組織として取り組む必要がある。</p> <p>→学校経営計画に特別支援教育やユニバーサルデザインによる授業づくりを位置付け、取組を具体化できるよう、管理職や特別支援教育学校コーディネーターに対して、指導主事や学校経営アドバイザー、学校間連携コーディネーターによる訪問指導・助言を行う。</p> <p>→指定校等におけるこれまでの取組をまとめたパッケージの配布、シンポジウムの開催を通じて広く普及・啓発を図る。</p> <p>○学校間連携コーディネーターを配置したことで、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用に関して、きめ細かな支援を行うことができ、教職員の理解が進んだ。</p> <p>●引き継ぎシートは、その目的や内容が保護者に周知されていないことや、児童生徒の実態や支援に関して保護者との情報共有ができていないことなどにより、作成の同意が得られないことがある。</p> <p>→教職員や保護者に対しリーフレットやパッケージを活用して周知・啓発を図る。</p> <p>●校内支援体制等に関して学校間での情報共有や地域で相談できる機会が不足している。また、校内支援体制の充実を図るための具体的な手法について、特別支援教育学校コーディネーターの理解・実践がまだ十分でない。</p> <p>→引き続き、特別支援教育学校コーディネーター研修を実施することで、中学校区単位での情報共有・協議の機会を設ける。また、指定校区の市町村以外でも市町村推進連絡協議会の実施を促すことなど、市町村が主体となって学校間の情報共有を図る体制づくりに取り組む。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
15	発達障害等指導者実践講座 【教育センター】	◇「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。 ◆ステージⅡ(3日) ・対象：ステージⅠの受講修了者 ・受講者数：8名 ・研修内容：行動評価に基づいた実態把握、読み書きの困難さの理解と支援、校内支援の在り方等 ・アンケート評価(6件法) 7月22日 5.5 7月29日 5.5 8月25日 5.7 ◆新コース(4日) ・対象：採用5年以上の小中学校の通常の学級担当教員で、学校長が推薦する者 ・受講者数：6名 ・研修内容：発達障害のある子どもの障害特性、認知特性等の理解、発達障害等のある子どもの『読み書き』のつまずきの理解と支援、発達障害のある子どもの行動問題の理解と支援、校内支援体制等 ・アンケート評価(6件法) 7月21日 5.83 7月29日 5.55 8月15日 5.96 12月27日 5.9	○受講者の実践事例への講師からの助言を、個別の指導計画の改善、支援等に生かせる研修となっており、受講者の評価も高い。 ●子どもの課題に応じた支援が計画的・継続的に行われるよう、受講者の抱えている子どもの課題を、より明確にする必要がある。 →演習に使用する事前提出の様式について、具体的な記入例を示す必要がある。 →受講者の要件である教職経験年数を外す。 →ステージⅡについては、今年度で終了とする。
16	学校の力を高める中核人材育成事業 【教育政策課】	◇小学校における英語教育の教科化や課題解決型・双方向授業への転換等の教育改革の動きも踏まえながら、学力向上、生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県教育が抱える様々な課題の解決に向け、取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。 ◆鳴門教育大学大学院(教職大学院)への派遣(2年制課程)(新規3名・継続3名) ◆鳴門教育大学大学院(言語系コース・英語)への派遣(2年制課程)(新規2名・継続2名) ◆高知大学大学院(特別支援教育コース)への派遣(1年制課程)(新規6名) ◆鳴門教育大学大学院(臨床心理士養成コース)への派遣(2年制課程)(新規1名・継続1名) ◆県外人事交流(福井県(1年間、新規4名)、広島県(2年間、継続1名)) ◆中央研修(校長2名、教頭5名、中堅教員10名)等 ◆県外人事交流報告会(東京都1名、広島県2名、福井県4名、事務局31名)	○高知大学大学院特別支援教育コースへの派遣により、授業づくりや指導法等の実践的な研究を通じて、発達障害やその対応に関する専門知識・実践方法を習得させることができている。 ○鳴門教育大学大学院(教職大学院)への派遣により、生徒が抱える教育課題解決を基軸とした組織的な教育活動の展開について実践研究を行わせることができている。 ○鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースへの派遣により、不登校問題における教師と子どもの関係性及び関わり方の改善に関する実践的な研究を行わせることができている。 ○先進県への派遣により、実践的な指導法や身に付けた経験を広く共有し、指導力の向上を図ることができている。

対策 2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

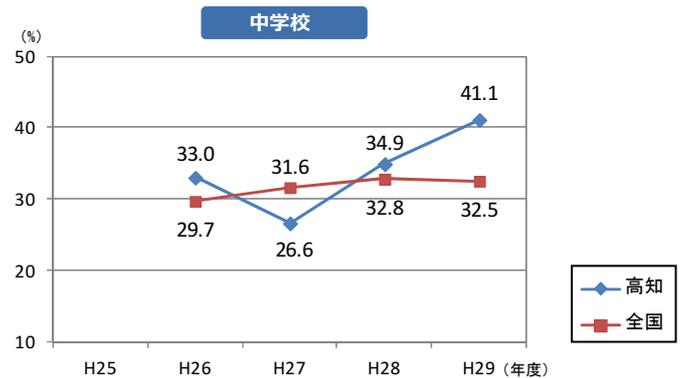
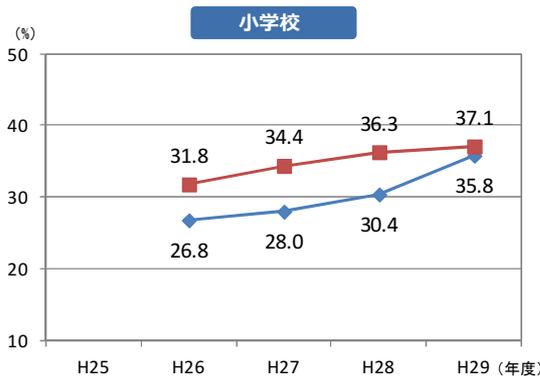
1) 指標の状況

指標 1	学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	全国平均以上
-------------	---	----------------	--------



全国学力・学習状況調査

指標 2	言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	全国平均以上
-------------	---	----------------	--------



※H26 から追加された質問項目であるため、H25 はデータなし

全国学力・学習状況調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 指標 1 を見ると、「学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている」と回答した学校の割合は減少している。一方、指標 2 の「言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる」と回答した学校の割合は、特に中学校において増加している。これらの結果から、学校全体で言語活動など授業方法についての行動統一は図られてきているが、教科会などで学習指導等に関する自主的な協議はまだ十分に行われていないことが考えられる。今後、教科の「タテ持ち」の拡充を図るとともに、教科会の内容の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>■ 小規模の中学校の教科指導力の向上を図るうえで、教科ネットワークの組織はできたが、地理的な条件もあって、集合して研究・協議を行う機会が持ちにくい等の課題がある。</p>	<p>■ 中学校において学力向上に向けて教員同士が協働して取り組む仕組みを構築するために、教科の「タテ持ち」の研究を拡充するとともに、小規模の中学校においても、校内で教科の枠を越えて教員同士が授業力の向上を図ることができるような仕組みを構築する。</p> <p>■ 教科の「タテ持ち」校における教科会を充実させるために、組織的な授業改善が進められるよう、組織力向上エキスパートによる訪問指導を継続するとともに、教育事務所の指導主事等による指導・助言を強化する。また、数学の教科会のレベルを上げるため、指導主事等がチームを組んで訪問指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。</p> <p>■ 中山間小規模学校の教員による教科会や授業研究等が、より効率的・効果的に行われるネットワーク体制や仕組みについての研究を推進する。</p> <p>■ 主幹教諭と研究主任との連携を密に行い、学力向上に向けた組織的な取組を一層強化する。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
17	中学校組織力向上のための実践研究事業 【小中学校課】	◇教科の「タテ持ち」を導入し、定期的な教科会や日常的な教科会等で教科主任や経験と力量を備えた教員が、経験の浅い教員を指導するなど、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築する。 ◆主幹教諭の配置 ・研究校に役割を明確化して 9 名配置 ・主幹教諭が各教科会に指導・助言を行った回数：27 回程度（1 教科当たり） ◆主幹教諭連絡会の実施（年 6 回） ・各校の取組について情報交換、研究校の教科会の参観等（6 回実施） ◆教科会の実施促進 ・週時程に位置付けた教科会の実施 1 教科当たり 40 回程度 ・日常的な教科会の実施促進 随時実施 ◆組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言 ・組織力向上エキスパートの委嘱 2 名 ・研究校 9 校に月 1 回程度訪問（6 回実施） ◆指導主事による訪問指導 ・1 校当たり 19 回程度 全 170 回 ◆研究協議会の実施（年 2 回） ・2 回実施（5 月、44 名参加） （2 月、71 名参加） ◆先進校視察（福井県）の実施 ・5 月に実施（23 名参加）	○主幹教諭が各教科会に参加し、タテ持ちの意義や授業づくり等について指導することができている。 ○タテ持ちを取り入れ、組織力向上エキスパートの訪問指導や先進校視察等を行ったことにより、教科会が活性化され、若年教員が先輩教員に指導方法について教えてもらう場面が多くなった。 ○指定校において、日常的に授業を公開し、教員同士が授業を見合う体制ができてきたことは、特に若手教員にとって良い刺激となっている。 ●教科会で話し合う時間を確保するため、夜間に教科会を開く学校も多くあり、多忙感をもつ教員もいる。また、ヨコ持ちや学年会など、これまでのやり方や考え方をうまく修正できず、タテ持ちに戸惑いがある教員がいる。 →教員の負担軽減のために、部活動の在り方の見直しや事務職員・外部人材の配置について検討を進める。また、指導主事等による学校訪問を充実し、タテ持ち方式のメリットや授業改善等について具体的に指導を行う。 ●授業進度や宿題、定期考査の調整に多くの時間を使っており、協議内容が今一つ深まっていない教科会がある。 →教科会を充実させ、組織的な授業改善が進められるよう、組織力向上エキスパートによる訪問指導を継続するとともに、教育事務所の指導主事等による指導・助言を強化する。 →数学の教科会のレベルを上げるため、指導主事等がチームを組んで訪問指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。 ●研究校を拡充するためには、候補となる中学校に対して、タテ持ちの効果等について普及する必要がある。 →第 2 回研究協議会について、県内に参加を呼び掛け、研究校の研究成果を普及する。また、次年度の研究校の候補校については、本年中に地教委を訪問し決定する。
18	授業改善プランの策定・実施 【小中学校課】	◇中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、指導主事等が全中学校を訪問し、指導・助言を行う。 ◆5 教科の授業改善プランの策定 ・全公立中学校 ◆授業改善プランの集約 ・年度当初に実施（中間・年度末にも実施予定） ◆指導主事等による訪問指導・助言（年間 2 回以上） ◆中学校授業改善セミナーの実施 ・H28 は数学で実施（全中学校から 1 名参加） ・主な内容 モデル授業の実施・研究協議 大学教授等による助言 自校の学力調査分析結果を持ち寄り協議（勤務校研修（授業改善プランに基づく実践）につなげる） ※H27 は国語で実施、H29 は理科を予定	●思考力・判断力・表現力を育むための授業を構成する力が十分とはいえない。授業改善プランに基づく取組が、協働的かつ日常的に実践されるには至っていない。 →各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。

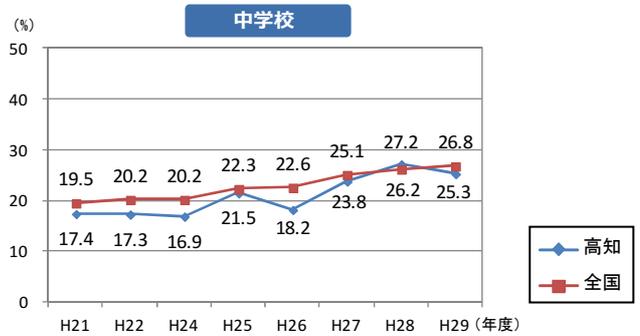
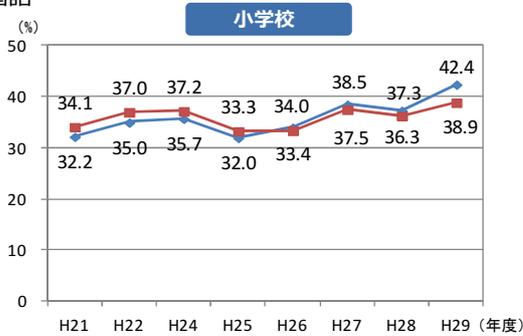
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 3	主幹教諭の配置拡充 <小・中学校> 【小中学校課】	◇組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、全教職員が学校の目標や課題を共有し、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進する体制を構築する。 ◆配置数 (小・中学校) ・H27 : 38 名→H28 : 40 名 ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置 : 9 名 (中学校 9 校に各 1 名) <指定校に配置する主幹教諭の主な役割> ・教科主任会の統括 ・教科会への指導・助言 ・若手教員の授業力向上のための OJT の強化	○主幹教諭が、管理職の補佐、各部の連絡調整、若手教員の育成のほか、学力向上対策、生徒指導、地域との連携・協働等の取組のリーダーとして職務を遂行することにより、配置校の半数を超える学校において、子どもたちの「知」・「徳」・「体」の課題解決に向け大きな効果が見られる。 →主幹教諭と研究主任との連携を密に行い、学力向上に向けた取組を一層強化する。 →指定校での主幹教諭の実践事例について、他の配置校への普及を図る。

対策2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

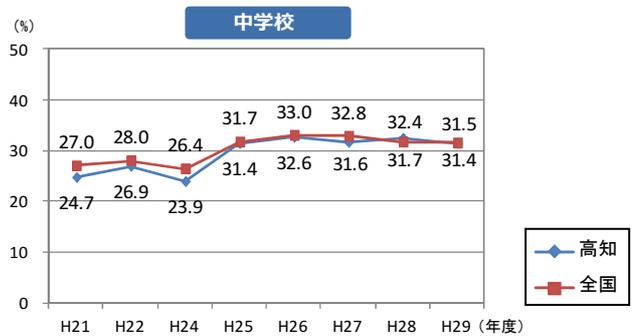
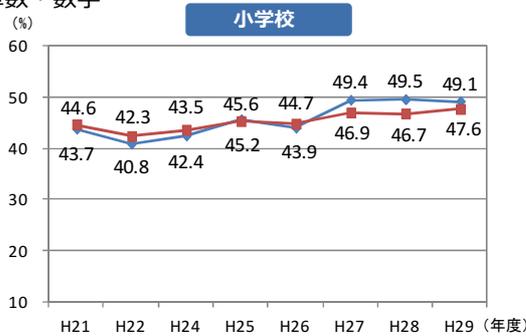
1) 指標の状況

指標1	授業の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	【国】小・中：60%以上 【算・数】 ・小：60%以上 ・中：50%以上
------------	--	---------------	---

■国語

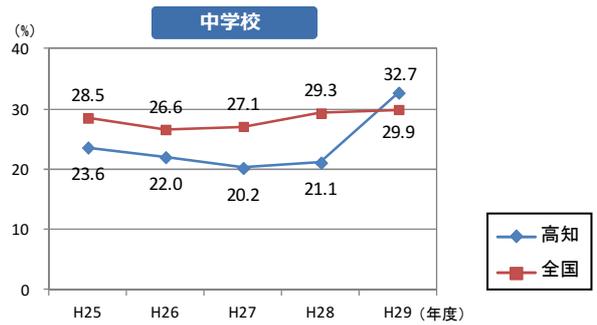
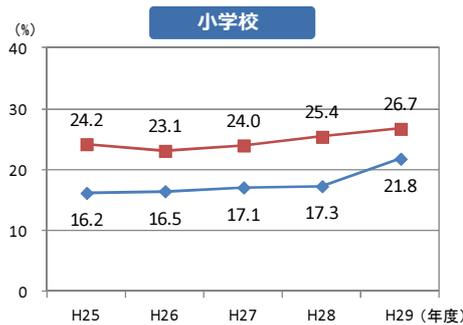


■算数・数学



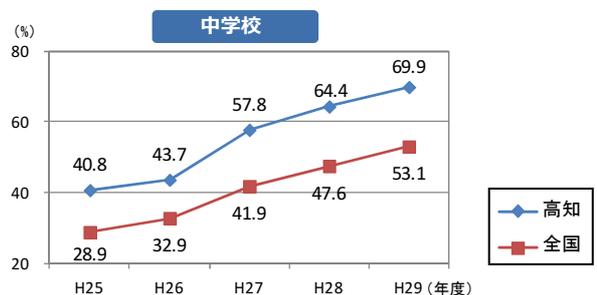
全国学力・学習状況調査

指標2	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合（「よく行っている」と回答した割合）	H31年度末 目標値	全国平均以上
------------	---	---------------	--------



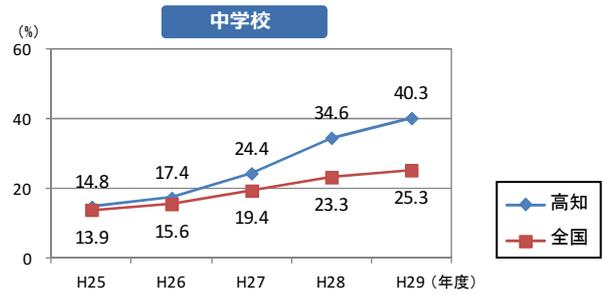
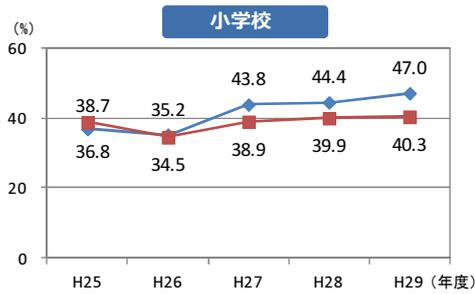
全国学力・学習状況調査

指標3	授業の中で目標（めあて・ねらい）が示されていると回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：80%以上 ・中：80%以上
------------	---	---------------	----------------------



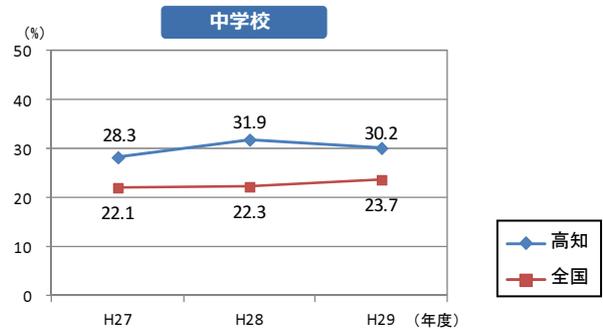
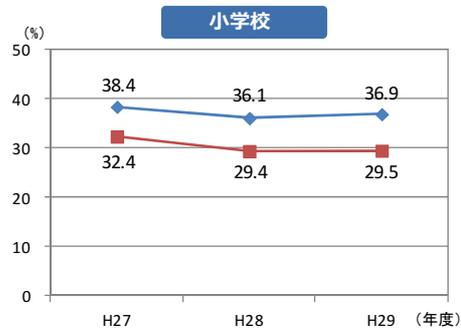
全国学力・学習状況調査

指標 4	授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：80%以上 ・中：80%以上
-------------	---	---------------	----------------------



全国学力・学習状況調査

指標 5	学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：70% ・中：70%
-------------	--	---------------	------------------



全国学力・学習状況調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 をみると「授業内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校においては国語・数学ともに全国平均を上回っているが、中学校においては、数学は全国平均を上回ったものの国語については全国平均を下回っている。しかし、県が目標としている数値よりも大幅に低い状況にあり、さらなる授業改善が求められる。 ■ 指標 2 を見ると、「総合的な学習の時間において探究の過程を意識した指導を行っている学校」の割合は中学校は全国平均を上回ったものの小学校においては依然として全国平均よりも低い。 ■ 指標 3、4、5 を見ると、「授業のねらいの提示」・「振り返りの活動」・「言語活動の充実」のいずれも全国平均を上回っているものの、県が目標としている数値よりも大幅に低く、研修や学校訪問等で授業改善に向けた指導や支援を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校での授業改善を進めるため、各教科の教員の専門性を高める研修や授業力を高めるための研修を引き続き実施する。 ■ 新学習指導要領への対応として、探究的な授業づくりの研究や小学校の英語の教科化に向けた指定校における成果等を発信する。 ■ 教職員の大量退職・大量採用によって急増していく若手教員の指導力の向上が急務となっており、若手教員の実践的指導力を向上させるために、今後も、教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築するとともに中核となる人材育成を強化していく。特に、採用前の研修、若年教員・臨時的任用教員に対する研修・OJTの大幅な強化を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
19	算数・数学学力向上実践事業 【教育センター】	<p>◇全国学力・学習状況調査において、より課題が鮮明になった算数・数学における思考力等の育成を図るために、教員の授業力・教科専門力向上を目指した研修を実施する。</p> <p>◆教科専門研修生研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校数学教員を対象に半年間の集中研修を実施 ・受講者：前期 5 名、後期 5 名 ・内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 <p>◆教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科ミドルリーダー認定者を対象に集合研修（4 日間）を実施し、自校での実践授業を通して研修成果を県内に普及 ・受講者：小 6 名（2 日）、中 14 名（4 日） ・4 日実施 ・内容：全国調査の分析・検討、思考力を育てる授業展開の作成・検討、所属校での公開授業及び研究協議等の実施 <p>◆中堅教員を対象にした地域実践研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科ミドルリーダー・ブラッシュアップ研修の 2 日目に参加し、思考力を育てる授業展開の作成・検討、所属校での公開授業及び研究協議等の実施 ・受講者：9 名（高知市 2 名含む） ・1 日実施 ・内容：思考力を育てる授業展開の作成・検討、所属校での公開授業及び研究協議等の実施 	<p>○教科専門研修生研修の受講者は、半年間、教科研究に集中して取り組み、教科指導力や授業改善に向けた意識を高め、生徒の実態を把握する力や授業構成力を確実に高めている。所属校の管理職や他の教員からも、研修成果を認める意見が多く聞かれた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の自己評価の変容（5 件法の平均値） H28 前期 事前：2.48 事後：3.77（+1.29） H28 後期 事前：2.69 事後：3.35（+0.66） <p>●模擬授業や在籍校での実践授業において、思考力・判断力・表現力を育成するための指導方法の工夫・改善が十分にできていない現状がある。</p> <p>→事前の学習指導案作成の段階から、研修生同士や担当指導主事との協議を重ね、研修内容を踏まえた実践授業ができるよう、個別に対応していく。</p>
20	理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】	<p>◇児童生徒の理科に対する興味・関心を高め、科学的な思考力や表現力等を育成するために、理科の中核教員を養成し、その活動を充実させる。また、問題解決的な理科の学習に関する指導事例集の作成及び理科思考力問題集の改訂並びに理科授業改善プランに基づく訪問の実施などを通して教員の理科の指導力を高め、授業の充実を図る。</p> <p>◆理科の中核教員（CST）の養成・活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成人数：11 名 ・H27 年度以前に養成した CST（認定 CST）による研修会の実施：100 回 <p>◆理科授業改善セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・71 名参加（認定 CST 含む全 CST と希望者） <p>◆小学校理科授業改善指導事例作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県単元テストシステムで配信 ・作成 WG の開催：4 回 <p>◆理科思考力問題集（中学校）の追加改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県単元テストシステムで配信 ・作成 WG の開催：4 回 <p>◆科学の甲子園ジュニア高知県大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予選（4 会場）及び本選の実施 ・参加チーム数：50 チーム <p>◆理科授業改善プランによる学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 2 回以上実施 <p>◆CST 拠点校等への理科支援員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 名 	<p>○本年度の CST 養成予定人数（10 人）を上回る教員を養成できている。CST を中心にした理科ネットワークが広がり、研修やシンポジウムの開催等による授業実践や取組成果の普及が進んでいる。</p> <p>○科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加チームが前年度（43 チーム）を上回った。</p> <p>●新学習指導要領の方向性を踏まえた授業改善を推進するにあたり、中核となる CST について、理科教育に関する最新の知識の習得や情報の共有を図っていく必要がある。このことについて、認定 CST の中からも希望する意見が寄せられている。</p> <p>→次年度も、予定人数（10 人）以上の CST を養成するとともに、認定 CST を対象に、理科の授業力・教科専門力のさらなる向上を図るため、理科セミナー（悉皆研修）を実施する。</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
21	英語教育推進プロジェクト事業 【小中学校課】	<p>◇外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上のために、外国語教育の中核となる拠点校の構築やリーダー教員（コア・ティーチャー及び推進リーダー）の育成・活用を図る。</p> <p>◇英語の教科化に向けて、地域を指定し小学校英語教育の強化のための支援を行ったり、高知県を題材とした読み物教材、語彙検定の活用を促進するための活用事例集やモデル授業映像資料を作成・配付したりすることを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力（素地）の向上を図る。</p> <p>◆中核拠点地域（外国語教育コア・エリア）の構築：指定地域：5市町村（学校組合）</p> <p>◆中核拠点校（外国語教育コア・スクール）の構築：指定校：小4校、中4校 公開授業への参加 ・拠点校研修：小165名 中90名 ・集合研修：30名</p> <p>◆外国語教育を推進するリーダー教員 コア・ティーチャーの育成：研修全8回 ・小・中学校：23名（小11名 中12名） ・実践力向上研修（県外先進校にて授業実践） 中学校：10月24日～27日：秋田県 小学校：11月7日～8日：京都市 ・全受講者が1回以上公開授業を実施</p> <p>◆早期英語教育の地域拠点モデル校の構築 小中高連携モデル校：3地域 ・連絡協議会の開催（8月22日） ・各学校2回の公開授業</p> <p>◆中学校英語担当教員の英語力向上に向け、英語力向上講座を開設、受講者全員に外部検定試験の受検を課す。</p> <p>※H28～3年間で全英語担当教員が受講予定 ブラッシュアップ講座：受講者：57名 ・第1回：6月9日 ・第2回：8月3日 ・TOEICテストに向けての受講者の取組や勉強方法を紹介した Brush-up 講座 Newsletter を作成し、受講者全員に配信。 ・第3回：11月22日（受講者55名が TOEIC テストを受験） ・中学校英語担当教員の英検準1級程度の取得率は、26.0%</p> <p>◆昨年度配付された語彙検定及び読み物教材が有効に活用されるよう、実践事例集を作成し全英語担当教員に配付（H29年3月24日） ・ミドルリーダー及びコア・ティーチャーの一部で作成委員会を組織 ・全3回の作成委員会を実施 ・2単元分の授業実践を撮影</p>	<p>○指定地域（外国語教育コア・エリア）においては、市町村が中心となり、小学校での学習指導要領の趣旨に沿った授業づくりや小中連携、小中連携の取組が進められている。</p> <p>●指定校（外国語教育コア・スクール、早期英語教育の地域拠点モデル校）の研究発表会に参加する教員の数が少ないため、成果を普及する点では課題がある。</p> <p>→次年度の指定校の研究発表会を悉皆研修（各小・中学校の教員1名）として位置づけることで、研究成果の普及を図る。</p> <p>●新学習指導要領において実施となる小学校英語の教科化に向けて、全ての市町村が主体となって英語教育を推進する必要がある。</p> <p>→多くの市町村をコア・エリアとして指定し、研究を推進する。</p> <p>●中学校英語担当教員の英語力に課題がある。</p> <p>→英語カブラッシュアップ講座の研修の内容を充実する。</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
22	外国語教育推進プラン 実践事業 【小中・高等・教セ】	◇外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図るために、英語力向上のための次の研修や e-Learning 研修を実施する。 ◆小学校外国語活動研修 ・英語の教科化に対応する中核となる教員を育成 ・受講者数：57名 ・5日実施 ◆英語教育推進研修（中学校、高等学校） ・教科の専門性（指導力）の向上と、各地域・学校で中核となる教員を育成 ・受講者数：中学校 40名、高等学校 42名 ・4日実施 ◆e-Learning 研修 ・小学校外国語活動研修受講者、外国語教育コア・ティーチャー育成プログラム受講者を対象に、教員の英語力向上を図る ・集合研修 1日実施、その後は受講者が各自で取り組む ◆土佐教育研究会外国語活動部会や高知県高等学校部会との連携 ・外部教育研究組織（研究会等）と連携し研修を実施することにより、英語担当教員の英語力の向上を図る	○小学校外国語活動研修・英語教育推進研修は、英語教育推進リーダーの努力で内容に関する評価は概ね良好である。 ○e-Learning 研修初日に、小学校外国語活動研修受講者が実際に取り組む時間を設定し研修当初の英語力レベルを把握する問題や、学習が行えたことにより、その後の利用率は徐々に伸びている。 ●小学校外国語活動研修については、受講者の外国語活動の経験や英語力に差があるため、研修内容の理解度にも幅がある。 →2学期を中心に行われる外国語教育コア・ティーチャー育成事業拠点校（コア・スクール）の公開授業の参観により、現在の外国語活動について理解を深める。また校内研修で全教員に伝達することで、研修内容の理解の深化を図る。 ●英語教育推進研修については、推進リーダー4名が同時に研修を行うため、準備等（機器や用具を含め）で対応が十分でない面がある。 →反省会を重視し、できるところは運営面の改善を行う。 ●英語教育推進研修・小学校外国語活動研修については、国の指定する受講者数で適切に実施できるよう努力しているが、県の事業や学校での多忙を理由に受講年度の変更等の申し出が年度当初に多くあり、予定通りの実施が難しい。 →本研修の重要性について、関係諸機関に説明していく必要がある。
23	総合的な教師力向上のための調査研究事業 【教育センター】	◇教職員の大量退職・大量採用時代の中、初任者をはじめとする若年教員の育成のために、OJTとOff-JTがより効果的に接続し互いに補完し合うプログラムの開発や、人材育成の明確な視点を取り入れた校内指導体制を構築する。また、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することで、全小・中学校で授業スタンダードに基づく授業づくりを推進する。 ◆調査研究（教育センター） ・OJTとOff-JTを効果的に実施することのできる「OJTプログラム」「OJTスタンダードプラン」の活用等 ◆実践研究（研究指定校5校） ・指導教諭等がコーディネーターとして研修を推進していく中で効果的な校内指導体制を構築し、汎用性のある取組として提案 ◆初任者研修指導教員研修の実施 ・3日実施 ・主な研修内容 指導教員の役割や指導内容・指導方法 センター研修と配置校研修との連携強化 配置校研修での効果的な指導について	○配置校研修とセンター等研修との連携強化を図る「OJTプログラム」の実施により、初任者配置校でのOJTが充実してきた。また、指導教員研修における実践事例の情報交換や、全初任者配置校の校長を対象とした研究発表会の開催（小・中学校）等を通じて、OJTに対する教職員の意識を高めることができた。 ●「OJTスタンダードプラン」の活用率は、77.1%（小・中学校指導教員回答）であり十分とは言えない。 →「OJTスタンダードプラン」を「若年教員研修の手引き」等に盛り込み、管理職や指導教員が活用しやすいものとなるようにする。 ○教育事務所等との連携により、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用について校長会等のさまざまな機会に周知を図ることができた。その結果、多くの学校で活用が進み、若年教員の授業力向上に生かされている。 ・配置校研修におけるガイドブック活用率：98.5%（小・中学校指導教員回答） ●初めて初任者が配置された学校では、学校全体で若年教員を育成する効果的な OJT のシステムが構築されていない。 →本調査研究は、本年度で3年間の研究指定を終えるため、今後は、研究成果の普及を図り、今後増え続ける若年教員の育成を各学校において効果的に行うことができるよう支援を行う。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
24	学力向上研究主任会 【小中学校課】	◇学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、全小・中学校の研究主任を対象とした協議会を実施する。 ◆学力向上研究主任会の実施 (年 2 回) ・第 1 回 6 月実施 第 2 回 12 月実施 ※各ブロック (東部・中部・西部) で実施	○オンデマンドを活用した校内研修のもち方の演習や、勤務校での実践を踏まえた協議等が、研究主任の力量の向上につながっている。 ●各学校の課題改善のために、更に校内研修の質を高めていく必要がある。 →各学校の研究主任が自校の目標達成や課題解決に向け、組織的・協働的な校内研修を実施できるよう、学校訪問による支援や研修内容の充実を図る。
25	若年教員育成プログラム 【教育センター】	◇若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から 4 年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして実施する。また、急増する若手教員の指導力の向上のために、指導の手引書をまとめた教員必携を配付し、その活用を推進する。 ◆臨時的任用教員研修 ・受講者：346 名 ・3 日実施 ◆初任者研修 ・受講者：187 名 (小 70、中 55、高 35、特 27、教科研修のみ高知市立中 20 名が参加) ・18 日実施 ◆2 年経験者研修 ・受講者：137 名 (小 53、中 30、高 29、特 25) ・7 日実施 ◆3 年経験者研修 ・受講者：101 名 (小 33、中 23、高 28、特 17) ・4 日実施 ◆4 年経験者研修 ・受講者：90 名 (小 29、中 20、高 22、特 19) ・3 日実施 ◆チーム協働研修 ・受講者：延べ 717 名 ・2 日実施	○指導力の向上を図るため、指導の手引書等を「若年教員必携ファイル」としてまとめ全初任者に配付したことで、授業改善等に取り組むための手引書として活用できている。 ○「高知県の教員スタンダード」に基づいた研修を実施するとともに、管理職等も育成指標として活用している。 ・「自己の達成規準」達成率 (後期) 平均 2.0 以上の受講者の割合 (3 段階評価) <初任者> 小:96.0%、中:91.0% <2 年経験者> 小:100%、中:90.3% <3 年経験者> 小:97.0%、中:96.0% <4 年経験者> 小:100%、中:95.0% ●「高知県の教員スタンダード」の活用では、より詳細な変容の把握や客観性の高い評価を取り入れることも必要である。 →個々の変容をより詳細に見取ることができるよう、現在の 3 段階評価から 4 段階評価にするとともに、学校長評価も併せて取り入れる。 ●これまで初任者が配置されていなかった学校への配置や初めて指導教員を担当する教員の増加が進む現状があり、OJT 充実へのさらなる支援が求められる。特に、新卒採用者等には、年間を通じた継続的な支援を行い確実な育成を図ることが必要である。 →若年教員育成アドバイザーを増員し (教育事務所に配置)、初任者等や学校への支援を年間を通じて継続的に行う。 ○配置校研修における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用率は 98.5%(小・中学校指導教員回答)であり、活用が進んでいる。 ●教科横断的な学習が求められている授業づくりの視点を身に付けることと並行し、教材解釈や教科目標の理解等の教科の専門性を高めていく必要がある。 →より系統的な学びを実現する研修を目指し、年間の研修プログラムの見直しを図る。 ●若年教員研修対象者が毎年大幅に増加しているため、受講者個々の課題に応じたきめ細かな指導が困難になってきている。また、研修会場の確保も困難となっている。 →若年教員育成アドバイザーによる支援を充実させるとともに、研修形態等の見直しを図り、効果的・効率的な研修の実現を考えていく。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
26	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 【小中学校課】	◇主体的に学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を生徒に育てていくために、各教科及び総合的な学習の時間において、見通しを持って主体的に学んだり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業づくりに意欲的に取り組む中学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及して、教員の指導力を高め、授業の充実を図る。 ◆指定校における実践研究 ・中学校 5 校、義務教育学校 1 校指定 ・小学校 1 校に連携を依頼 ◆県外先進校視察 ・29 回 ◆研究推進教諭の配置 ・7 名（指定校・連携校に各 1 名配置） ◆総合的な学習の時間についてのカリキュラム検討会の開催（年 2 回） ・2 回実施 ◆連絡協議会の開催（一部、公開講座） ・参加者数:127 名 パネルディスカッション、実践交流等 ◆探究的な授業づくりに係るガイドブック作成ワーキングの開催（年 6 回） ◆訪問指導・助言 ・指導主事訪問：259 回 ・評価委員訪問：6 校中 6 校実施 ・評価委員評価：平均 4.1（5 点満点） ◆授業公開・研究発表会の実施 ・41 回（参加者数：延べ 1,415 名）	○総合的な学習の時間についてのカリキュラム検討会の開催により、全国の先進校の実践を学ぶ機会を設けたことで、研究推進教諭の意識変化につながっている。 ○全ての指定校で、複数回の授業研究会や研究発表会が行われるようになってきており、他校からの参加者も徐々に増えてきている。また、外部講師を招へいし、最新の情報や、質の高い授業分析方法を学ぶことにより、管理職や教員の意欲が高まってきている。 ●多くの学校においては、まだ探究的な授業が行われていない。 →次年度は、新学習指導要領の周知の年度となっており、指定校の公開授業研究会に近隣の学校の教員が参加し、探究的な授業の具体について学ぶ機会を設ける。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
27	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 (学校図書館活用型) 【小中学校課】	◇各教科及び総合的な学習の時間において、図書館資料及び新聞等を活用して主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに取り組み、児童生徒の思考力・判断力・表現力、情報活用能力、問題解決能力等を育てていくことを目指す。 ◆指定校における実践研究 ・重点校：小学校 4 校・中学校 2 校 ・推進校：小学校 8 校・中学校 5 校 ◆県外先進校視察 ・重点校：8 回、推進校：14 回 ◆研究推進教諭の配置 ・19 名 (各重点校・推進校に 1 名配置) ◆総合的な学習の時間カリキュラム検討会の開催 (年 2 回) ・2 回実施 ◆学校図書館活用カリキュラム検討会の開催 (年 4 回) ・4 回実施 ◆「きつとある キミの心に ひびく本」の改訂ワーキングの開催 (年 5 回) ・5 回実施 ◆連絡協議会の開催 (一部、公開講座) ・参加者数：86 名 講話、実践交流等 ◆訪問指導・助言 ・指導主事による訪問：191 回 ・評価委員による訪問：6 校実施 ・評価委員による評価：平均 3.8 (5 点満点) ◆授業公開・研究発表会の実施 ・重点校：20 回、推進校：27 回 (参加者数：延べ 1,476 名)	○総合的な学習の時間についてのカリキュラム検討会を開催し、全国的に評価が高く、先進的に取り組んでいる学校の実践を学ぶことにより、研究推進教諭の意識が高まっている。 ○全ての指定校で、複数回の授業研究会や研究発表会が行われ、他校からの参加者も徐々に増えている。また、外部講師を招へいして、最新の情報や質の高い授業分析方法を学ぶことにより、研究内容が再整理され、管理職や教員の意欲が高まってきている。 ●指定校における研究は進んできているが、まだ理論と実践が伴っておらず、探究的な授業事業となっていない学校が見受けられる。 →指導主事による指定校の訪問の際に、県外先進校の取組事例 DVD 等を紹介するなどして、探究的な授業のイメージを具体的に伝えるようにする。 →次年度は、新学習指導要領の趣旨の周知の年度となっており、指定校の公開授業研究に近隣の学校の教員が参加し、探究的な授業の具体について学ぶ機会を設ける。
28	アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実 【教育センター】	◇全ての学校において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進するため、教育センターの全ての年次研修にアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた研修を導入する。 ◆全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づいた主体的・協働的な学びを実現する授業づくりについて、モデルビデオ視聴や学習指導案作成、模擬授業等の演習を実施 ・H28 受講者総数：573 名 初任者：187 名 2 年経験者：137 名 3 年経験者：101 名 4 年経験者：90 名 10 年経験者：58 名 ◆教育ネットからのモデルビデオ視聴数 1,387 アクセス (H29.3 月末現在)	○現在求められている授業づくりについて、モデルビデオ視聴や演習を通して、具体的な理解を促すことができた。研修で学んだことを日々の実践に生かしている受講者が多くいることが、指導主事等の訪問による公開授業時に確認できている。 ○研修の中にもアクティブ・ラーニング的な要素を取り入れ、受講者自身の主体的・協働的な学び、求められる授業づくりについての実感を伴った理解に繋げることができた。 ●教科横断的な学習に求められている授業づくりの視点を身に付けることと並行し、教材解釈や教科目標の理解等の教科の専門性を高めていく必要がある。 →より系統的な学びを実現する研修を目指し、年間の研修プログラムの見直しを図る。
29	大学等との連携の強化 (教師教育コンソーシアム高知等) 【教育政策課】	◇教師教育コンソーシアム高知を構成する高知工科大学、高知県立大学、高知学園短期大学、高知大学及び高知県教育委員会が、相互に連携・協力することにより、高知県の教育課題に協働で取り組む。 ◆運営協議会 (7/15・20 名、1/30・23 名) ◆事業部会 (6/15・11 名、9/14・15 名、1/17・14 名) ※運営協議会は年に 2 回程度、事業部会は随時開催し、情報を共有 ◆高知大学との連携協議会 (7/22・33 名)	○事業部会の活動として教職実践演習に関する協力や教育実習に関する各学校の協力、大学生のボランティア派遣等に関する調整や情報共有を行うことができた。 ●大学と県との共同研究を見据え、研究体制等の検討が必要 →今後は、教育課題の解決に向けてさらなる取組の活性化を図る。

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
30	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 【小中学校課】	◇中山間地域の教育振興を図るとともに、小規模校や複式学級を有する学校において、地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動を展開する学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及する。 ◇中山間地域の中学校教員の教科指導力の向上を図るために、中山間地域の近隣の中学校教員がネットワークを構築し、教科の共同研究を行う。 ◆小規模・複式校における未来づくり推進校事業 東部：2小学校、2中学校（うち推進校2） 中部：16小学校、4中学校（うち推進校3） 西部：5小学校、1中学校（うち推進校2） 高知市：2義務教育学校（うち推進校2） ・推進校に研究推進員配置：3名 他校への指導助言訪問回数：のべ26回 ※研究推進員による指導助言、先進校視察、公開授業研究、HP等による情報発信、連絡協議会の開催等 ◆中学校教科ネットワーク構築事業 ・4つのネットワークを構築 東部：1地域（3教科） 中部：3地域（9教科） 西部：1地域（9教科） ・教科会実施回数（平均） 国語 6.0回・社会 4.8回・数学 5.2回 理科 4.6回・英語 6.3回・音楽 3.3回 美術 2.7回・保/体 5.0回・技/家 3.3回	○定期的な運営委員会の実施、研究推進員による公開授業の際の指導・助言などを通して、校内体制や複式授業の型が確立されてきた学校もあり、教員の授業力の向上につながっている。 ○5月に指定校・協力校を対象とした連絡協議会を開催し、県外先進校から講師を招へいして取組を学ぶとともに、指定校の取組や研究計画について情報交換・協議を行ったことで、各校の取組の充実や改善につながった。 ○研究発表会を開催し、小規模・複式教育の特色を踏まえた学習課程や指導方法等の研究成果を発信することができた。 ●HP等による取組の発信が弱い →複式スーパーバイザーや推進教諭による定期的な訪問を実施。継続的な指導・助言により、さらなる授業改善を図り、中山間地域の教育振興を促進する。 ●今年度教科ネットワークができた地域では、取組がまだ十分進んでいない。また、地理的な条件もあって、集合して研究・協議を行う機会が持ちにくいことも課題となっている。 →異なる教科を担当する教員同士が日常的に授業について協議し合う仕組みの構築を進める。
31	数学担当教員への指導・支援の強化 【小中学校課】	◇全国学力・学習状況調査において、より課題が鮮明になった算数・数学における思考力等の育成を図るために、教育事務所及び高知市教育委員会に数学専任の指導主事を新たに配置し、数学担当教員への訪問指導・支援を強化する。 ◆教育事務所・高知市への数学指導主事の配置 ・4名（各教育事務所1名、高知市1名） ◆各教育事務所、高知市教育委員会の数学担当指導主事による授業改善プランに係る学校訪問の実施（全中学校への1回目の訪問） ◆臨時的任用教員を対象とした研修の実施 （教育事務所単位で8回集合研修と2回の勤務校研修のうち、2回の集合研修と1回目の勤務校研修の実施）	○高知市においては、今年度初めて授業改善プランに係る学校訪問を実施し、各中学校の実態に基づいて、授業や授業改善プランについての指導・助言を行うことができた。 ○臨時的任用教員を対象とした研修では、集合研修や勤務校研修を通して、指導力の向上や専門性の向上に資する取組を進めることができた。 ◆依然として多くの中学校で児童生徒の思考力等を育むための授業改善が十分に進んでいない状況にある。 →中学校授業改善セミナー（事業No.18参照）の勤務校研修（2回目の授業改善プランに係る学校訪問と兼ねる）において、授業改善が進むよう、指導を充実させる。
32	小中学校教育課程研修 【教育センター】	◇各学校において、学習指導要領に沿った授業を着実に実施できるようにするため、教育センターからオンデマンド配信等 ICT を活用した校内研修及び教科別集合研修を実施する。 ◆各教育事務所が主催する「学力向上研究主任会」において、オンデマンド配信等を活用した校内研修について講義・演習の実施 ・対象 全小・中学校の研究主任等 （高知市立、国立を除く） ◆オンデマンドによる校内研修の実施 ・対象 全小・中学校（高知市立、国立を除く） ・実施率 100% ◆教科別集合研修（採用15・20・25年次の中学校教諭（高知市を除く）） ・受講者：57名 ・内容：学習指導要領の目標・内容を具現化する指導の在り方	○「学力向上研究主任会」において、研究主任等が、オンデマンド配信等を活用した本校での具体的な校内研修の流れを考えることができた。 ○これまで、年次研修の対象者以外は教育課程について研修できる機会が少なかったが、各校の研究主任等がオンデマンド配信等を活用した校内研修を企画、実施することにより、全教職員が学習指導要領の趣旨を再確認できる場を設けることができた。 ●全小・中学校での授業改善及び授業実践力の向上を図るために、OJTとOff-JTがリンクした校内研修を充実させる。 →次年度の集合研修で、本校での伝達講習の実施を促す。また、学校現場のニーズに合ったオンデマンド配信等を行う。

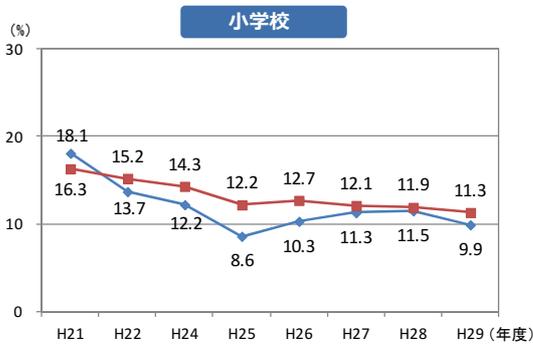
No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
33	教科研究センター強化事業 【教育センター】	◇教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内 4 箇所を設置した教科研究センターにおいて、次の取組を実施する。 ◆アドバイザーによる利用者の支援 ・4～3月の利用者数：7,328 名 (昨年度同時期 7,239 名) ◆授業づくりの支援のための資料、設備の充実 ・学習指導案等の収集 ◆広報誌「まな net」を年間 12 回発行 ・13 回発行 (臨時号含む) ◆教科研究センター講座の実施 ・基礎講座 5 講座、専門講座 5 講座の開催 ・受講状況： 基礎講座Ⅰ：11 名 基礎講座Ⅱ：8 名 基礎講座Ⅲ：91 名 基礎講座Ⅳ (本部・西部)：111 名 基礎講座Ⅴ (本部・西部)：95 名 専門講座 (NIE 講座)：25 名 専門講座 (ディベートに挑戦)：30 名 専門講座 (郷土資料の活用Ⅰ)：2 名 専門講座 (郷土資料の活用Ⅱ)：1 名 専門講座 (楽しい音楽の授業づくり)：10 名	○昨年度と同様に多くの利用者が各教科研究センターを利用している。 →各教科研究センターの利用状況や広報活動等について、アドバイザー同士で情報共有することにより、各支部のニーズにあった利用を充実させる。 ●配架している学習指導案が少なく、また校種によりその収集量に差がある。 →教科研修等の受講者の学習指導案を収集するとともに、教育委員会事務局各課等にも授業実践事例の収集を依頼する。 ○次年度教員採用候補者への自己研鑽に位置付けたことで、基礎講座の受講者が大幅に増加した。 ●基礎講座受講者の増加により、アドバイザーの受講者一人一人へのきめ細かい対応が難しい状況もあった。 →大人数の講座でも、受講者に対応できるような講座形態を工夫していく。 →専門講座の受講者を増加させるために、広報誌「まな net」でのお知らせを充実するとともに、各教科研究センターの利用者にも周知する。
再 16	学校の力を高める中核 人材育成事業 【教育政策課】	◇小学校における英語教育の教科化や課題解決型・双方向授業への転換等の教育改革の動きも踏まえながら、学力向上、生徒指導上の諸問題の改善、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県教育が抱える様々な課題の解決に向け、取組の核となる教職員の育成の充実・強化を図る。 ◆鳴門教育大学大学院 (教職大学院) への派遣 (2 年制課程) (新規 3 名・継続 3 名) ◆鳴門教育大学大学院 (言語系コース・英語) への派遣 (2 年制課程) (新規 2 名・継続 2 名) ◆高知大学大学院 (特別支援教育コース) への派遣 (1 年制課程) (新規 6 名) ◆鳴門教育大学大学院 (臨床心理士養成コース) への派遣 (2 年制課程) (新規 1 名・継続 1 名) ◆県外人事交流 (福井県 (1 年間、新規 4 名)、広島県 (2 年間、継続 1 名)) ◆中央研修 (校長 2 名、教頭 5 名、中堅教員 10 名) 等 ◆県外人事交流報告会 (東京都 1 名、広島県 2 名、福井県 4 名、事務局 31 名)	○高知大学大学院特別支援教育コースへの派遣により、授業づくりや指導法等の実践的な研究を通じて、発達障害やその対応に関する専門知識・実践方法を習得させることができている。 ○鳴門教育大学大学院 (教職大学院) への派遣により、生徒が抱える教育課題解決を基軸とした組織的な教育活動の展開について実践研究を行わせることができている。 ○鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースへの派遣により、不登校問題における教師と子どもの関係性及び関わり方の改善に関する実践的な研究を行わせることができている。 ○先進県への派遣により、実践的な指導法や身に付けた経験を広く共有し、指導力の向上を図ることができている。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 17	中学校組織力向上のための実践研究事業 【小中学校課】	◇教科の「タテ持ち」を導入し、定期的な教科会や日常的な教科会等で教科主任や経験と力量を備えた教員が、経験の浅い教員を指導するなど、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築する。 ◆主幹教諭の配置 ・研究校に役割を明確化して 9 名配置 ・主幹教諭が各教科会に指導・助言を行った回数：27 回程度 (1 教科当たり) ◆主幹教諭連絡会の実施 (年 6 回) ・各校の取組について情報交換、研究校の教科会の参観等 (6 回実施) ◆教科会の実施促進 ・週時程に位置付けた教科会の実施 1 教科当たり 40 回程度 ・日常的な教科会の実施促進 随時実施 ◆組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言 ・組織力向上エキスパートの委嘱 2 名 ・研究校 9 校に月 1 回程度訪問 (6 回実施) ◆指導主事による訪問指導 ・1 校当たり 19 回程度 全 170 回 ◆研究協議会の実施 (年 2 回) ・2 回実施 (5 月、44 名参加) (2 月、71 名参加) ◆先進校視察 (福井県) の実施 ・5 月に実施 (23 名参加)	○主幹教諭が各教科会に参加し、タテ持ちの意義や授業づくり等について指導することができている。 ○タテ持ちを取り入れ、組織力向上エキスパートの訪問指導や先進校視察等を行ったことにより、教科会が活性化され、若年教員が先輩教員に指導方法について教えてもらう場面が多くなった。 ○指定校において、日常的に授業を公開し、教員同士が授業を見合う体制ができてきたことは、特に若手教員にとって良い刺激となっている。 ●教科会で話し合う時間を確保するため、夜間に教科会を開く学校も多くあり、多忙感をもつ教員もいる。また、ヨコ持ちや学年会など、これまでのやり方や考え方をうまく修正できず、タテ持ちに戸惑いがある教員がいる。 →教員の負担軽減のために、部活動の在り方の見直しや事務職員・外部人材の配置について検討を進める。また、指導主事等による学校訪問を充実し、タテ持ち方式のメリットや授業改善等について具体的に指導を行う。 ●授業進度や宿題、定期考査の調整に多くの時間を使っており、協議内容が今一つ深まっていない教科会がある。 →教科会を充実させ、組織的な授業改善が進められるよう、組織力向上エキスパートによる訪問指導を継続するとともに、教育事務所の指導主事等による指導・助言を強化する。 →数学の教科会のレベルを上げるため、指導主事等がチームを組んで訪問指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。 ●研究校を拡充するためには、候補となる中学校に対して、タテ持ちの効果等について普及する必要がある。 →第 2 回研究協議会について、県内に参加を呼び掛け、研究校の研究成果を普及する。また、次年度の研究校の候補校については、本年中に地教委を訪問し決定する。
再 18	授業改善プランの策定・実践 【小中学校課】	◇中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、指導主事等が全中学校を訪問し、指導・助言を行う。 ◆5 教科の授業改善プランの策定 ・全公立中学校 ◆授業改善プランの集約 ・年度当初に実施 (中間・年度末にも実施予定) ◆指導主事等による訪問指導・助言 (年間 2 回以上) ◆中学校授業改善セミナーの実施 ・H28 は数学で実施 (全中学校から 1 名参加) ・主な内容 モデル授業の実施・研究協議 大学教授等による助言 自校の学力調査分析結果を持ち寄り協議 (勤務校研修 (授業改善プランに基づく実践) につなげる) ※H27 は国語で実施、H29 は理科を予定	●思考力・判断力・表現力を育むための授業を構成する力が十分とはいえない。授業改善プランに基づく取組が、協働的かつ日常的に実践されるには至っていない。 →各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。

対策 2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実

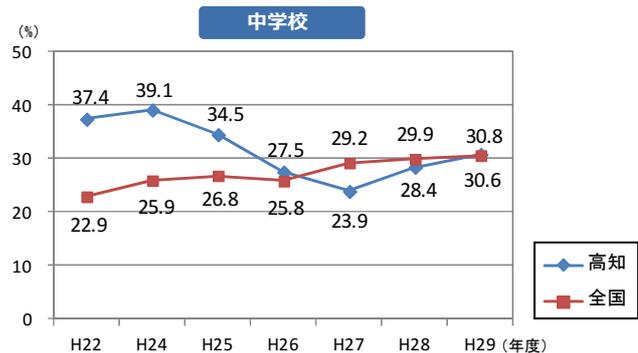
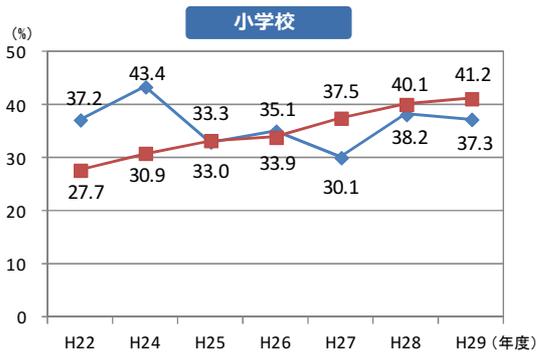
1) 指標の状況

指標 1	平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合	H31 年度末 目標値	・小：6%以下 ・中：8%以下
-------------	--------------------------------	----------------	--------------------



全国学力・学習状況調査

指標 2	児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校の割合 （「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	全国平均以上
-------------	--	----------------	--------



全国学力・学習状況調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■全小・中学校での単元テストの実施や学習シート等の授業・家庭学習での活用が定着したことで、指標 1 のとおり、平日の授業時間以外の学習時間が「30 分未満」「全くしない」児童生徒の割合は減少していたが、県が目標としている数値よりも大幅に低く、継続して指導の徹底を図る必要がある。</p> <p>■指標 2 を見ると、「児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校」の割合は、平成 29 年度の調査結果小学校で前年度より少なくなっている。児童生徒の学習習慣の定着、学習の「質」の向上に向けて、各学校における指導・支援のさらなる充実を図る必要がある。</p>	<p>■授業と家庭学習のサイクル化を図るため、単元テスト・学習シート等に活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みのさらなる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シート等の教材の効果的な活用を促進する。</p>

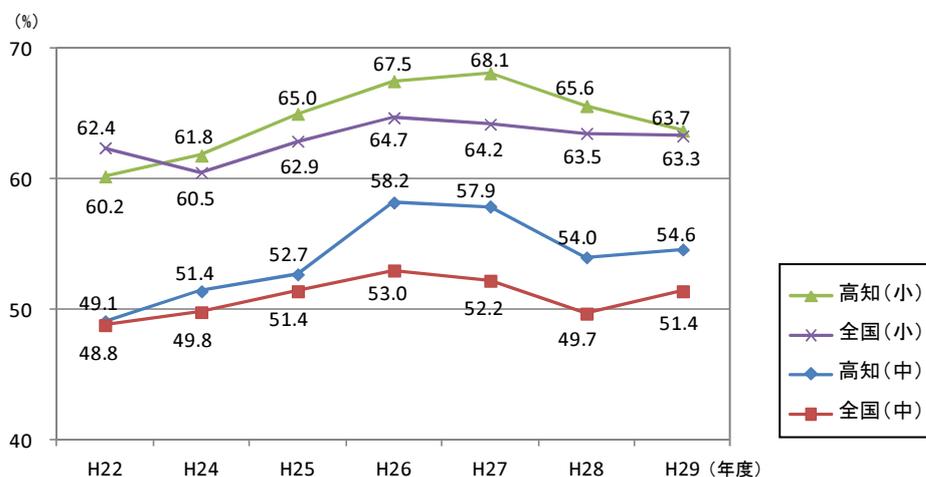
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
34	学習シート等教材の活用 【小中学校課】	◇基礎学力を定着させるための学習シート等の効果的な活用を促進することで、児童生徒の学習の質・量の充実を図る。 ◆学習シート等教材の配付 ・国語学習シート (小1～中3) ・算数・数学単元テスト (小1～中3) ・算数・数学シート (小4～中3) ・数学思考力問題集 (中1～中3) ・理科思考力問題集 (小5～中3) ・英語ライティングシート (中1～中3) ◆国語学習シートの活用促進 ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 (学校図書館活用型) 指定校 (小12校、中7校) による国語学習シートの活用の充実・効果的な活用方法の普及 ◆単元テスト、算数・数学シート等の活用促進 ・単元テストの内容の見直し ・単元テストの活用 ・算数・数学シート・数学思考力問題集の活用 ◆高知県理科思考力問題集の活用促進 ・コア・サイエンス・ティーチャー (CST) による研修会等において、思考力問題集を授業に位置付けた事例を普及し活用を促進 ◆英語ライティングシートの活用促進 ・コア・スクールによる英語ライティングシートの活用の充実・効果的な活用方法の普及	○算数・数学単元テストに思考力を問う内容を追加したことにより、本県の課題である思考力等を高めるための授業改善にもつなげることができている。 ●学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外に学習時間が少ない児童生徒の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。 →学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実に向けた指導を行う。 ・単元テストの活用率 H27: 100%⇒H28: 100% ・国語学習シートの活用率 小学校 H27: 98.3%⇒H28: 100% 中学校 H27: 94.1%⇒H28: 100% ・算数・数学シート・数学思考問題集の活用率 算数シート H27: 98.5%⇒H28: 98.5% 数学シート H27: 95.6%⇒H28: 100% 数学思考力問題集 H27: 100%⇒H28: 100% ・理科思考力問題集の活用率 小学校 H27: 100%⇒H28: 99% 中学校 H27: 100%⇒H28: 100% ・英語ライティングシートの活用率 (中学校) H27: 97.5%⇒H28: 100%
再 3	主幹教諭の配置拡充 <小・中学校> 【小中学校課】	◇組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し、全教職員が学校の目標や課題を共有し、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進する体制を構築する。 ◆配置数 (小・中学校) ・H27: 38名→H28: 40名 ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置: 9名 (中学校9校に各1名) <指定校に配置する主幹教諭の主な役割> ・教科主任会の統括 ・教科会への指導・助言 ・若手教員の授業力向上のための OJT の強化	○主幹教諭が、管理職の補佐、各部の連絡調整、若手教員の育成のほか、学力向上対策、生徒指導、地域との連携・協働等の取組のリーダーとして職務を遂行することにより、配置校の半数を超える学校において、子どもたちの「知」・「徳」・「体」の課題解決に向け大きな効果が見られる。 →主幹教諭と研究主任との連携を密に行い、学力向上に向けた取組を一層強化する。 →指定校での主幹教諭の実践事例について、他の配置校への普及を図る。

対策 2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

1) 指標の状況

指標 1	平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合	H31 年度末 目標値	・小：75%以上 ・中：70%以上
------	---------------------------------	----------------	----------------------



全国学力・学習状況調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 平日の授業時間以外に 10 分以上読書をしている児童生徒の割合は小・中学校ともに全国平均を上回っている（指標 1）。第二次高知県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進や読書環境の整備に取り組んできたことにより、子どもの読書習慣は着実に定着しているが、平成 29 年度の調査結果では小学生の読書時間が減少傾向にあり、継続的な取組が必要である。 ■ 児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、授業等で汎用的に活用できるキャリアシートを開発し、配付することができた。今後は、各学校で効果的に指導につなげられるようにすることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進を図るため、新たに策定した「第三次高知県子ども読書活動推進計画」に位置付けた取組を着実に推進するとともに、「図書館振興計画」の策定を進めていく。 ■ 児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を一層促すためには、各学校においてキャリア教育全体計画や年間指導計画に基づいた取組の充実を図ることが重要である。そのために、各学校のキャリア教育担当者の指導力を高めるための研修会を継続するとともに、その中で、キャリアシートの活用事例について情報交換を行い、活用を促進する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
35	小中学校キャリア教育 充実プラン 【小中学校課】	◇子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。 ◆キャリアシート※の作成に向けたワーキンググループの実施 (全6回) ・指導主事、キャリア教育推進地域の推進員 ※全ての学校でキャリア教育の授業等で活用できるワークシート ◆キャリアシート「とさつ子! 夢・志シート」(小学校版、中学校版)を作成(冊子、CD-ROM)し、全小・中・義務教育学校へ配付 ◆キャリア教育地区別指導者養成研修の開催 ・各ブロック(東・中・西部)で1回開催 ・主な内容 キャリア教育全体計画・年間指導計画の見直しのポイントについて 実践事例発表	○キャリア教育地区別指導者養成研修において、キャリア教育の全体計画や年間指導計画の見直す演習を取り入れたことで、計画の作成率が向上した。 ・キャリア教育年間指導計画の作成率 小学校 H27: 97.4%→H28: 100% 中学校 H27: 98.1%→H28: 100% ●各小・中学校等において、キャリア教育に関する校内研修の実施やキャリア教育の授業実践は、まだ十分とは言えない。 →キャリア教育地区別指導者養成研修については、次年度も引き続き実施することにより、各校の校内研修及び取組の活性化に努める。 →キャリアシートの活用に関する研修を実施するとともに、キャリアシートを活用した実践事例を収めた「指導の手引き」を作成・配付することで、各校の授業の充実を図る。
36	読書活動推進事業 【生涯学習課】	◇県内の全ての子どもに読書習慣を定着させるために、新たな子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づく取組を充実する。併せて、県内の読書環境・情報環境の充実と活性化を図るため、図書館振興計画を策定する。 ◆「高知県子ども読書活動推進計画」の策定及び啓発 ・子ども読書活動推進協議会の開催 7/28、10/31 第三次計画の検討 ・第三次計画の策定 H29.2月策定 (各市町村、学校等に冊子配付) ◆子どもが本に触れる機会の提供 ・各市町村への推薦図書リスト及び啓発用チラシの配布(7月:各6,000部) ◆読書ボランティアの養成(養成講座の開催) ・東部地区: 9/24、10/15、11/12 (55名) ・中部地区: 8/28、9/18、10/20 (27名) ・西部地区: 9/10、10/8、10/29 (67名) ・全体講演会: 10/30 (75名) ・出張講座: 南国市14名、仁淀川町9名 ◆図書館振興計画(H30.2月策定予定)に基づく読書環境の充実・活性化 ・第1回策定検討委員会の開催(3/24)	○全市町村が乳幼児健診時等に推薦図書リスト等を配布し、絵本の配布等を行う市町村もあるなど、子どもたちが幼いころから読書に親しむための取組が概ね定着してきた。 ○子どもたちの読書習慣の定着や県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策をまとめた「第三次高知県子ども読書活動推進計画」を策定した。 ●子ども読書活動推進計画や新図書館サービス計画との整合を図りつつ、図書館振興計画の検討に取り組む必要がある。 ●公立図書館未設置自治体が11町村あるなど、読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書ボランティア養成等の取組を進めていく必要がある。 →新たに策定した第三次計画を各市町村や関係機関に周知し、子どもが読書に親しむ環境づくりの抜本強化を進めるとともに、平成29年度内に図書館振興計画を策定する。 →読書ボランティア養成講座の開催により、地域で読書活動の推進を担う人材を育成していく。
37	学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催 【小中学校課】	◇児童生徒が考えることや解くことの楽しさを味わうとともに、それらを表現することの楽しさを実感できるようなコンテスト等を開催する。 ◆算数・数学思考オリンピック ・参加者数 児童数 1744名(学校数 94校) 生徒数 1409名(学校数 58校) ◆科学の甲子園ジュニア高知県大会 ・参加者数 生徒数 291名(学校数 23校) ◆学校新聞づくりコンクール ・取組総数 5,729点 ・応募校数 小学校45校 中学校24校	●コンテスト等への参加者が一人もいない学校がある。 →児童生徒のコンテスト等への参加について、各市町村教育長等に周知・要請する機会の充実を図る。

対策3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

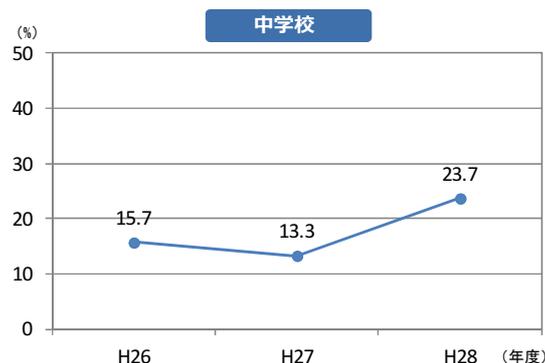
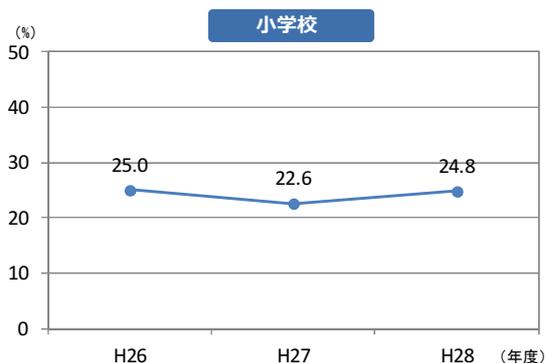
1) 指標の状況

指標1	道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------------	---------------------	---------------	--------------------



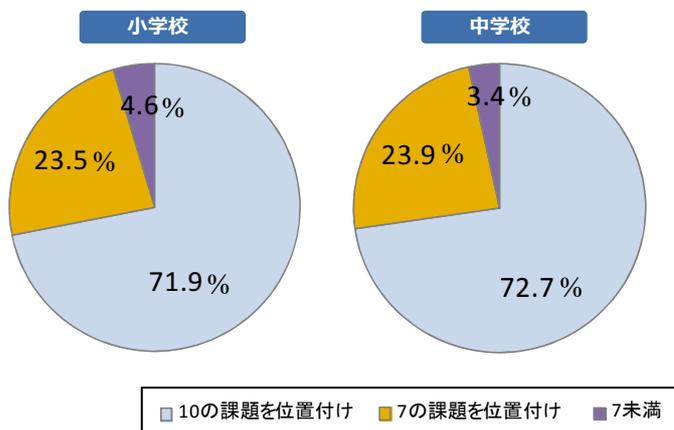
県小中学校課調査

指標2	子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31年度末 目標値	・小：50%以上 ・中：50%以上
------------	---	---------------	----------------------



県人権教育課調査

指標3	10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------------	-----------------------------	---------------	--------------------



県ではこれまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人の7つの人権課題の解決に向けて取り組んできました。

しかし、人権を取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、平成26年3月に策定された「高知県人権施策基本方針（第1次改定版）」では、新たに追加した「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」、「災害と人権」の3課題を含めた「県民に身近な10の人権課題」を位置付け、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくりを進めることとしています。

県人権教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 道徳の授業を全学級で公開した学校の割合はほぼ 100%となっており、各学校での取組が進んできている。 ■ 開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合は、小・中学校ともに徐々にではあるが増加している（指標 2）。また、こうした取組を重点的に進めている「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」の指定校の中には、生徒の自尊感情、規範意識や教職員との信頼関係が向上し、学校の落ち着きや新規不登校生徒数の減少につながった学校も出てきている。 ■ 県民に身近な人権課題に「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の 3 つの人権課題が新たに追加されたことを受けて、平成 26 年度より学校の人権教育全体計画・年間指導計画に 10 の人権課題を位置付けて取り組むよう支援してきた。その結果、指標 3 のとおり、70%以上の小・中学校において 10 の人権課題の年間指導計画への位置付けがされている。人権教育主任や推進リーダーが、組織マネジメントの考え方を意識して取り組むことができつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 28 年度道徳教育に関する調査（年度末）において実際に「道徳の授業を全学級で公開」した学校が 100%となるよう、各種道徳教育に関する協議会等でその意義を再度周知するとともに、事例等についても発信することで内容の充実も図っていく。 ■ 高知夢いっぱいプロジェクト推進事業については、成果を上げた学校の取組について分析を行い、汎用性を高めて他校に普及していく。なかでも、全ての子どもに対する肯定的な声掛けの組織的な実施や子どもの頑張りを認める個別面談を普及し、子どもたちの自尊感情を育むための教員の指導力向上や学級経営の充実を図る。また、毎年 2 回の小学校生徒指導担当者・中学校生徒指導主事会において、推進校の実践発表や中学校区でのグループ協議を行い、小中連携による開発的な生徒指導の取組を実践につなげていく。さらに、指定校では、小・中学校間で児童生徒情報を確実に引き継ぐことや、規律及び学習のルールを統一することなどの具体的な取組を実行に移すことを推進する。 ■ 各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けて改善指導を行うとともに、計画に基づいて学校全体で組織的に人権教育が推進されるよう、人権教育主任や人権教育推進リーダーの力量アップを目指した研修のもち方や研修内容の工夫等を行う。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
38	道徳教育改革プラン 【小・中学校課】	<p>◇「特別の教科 道徳」の実施に向けて、指定校における道徳授業の研究推進及び他校への研究成果の普及を図るとともに、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知等を通して各学校等での道徳教育の充実を図る。</p> <p>◆第 1 回道徳教育パワーアップ研究協議会の開催 ・参加者：98 名 ・実践発表（津野町：小 1、中 1、市町村 1） ・「道徳教育用指導資料集」に添付の授業 DVD の視聴</p> <p>◆第 2 期道徳推進リーダーの育成・活用 ・計 15 名（小 8 名、中 7 名）の育成 ・平成 27 年度認定リーダーの活用</p> <p>◆小・中学校道徳教育研究協議会の開催 ・高岡地区（7 月 29 日）75 名 ・西部地区（8 月 4 日）66 名 ・土長南国・吾川地区（8 月 19 日）50 名 ・東部地区（8 月 23 日）72 名 ・実践発表（認定リーダー）・実践交流・演習等</p> <p>◆道徳科研究指定校事業（10 校指定） ・学校、家庭、地域との連携を図った道徳教育の充実 ・道徳の教科化に対応していくための研究</p> <p>◆第 2 回道徳教育パワーアップ研究協議会の開催 ・参加者：102 名 ・実践発表（指定校小 1、市町村 1） ・「第 2 期道徳推進リーダー育成事業」における研究授業 DVD の視聴</p>	<p>○第 1 回道徳教育パワーアップ研究協議会の参加者アンケート結果によると、道徳科の実施に向け、道徳教育充実を図るための取組を実施している学校の割合（予定も含む）は 89.7%であり、教科化への意識の高まりがみられる。</p> <p>●「特別の教科 道徳」（小 30 年度・中 31 年度）に向けて、教職員はもとより、保護者・児童生徒も含めて、趣旨の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>→「特別の教科 道徳」の実施協議会をはじめ、指定校における公開授業や家庭用副読本の活用など、さまざまな機会・方法により関係者への周知徹底を図る。</p> <p>○小・中学校道徳教育研究協議会では、演習時や認定リーダーによる実践発表の際に、熱心に質問をする参加者の姿が見られ、教科化に向けた意識の高まりを感じる。</p> <p>●各種研修会において、実践交流の場を設けているものの、多様な指導方法として普及できるような先進的な事例は少ない。</p> <p>→指導主事が学校を訪問する際には、「道徳教育用指導資料集」を用いて指導・助言を行い、更なる活用を促していくことによって確実に授業改善を進めていく。</p> <p>○第 2 回道徳教育パワーアップ研究協議会の参加者アンケートによると、第 1 回に比べ、道徳科の実施に向け、道徳教育充実を図るための取組を実施している学校の割合（予定も含む）が 1.3%増え、意識の向上が見られた。</p>

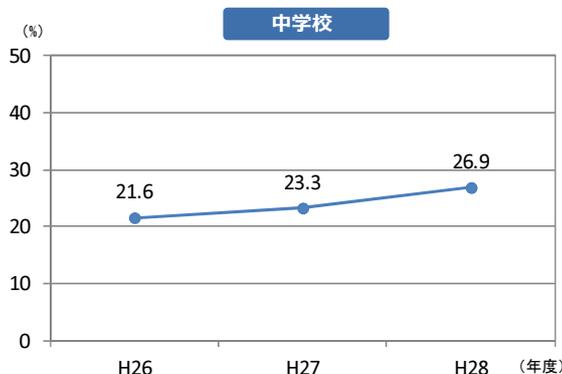
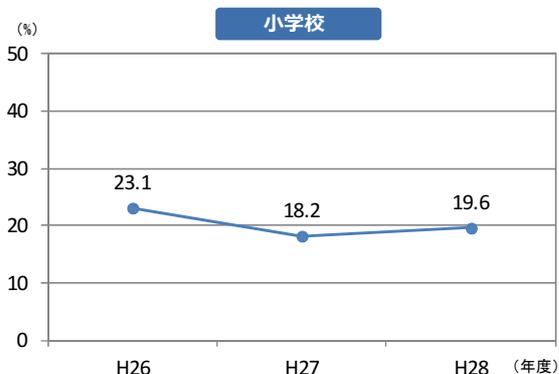
No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
39	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業 【人権教育課】	<p>◇生徒指導上の諸問題の未然防止のため、小・中学校において、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置付け、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導に組織的に取り組むことや小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会、合同の支援会議等を実施するよう、学校を指定し重点的に支援する。</p> <p>◆各指定校・指定校区における実践 【志育成型学校活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 中学校指定 ・ 統括アドバイザー（大学教授）の学校訪問等による指導・助言：各校 2 回実施 ・ 児童生徒支援アドバイザー（臨床心理士）訪問による支援会：各校 6 回実施 ・ 推進リーダーの配置：各校 1 名 ・ 指導主事による訪問指導：各校 8 回 <p>【未来にかがやく子ども育成型学校連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 中学校区指定 ・ 児童生徒支援アドバイザー（臨床心理士）訪問による支援会：各校区 9 回実施 ・ 小中合同研修・授業検討会：各校区 6 回実施 ・ 小中合同支援会議：各校区 3 回実施 ・ 指導主事の学校訪問等による指導・助言：各校区 28 回 ・ 推進リーダーの配置：各中学校区 2 名 <p>【魅力ある学校づくり推進プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 中学校区指定 ・ 小中合同の研修会・支援会議：2 回実施 ・ 指導主事の学校訪問等による指導・助言：月に 1 回以上 ・ 推進リーダーの配置：中学校に 1 名 ・ 指定中学校区が所在する市町村の各中学校区に取組を普及 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>主な実践内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の頑張りを認める声かけ（ボイスシャワー） ・ ポートフォリオを活用した二者面談 ・ 生徒指導の三機能を生かした授業づくり ・ 児童会・生徒会活動の活性化 ・ 異学年活動の充実 </div> <p>◆指定校・指定校区間での情報共有・協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進リーダー会議 4 回実施（4/15,6/9,8/26, 2/14） ・ 学校支援会議 2 回実施（6/6, 2/14） <p>◆成果普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業研修会の実施 野市中学校（11/15 参加者数 193 名） 潮江中学校（11/18 参加者数 75 名） 朝ヶ丘中学校区（11/30 参加者数 198 名） 旭中学校区（2/7 参加者数 80 名） ・ 生徒指導主事会・担当者会における取組発表 小学校担当者会（参加 233 名）、中学校生徒指導主事会（参加 149 名）、高等学校・特別支援学校生徒指導主事会（参加 70 名）において 3 中学校推進リーダーが実践を発表 ・ 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会における取組発表及び小中連携や特別支援教育への理解を深める研修会の実施 東部地区(10/27 参加者数 78 名) 中部地区(10/28 参加者数 129 名) 西部地区(10/31 参加者数 71 名) 	<p>○志育成型学校活性化事業の各推進校では、推進リーダーが中心となって、効果のある取組を教職員及び生徒に周知し、全校で実施することで、学校組織の活性化や学校の安定化につながってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年目指定 5 校における生徒アンケート結果 「私は一人の大切な人間である」 事業実施前：78.9%⇒H28.11 月：85.5% 「私は人の話を大切にしている」 事業実施前：85.7%⇒H28.11 月：90.9% ※数値は肯定的な回答の割合（5 校平均値） <p>○未来にかがやく子ども育成型学校連携事業において、小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働してさまざまな取組を進めてきたことで、2 年目推進校区の中には、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上や新規不登校生徒数の減少が見られる校区も出てきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 校区の児童生徒アンケート結果（経年） 「自分にはよいところがあると思うか」 小 6：23.3%⇒中 1：24.6% 「クラスの人の役に立っていると思うか」 小 6：8.1%⇒中 1：15.4% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4 件法） <p>・ 問題行動等調査結果（H26、H27 比較） 指定 2 年目校区中学校 2 校における新規不登校生徒数 H26：9 人⇒H27：4 人</p> <p>●小学校の指定校では、学年や学校で統一した取組を行う経験が少ないことから、取組の進捗状況や成果に差が見られる。</p> <p>→支援訪問等を通じて、校内の問題を全教職員で共有すること及び指導上の留意事項や手順等を校内で明確化することについて、教職員への周知徹底を図る。</p> <p>●小学校において、児童の特性や個々にあった指導の仕方を十分理解していないために、適切な指導がなされず、学級経営に苦戦している状態が見られる学校がある。</p> <p>→全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施することで、組織的な学級経営の充実を図る。</p> <p>→生徒指導担当者による自校での伝達研修の実施により、研修内容の全教員への周知を図る。</p> <p>●児童生徒支援会でのアドバイザーの見立てに基づいた支援が組織的に行われていない学校がある。</p> <p>→小中合同による児童生徒支援会を定期的に実施し、引継ぎシートをもとに確実に情報を共有し、支援方法をつなげる。</p> <p>●小学校における児童会活動を、児童の主体的な活動にまで発展させることができていない学校がある（教員主導の取組が多く、事前指導や事後指導が弱い）。</p> <p>→現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善できるよう具体的な指導を行う。</p> <p>●一方的な教授形式の授業が多く、子ども主体の活動が授業に位置付けられることが少ない。</p> <p>→研究主任と連携し、授業の中で生徒指導の三機能を働かせることの研修の実施や、学級活動中での話し合い活動を充実するための研究を推進する。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)												
40	人権教育推進事業 【人権教育課】	<p>◇児童生徒の人権意識を向上するために、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進する。</p> <p>◆「高知県人権教育推進プラン(改定版)」の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会や指導事務担当者会、校長会や園長会、人権教育主任連絡協議会等の場で、プランの概要や取組内容について説明 ・教育委員会事務局職員に対して、人権問題研修会全体研修の場で、プランの概要や取組内容について説明 ・11月と2月に人権教育推進委員会専門委員会を開催し、プランに基づく取組の進捗状況の取りまとめを実施 <p>◆人権教育主任連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校(4会場): 241名 ・県立学校(1会場): 65名 <p>◆人権教育推進リーダー育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11名(小5名、中3名、高2名、特支1名) ・集合研修会(3回) ・学校訪問(事前研・授業研): 22回 ・フォローアップ研修会: 2年目対象12名 <p>◆人権教育指導資料(学校教育編)改訂委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂委員会委員の委嘱: 小5名、中5名、高4名、計14名 ・改訂委員会(2回) ・学校訪問(授業研): 12回 <p>◆各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の整備状況と県民に身近な10の人権課題の位置付けについて確認 ・計画から見える学校の課題と今後の指導の方向性について、各教育事務所担当と協議 	<p>○学校の人権教育年間指導計画について、県民に身近な10の人権課題を位置付けている学校の割合が増加してきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校:</td> <td style="text-align: right;">71.9%</td> </tr> <tr> <td>中学校:</td> <td style="text-align: right;">72.7%</td> </tr> <tr> <td>高等学校:</td> <td style="text-align: right;">20.0%</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校:</td> <td style="text-align: right;">7.7%</td> </tr> </table> <p>●「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に基づく県教育委員会の取組の進捗管理を行う必要がある。</p> <p>→H28年度は人権教育推進委員会を実施できていないので、H29年度にプランの進捗管理を行い、取組の検証改善につなげる。</p> <p>●近年、経験年数の浅い人権教育主任が増加していることもあり、人権教育に関する人権教育主任の知識・実践力の向上を図る必要がある。</p> <p>→人権教育主任に対する研修の在り方・内容等について、教育センターとも連携しながら検討を行う。</p> <p>●人権教育主任に対して、学校における組織的な人権教育の推進に向けた組織マネジメントの考え方を定着させる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育主任がPDCAサイクルに基づく取組の検証を行っている」の項目に対して、強い肯定を示す回答の割合 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小・中学校:</td> <td style="text-align: right;">38.5%</td> </tr> <tr> <td>高等学校・特別支援学校:</td> <td style="text-align: right;">4.6%</td> </tr> </table> <p>●人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けて、学校への支援を行う必要がある。</p> <p>→教育事務所と連携して、県民に身近な10の人権課題の計画への位置付けについて、改善指導を行う。</p> <p>→人権教育主任の悉皆研修で、県民に身近な10の人権課題の計画への位置付けの仕方等について、具体的な情報提供を行う。</p> <p>→人権教育指導資料(学校教育編)改訂委員会で、県民に身近な10の人権課題についての人権学習実践事例を作成する。</p>	小学校:	71.9%	中学校:	72.7%	高等学校:	20.0%	特別支援学校:	7.7%	小・中学校:	38.5%	高等学校・特別支援学校:	4.6%
小学校:	71.9%														
中学校:	72.7%														
高等学校:	20.0%														
特別支援学校:	7.7%														
小・中学校:	38.5%														
高等学校・特別支援学校:	4.6%														

対策3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

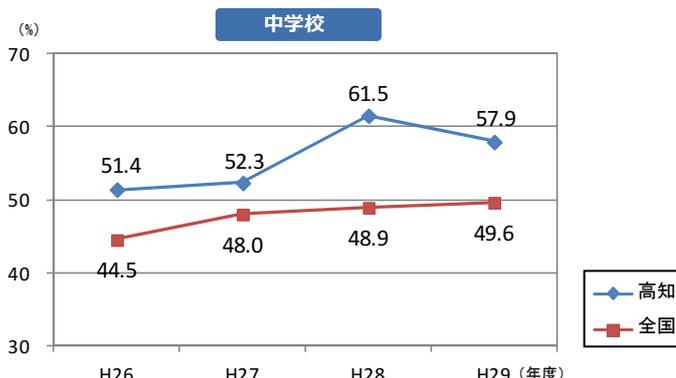
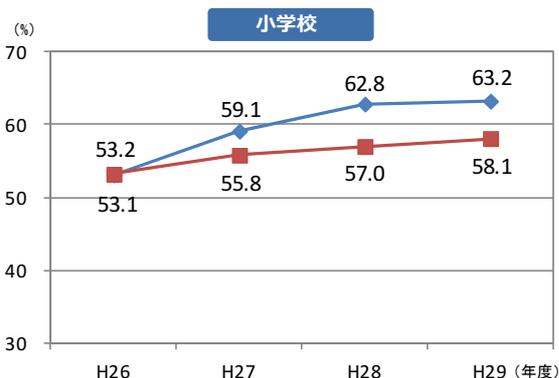
1) 指標の状況

指標1	中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31年度末 目標値	・小：50%以上 ・中：50%以上
------------	--	---------------	----------------------



県人権教育課調査

指標2	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31年度末 目標値	・小：70%以上 ・中：70%以上
------------	---	---------------	----------------------



全国学力・学習状況調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの生徒指導主事会（担当者会）を小中合同で実施することにより、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けて、中1ギャップを解消するための小中連携の重要性について理解が深まりつつある。指標1をみると、管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を校区で共有した上で取組を進める必要がある。 ■生徒指導主事会（担当者会）を通して生徒指導主事の実践力の向上を図るとともに、学級づくりリーダーの養成・活用等により教員の学級経営力の向上を図っている。しかし、指標2をみると、学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合がまだ低いことから、開発的な生徒指導を組織的に展開するための取組を更に充実させる必要がある。 ■平成26年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成27年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、本年度の「児童会・生徒会交流集会」の実施により、各学校において、ネットいじめを含むいじめ問題の未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組が広がってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■中1ギャップの解消に向けた小中連携の取組を推進するために、小中合同での生徒指導担当者・生徒指導主事会を継続し、小中連携をテーマに中学校区での開発的な生徒指導の取組の充実を図るとともに、「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」の指定校の効果的な取組を普及する。 ■生徒指導主事会（担当者会）において、暴力行為への対応事例を基にしたロールプレイや発達障害のある児童生徒への適切な対応に関する研修を実施する。また、困難な事案にも各学校が組織として適切に対応できるよう、研修を受けた生徒指導担当者が自校で伝達研修を行い、教職員へ周知することを徹底させる。 ■小・中学校で規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組を計画的に行うことや、小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。 ■各学校におけるいじめやネット問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組を交流する全県サミットを開催し、実践交流やグループ協議を行うことで、児童会・生徒会が中心となった取組のさらなる充実を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

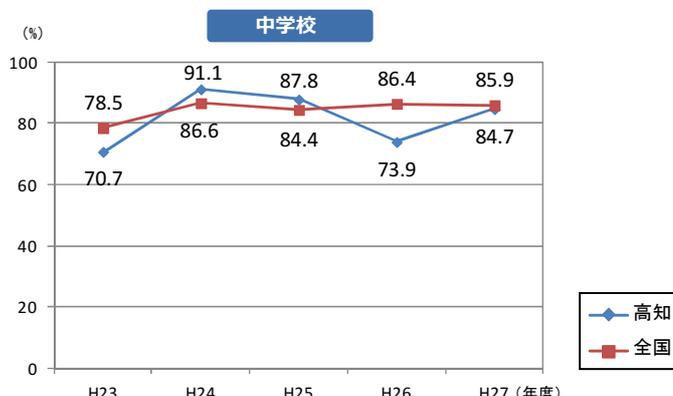
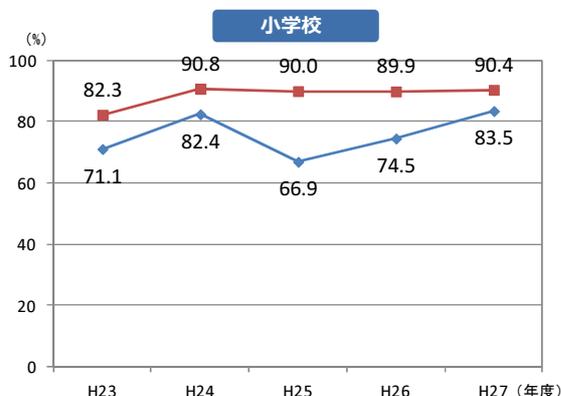
No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
41	生徒指導主事会 (担当者会) <小・中学校> 【人権教育課】	◇生徒指導主事会 (担当者会) の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事 (担当者) の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。 ◆小学校生徒指導担当者会全体会の実施 ・2会場で実施 ・主な協議内容 「生徒指導担当者の役割」 「PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導」 「問題行動等の早期発見・対応」※ ◆中学校生徒指導主事会全体会の実施 ・主な協議内容 「生徒指導主事の役割」 「開発的な生徒指導の組織的な展開」 「問題行動等の早期発見・対応」※ ・志育成型学校活性化事業推進校の実践発表 (2校) ※不登校児童生徒の早期発見・早期対応の具体策として、「支援シート」の形式や支援会の方法等を周知 ◆小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施 (午前:小中別会場 午後合同) ・3会場で実施 東部地区 (参加者数 78名) 中部地区 (参加者数 129名) 西部地区 (参加者数 71名) ・主な協議内容 「問題行動等の組織的な早期発見、早期対応のあり方」 「不登校児童生徒や発達障害のある児童生徒への支援」※ 「小中連携による子ども主体の異学年交流活動について」 ※「不登校の予防・対応のために」(H28.3月) や専門家を活用した校内支援会のあり方について周知 ・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業推進校の実践発表 (2校区)	○地区別の生徒指導主事会 (担当者会) を小中合同で実施してきたことにより、中1ギャップ解消に向けた小中連携の取組の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが実践に結び付いてきている。 ・生徒指導主事 (担当者) アンケート結果 中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組が「十分できている」と回答した小・中学校の割合 小学校 H27.11月 18.2%⇒H28.11月 19.6% 中学校 H27.11月 23.3%⇒H28.11月 26.9% ●各学校において、児童生徒が不登校に至らないための欠席直後の家庭訪問等、早期対応を組織的に行う必要がある。 ・生徒指導主事 (担当者) アンケート結果 「問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」が「十分できている」と回答した小・中学校の割合 小学校 H27.11月 31.0%⇒H28.11月 39.2% 中学校 H27.11月 23.0%⇒H28.11月 20.4% →研修において「不登校の予防・対応のために」を周知するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会を定期的に開催し、見立てに基づいた具体的な手立てを組織的に実施することを周知徹底する。 ●各学校において、生活や学習方法に関するガイダンスが、より効果的に行われる必要がある。 →各校のガイダンスの内容を把握し、小・中学校共同で効果的な取組内容を協議するとともに、生活・学習規律について統一した対応を行うために必要な組織体制や教員の指導力について研修を行う。 ●生徒指導主事 (担当者) アンケート結果において「PDCA サイクルに基づく生徒指導の取組の検証」が「十分できている」「できている」と回答した学校の割合が低い。 小学校 H27.11月 60.0%⇒H28.11月 82.3% 中学校 H27.11月 52.2%⇒H28.11月 59.1% →生徒指導計画の策定・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認できる「検証改善シート」や学校経営計画を活用した協議や、先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。 ●小学校において、教職員が児童の特性や個々にあった指導の仕方を十分理解していないために、適切な指導がなされず、児童の暴力行為が多く発生したり、学級経営に苦戦している状態が見られる学校がある。 →暴力行為への対応事例をもとにしたロールプレイと協議を中心とした内容を実施し、研修を受けた生徒指導担当者が自校で伝達研修を行い、教職員へ周知することを徹底する。また、発達障害のある児童生徒への適切な対応をはじめとする児童生徒理解に関するスクールカウンセラーを活用した校内研修会の実施を推進する。

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
42	いじめ防止対策等総合推進事業 【人権教育課】	◇「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。 ◆児童会・生徒会交流集会の開催 ・児童生徒による実行委員：42名 ・教員等による準備委員：18名 ・準備委員会・実行委員会（5回） ・児童会・生徒会交流集会（県内5ブロック）：児童生徒659名、教員・保護者他748名、計1,407名 ・来年度の全県サミットの実施に向けて、市町村教育長訪問を実施し、児童生徒及び教職員の参加やそれに係る輸送手段など協力を依頼 ・児童会・生徒会交流集会後の各学校における取組の充実に向けて、市町村教育委員会や県立学校に協力を依頼 ・来年度の全県サミットに向けて、実行委員会で内容について検討 ・児童会・生徒会交流集会についての広報として、「ネット問題を解決するための取組をすべての学校に広げよう！～児童会・生徒会交流集会実行委員会からのメッセージ～」を作成し、県内全ての学校の児童生徒に配付 ◆PTA 人権教育研修への支援：26校 ◆いじめやネット問題に関する校内研修支援：25校 ◆高知県いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・幹事会（5回） ・連絡協議会（3回） ◆学校ネットパトロールの実施 ・公立小・中・高・特別支援学校を対象 ・緊急性の高い事案については、該当の市町村教育委員会や学校に連絡し、対応を依頼	○児童生徒の実行委員については想定を上回る応募があり、交流集会までに3回の実行委員会を行うことで、交流集会の各ブロックの運営を児童生徒主体で行うことができた。また、県内のほとんどの学校から参加をいただき、総数で1,407名の参加があった。 ○PTA 研修や校内研修への支援回数から、いじめやネット問題に対する教職員や保護者の関心の高まりがうかがえる。 ●交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA でのルールづくりを進める必要がある。 ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA 含む）の割合 小学校： 31% 中学校： 50% 高等学校： 35% →PTA 研修や校内研修等の場を通じて、取組への支援を行う。 →各学校で児童会・生徒会が中心となって、交流集会での決意表明に基づく取組を推進することで、いじめ防止の取組やネットのルールづくりにつなげる。 ●来年度の全県サミットに向けて取組を進める必要がある。 →日程や会場を決定し、今後市町村教育長会や校長会等で事前の周知を図る。 →サミットの内容については、実行委員会の提案をもとに詰めていく必要がある。
43	学級づくりリーダー活用推進事業 【心の教育センター】	◇温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーを活用し、若手教員等、多くの教員の学級経営力の向上を図るとともに、重点支援地域の学級経営力向上の取組を進め、県下全体にその成果を広める。 ◆学級経営パワーアップ講座の開催 第1回（8/2） ・講座参加者数 52名 ・内容：ルールとリレーションを高める温かい学級づくりに向けた系統的なアプローチ 第2回（12/26） ・講座参加者数 59名 ・内容：学級の「荒れ」を防ぐ、予防的・対策的な「認める指導」の在り方 ◆重点支援地域を中心とした学級づくり地域リーダー・学級づくりリーダーへの支援 ・重点支援地域における学級経営研修会等の実施：研修会参加者数 190名 ・訪問支援 延べ71回(H29.3月未現在) ※「学級づくりリーダー」：学級経営に関する一定の知識や技術を身に付けたミドルリーダー ※「学級づくり地域リーダー」：「学級づくりリーダー」の中から、学級経営における指導的な役割を果たすことのできるミドルリーダー	○重点支援地域(3地域3校)への指導主事、スーパーバイザーによる支援を行い、第1回の学級経営研修会を実施することができた。その中で、学校、市町村教育委員会、教育研究所と連携した取組も見られている。 ●各学校、市町村教育委員会等との連携が不十分であるため、学級経営研修会への各学校からの参加につなげられていない地域がある。 →重点支援地域における市町村教育委員会等との連携をより強化しながら地域の学校の学級経営力の向上を促進していく。 ○重点支援校では、子どもたちが前向きに学校生活を送り始めたり、教員が主体的に課題を見つけ取り組み始めたりするなど、変化がうかがえる。 ●学級づくりパワーアップ講座については、他の悉皆研修や市町村開催の研修、校内研修と重なっていることもあり、参加者数を伸ばすためになお一層の調整が必要である。 →参加者の拡充を図るうえで①広報活動の充実 ②開催時期の調整を行う。

対策3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

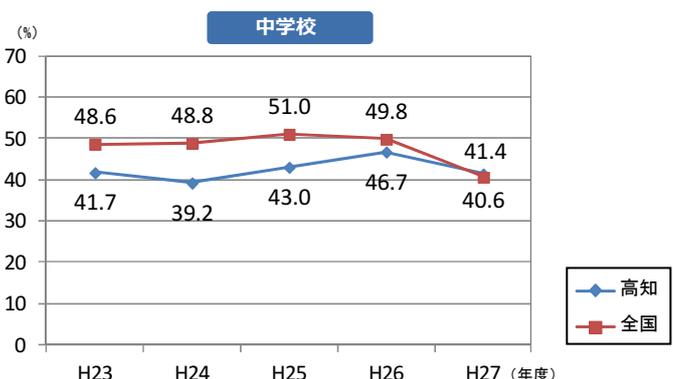
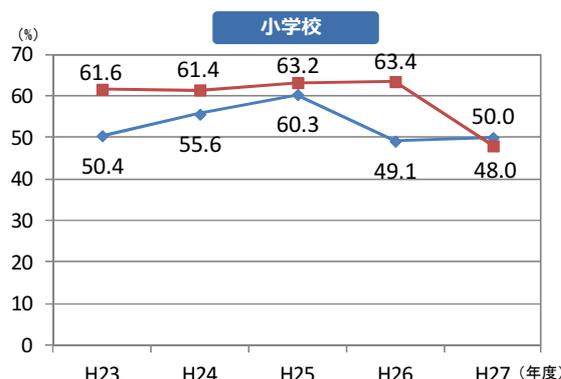
1) 指標の状況

指標1	いじめが解消した割合（いじめが解消した件数/いじめの認知件数）（公立小・中学校）	H31年度末 目標値	・小：90%以上 ・中：90%以上
------------	--	---------------	----------------------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

指標2	不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数/不登校児童生徒総数）（公立小・中学校）	H31年度末 目標値	・小：30%以下 ・中：35%以下
------------	--	---------------	----------------------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒指導主事会・担当者会を地区別・小中合同で行うことにより、担当者レベルでの実態の共有が進むとともに、小中連携に基づいた予防的支援や指導の必要性について理解が深まってきた。また、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用により、教員の生徒理解が進み、早期発見や早期解決の体制づくりが定着しつつある。しかしながら、指標1、2をみると、いじめの解消率、不登校の新規発生率などは十分好転しているとは言えない。また、小学校における暴力行為の件数が増加傾向にあるなど、生徒指導上の諸問題の状況は依然として厳しい状況が続いている。 ■ 心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーやSC、SSWを配置することでさまざまな問題に対して適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が強化された。 ■ チーム学校として学校内のSC等、SSWの活用の仕方が明確でない学校がある。また、SC等、SSWを組織の一員として活用していこうとする考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校において支援が必要な児童生徒に対する外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。また、深刻なケースの支援のために心の教育センターの体制を更に強化して、指導主事やSCを派遣することで支援の充実を図る。 ■ 同じ児童が複数回暴力行為を行った際に、学校内で問題を共有することを徹底させる。更に学校の対応だけでは解決できない場合は、県教育委員会が支援することができるよう体制を構築する。 ■ 生徒指導主事会・担当者会において、チーム学校としての組織的な支援の在り方について研修を実施する。また、連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC等、SSWを対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。 ■ 各学校に配置しているSC等の外部人材を活用し、教職員に対して発達障害の子どもへの対応等についての研修を実施していく。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)															
44	心の教育センター教育相談事業 【心の教育センター】	<p>◇高度な専門性を有するスクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添う「ワンストップ＆トータルな支援体制」を構築する。</p> <p>◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施(H29.3月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談: 355件(延べ2,447件)、メール相談: 81件、電話相談: 960件 ・県下児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード 83,500枚、チラシ 90,000枚) ◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・SCスーパーバイザー、チーフSSW等の配置による専門的な見立てに基づく支援の実施 ◆学校の支援体制充実に向けた学校支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等訪問総回数 319回(H29.3月末) <ul style="list-style-type: none"> ※校内支援会や校内研修への派遣など ◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通じた関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談関係機関連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回(5/2)参加者数9団体9名 第2回(3/2)参加者数9団体9名 ・教育支援センター連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回(5/10)参加者数21機関29名 第2回(11/10)参加者数20機関31名 第3回(1/27)参加者数23機関32名 	<p>○心の教育センターの相談体制についての周知が進み、来所・出張相談や電話での相談件数が概ね増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数(H29.3月末) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">来所・出張相談</th> <th colspan="2">H28年度</th> <th rowspan="2">前年度比</th> </tr> <tr> <th>受理延べ</th> <th>355</th> <th>132.0%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td></td> <td>960</td> <td>119.4%</td> </tr> <tr> <td>メール相談</td> <td></td> <td>81</td> <td>58.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>→各種研修会や子育て講演会、関係機関会議等、あらゆる機会を通じた広報による周知を行う。</p> <p>○校内支援会への派遣や教職員が来所しての支援会、情報交換の実施等、学校との連携が進んでいる。</p> <p>○SCスーパーバイザー、チーフSSW等の高度な専門的支援を実施することで、学校配置のSC・SSWからの相談への助言機会が増加し、学校における相談体制の充実につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC・SSWからの来所・電話相談 77件(前年比 58件増 H29.3月末) <p>●スーパーバイザーに対する相談希望が殺到し、緊急対応や学校配置のSC・SSW支援等、日程調整に苦慮している。</p> <p>→SCスーパーバイザーやSCの人員や勤務時間の増加を図る。</p> <p>●学校等の訪問要請は多い。一方、緊急対応により指導主事等が学校に介入する機会が増加することで多忙となっている。</p> <p>→市町村教委(教育支援センター)や学校等との連携を深め、支援内容・日程について十分な事前協議を行うなどの調整を行い、学校等の実態や要請に添った効果的な支援を実施する。</p>	来所・出張相談	H28年度		前年度比	受理延べ	355	132.0%	電話相談		960	119.4%	メール相談		81	58.3%
来所・出張相談	H28年度		前年度比															
	受理延べ	355		132.0%														
電話相談		960	119.4%															
メール相談		81	58.3%															

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)																				
45	スクールカウンセラー等活用事業（支援の充実） 【人権教育課】	◇児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み・ストレスに対して、心の専門家であるスクールカウンセラー（以下 SC）等を配置し、カウンセリングや教職員への助言等を通じて、課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。 ◆SC等の配置拡充（事業 No,11 参照） ◆連絡協議会、研修会の実施 ・SC等研修講座【任意】 第1回「教育現場におけるイメージ療法の理解と活用」：52名参加 第2回「災害時 SC 緊急支援の取組について～熊本震災心理支援活動から～」：50名参加 第3回「発達障害の思春期支援と移行支援」：44名参加 第4回「医療現場から見える学校と子どもたちの姿～医療と学校の連携～」：50名参加 第5回「セクシャルマイノリティへの理解と心理的支援」：40名参加 第6回「学校でいかす解決志向ブリーフセラピー」：37名参加 ・新規採用研修会【悉皆】13名参加 ・年度当初の研修会【悉皆】72名参加 ・教育相談体制の充実に向けた連絡協議会【悉皆】「チーム学校の構築に向けて～虐待事案を用いた演習及び情報提供～」：465名参加 ・アウトリーチ型支援センター連絡会3回実施 参加者：2市の担当者 ・SC等活用事業説明会3ブロックで実施（対象：全市町村担当者、全県立学校担当者） ◆SC等の日々の活動に対するスーパーバイザー（以下 SV）の指導・助言：777時間	○不安や悩み・ストレスを抱える児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言など、SC等の相談対応による支援が充実してきている。 ・SCへの相談件数 91,768件（前年度比138.0%） ○校内支援会へのSCの参加は徐々に増えている。 ・校内支援会における SC 平均活用回数（H26～H28年度） <table border="1" data-bbox="965 436 1441 589"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>※H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.1</td> <td>0.8</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.7</td> <td>2.5</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>6.5</td> <td>8.0</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>4.7</td> <td>6.2</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table> ※平均活用回数はSCの1校当たりの活用回数 ●さまざまな要因により課題を抱える子どもへの適切な対応をしていくためには、関係機関との連携を図るとともに、SC等のさらなる専門性の向上が必要である。 →SC が要保護児童対策地域協議会に可能な範囲で参加し、対策の検討に関わる体制をつくる。 →継続してSV等によるSC等への指導・助言を行うとともに、臨床心理士会と連携し、効果的なSC等研修講座を実施する。 →学校で個別支援計画（支援シート）を活用した支援を実施するために、シートの普及や作成についての援助を行う。 ●学校内の SC 等の活用の仕方が明確でない学校や、SC等を組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 →各学校で外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。 →連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC等を対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。		H26	H27	※H28	小学校	2.1	0.8	3.1	中学校	3.7	2.5	5.9	高等学校	6.5	8.0	9.7	特別支援学校	4.7	6.2	8.0
	H26	H27	※H28																				
小学校	2.1	0.8	3.1																				
中学校	3.7	2.5	5.9																				
高等学校	6.5	8.0	9.7																				
特別支援学校	4.7	6.2	8.0																				

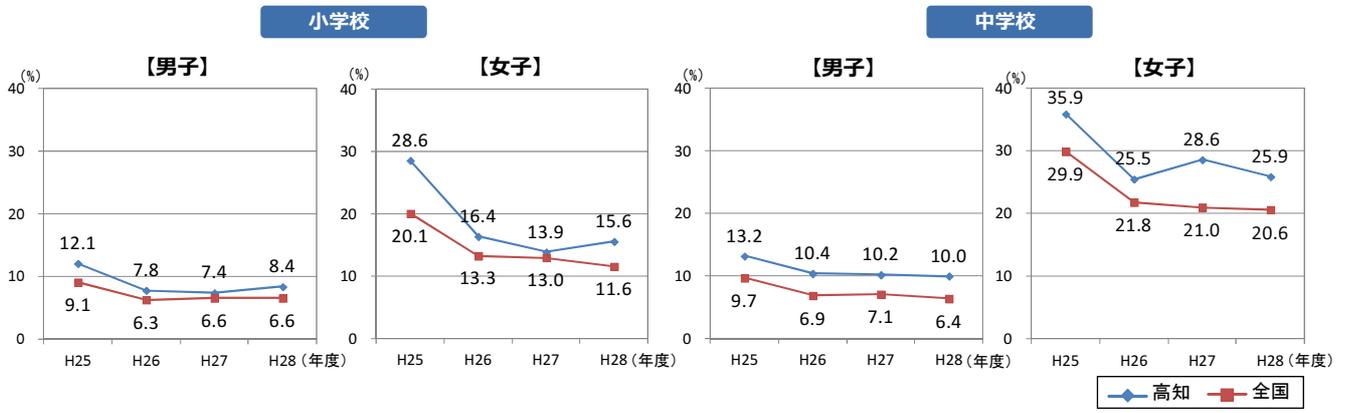
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
46	スクールソーシャルワーカー活用事業(支援の充実) 【人権教育課】	◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）を配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて課題解決に向けて支援を行う。 ◆SSW の配置拡充 ・配置状況については事業 No,12 参照 ◆連絡協議会、研修会の実施 ・SSW 初任者研修会【悉皆】 第 1 回「SSW の基礎知識と求められる専門性」「支援活動の実際」：参加 12 名 第 2 回「地域に根差した SSW の支援活動」：参加 12 名 ・SSW 連絡協議会 第 1 回「SSW と関係諸機関との連携の促進」：参加 102 名 第 2 回「複雑化・多様化する課題とスクールソーシャルワーク」：参加 85 名 ・教育相談体制の充実に向けた連絡協議会【悉皆】 「チーム学校の構築に向けて～虐待事案を用いた演習及び情報提供～」：6 ブロック 465 名参加 ◆SSW の日々の活動に対するスーパーバイザー（以下 SV）等の指導・助言：108 時間	○支援が必要な児童生徒や保護者に対して、SSW が福祉的な視点から環境改善への働きかけを行うことができています。 ・SSW の支援件数（H28 年度） 3,110 件（前年度比 107.6%） ・1 校当たりの支援件数 9.1 件（前年度比 103.4%） ●SSW の雇用条件が厳しく、勤務時間が不足するため、継続的に支援を行うことが難しい。 ●不登校や暴力行為などの問題行動等の背景に環境的な要因がある場合が多く、複雑化・多様化しているケースを解決していくためには、関係機関との連携を図るとともに、SSW のさらなる専門性の向上が必要である。 →SSW が要保護児童対策地域協議会に可能な範囲で参加し、支援策の検討に関わる体制をつくる。 →SSW と関係機関との連携により、子育てに悩んでいる保護者が養育について相談できる体制を強化し、児童生徒の欠食等の生活改善に関する支援を促進する。 →継続して SV 等による SSW への指導・助言を行う。 ●チーム学校として SSW の活用の仕方が明確でない学校や、SSW を組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 →小中高特別支援学校の生徒指導主事会において、組織的な支援の在り方についての研修を実施する。 →連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SSW を対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 41	生徒指導主事会(担当者会) <小・中学校> 【人権教育課】	◇生徒指導主事会(担当者会)の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。 ◆小学校生徒指導担当者会全体会の実施 ・2会場で実施 ・主な協議内容 「生徒指導担当者の役割」 「PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導」 「問題行動等の早期発見・対応」※ ◆中学校生徒指導主事会全体会の実施 ・主な協議内容 「生徒指導主事の役割」 「開発的な生徒指導の組織的な展開」 「問題行動等の早期発見・対応」※ ・志育成型学校活性化事業推進校の実践発表(2校) ※不登校児童生徒の早期発見・早期対応の具体策として、「支援シート」の形式や支援会の方法等を周知 ◆小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施(午前:小中別会場 午後合同) ・3会場で実施 東部地区(参加者数78名) 中部地区(参加者数129名) 西部地区(参加者数71名) ・主な協議内容 「問題行動等の組織的な早期発見、早期対応のあり方」 「不登校児童生徒や発達障害のある児童生徒への支援」※ 「小中連携による子ども主体の異学年交流活動について」 ※「不登校の予防・対応のために」(H28.3月)や専門家を活用した校内支援会のあり方について周知 ・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業推進校の実践発表(2校区)	○地区別の生徒指導主事会(担当者会)を小中合同で実施してきたことにより、中1ギャップ解消に向けた小中連携の取組の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが実践に結び付いてきている。 ・生徒指導主事(担当者)アンケート結果 中1ギャップの解消に向けた、管理職や生徒指導担当者を中心とした小中連携の取組が「十分できている」と回答した小・中学校の割合 小学校 H27.11月 18.2%⇒H28.11月 19.6% 中学校 H27.11月 23.3%⇒H28.11月 26.9% ●各学校において、児童生徒が不登校に至らないための欠席直後の家庭訪問等、早期対応を組織的に行う必要がある。 ・生徒指導主事(担当者)アンケート結果 「問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」が「十分できている」と回答した小・中学校の割合 小学校 H27.11月 31.0%⇒H28.11月 39.2% 中学校 H27.11月 23.0%⇒H28.11月 20.4% →研修において「不登校の予防・対応のために」を周知するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会を定期的に開催し、見立てに基づいた具体的な手立てを組織的に実施することを周知徹底する。 ●各学校において、生活や学習方法に関するガイダンスが、より効果的に行われる必要がある。 →各校のガイダンスの内容を把握し、小・中学校共同で効果的な取組内容を協議するとともに、生活・学習規律について統一した対応を行うために必要な組織体制や教員の指導力について研修を行う。 ●生徒指導主事(担当者)アンケート結果において「PDCA サイクルに基づく生徒指導の取組の検証」が「十分できている」「できている」と回答した学校の割合が低い。 小学校 H27.11月 60.0%⇒H28.11月 82.3% 中学校 H27.11月 52.2%⇒H28.11月 59.1% →生徒指導計画の策定・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認できる「検証改善シート」や学校経営計画を活用した協議や、先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けたPDCAサイクルの確立を図る。 ●小学校において、教職員が児童の特性や個々にあった指導の仕方を十分理解していないために、適切な指導がなされず、児童の暴力行為が多く発生したり、学級経営に苦戦している状態が見られる学校がある。 →暴力行為への対応事例をもとにしたロールプレイと協議を中心とした内容を実施し、研修を受けた生徒指導担当者が自校で伝達研修を行い、教職員へ周知することを徹底する。また、発達障害のある児童生徒への適切な対応をはじめとする児童生徒理解に関するスクールカウンセラーを活用した校内研修会の実施を推進する。

対策4-(1) 体育授業の改善

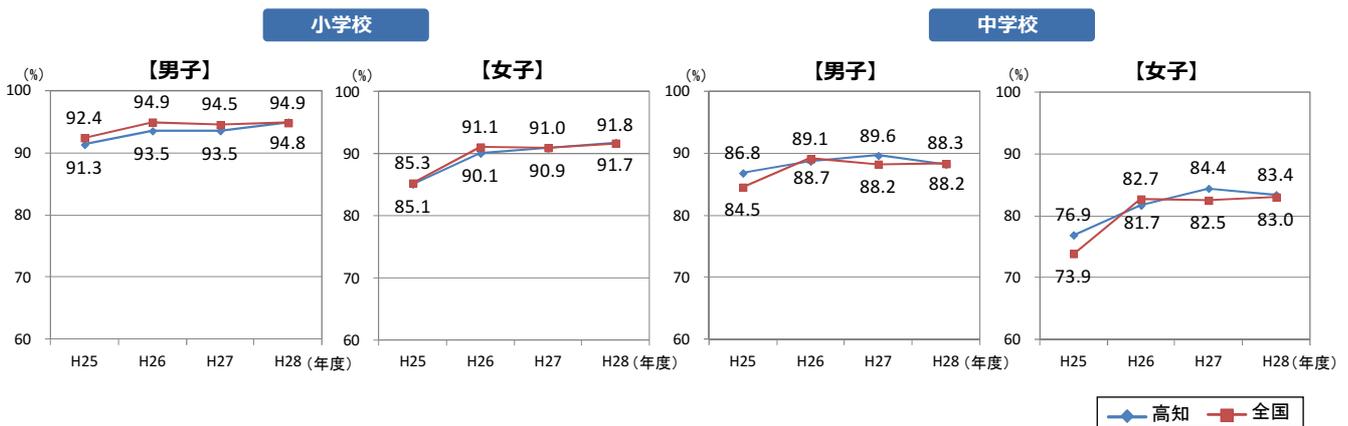
1) 指標の状況

指標1	1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合	H31年度末目標値	全国平均以下
------------	-------------------------	-----------	--------



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

指標2	体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	H31年度末目標値	・小：100% ・中：100%
------------	--	-----------	--------------------



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校における1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合は、全国と比較すると男女とも高くなっており、小・中学校とも運動習慣が十分に定着していない。 ■小・中学校ともに、約8割から9割が体育・保健体育の授業が楽しいと感じており、全国平均と同程度の割合となっている。運動好きの子どもに育成には、体育・保健体育の授業の質的改善を一層進める必要がある。 ■小学校における体育の副読本の活用については、昨年度から継続する6校での実践において、効果的な取組の検証が進められている。また、中学校においては、体育主任会等を通じて、適切な評価規準や評価方法の設定について、教員の理解が深まった。 ■体力や健康に課題がある学校に対してアドバイザーが指導・助言する取組については、昨年度の経験をもとに、学校の実情に寄り添いながら、体力・健康課題に対する具体的な対策等について助言することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校においては、体育授業に不安を有する教員が見られるため、より効果的な授業実践を目指して、授業で活用する教材（副読本等）の充実を図るとともに、その効果的な活用について実践研究を通して県内に普及する。 ■中学校においては、各学校において、授業の質的向上に向けた評価規準・評価方法の設定を徹底するとともに、先進的な取組の普及を進める。 ■また、次期学習指導要領の改訂を踏まえて、教員の資質向上及び授業の質的向上のために、校内研修や年次研修の工夫・改善を図る。 ■小・中学校の体力や健康に課題がある学校については、授業の質的な改善に向けて、学校全体で取り組む組織的な対策が着実に進められるよう、各学校の実情を踏まえた指導・助言を徹底する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

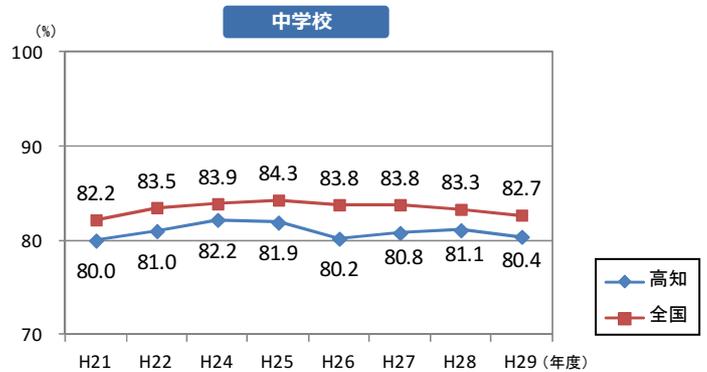
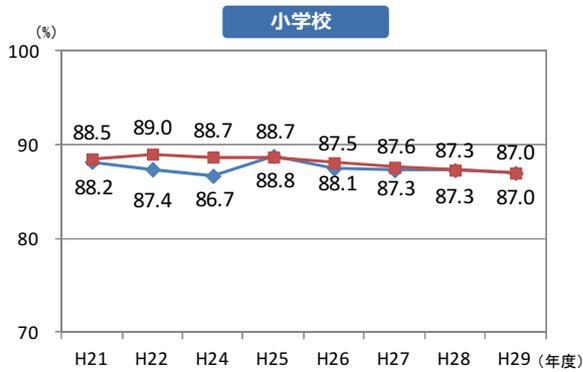
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)			
47	<p>こうちの子ども体力向上支援事業</p> <p>【スポーツ健康教育課】</p>	<p>◇運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実を図るとともに、支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を検討し、学校での実践につなげる。</p> <p>◆こうちの子ども体力向上支援委員会の開催 ・第1回：7月、第2回：11月、第3回：2月 ・主な協議事項 子どもの運動・スポーツ活動の充実及び健康教育の充実に向けた取組の進捗状況</p> <p>◆小学校の体育における副読本の活用 ・実践研究校（6校）における副読本活用実践開始（4月～） ・実践研究校による公開授業 芸西村立芸西小学校（11月） 安芸市立土居小学校（12月） 大月町立大月小学校（12月） 土佐市立高岡第二小学校（1月） 四万十市立中村南小学校（1月） 高知市立一宮東小学校（1月） ・実践研究校への外部指導者派遣（17名） ・指導主事訪問（授業参観数） <table border="1" data-bbox="523 875 807 958"> <tr> <td>東部 51回</td> </tr> <tr> <td>中部・高知市 17回</td> </tr> <tr> <td>西部 54回</td> </tr> </table> ・第1回連絡協議会（6月） ・第2回連絡協議会（8月） ・第3回連絡協議会（2月）</p> <p>◆体育授業ハンドブックの周知 小学校体育主任研修会（5月）</p> <p>◆体力アップ75プログラムの配付 全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に配付（3月）</p>	東部 51回	中部・高知市 17回	西部 54回	<p>●小学校の実践研究校における体育授業副読本を活用した授業実践や、小・中学校における指導教材の活用について、体力向上支援委員会で検証しながら進めてきたことにより、運動時間については、改善された学校が半数あったが、体育・保健体育の授業に対する肯定的な意識の改善には十分つなげられていない。</p> <p>・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合がH27年度と比較して減少した学校の割合：50% ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合がH27年度と比較して増加した学校の割合：31%</p> <p>○副読本の実践研究に関する連絡協議会において、実践協力校の関係者及び各実践協力校を管轄する教育委員会担当者と情報共有し、今後の事業展開に向けた共通認識が得られた。</p> <p>○実践研究校では、副読本を活用して子どもの主体的・協働的な学びを促す授業を展開できている。</p> <p>●支援委員会において、委員からは、体力向上に向けたさまざまな対策を計画・実施するにあたって、現場の状況に配慮した実践が必要であることが指摘された。</p> <p>→副読本などの教材の充実に向けた取組や、体力向上に向けた対策を進めるにあたって、学校の実情だけでなく、地域における子どもの運動・スポーツ活動の状況も踏まえた取組を進める必要がある。</p> <p>●子どもの体力向上対策を検討する中で、幼児から高校生までについて協議しているが、対象年代の幅が広すぎて深い議論に至らない。</p> <p>→支援委員会内に「体育授業・部活動部会」、「就学前運動遊び部会」、「健康教育部会」を設置する。</p> <p>●実践研究校以外での副読本の活用状況が十分に把握できていない。</p> <p>→体育・健康アドバイザーによる第Ⅱ期の学校訪問時に副読本の活用状況を確認し、課題や成果を把握する。</p> <p>●中学校において、既存の「体力アップ75プログラム」の活用を促進させるためには、学校への周知だけでは不十分である。</p> <p>→中学校は、体育授業改善を重点的に取り組む推進校で教科会を充実させ、生徒の主体的・対話的で深い学びを促す授業を実践し、その成果を普及する取組を検討する。</p> <p>→中学校1年生の体力向上対策として、柔軟性や調整力、全身持久力を高める運動メニューの効果的な活用の仕方について検討を進める。</p> <p>●次期学習指導要領の改訂を見据えた、授業の質的改善や教員研修の見直しを検討する必要がある。</p> <p>→次期学習指導要領を踏まえた小学校体育授業資料集を作成する。</p>
東部 51回						
中部・高知市 17回						
西部 54回						

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
48	体育授業の質的向上対策<小・中学校> 【スポーツ健康教育課】	◇体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、先進的な取組を推進する。 ◆授業改善に向けた教科会の充実 ・体育主任会における適切な評価規準・評価方法の設定の実施を周知 小学校（5月）※西部、中部、東部で実施 中・高・特別支援学校（5月） ◆近隣の中学校が連携して行う授業研究、合同研修会の実施 高吾地区（ダンス・9月）	●教科会や研修の充実などを通じて授業の質的改善に取り組んできたことにより、運動時間については、改善された学校が半数あったが、保健体育の授業に対する肯定的な意識の改善には十分つながっていない。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成27年度と比較して減少した学校の割合：50% ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合が、平成27年度と比較して増加した学校の割合：31% ○体育・保健体育の授業の質的向上に向けた適切な評価規準・評価方法の設定について、各学校の体育主任・体育担当者の理解は深まったが、実際に各学校での実践が徹底されることが必要である。 ●適切な評価規準・評価方法の設定の必要性は理解されているが、実際に各学校で実践が徹底されることが必要である。 →実施状況を把握し、全ての学校で適切な対応が行われるよう徹底する。 ●学校における教科会や校内研修の充実、教材の効果的な活用など、日常的に体育授業の質を高め合う仕組みづくりを全校に浸透させるには、各学校への周知の徹底だけでは不十分である。 →小学校、中学校、高等学校において体育授業改善の推進校を指定した重点的な取組を検討する。 ○複数の保健体育の教員による協議・研修では、指導法の理解がより深まった。 →年次研修をはじめ、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研修や小・中学校合同の研修会など、授業力の向上に向けた効果的な研修の在り方について検討する。
49	体育・健康アドバイザー支援事業 【スポーツ健康教育課】	◇体力や健康教育の課題に対して、チーム学校として組織的に対応するため、専門的な知見と経験を有する人材を派遣し、学校長を中心とした計画的な課題解決への取組を支援する。 ◆体育・健康アドバイザーによる訪問指導 ・小・中学校の対象校へのアドバイザーの派遣<第Ⅰ期・第Ⅱ期> 小学校 34校 （東部 11校、中部 18校、西部 5校） 中学校 54校 （東部 17校、中部 25校、西部 12校） ◆関係者合同会議（4月・7月・12月・3月）	●アドバイザーの訪問指導において、各学校の実情に沿った丁寧な助言を行うことにより、体力や健康に関する課題に学校全体での組織的な取組が増えてきているが、体力や健康の課題解決に十分につながっていない学校が見られる。 ・体力合計点が全国の平均を上回る学校の割合 小学校：55.6% 中学校：44.2% ・肥満傾向児の出現率が、平成27年度と比較して減少した学校の割合 小学校：37.5% 中学校：40.5% ○今年度の取組の方向性や具体的な業務内容について共有し、スムーズな業務遂行につながっている。 ○アドバイザーは、昨年度の経験をもとに、学校の実情に寄り添いながら、体力・健康課題に対して具体的な改善方法を助言することができている。 ○全国体力調査結果や高知県の体力調査結果のデータを生かした助言ができてきている。 ●各学校で組織的な対策が確実に進められるよう、引き続き各学校の実情に応じた丁寧な指導・助言を徹底する必要がある。 →課題の解決が不十分であった学校については、その原因や次年度の対策を十分に分析するとともに、具体的な対策を検討する。

対策4-(2) 健康教育の充実

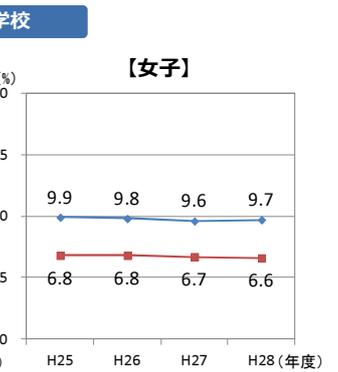
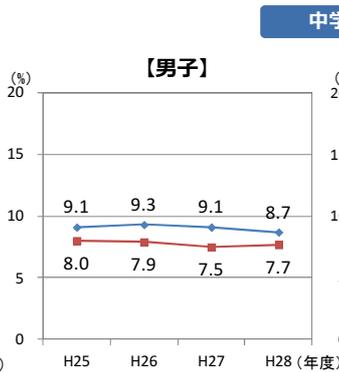
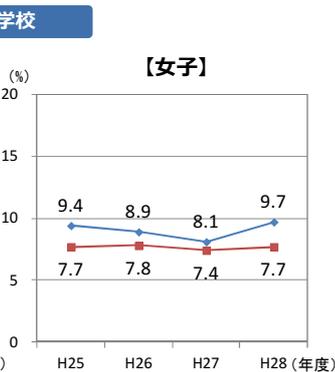
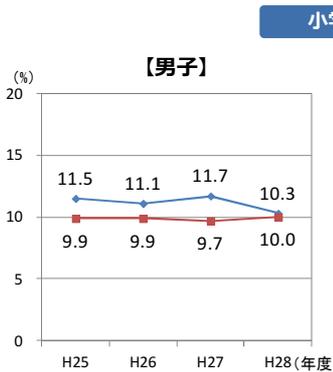
1) 指標の状況

指標1	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	H31年度末 目標値	・小：90%以上 ・中：85%以上
------------	-----------------	---------------	----------------------



全国学力・学習状況調査

指標2	肥満傾向児の出現率	H31年度末 目標値	全国平均以下
------------	-----------	---------------	--------



高知 全国

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、小中学校とも、ここ数年横ばい状態であり、全国平均と比較すると少し低い割合となっている。また、本県の肥満傾向の児童生徒の割合は、小・中学校の男子・女子ともに、全国平均を上回る状況が続いている。 ■子どもの生活習慣は、保護者の生活習慣に大きく影響されるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要があるが、現実的には様々な条件や社会環境の激変から、健康課題の改善には十分つながっていない。 ■健康教育の充実に向けた研修やスクールヘルスリーダーの派遣、体力・健康アドバイザーの指導・助言などにより、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まってきているが、健康課題が見られる学校があり、より充実した取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康的な生活習慣の定着には、これまで以上に健康教育の充実を図る必要があるため、教職員の資質向上に向けた研修の充実や、スクールヘルスリーダーの派遣を一層充実させる必要がある。 ■アレルギーやメンタルヘルスなどの現代的な健康課題に対しては、個々の実情に十分配慮した対応が必要であるため、専門的な知見を有する医療関係者等の協力を得ながら、適切な課題対策を早期に検討・実施する。 ■健康に課題が見られる学校に対しては、学校全体で組織的な対策が確実に進められるとともに、家庭や地域と連携した取組が効果的に進められるよう、各学校の実情を踏まえた指導・助言を徹底する。

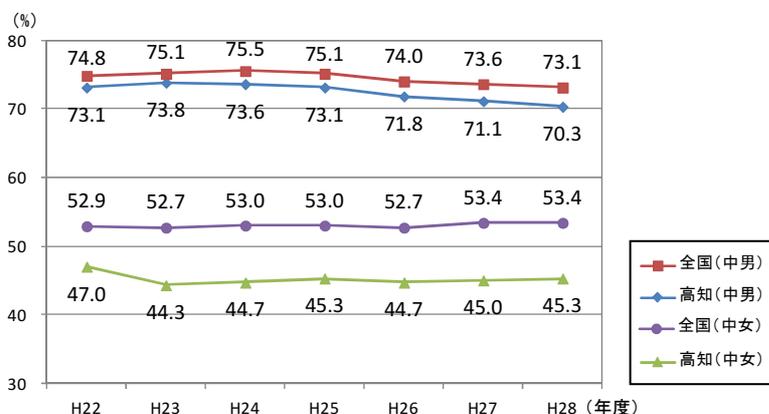
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
50	健康教育充実事業 【スポーツ健康教育課】	◇健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。 ◆教職員の資質向上に向けた研修 ・健康教育推進研修会（6月） ・薬物乱用防止教育研修（8月） ・学校給食衛生管理・食育研修会（8月） ・成長曲線研修会（11月） ・学校におけるアレルギー疾患普及啓発講習会（12月） ◆スクールヘルスリーダーの派遣 ・スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月・12月） ・派遣人数：22校に14名 ◆学校保健課題解決協議会 ・学校保健課題解決協議会（11月・2月） ・学校保健支援チーム会（1月・2月） ◆学校における組織的な取組の充実 ・校長会等での周知：8回 ・学校関係者向け研修会：7回 ◆家庭や地域との連携 ・出前講座（健康長寿政策課と連携）：14件 ・運動遊びのポスターを作成・配布	○研修会への参加者からは、肯定的な意識の変容が多く見られた。 ○スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもちろんのこと、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消及び健康教育の充実につながっている。 ●教職員の研修やスクールヘルスリーダーの派遣を進めてきたが、朝食の摂取や肥満傾向の改善には十分につながっていない学校が多い。 ・毎日朝食を食べる児童生徒の割合がH27年度と比較して増加している学校の割合：34% ・肥満傾向児の出現率がH27年度と比較して減少している学校の割合：39% ●教職員の研修については、より効果的なものにするため、内容や実施形態について見直しを検討する必要がある。 ●スクールヘルスリーダーの派遣開始時期の見直しについて検討する必要がある。 ●学校・家庭・地域が連携した取組の推進に向けて、協議会で出された意見等を反映させた具体的対策の検討が必要である。 ●健康課題に対する認識は深まっているが、学校での組織的な取組に十分つながっていない。 →学校での組織的な取組を更に充実させるため、取組のコーディネーター役としてのミドルリーダー育成を目指した研修会の実施や、学校経営計画を基にしたアドバイザーによる指導の充実を図る。
再 49	体育・健康アドバイザー 支援事業 【スポーツ健康教育課】	◇体力や健康教育の課題に対して、チーム学校として組織的に対応するため、専門的な知見と経験を有する人材を派遣し、学校長を中心とした計画的な課題解決への取組を支援する。 ◆体育・健康アドバイザーによる訪問指導 ・小・中学校の対象校へのアドバイザーの派遣<第Ⅰ期・第Ⅱ期> 小学校 34校 （東部 11校、中部 18校、西部 5校） 中学校 54校 （東部 17校、中部 25校、西部 12校） ◆関係者合同会議（4月・7月・12月・3月）	●アドバイザーの訪問指導において、各学校の実情に沿った丁寧な助言を行うことにより、体力や健康に関する課題に学校全体での組織的な取組が増えてきているが、体力や健康の課題解決に十分につながっていない学校が見られる。 ・体力合計点が全国の平均を上回る学校の割合 小学校：55.6% 中学校：44.2% ・肥満傾向児の出現率が、平成 27年度と比較して減少した学校の割合 小学校：37.5% 中学校：40.5% ○今年度の取組の方向性や具体的な業務内容について共有し、スムーズな業務遂行につながっている。 ○アドバイザーは、昨年度の経験をもとに、学校の実情に寄り添いながら、体力・健康課題に対して具体的な改善方法を助言することができている。 ○全国体力調査結果や高知県の体力調査結果のデータを生かした助言ができています。 ●各学校で組織的な対策が確実に進められるよう、引き続き各学校の実情に応じた丁寧な指導・助言を徹底する必要がある。 →課題の解決が不十分であった学校については、その原因や次年度の対策を十分に分析するとともに、具体的な対策を検討する。

対策4-(3) 運動部活動の充実

1) 指標の状況

指標1	運動部活動の加入率（中学校）	H31年度末 目標値	全国平均以上
-----	----------------	---------------	--------



日本中学校体育連盟加盟校調査／県スポーツ健康教育課

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 中学校における運動部活動の加入率は、ここ数年ゆるやかに下降しているとともに、少子化にともない、部員数は減少傾向にある。こうした部員数の減少や競技の専門的な指導者の不足などから、生徒の能力・適正、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況が見られる。 ■ 運動部活動支援員の派遣については、外部指導者の活用に関する学校側のニーズを把握するとともに、より活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。また、外部指導者の活用を広げるうえで、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。 ■ 運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」通知を行った。今後はその示した方針の周知徹底が課題となっている。 ■ 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足などさまざまな課題があり、加入率に影響していると考えられる。 ■ 中学校体育連盟の関係者と運動部活動の課題について意見交換を行い、さまざまな課題や指導者としての意見を確認することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。また、運動部活動支援員による指導をより充実させるため、支援員を対象とした研修の内容や実施方法を見直す。 ■ 県内の外部指導者だけでなく、県外の優秀な指導者を招へいする取組の活性化を図る。 ■ 「望ましい運動部活動の在り方について」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。 ■ 外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に取り組む。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

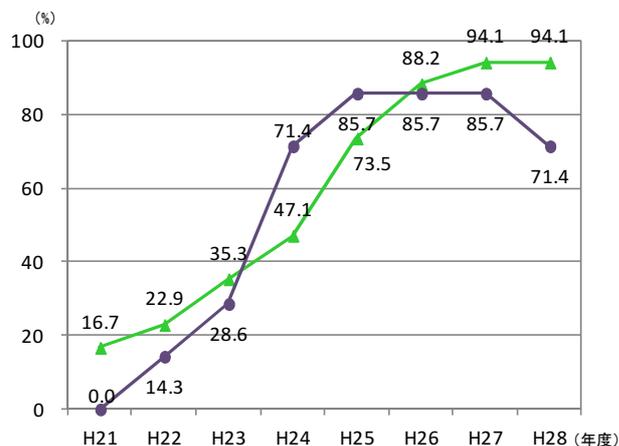
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
51	運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇運動部活動の充実を図るため、技術面やスポーツ医・科学面の専門的な指導ができる優秀な外部指導者を派遣・招へいする取組や、運動部活動が抱える課題解決に向けた関係団体との連携による課題解決研究や取組を推進する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣部数：129部（新規57部） 中：77部、高：52部 ・派遣支援員数：89名（延べ90名） ・派遣回数：5,574回（予定） 中：2,869回、高：2,705回 ・派遣した学校の割合30.9%（54校/175校） 中：26.8%、高：56.8% <p>◆事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校長会（2月） 中学校体育連盟（2月） 高等学校体育連盟（12月・2月） <p>◆「望ましい運動部活動の在り方について」（3月24日付）通知</p> <p>◆研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミー受講 第1回（7月） 第2回（7月） 第3回（9月） 第4回（10月） 第5回（11月） 第6回（12月） <p>◆県外指導者の招へい （競技スポーツ選手育成強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外指導者の招へい：22競技が実施予定 （中学校競技力向上対策事業） ・優秀チームの招へい：8競技が実施予定 ・県外指導者を招へいした指導者研修会：4競技が実施予定 <p>◆課題解決に向けた検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校の運動部活動の充実と競技力向上に向けた検討会」 第1回：8月4日 第2回：8月29日 第3回：9月29日 ・「特別支援学校の運動部活動の充実に向けた検討会」 第1回：11月1日 第2回：1月31日 第3回：3月7日 	<p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、派遣した運動部では質の高い指導実践につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員を活用した部活動総数（新規累計） 中学校：72部 高等学校：52部 特別支援学校：0部 <p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。</p> <p>●外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要である。また、より外部人材を活用しやすい環境づくりの改善が必要となる。</p> <p>→各競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行い外部指導者をリスト化し、学校のニーズに応じてマッチングを行う。また併せて、制度を活用しやすいよう改善する。</p> <p>●運動部活動支援員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>→運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、研修の内容や実施方法について検討し、見直す。</p> <p>●運動部活動支援員による指導がより効果的に進められるには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。</p> <p>●学校の決まりとして、週に何日か運動部活動の休養日を設定している学校の割合は全国と比較すると低い。</p> <p>●運動部活動の課題解決研究に関しては、中学校、特別支援学校とも、より詳細な実態の把握が必要である。</p> <p>→運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」（通知）で示した方針について校長会等を通じて周知徹底を図っていく。</p> <p>→国が策定する運動部活動に関する総合的なガイドラインを参考にしながら、望ましい運動部活動の実践を徹底する。</p> <p>→運動部活動支援員等の外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に向けて取り組む。</p>

＜高等学校・特別支援学校＞ 1 知・徳・体共通の課題・対策

対策 1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

1) 指標の状況

指標 1	学校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	H31年度末 目標値	・高：100% ・特：100%
------	----------------------------	---------------	--------------------



「管理職等育成プログラム」は、管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据えて、主幹教諭から校長までを対象として行う体系的な研修です。その中核をなすものが3年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における2年間の課題解決研修によって構成されています。

● 高等学校
● 特別支援学校

※H28は見込み

県教育センター調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 指標 1 をみると、校長に占める「管理職等育成プログラム」の修了者の割合は高く、受講者の多くが学んだ内容（人事評価、学校経営ビジョンの策定、学校組織の機能化・活性化等）を所属校での実践に活用することができている。</p> <p>※平成 28 年度に特別支援学校の数値が下がった理由は、県教育委員会事務局職員の校長登用があったことによる</p> <p>■ 高等学校においては、「学校経営計画」に基づくマネジメントを全校で行い、教職員間で学校の目標や目指す生徒像、身に付けさせたい力、課題等を共有することで、各校の組織的な指導の改善が進んできたが、マネジメントが効果的に機能しているかをいかにチェックし評価するかについては課題がある。</p>	<p>■ 管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修のさらなる充実を図る。</p> <p>■ 高等学校における学校経営計画と年間指導計画に基づく取組を今後も推進し、指導主事等の学校訪問や副校長・教頭研修会等を通じて、その進捗状況の確認や課題の把握に努め、今後の指導改善につなげる。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
52	マネジメント力強化事業 (学校経営計画の充実) 【高等学校課】	◇全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、シンプルなビジョンや数値目標を設定するなど学校経営計画の充実を図るとともに、PDCAサイクルを回し学校全体でチームとして組織的な取組を推進する。 ◆学校経営計画及び年間指導計画を全校で作成・実践 ◆学校経営の専門家による経営診断を目的とした指定校への学校訪問 ・指定校6校 (全定併置校は2校に数える) ・第1回目の学校訪問を7月に実施 ・第2回目の学校訪問を2月に実施	○教職員間で学校の目標や目指す生徒像、身に付けさせたい力、課題等の共有が行われ、各校の組織的な指導の改善が進んできた。 ○学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有して、学校経営の改善に向けた組織的な取組を進めるうえで大変有効であった。 ●マネジメントが効果的に機能しているかをチェックし評価する機能に課題がある。 →学校経営計画と年間指導計画に基づき今後も各校で取り組み、指導主事等の学校訪問や副校長・教頭研修会等を通じて、その進捗状況の把握や適切な支援に努める。
53	主幹教諭の配置拡充 <高等学校・特別支援学校> 【高等学校課】	◇校長を中心としたチーム学校の組織マネジメント力のさらなる強化に向けて、担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるために配置を拡大する。 ◆主幹教諭配置数 (県立学校) ・平成 27 年度:6 名→平成 28 年度:8 名 (高校 7〔2増〕、特支 1) ・大規模校や政策的に課題を有する学校に優先的に配置	○教頭の補佐役及び組織運営を活性化させるための調整役として主幹教諭を配置することにより、横断的・総括的な動きが円滑となり、教職員間のベクトル合わせや課題意識の共有を図るうえで効果が表れている。 ●主幹教諭として職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果を発揮できない。また、国からの教職員定数として特別には措置されないため定数の在り方を協議していく必要がある。 →配置校では組織マネジメントの強化が図られたことから、今後も「チーム学校」を推進していくために、課題解決校に配置を拡充していく。
再 4	管理職等育成プログラム 【教育センター】	◇本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメントを中核とした次の研修を実施する。 ◆教頭研修ステージⅠ (対象:新任用教頭) ・受講者数:46名 ◆教頭研修ステージⅡ (対象:任用2年次教頭、新任用教頭で平成24年度以降の任用2年次主幹教諭研修受講者) ・受講者数:45名 ◆教頭研修ステージⅢ (対象:任用3年次教頭、任用2年次教頭で平成27年度に教頭研修ステージⅡ受講者) ・受講者数:47名	○年度末に実施した研修内容の活用に関するアンケートの結果、多くの受講者が、本年度の研修で学んだ内容 (人事評価、学校経営ビジョンの策定、学校組織の機能化・活性化等)を所属校での実践に活用することができている。 ●特に小・中学校では、校長に占める「管理職育成プログラム」の修了者の割合が低い。 →本研修は、高知県の学校管理職の育成において基幹をなす研修であるため、今後も、最新情報を踏まえたプログラムの見直しや、アンケートによる受講者のニーズの把握等を通じて、研修内容の更なる充実を図る。
再 2	学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】	◇指定校の教育課題の解決に向けて、学校経営の専門チームを派遣し、校長のマネジメントが有効に機能するよう年間を通した継続的な支援を行うとともに、教職員の意識改革や校内研修等を活性化させる具体的な支援策を実施する。 ◆対象校:新規3校 (小3校) 継続6校 (小5校、高1校) ・現状分析、学校ビジョンの作成、取組の検証等への指導・助言、実践交流 ※学校ビジョンシート:学校の課題と課題解決に向けた取組を明確化したもの	○今年度の指定校では、「学校ビジョンシート」に基づく取組の実践が行われ、その成果をもちよる交流会も実施しており、校内研修等が活性化している。 ○継続校においては、教員間での実践交流が進み、学校の課題解決に向けた内発的な取組が行われている。 ●実践交流の在り方に工夫の余地がある学校がみられる。 →本事業は年間を通して支援することで徐々に成果が表れてくるため、今後も学校の現状に応じて継続的に支援を行う。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 6	高知「志」教師塾 (次世代のリーダー育成研修) 【教育センター】	<p>◇本県教育のレベルをもう一段上げるために、10 年経験者研修を修了した中堅層の教諭等の中から人材を選抜し、現代の学校経営課題や教育課題、人の生き方・在り方に関わる研修を通して、次世代のリーダーを意図的・計画的に育成する。</p> <p>◆集合研修 ・各界のトップリーダーの講演や事前の課題図書熟読による座談会等を実施 ・5 日間実施</p> <p>◆宿泊研修 ・異業種交流や外国人とのディベート、トップ企業訪問等を実施 ・3 日間実施</p> <p>◆フォローアップ研修 ・卒業生を対象に、当該年度で招へいしていない講師の講義を実施 ・11/14 に実施</p> <p>※年間 12 名、5 年間で 60 名を育成</p>	<p>○課題図書の熟読や国内トップクラスの講師による講演を聴くことにより、受講者は、これまであまり意識することのなかった「自身が目指すリーダー像」について深く考えていくことへの意欲を高めている。</p> <p>○宿泊研修に参加した受講者は、異業種交流やディベート等を通して物事の見方・考え方について視野を広げることができ、本県教育の在り方について深く考えるようになっている。</p> <p>●今年度から対象を教諭としたことから研修内容を一部変更しているが、グループ協議の時間確保やその質を担保することが課題である。</p> <p>→年間を通じて受講者への指導・助言を行う外部のアドバイザーからも意見をもらいながら研修内容を検証し、充実を図る。</p>

対策 1-(2) 大学や企業との連携・協働の推進

1) 指標の状況

※（参考）大学と連携して生徒の学習意欲や思考力等を高める取組の状況（H28）

①大学の講義を高校生が受講

- ・課題探求実践セミナー「国際協力入門」：5月～7月の5日間 11校延べ52名が参加
「学びを考える」：9月の3日間 4校7名が参加

② 大学教員による高校生を対象とした講座の実施

- ・「自然科学概論」：7月の5日間 5校20名が参加
- ・「高校生のためのおもしろ科学講座」：9月の6日間 6校延べ50名が参加
- ・「西部地区高大連携交流授業」：7月の3日間 5校25名が参加

③ 大学との協働による高校の授業（総合的な学習の時間等）プログラム開発

- ・「自律創造型地域課題解決学習」：県立高校4校で実施

④ 大学教員による児童・生徒を対象とした講座の実施

- ・高知工科大学との連携教育事業（ブルーバード事業）：6月～3月 13校25講座

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■高等学校では、総合的な学習の時間を中心として、地域や大学と連携した探究的な学習が行われ、インターンシップや大学での授業体験等の体験的な活動も増加傾向であり、生徒が自分自身で将来を設計することができる力（キャリアデザイン力）の育成が進んだ。しかしながら、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高いことや、大学研究が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられる。</p>	<p>■生徒が社会を身近に感じながら、自分自身で将来を設計し、社会的、職業的に自立できるよう、これまでの地域や大学等と連携した取組やインターンシップ等の体験的活動を更に推進する。また、卒業生の離職等の状況の調査、分析を行うことで、各校の指導改善につなげる。</p>

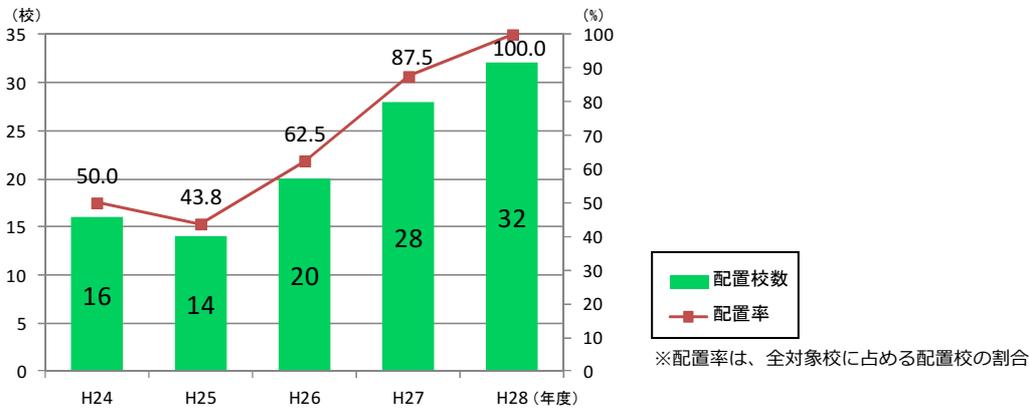
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
54	キャリアデザイン事業 【高等学校課】	◇生徒が将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験などを通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。 ◆企業・学校見学、インターンシップの推進 ・労働局より提供を受けたインターンシップ受け入れ可能企業一覧表を各校に送付し、企業探しを支援 ・企業学校見学 24校 2,379名 144社 ・インターンシップ 19校 841名 320社 ◆ビジネスマナーの向上などを目指した進路決定者研修 ◆進路講演の開催 ・29校 6,376名 ◆県外大学のオープンキャンパスへの参加 岡山大 196名 京都大・大阪大 29名 ・進路指導主事会等で効果的な取組の推進や応募前職場見学の積極的活用について周知 ◆社会的自立に向けた進路支援については、プログラムの体系化、構造化に向けた試案を作成	○各学校においてキャリア教育、進路指導などの目標に沿った事業となるよう、予算配分を含め計画的に事業が実施されている。 ●執行状況の確認と成果検証を的確に行う必要がある。 ●社会的自立に向けた進路支援プログラムをもとに各学校における取組を検証・改善する必要がある。 →生徒が自らの将来を設計することができるよう、企業や大学の理解を深めるための機会を増やす。 →県内企業理解を促進するため、特に普通科で生徒が企業を知る機会を作る。 →職業観・勤労観を育成するため、就職希望者にはインターンシップを推奨し、将来的には必ず就業訓練を受けることができるような体制を構築する。 →各学校における取組について整理し、体系化を行う。
55	社会で生き抜く力を育む応援事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践） 【高等学校課】	◇発達障害など対人関係に難のある生徒に社会性を身につけさせるための教育について、研究校を指定し、実践、研究を行う。 ◆第1回公開授業・研究協議会を開催（5/20） ◆H28.3月に作成した『ライフスキルサポートブック』を活用し、学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」の実践、研究 ◆第2回研究協議会を開催（10/5） ・研究の進捗状況や今後の取組予定等について確認 ◆第2回公開授業・第3回研究協議会を開催（12/2） ◆第3回公開授業を開催（1/27）	○特別な支援が必要な生徒に対して、年間を通して授業の中で社会性を身につけさせるための授業づくりについて、高等学校と特別支援学校の教員の連携による研究が進んでいる。 ●研究の成果等を指定校だけではなく、他校にも普及し、広く実効性のある研究にする必要がある。 →研究協議会等を通して、研究の進捗状況等を確認するとともに、研究成果が他校にも活用できるものとなるよう指導・助言を行う。

対策 1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充

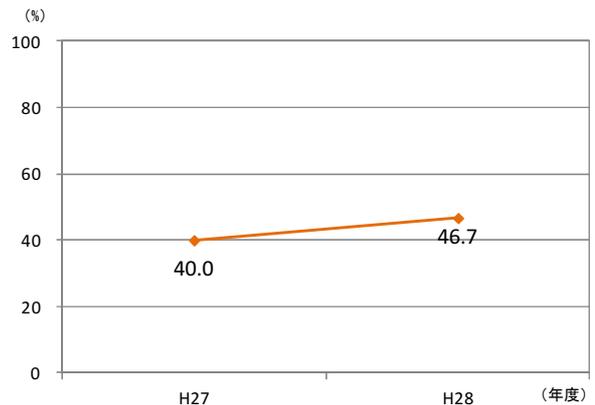
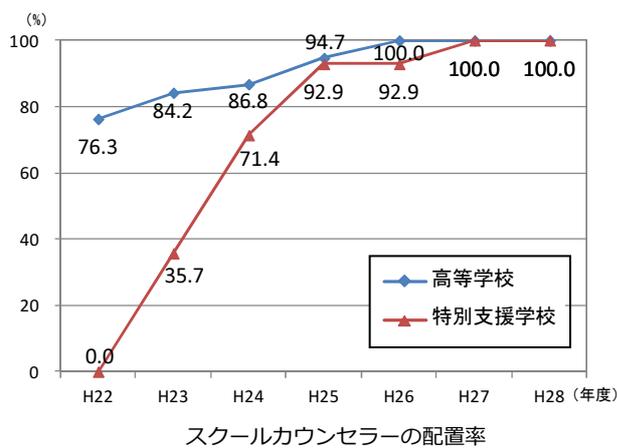
1) 指標の状況

指標 1	学習支援員の配置校数	H31 年度末 目標値	32 校
-------------	------------	----------------	------



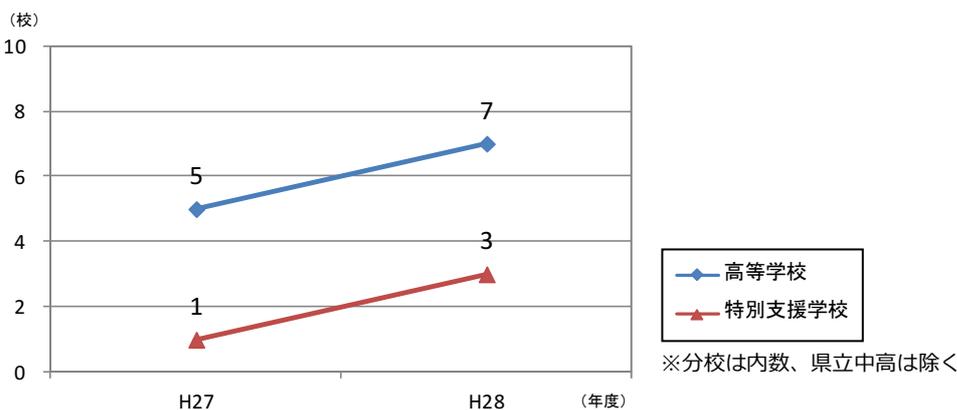
県高等学校課調査

指標 2	スクールカウンセラーの配置校数 (配置率)・配置頻度 ※分校は内数	H31 年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・高：37 校 (100%) ※1 学年 3 学級以上の学校への週 2 回派遣 100% ・特：14 校 (100%)
-------------	-----------------------------------	----------------	---



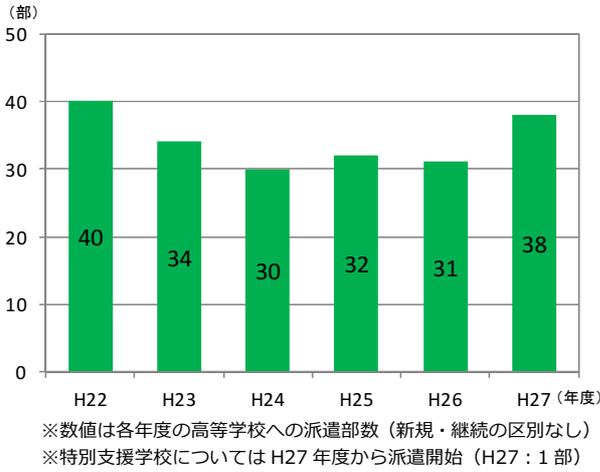
県人権教育課調査

指標 3	スクールソーシャルワーカーの配置校数	H31 年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・高：16 校 ・特：5 校
-------------	--------------------	----------------	---



県人権教育課調査

指標 4	運動部活動支援員を派遣した部の数・割合（県立高等学校・特別支援学校）	H31年度末 目標値	・高：130部以上 （約25%以上） ・特：10部 （約50%以上）
-------------	------------------------------------	---------------	---



H27年度以前の派遣状況

H28年度の派遣状況

	高等学校	特別支援学校
派遣部数	52部	0部
派遣支援員数	41人	0人
派遣回数	2,705回	0回
派遣した学校の割合	56.8% (21校/37校)	0% (0校/15校)

県スポーツ健康教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 のとおり、高等学校における学習支援員の配置校は年々増加している。学習支援による授業での教員の補助や、放課後や長期休業中の補習指導によって個々に応じた学習指導が可能になり、特に義務教育段階の学力に課題のある生徒の学力改善が進んだ。しかし、教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、教科の専門の立場から指導することに課題がある。また、中山間地域（郡部校）における人材の確保が難しい状況にある。 ■ スクールカウンセラー（SC）は、平成 27 年度より、全ての高等・特別支援学校に配置できている。スクールソーシャルワーカー（SSW）についても、昨年度から配置を行い、本年度は更に配置を拡大している。しかし、各学校における配置時間についてはまだ十分でない（指標 2、3）。 ■ 運動部活動支援員の派遣については、事業の周知を図るとともに、新たに派遣する部を優先し 52 部に派遣することができている（指標 4）。また、派遣回数を部の実情に応じて設定することで、より質の高い活動につながっている。しかし、外部指導者の活用を広げるうえで、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。 ■ 運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」通知を行った。今後はその示した方針の周知徹底が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学習支援員の活用について、指導の質の向上を図るため、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせの実施を促進するとともに、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。また、学習支援員の人材確保に向けて、高校卒業後に地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを更に行う。 ■ SC、SSW の配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関との連携による人材確保に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 ・ 臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生への事業説明を行い、SC 等の人材確保に努める。 ・ 県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。 ・ チーフ SSW のエリア配置や心の教育センター配置の SSW によって、学校のニーズに応じて支援を行えるようにする。 ・ SSW の配置校以外は、支援回数や支援時間の限度があるので、計画的な運用が必要になる。 ■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。また、運動部活動支援員による指導をより充実させるため、支援員を対象とした研修の内容や実施方法について検討し、見直す。 ■ 「望ましい運動部活動の在り方について」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

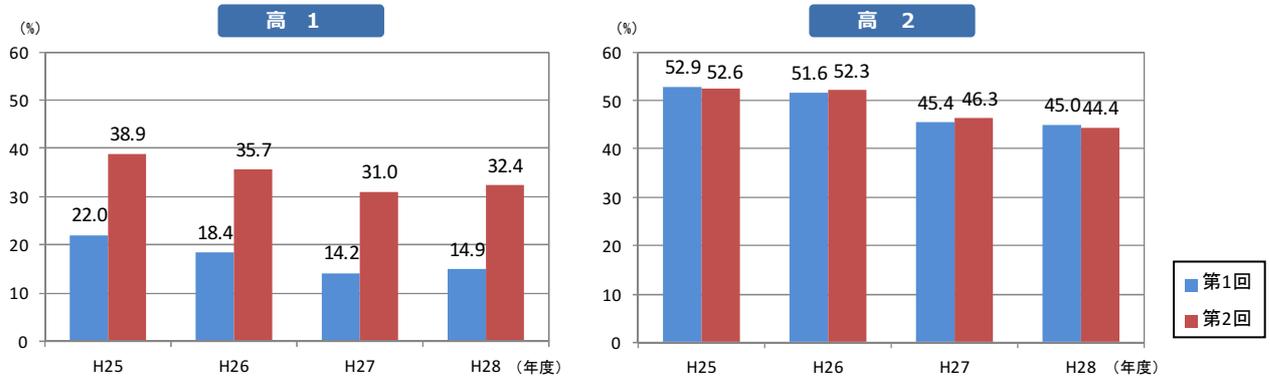
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
56	社会で生き抜く力を育む応援事業 (学習支援員事業) 【高等学校課】	◇個々の生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を充実するために、放課後や長期休業中の捕力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助などを担う学習支援員の配置を拡充する。 ※実施の上限年間 150 時間 (中退防止重点校は上限年間 180 時間) ◆学習支援員事業実施校 ・32 校実施 延べ 108 名 (進学に重点を置く 5 校以外の全校に配置) ・活用時間 5,109 時間 (予定含む) ※学習支援員の内訳 教員免許 あり : 80 名、なし : 28 名	○放課後学習や授業でのチーム・ティーチングなど、どの学校も基礎学力の不足している生徒に対して積極的に活用しており、効果は高い。 ●中山間地域 (郡部校) における人材の確保が難しい。また、活用度が高いだけに、どの学校も上限の時間の増加を望んでいる。 →高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを更に行う。 ●教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。 →学習支援員を活用した取組について、指導を始めるに当たっての具体的な指導計画や指導上のポイントについての十分な打ち合わせを行うことで、指導の充実を図る。 →指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、それぞれの教科を専門とする支援員を確保していく。
再 11	スクールカウンセラー等活用事業 (配置の拡充) 【人権教育課】	◇児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み・ストレスに対して、心の専門家であるスクールカウンセラー (以下 SC) 等を配置し、カウンセリングや教職員への助言等を通じて、課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。 ◆SC 等の配置拡充 ・小 164、中 105、義務 2、高 37、特 14 (H27 : 小 135、中 107、高 37、特 14) ※SC 等の配置率 小学校 : 85.4% 中・義務教育・高等・特別支援学校 : 100% ・配置実人数 H27 : 65 名→H28 : 77 名 ・有資格者 (臨床心理士) の割合 H27 : 55.3%→H28 : 59.7% ・1 箇所あたりの平均支援時数 (計画ベース) H28 : 小 113 中 142 義 217 支援センター 434 高 339 特支 169 平均 154 時間 ・アウトリーチ型 SC の配置 2 市教育支援センターに各 1 名 (計 2 名) ◆SC 等の人材確保 ・四国内の臨床心理士養成課程のある 4 大学への訪問を実施し、担当教員や学生に対して事業内容を説明し応募を要請 (5~7 月)	○四国内の大学に訪問し、人材の確保に努めた結果、これまで受験のなかった大学からも高知県の SC を目指して受験する者が増えた。 ●SC 等の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない学校があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 →国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。また、臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ本事業の説明を行い、SC 等の人材確保に努める。 ●若年 SC 等の増加により SV によるスーパーバイズの必要性が高まっているが、SV の人数が不足しておりニーズに十分対応できていない。 ●緊急支援の必要な事案が発生した際に、SC 等への負担が大きい。 ●校内研修の講師の依頼や、校内支援会への参加回数が増えてきているが、派遣回数や勤務時間の制約により、ニーズに十分応えることができない状況にある。 →研修会の機会や内容を精選し、資質向上を図るとともに、予算確保・人材確保に努め、さまざまな学校のニーズに応えられるよう条件整備を進める。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 12	スクールソーシャルワーカー活用事業 (配置の拡充) 【人権教育課】	◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー (以下 SSW) を配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて課題解決に向けて支援を行う。 ◆SSW の配置拡充 ・市町村 29、県立中高 3、高 7、特 3 (H27:市町村 27、県立中高 3、高 5、特 1) ・配置実人数 H27 : 57 名→H28 : 58 名 ・有資格者の割合 H27 : 15.8%→H28 : 18.6% (社会福祉士 9 名、精神保健福祉士 4 名 ※重複あり)	○高知県立大学の教授・准教授 4 名に SV を委託したことをはじめ、7 名のチーフスクールソーシャルワーカーを任命したことで、SSW が必要に応じて指導・助言等を受けることや、相談することができるようになった。 ●SSW の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない学校があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 ●委託制なので各市町村によって雇用条件が異なっており、待遇や給与の差が生じている。 →国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 →社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象に SSW の業務内容の周知を図る。 →県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。
再 13	運動部活動サポート事業 (運動部活動支援員の配置拡充) 【スポーツ健康教育課】	◇運動部活動の充実を図るため、技術面やスポーツ医・科学面の専門的な指導ができる優秀な外部指導者を派遣・招へいする取組や、運動部活動が抱える課題解決に向けた関係団体との連携による課題解決研究やに向けた取組を推進する。 ◆運動部活動支援員の派遣 ・派遣部数 : 129 部 (新規 57 部) 中 : 77 部、高 : 52 部 ・派遣支援員数 : 89 名 (延べ 90 名) ・派遣回数 : 5,574 回 中 : 2,869 回、高 : 2,705 回 ・派遣した学校の割合 : 30.9% (54 校/175 校) 中 : 26.8%、高 : 56.8% ◆事業の周知 学校長会 (2 月) 中学校体育連盟 (2 月) 高等学校体育連盟 (12 月・2 月) ◆「望ましい運動部活動の在り方について」(3 月 24 日付) 通知 ※県外指導者の招へい、課題解決研究の実績、成果・課題等は事業 No,51 で記載	○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。 ●外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要である。また、より外部人材を活用しやすい環境づくりの改善が必要となる。 →各競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行い外部指導者をリスト化し、学校のニーズに応じてマッチングを行う。併せて、制度を活用しやすいよう改善する。 ●運動部活動支援員の資質向上を図る必要がある。 →運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、研修の内容や実施方法について検討し、見直す。 ●運動部活動支援員による指導がより効果的に進められるには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。 →運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」(通知) で示した方針について校長会等を通じて周知徹底を図っていく。

対策 2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

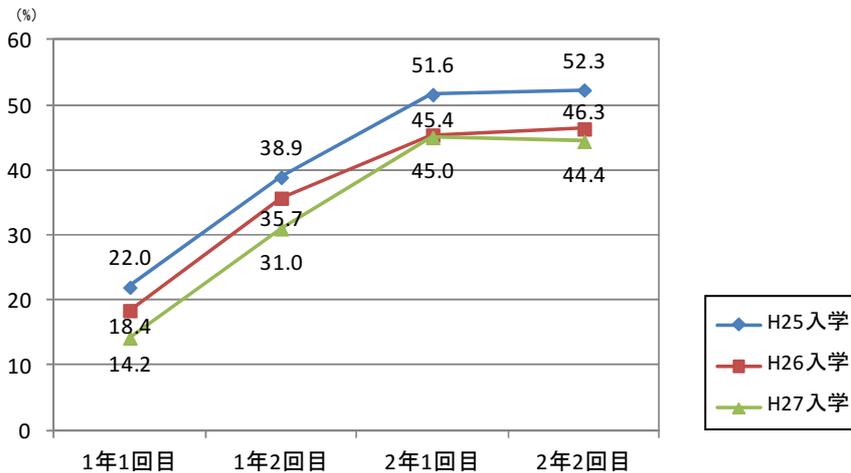
1) 指標の状況

指標 1	家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	H31 年度末 目標値	・高 1：15%以下 ・高 2：15%以下
-------------	------------------------	----------------	--------------------------



※1 回目は 4 月、2 回目は 9 月に実施

※ (参考) 学年進行に伴う「家庭学習をほとんどしない」と回答した生徒の割合の変化



学力定着把握検査結果

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学力定着把握検査の結果を基に、各高等学校で学力向上プランを作成し組織的な指導改善を図る取組によって、義務教育段階の学力の定着が不十分な生徒の割合は、高校入学後減少する傾向にある。しかしながら、3 年生進級時にその割合が再び上昇すること、中でも、数学でその傾向が顕著であり、義務教育の内容は一定定着しているものの、数学 I の範囲の学力定着に課題がある。また、家庭学習をしない生徒の割合が高い (指標 1) などの課題がある。 ■ インターネット学習教材については、学校によって管理職や教員の意識に差があり、計画的、組織的な活用には至っていない学校もある。 ■ 生徒の学力状況を把握し、指導改善を図ることを目的とした分析会や教科会等の取組は進んできたが、個々の生徒のつまずきの原因等の分析が十分ではなく、効果的な取組ができていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生徒の学力状況の分析と実態に即した学力向上プランの見直し、つなぎ教材やインターネット学習教材等のツールを効果的に組み合わせて活用する方法などについて、指導主事が学校を訪問し、教科主任等に対して指導していく。また、授業や授業外の指導と家庭学習がつながるよう、特に課題のある数学については、高校 1 年次に学習する数学 I について、2、3 年次で定着させるための補習やインターネット学習教材を使った取組を進める。 ■ インターネット学習教材の効果的な活用を図るため、学校で視聴するための環境整備を更に進める。また、各指定校による研究協議会において、取組の成果の共有を図るとともに、学校訪問などを通じて、管理職に対して組織的な取組に向けての助言を行う。 ■ 各校が生徒の卒業時のゴールイメージを持って、各教科で育成すべき資質・能力を明確にし、学習到達目標を設定し、授業改善の徹底や管理職のカリキュラムマネジメント力の向上を図ることで、目標達成につながるよう学校を支援する。

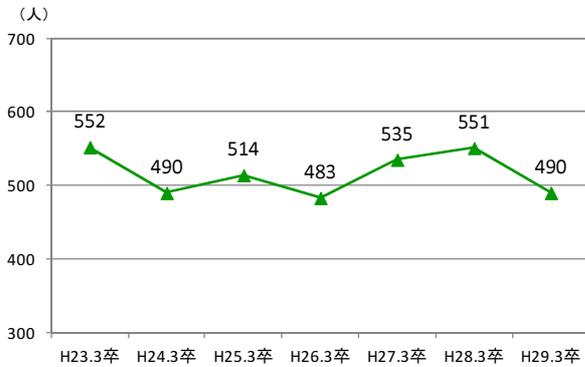
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
57	社会で生き抜く力を育む応援事業(全ての学校で取り組む基礎学力定着) 【高等学校課】	◇生徒の高い志の実現に向けて、高知のキャリア教育の柱の1つである「学力向上」に重点化して、教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実を図る。 ◆学力向上事業 ・学力定着把握検査 1回目：4月に全県立高校全日制及び昼間部の全学年で実施 2回目：8～9月に全県立高校全日制及び昼間部の1・2学年で実施(追手前2年除く) ・検査結果の分析を踏まえた学力向上プランの作成：4～5月全校で作成、9～10月追記修正 ・学力分析会の実施 1回目：5月に全校で実施 2回目：9～10月に全校で実施 ・指導主事、管理主事による各教科への指導方法の助言等のための学校訪問 1回目：6月に全校を訪問 2回目：11月に全校を訪問 ・研究協議会による県全体の情報共有 1回目：7月に実施 2回目：1月に実施 ◆高等学校つなぎ教材の配付・活用 ・義務教育段階の学習内容に立ち返りながら学習できる教材(数学)及び学習内容と実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材(国語・英語)を5月までに各校の1年生に配付し、活用 ※配付校数 全日・昼間：31校 定時(夜間)：12校 ・学び直しのための学校設定科目の設置 5校 計12講座(数6、英4、国2) ※D3層の割合が高いなど、設置が必要な学校は現在7校あり、うち5校で設置 ◆インターネット学習教材の活用 ・学力や希望進路に応じた自主学習や家庭学習の定着のためのインターネットツールを7月までに指定13校に整備し、活用を開始 ・視聴生徒数・割合：682名、95.7%(指定13校の対象1年生713名) ※学校別の一人当たり月平均視聴時間(2月) 3～4時間：1校 2～3時間：3校 ◆教科会・校内研修の充実 ・県立学校長会議(4月)、副校長・教頭会議(4月)等で、教科会等に係る高知県教育振興基本計画の内容を説明し、各校で取組を実施	○6月に学力向上事業に関する学校訪問を全ての学校で実施し、学力向上に関して成果の共有、課題の共有ができた。各学校の指導の工夫が見られる。 ●学力定着把握検査結果において、特に課題のある数学については、義務教育の内容は一定定着しているものの、数学Ⅰの範囲の学力定着に課題がある。 →高校1年次に学習する数学Ⅰについて、2、3年次で定着させるための補習やインターネット学習教材を使った取組を進める。 ●生徒の学力状況を把握し、指導改善を図ることを目的とした分析会や教科会等の取組は進んできたが、個々の生徒のつまずきの原因等の分析が十分ではなく、効果的な取組ができていない学校がある。 →生徒の学力状況の分析と実態に即した学力向上プランの見直し、つなぎ教材やインターネット学習教材等のツールを効果的に組み合わせ活用する方法などについて、指導主事が学校を訪問し、教科主任等に対して指導していく。 ○つなぎ教材に関して、各校で他の事業と併用して生徒の状況に応じた活用を行うことで、基礎学力の定着につながっている。 ●つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。 →各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。さらに、学力定着に係る各種ツールをリンクさせるため、研修を通して管理職のカリキュラムマネジメント力の向上を図る。 →平成29年度から学び直し科目を導入する2校において、つなぎ教材の活用方法についての研究を深め、その実践事例を、学び直し科目を導入している学校で共有していく。 ○インターネットツールについては、実施の進度に差はあるものの、指定校それぞれで実施方法を検討し、各校の実情にあった使用方法が確立できている。 ●学校での環境設定(パソコンの設定)に手間がかかったことや生徒の家庭でのWi-Fi設定のあるなしの影響もあり、視聴がどこでも満足にできるとは限らない。 ●管理職や教員のインターネット学習教材に対する意識は学校によって差があり、計画的、組織的な取組には至っていない学校もある。 →自習室の整備やパソコン教室の放課後等での計画的な活用など、学校で視聴するための環境整備を更に進めるとともに、ICTに関して外部の専門支援員を活用して、ハード操作面での教員の負担感を軽減する。 →各指定校による研究協議会において、取組の成果の共有を図るとともに、学校訪問などを通じて、管理職に対して組織的な取組に向けての助言を行う。

対策 2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

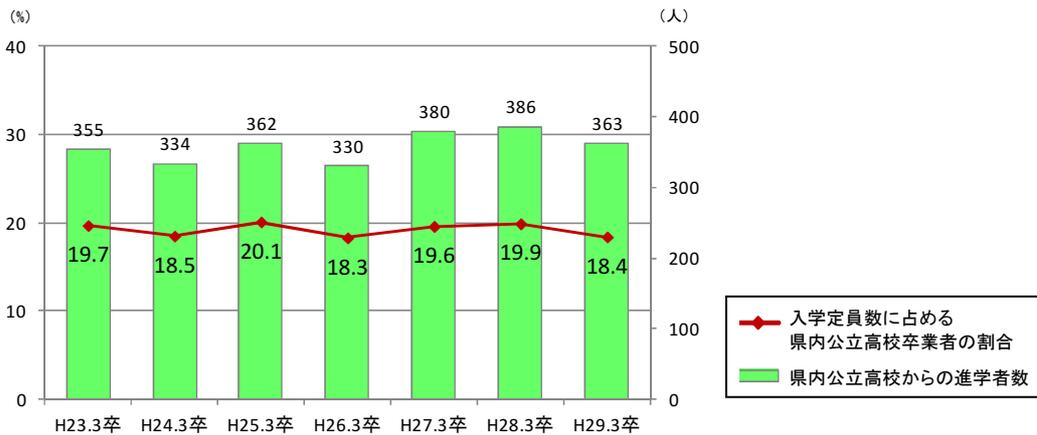
1) 指標の状況

指標 1	公立高校卒業生の国公立大学進学者数	H31 年度末 目標値	現役 700 人以上
-------------	-------------------	----------------	------------



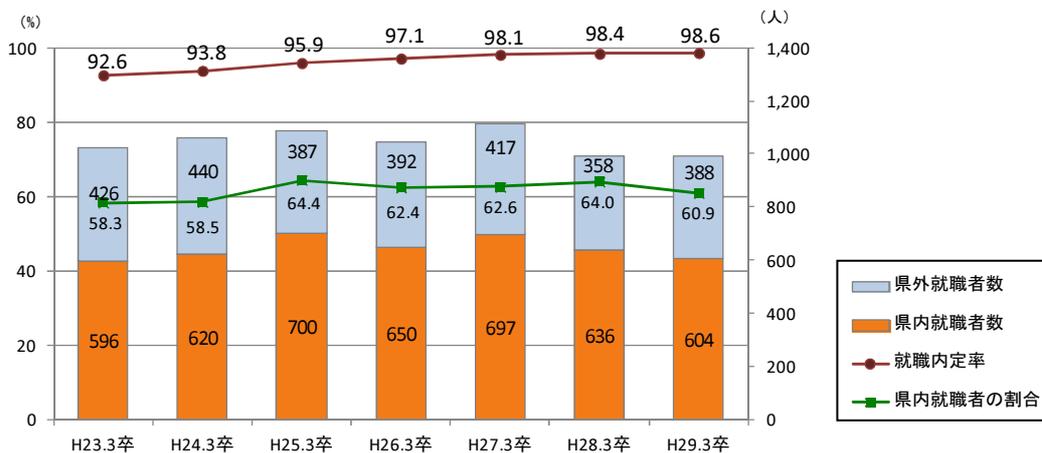
県高等学校課調査

指標 2	県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業生の割合	H31 年度末 目標値	25%以上
-------------	---------------------------	----------------	-------



県高等学校課調査

指標 3	公立高校卒業生の就職内定率	H31 年度末 目標値	98%以上 (全・定)
-------------	---------------	----------------	-------------



県高等学校課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■高等学校では、総合的な学習の時間を中心として、地域や大学と連携した探究的な学習が行われ、インターンシップや大学での授業体験等の体験的な活動も増加傾向であり、生徒が自分自身で将来を設計することができる力（キャリアデザイン力）の育成が進んだ結果、指標 1、3 のように生徒の進路実現が図られた。しかしながら、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高いことや、大学研究が不十分のまま進学してしまうケースも見受けられ、また、県内大学入学定員に占める県内公立高校卒業生の割合も 20% を切るなどの状況がある（指標 2）。</p> <p>■中途退学者防止の重点支援校において、年間指導計画に加え、中途退学者防止プランシートを作成し、各校での重点化した取り組みを組織的に推進することで、中途退学者が減少した。</p> <p>■標準的な教育課程では、社会に参画した時に最低限必要となる学力や社会性の育成が十分にはできないなど、多様な課題のある生徒個々への対応が難しい状況もある。</p>	<p>■生徒が社会を身近に感じながら、自分自身で将来を設計し、社会的、職業的に自立できるよう、これまでの地域や大学等と連携した取組やインターンシップ等の体験的活動を更に推進する。また、卒業生の離職等の状況の調査、分析を行うことで、各校の指導改善につなげる。</p> <p>■個々の生徒理解の力量向上のため、今後 4 年間カウンセリングマインド向上研修を実施し、外部人材も活用しながら組織としての生徒支援体制の構築を図る。</p> <p>■カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、社会に参画した時に最低限必要とされる基礎的な学力や社会性を育成するための教育課程を研究する。また、その成果を普通科、専門学科を問わず、それぞれの学校の特性に応じた実践につなげる。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
58	マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン） 【高等学校課】	<p>◇生徒一人一人の個性を伸ばし、地域から信頼できる学校づくりを目指す。</p> <p>◇国家試験、民間検定試験など受験に必要な額教材を生徒に提供し、主として産業系高校を中心として資格取得を推進する。</p> <p>◆産業教育研究会の各部会（総会や研修会）において、資格取得を奨めるとともに、資格取得で得た知識や技術を生かすことができるよう指導・助言を行った。</p>	<p>○資格取得に向けて取り組むことで、将来の進路に対する生徒の意識の向上につながっている。</p> <p>●資格取得に向けた意識の高まりを他の教科等の学習にもつなげていく必要がある。</p> <p>→検定取得だけを目標にするのではなく、学習意欲の向上や深い学びにつながるような活動となるよう指導する。</p> <p>→特に取得率の低い教科や科目について、取得率向上のための施策を検討する。</p>
59	社会で生き抜く力を育む応援事業（中途退学の防止） 【高等学校課】	<p>◇中途退学者の減少に向けて、引き続き 10 校の重点支援校を指定し、個々の生徒の実態に応じた支援対策を実施する。</p> <p>◆中途退学者防止プランの策定</p> <p>◆生徒の実態把握、ログシート等の利用とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した生徒支援</p> <p>◆年間指導計画を利用した、「基礎学力の向上対策」「生徒への支援対策」を含めた取組を組織的に実践</p> <p>◆カウンセリングマインド向上研修会 ・東部地区（6 校:18 名参加） 8/18 実施 ・中部地区（20 校:69 名参加） 8/18 実施 ・西部地区（10 校:31 名参加） 8/17 実施</p> <p>◆生徒の「自己の活動の振り返り」や、生徒と教員のコミュニケーションツールとして活用できる「学習支援ノート」の導入・活用 ・中退重点支援校及び社会人基礎力育成プログラム指定校の 1・2 年生で活用</p>	<p>○重点支援校では、年間指導計画に加え、中途退学者防止プランシートを作成し、各校で重点化した取組を推進することで、全教職員でベクトルの合った組織的な取組が実践されている。</p> <p>●生徒の課題の多様化により、対応が複雑化してきており、個々の教職員の力量を高めるとともに、組織としての対応をどのように推進していくか、各校の実践事例をもとに情報の共有化を図る必要がある。</p> <p>→今後 4 年間、カウンセリングマインド向上研修を実施し、個々の教職員の生徒理解の力量向上を図るとともに、外部人材も活用しながら組織的な生徒支援体制の構築を図る。</p> <p>→生徒への意識調査の分析を通して、中途退学防止のための効果的な指導方法を検討する。</p> <p>→学習支援ノートを指定校の全学年に拡充し、生徒が入学から卒業まで活用できるツールとする。</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
60	教師力アップ事業 【高等学校課】	◇次期指導要領で充実が図られるアクティブラーニングや、国際共通語としての英語力の向上、政治的教養を育む教育、高大接続に係る「高等学校基礎学力テスト(仮称)や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」導入など、喫緊の課題に対応するため、教員の指導力向上を図る。 ◆大学進学チャレンジセミナーを活用した進学指導力の向上(8月1日～3日) ◆「教科指導力向上研修Ⅰ」の開催(8月) ◆教師力アップ事業「教科指導力向上研修Ⅱ」 ・指定5校合同研修会の実施(6月) ・県外講師による研究授業及び研究協議(指定校5校・各2教科 6月～2月) 安芸高校(英語:6月 国語:11月) 高知西高校(地歴:12月 英語:12月) 中村(国語 地歴:2月) 高知小津(物理 公民:2月) 高知追手前(国語:2月 生物:3月) ◆英語発信力の育成 ・高知県高等学校教育研究会英語部会のプロジェクト別による研究及び事業 ・テスト研究会・授業研究会 第1回(5/15) 第2回(6/25) ・学校実践研究会 第1回(6/5) 第2回(7/8・9) ・高知県英語ディベート大会 周知会、ジャッジ講習会(9/10) ・ディベート講習会(9/24) ・プロジェクト研究会(10/1) ・高知県英語ディベート大会(10/23) ・第6回よさこいカップ(入門ディベート大会)(12/18)	○大学進学セミナー(教科指導力向上研修Ⅰ)への参観希望者も定員オーバーするほどになっており、教員の教科指導力向上に対するモチベーションも上がっている。 ○教科指導力向上研修Ⅱは、拠点校の教員だけでなく、他校の教員の参観も行っており、両方の教科指導力の向上にもつながっている。 ○「主体的な学び」、「授業中に生徒が使用する英語の質と量」、「効果的なフィードバックの仕方」の3つの視点で実践報告及び協議を実施したことにより、参加者の認識が深まった。 ○定期考査におけるリーディング及びリスニング問題の作問に関する講義等を通じて、実践と評価に係る課題の共有が進んだ。 ●教科指導力向上研修Ⅱは、学校行事の関係もあり、実施時期が年度末に集中し、前年度のまとめの報告と新年度の計画が重なったため、拠点校の処理が非常に煩雑になっている。 →他校からの教員の参観もあり、拠点校の公開授業ができる限り重ならないような全体調整を行う。
61	社会で生き抜く力を育む応援事業(全ての地域で保障する大学進学) 【高等学校課】	◇県内全ての地域において、希望する大学進学が実現できるよう、進学合宿の実施やICTを活用した取組を推進し、生徒の学習意欲の喚起及び学力の向上を図る。 ◆大学進学チャレンジセミナーの実施 【野市会場(8/1～3)】 ・難関大学への進学希望の高校2年生対象 参加生徒数:29名(9校) ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義(国・数・英)、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会 など ・セミナーとタイアップした教員対象の授業力向上研修 参加教員数:155名 【高吾(8/4～6)・東部(8/20～22)】 ・大学進学(センター試験受験)希望の高校2・3年生対象 参加生徒数:高吾 32名、東部 23名 ※県内教員及び予備校講師等による講義(国・数・英・理・社)、外部講師による講演、生徒の交流会 など ◆インターネットツールを活用した大学進学学力の向上研修 ・研究指定校13校(うち8校で7月から活用開始) ・到達度テスト(第1回)を実施し、生徒個々の苦手分野を確認 ・県教委担当者の学校訪問による進捗状況の確認と指導:1回目の訪問を実施(6月) ・連絡協議会の開催:第1回(10月) 第2回(2月) 各校での取組や県外での事例等について情報共有、今後の研究の方向性の確認	○本年度より地区別のチャレンジセミナーもスタートし、教員・生徒とも進学のための学力向上・指導力向上の機運が高まっている。 →セミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと、より効果的な実施内容の協議を重ね、年度内に次年度に向けた講師の選定、講座の編成を決定するとともに、生徒の募集方法等についても検討する。 ○インターネットツールの活用については、指定校13校中8校において、2・3年生70名が個々の進路希望に応じてインターネット教材を活用した学習を進めている。 ●パソコン等の設定には専門的な知識も必要となり、設定までに時間がかかり、活用開始が遅れた学校がある。また、家庭での視聴において、ネット環境や通信料の問題から動画の視聴に制限がかかってくる場合がある。 ●管理職や教員のインターネット学習教材に対する意識は、学校によって温度差があり、計画的・組織的な取組には至っていない学校もある。 →指定校からの情報集積や関係業者からの助言等を通じて指導主事のシステム運用力を高めるとともに、学校訪問などを通じて、管理職に対して組織的な取組に向けての助言を行う。 →指導主事が学校を訪問して第2回到達度テストの「振り返り会」を実施し、テスト結果を分析するとともに、これまでの取組の課題を踏まえて、授業との連動等も含めた取組の見直しを各校で行う。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
62	高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業 【高等学校課】	◇ICT を活用した遠隔教育システムを活用することで、選択科目を増やしたり、習熟度別授業を取り入れたりするなどカリキュラムの充実を図る。更に、システムを活用した小論文指導などの進路学習や生徒交流なども実施することで、高等学校教育の機会と質を保障する。 ◆国の指定事業 「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」の活用 ◆本校による分校の支援（高知追手前・吾北分校） ・数学・理科において適切な単元で実施（それぞれ週2回） ・配信校、受信校ともに教科の教員を配置し、サポート教員に求められる役割を整理 ・生徒交流などを実施 ◆小規模校間の連携（窪川・四万十） ・平成29年度の教育課程や校時の調整 ・平成29年度の実施科目や教科書の選定 ・理科において適切な単元で実施（週3回） ◆大規模校と小規模校の連携（岡豊・嶺北） ・平成29年度の教育課程や校時の調整 ・平成29年度の実施科目や教科書の選定 ◆多様な学習支援推進事業に関する検討会議（3回） ◆遠隔教育調査研究校研修会（3回） ◆南海トラフ地震被災後の高校教育の早期再開に向けた遠隔教育の活用について長野県立上田高等学校と交流（1回）	○平成27年度からの本校・分校での取組に加えて、平成28年度からの小規模校間での実施を通じて、遠隔教育の推進に係る課題の把握が進んだ。 →その成果と課題を踏まえ、平成28年度は、高知追手前高校本校と吾北分校の遠隔授業は「単独授業」（数学・理科の2科目）として各科目で年間60回、窪川高校と四万十高校の遠隔授業は「合同授業」（理科の1科目）として、年間17回の実践を通して更に調査研究を推進していく。 →平成29年度には、高知追手前高校本校と吾北分校の遠隔授業における単位認定を目指しており、そのための教授法や学習評価の方法、制度の整備等について調査研究を推進していく。 →岡豊高校と嶺北高校については、次年度のスタートに向けて、研修会や打合せ等を実施し、準備を進めていく。
63	就職支援対策事業 【高等学校課】	◇生徒の就職支援のために、県内外に就職アドバイザーを配置し、事業所訪問による求人開拓や生徒への個別指導による就職受験先のマッチングを図るとともに、離職率を全国水準にするため、就職者の定着指導も併せて行う。 ◆就職アドバイザーの配置・活動状況 ・学校配置：17校9名 ・県外事務所配置：大阪 名古屋各1名 ・指導力の向上、情報収集のためのアドバイザー会、研修会の実施（4/20、8/1、12/9） ※就職内定率：98.6% ◆教職員による事業所訪問 ・訪問回数1,540件（4~1月） ◆卒業1年後の離職状況調査の実施 ・H26年度卒業生の定着状況について全県立高校を対象に調査を実施（8月） ※卒後1年目の離職率 14.9%	●就職後の早期の離職率は全国平均より高くなっており、離職状況の細かな分析や、ミスマッチを防ぐための支援体制のさらなる充実を図る必要がある。 →各学校と就職アドバイザーがハローワークなど関係機関との連携を密にし、支援を行うことができるような体制をつくる。 →離職状況調査結果をもとに、離職の原因等を分析し、定着のための施策につなげる。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 54	キャリアデザイン事業 【高等学校課】	<p>◇生徒が将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験などを通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。</p> <p>◆企業・学校見学、インターンシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局より提供を受けたインターンシップ受け入れ可能企業一覧表を各校に送付し、企業探しを支援 ・企業学校見学 24校 2,379名 144社 ・インターンシップ 19校 841名 320社 <p>◆ビジネスマナーの向上などを旨とした進路決定者研修</p> <p>◆進路講演の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29校 6,376名 <p>◆県外大学のオープンキャンパスへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山大 196名 京都大・大阪大 29名 ・進路指導主事会等で効果的な取組の推進や応募前職場見学の積極的活用について周知 <p>◆社会的自立に向けた進路支援については、プログラムの体系化、構造化に向けた試案を作成</p>	<p>○各学校においてキャリア教育、進路指導などの目標に沿った事業となるよう、予算配分を含め計画的に事業が進んでいる。</p> <p>●執行状況の確認と成果検証を的確に行う必要がある。</p> <p>●社会的自立に向けた進路支援プログラムをもとに各学校における取組を検証・改善する必要がある。</p> <p>→生徒が自らの将来を設計することができるよう、企業や大学の理解を深めるための機会を増やす。</p> <p>→県内企業理解を促進するため、特に普通科で生徒が企業を知る機会を作る。</p> <p>→職業観・勤労観を育成するため、就職希望者にはインターンシップを推奨し、将来的には必ず就業訓練を受けることができるような体制を構築する。</p> <p>→各学校における取組について整理し、体系化を行う。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 25	若年教員育成プログラム 【教育センター】	<p>◇若年教員の実践的指導力及びセルフマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から4年経験者までの研修を体系化し、若年教員育成プログラムとして実施する。また、急増する若手教員の指導力の向上のために、指導の手引書をまとめた教員必携を配付し、その活用を推進する。</p> <p>◆臨時的任用教員研修 ・受講者：346名 ・3日実施</p> <p>◆初任者研修 ・受講者：187名(小70、中55、高35、特27、教科研修のみ高知市立中20名が参加) ・18日実施</p> <p>◆2年経験者研修 ・受講者：137名(小53、中30、高29、特25) ・7日実施</p> <p>◆3年経験者研修 ・受講者：101名(小33、中23、高28、特17) ・4日実施</p> <p>◆4年経験者研修 ・受講者：90名(小29、中20、高22、特19) ・3日実施</p> <p>◆チーム協働研修 ・受講者：延べ717名 ・2日実施</p>	<p>○指導力の向上を図るため、指導の手引書等を「若年教員必携ファイル」としてまとめ全初任者に配付したことで、授業改善等に取り組むための手引書として活用できている。</p> <p>○「高知県の教員スタンダード」に基づいた研修を実施するとともに、管理職等も育成指標として活用している。</p> <p>・「自己の達成規準」達成率(後期)平均2.0以上の受講者の割合(3段階評価) <初任者> 小:96.0%、中:91.0% <2年経験者> 小:100%、中:90.3% <3年経験者> 小:97.0%、中:96.0% <4年経験者> 小:100%、中:95.0%</p> <p>●「高知県の教員スタンダード」の活用では、より詳細な変容の把握や客観性の高い評価を取り入れることも必要である。</p> <p>→個々の変容をより詳細に見取ることができるよう、現在の3段階評価から4段階評価にするとともに、学校長評価も併せて取り入れる。</p> <p>●これまで初任者が配置されていなかった学校への配置や初めて指導教員を担当する教員の増加が進む現状があり、OJT充実へのさらなる支援が求められる。特に、新卒採用者等には、年間を通じた継続的な支援を行い確実な育成を図ることが必要である。</p> <p>→若年教員育成アドバイザーを増員し(教育事務所に配置)、初任者等や学校への支援を年間を通じて継続的に行う。</p> <p>○配置校研修における「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用率は98.5%(小・中学校指導教員回答)であり、活用が進んでいる。</p> <p>●教科横断的な学習が求められている授業づくりの視点を身に付けることと並行し、教材解釈や教科目標の理解等の教科の専門性を高めていく必要がある。</p> <p>→より系統的な学びを実現する研修を目指し、年間の研修プログラムの見直しを図る。</p> <p>●若年教員研修対象者が毎年大幅に増加しているため、受講者個々の課題に応じたきめ細かな指導が困難になってきている。また、研修会場の確保も困難となっている。</p> <p>→若年教員育成アドバイザーによる支援を充実させるとともに、研修形態等を見直しを図り、効果的・効率的な研修の実現を考えていく。</p>

対策 2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進

1) 指標の状況

※（参考）大学と連携して生徒の学習意欲や思考力等を高める取組の状況（H28）

①大学の講義を高校生が受講

- ・課題探求実践セミナー「国際協力入門」：5月～7月の5日間 11校延べ52名が参加
- 「学びを考える」：9月の3日間 4校7名が参加

② 大学教員による高校生を対象とした講座の実施

- ・「自然科学概論」：7月の5日間 5校20名が参加
- ・「高校生のためのおもしろ科学講座」：9月の6日間 6校延べ50名が参加
- ・「西部地区高大連携交流授業」：7月の3日間 5校25名が参加

③ 大学との協働による高校の授業（総合的な学習の時間等）プログラム開発

- ・「自律創造型地域課題解決学習」：県立高校4校で実施

④ 大学教員による児童・生徒を対象とした講座の実施

- ・高知工科大学との連携教育事業（ブルーバード事業）：6月～3月 13校25講座

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■大学等と連携した授業体験や、探究的な学習活動を通じて高校生の思考力、判断力、表現力等を育成する取組は充実してきている。</p> <p>■日々の授業の中での探究的な学習活動については、各教科の授業計画にいかんにか位置付けていくかが課題となっている。また、効果的な授業の構築には、今後さらなる研究実践の積み重ねが必要である。</p>	<p>■探究的な学習活動等を取り入れて、組織的・系統的に取り組む県内の高等学校の成果等を他の高等学校に普及し、各校における授業改善や組織的な取組につなげる。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

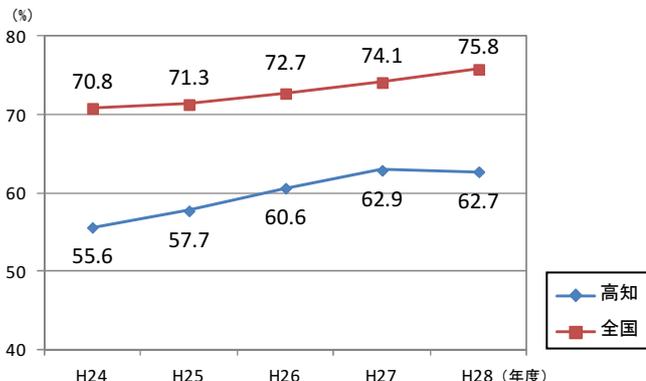
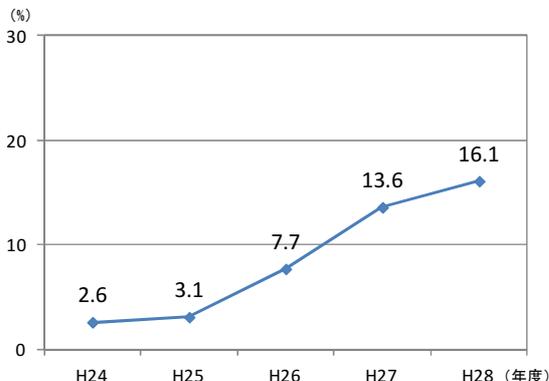
No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
64	キャリアデザイン事業 (大学の学び体験事業) 【高等学校課】	◇生徒の学習意欲を高めるために、県内大学と高等学校との連携事業を支援することにより、生徒が学習活動の成果や意見等を発表する機会を充実させる。 ◆高大連携講座 (高知大学との連携による教育プログラムの開発) ・「国際協力入門」: 11校 52名 ※高知大学で5～7月に希望生徒対象に実施 ・「学びを創る・みのまわりの科学」: 2校 10名 ※高知大学で4月～前後半2期で希望生徒を対象に実施 ・「学びを考える」: 4校 7名 ※高知大学で9月に希望生徒対象に実施 ・「自律創造学習」: 4校 ※高知大学の指導のもと各高等学校で実施 ・「西部地区高大連携交流事業」: 5校 25名 ※高知大学の指導のもと中村高等学校で希望生徒を対象に実施 ◆高知工科大学との連携教育事業 ・高知工科大学による高校への訪問授業 (ブルーバード訪問教育): 13校で実施	○生徒たちが社会の問題を認識し、問題意識を高める貴重な機会となった。活気ある大学生の姿に触れることも良い刺激となっている。 ●各講座への積極的な参加については学校によって意識に差がある。 →高校生にとっては、非常に貴重な学びの機会であるため、今後も継続していく。 →学校現場での還元の仕方や事後指導の内容について研究を行う。
65	グローバル教育推進事業 【高等学校課】	◇郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志をもち高知から世界へチャレンジできるグローバル人材の育成に向けて、有識者によるグローバル教育推進委員会の助言を受けながら、高知南中・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。また、先導的な学校づくりを進めるため、国際バカロレア認定に向けた取組を進める。 ◆グローバル教育推進委員会の開催 (3回) ◆高知南中・高等学校及び高知西高等学校のICT環境 (タブレット PC 各 42台) の整備 ◆国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール」の活用 (高1、高2で実施) ◆新たな中高一貫教育校で実施予定の国際バカロレア体験セミナーの開催 (3回) ◆国際バカロレア機構が主催するワークショップへの参加 ◆国際バカロレアの専門知識をもつ教頭を採用し、人的強化を図った。	○国際バカロレア体験セミナーの開催は、国際バカロレアの教育等について、県民に知っていたくよい機会となった。 →グローバル教育プログラム (探究型学習と英語教育) を開発・実践するために、平成 28 年度は、グローバル教育プログラム (探究型学習) の試行を国語・社会で行い、数学・理科で授業案の作成を行うとともに、グローバル教育プログラム (英語教育) の試行 (中3～高3) 及び実践 (中1・中2) を行う。また、グローバル教育推進委員会での助言を受けて、取組の改善を図る。 →スーパーグローバルハイスクール事業においては、高1に加えて高2でも探究学習の実践を行う。また、スーパーグローバルハイスクール運営指導委員会の助言を受けて、取組の改善を図る。 →国際バカロレア認定に向けた取組としては、教職員の確保・育成を行うとともに、学習内容 (シラバス) や学校組織作りなどの準備を進める。
再 28	アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に向けた年次研修の充実 【教育センター】	◇全ての学校において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を推進するため、教育センターの全ての年次研修にアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた研修を導入する。 ◆全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づいた主体的・協働的な学びを実現する授業づくりについて、モデルビデオ視聴や学習指導案作成、模擬授業等の演習を実施 ・H28 受講者総数: 573名 初任者: 187名 2年経験者: 137名 3年経験者: 101名 4年経験者: 90名 10年経験者: 58名 ◆教育ネットからのモデルビデオ視聴数 1,387 アクセス (H29.3月末時点)	○現在求められている授業づくりについて、モデルビデオ視聴や演習を通して、具体的な理解を促すことができた。研修で学んだことを日々の実践に生かしている受講者が多くいることが、指導主事等の訪問による公開授業時に確認できている。 ○研修の中にもアクティブ・ラーニング的な要素を取り入れ、受講者自身の主体的・協働的な学び、求められる授業づくりについての実感をつなげることができた。 ●教科横断的な学習に求められている授業づくりの視点を身に付けることと並行し、教材解釈や教科目標の理解等の教科の専門性を高めていく必要がある。 →より系統的な学びを実現する研修を目指し、年間の研修プログラムの見直しを図る。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 58	マネジメント力強化事業 (21 ハイスクールプラン) 【高等学校課】	◇生徒一人一人の個性を伸ばし、地域から信頼できる学校づくりを目指す。 ◇国家試験、民間検定試験など受験に必要な額教材を生徒に提供し、主として産業系高校を中心として資格取得を推進する。 ◆産業教育研究会の各部会 (総会や研修会) において、資格取得を奨めるとともに、資格取得で得た知識や技術を生かすことができるよう指導・助言を行った。	○資格取得に向けて取り組むことで、将来の進路に対する生徒の意識の向上につながっている。 ●資格取得に向けた意識の高まりを他の教科等の学習にもつなげていく必要がある。 →検定取得だけを目標にするのではなく、学習意欲の向上や深い学びにつながるような活動となるよう指導する。 →特に取得率の低い教科や科目について、取得率向上のための施策を検討する。
再 22	外国語教育推進プラン実践事業 【小中・高等・教七】	◇外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図るために、英語力向上のための次の研修や e-Learning 研修を実施する。 ◆小学校外国語活動研修 ・英語の教科化に対応する中核となる教員を育成 ・受講者数：57 名 ・5 日実施 ◆英語教育推進研修 (中学校、高等学校) ・教科の専門性 (指導力) の向上と、各地域・学校で中核となる教員を育成 ・受講者数：中学校 40 名、高等学校 42 名 ・4 日実施 ◆e-Learning 研修 ・小学校外国語活動研修受講者、外国語教育コア・ティーチャー育成プログラム受講者対象 ・集合研修 1 日実施、その後は受講者が各自で取り組む。 ◆土佐教育研究会外国語活動部会や高知県高等学校部会との連携 ・外部教育研究組織 (研究会等) と連携し研修を実施することにより、英語担当教員の英語力の向上を図る。	○小学校外国語活動研修・英語教育推進研修は、英語教育推進リーダーの努力で内容に関しての評価は概ね良好である。 ○e-Learning 研修初日に、小学校外国語活動研修受講者が実際に取り組む時間を設定し、研修当初の英語力レベルを把握する問題や、学習が行えたことにより、その後の利用率は徐々に伸びている。 ●小学校外国語活動研修については、受講者の外国語活動の経験や英語力に差があるため、研修内容の理解度にも幅がある。 →2 学期を中心に行われる外国語教育コア・ティーチャー育成事業拠点校 (コア・スクール) の公開授業の参観により、現在の外国語活動について理解を深める。また校内研修で全教員に伝達することで、研修内容の理解の深化を図る。 ●英語教育推進研修については、推進リーダー4 名が同時に研修を行うため、準備等 (機器や用具を含め) で対応が十分でない面がある。 →反省会を重視し、できるところは運営面の改善を行う。 ●英語教育推進研修・小学校外国語活動研修については、国の指定する受講者数で適切に実施できるよう努力しているが、県の事業や学校での多忙を理由に受講年度の変更等の申し出が年度当初に多くあり、予定通りの実施が難しい。 →本研修の重要性について、関係諸機関に説明していく必要がある。

対策 2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特別支援学校》

1) 指標の状況

指標 1	5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する特別支援学校の教員の割合	H31 年度末 目標値	80%以上
-------------	--	----------------	-------

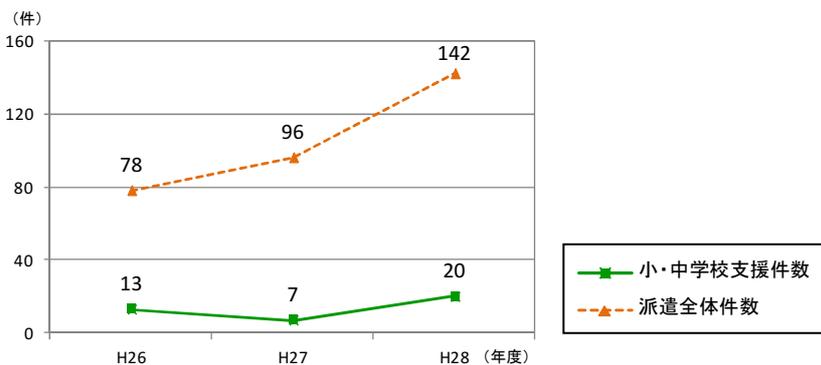


5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する特別支援学校の教員の割合

(参考) 公立特別支援学校教員の在籍校種の免許状保有率

文部科学省調査、県特別支援教育課調査

指標 2	理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	H31 年度末 目標値	40 件以上
-------------	------------------------------------	----------------	--------



県特別支援教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 本県の公立特別支援学校教員の在籍校種の免許保有率は着実に増加しているものの、平成 28 年度の結果で全国平均を約 13 ポイント下回る状況となっている。5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する教員の割合も徐々に増加してきているが、まだ全体の 20% に達していない状況である（指標 1）。</p> <p>■ 理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家の活用について、指標 2 をみると、特別支援学校の活用件数は増加傾向にあり、センター的役割を發揮していくために必要となる特別支援学校の専門性は向上していると考えられる。一方、小・中学校等への支援時における外部専門家の活用は、まだまだ進んでいない。特別支援学校と外部専門家との連携は着実に進んできていることから、今後、外部専門家との協働による小・中学校への支援の充実を図る必要がある。</p>	<p>■ 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた前期 5 か年計画の効果は見られるが、引き続き免許状取得について認定講習等の受講や免許状の取得申請について周知徹底を図る。加えて、5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上の取得を加速させるため、今後の後期 3 か年計画の取組を具体化していく。</p> <p>■ 小・中学校等の支援における外部専門家の活用については、特別支援学校が行う「特別支援学校・特別支援学級実践交流事業」実施時に同行しているが、小・中学校等に十分認知されていない現状があるため、特別支援学校が実施する教育相談や市町村教育委員会、小中学校長会等を通じて周知を図る。</p>

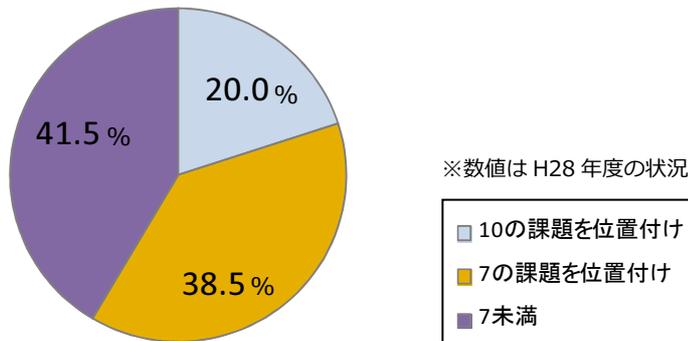
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
66	特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画 【特別支援教育課】	◇特別支援学校では、多様な教育的ニーズに対応するため、特別支援学校における専門性の向上を図る必要があり、特別支援学校教諭免許状を計画的に取得させる。 ◆特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた前期5か年計画に基づく取組 ・特別支援学校校長会において、各学校の保有率及び未申請者数を提示し、計画的な認定講習の受講及び免許状の申請を行うよう周知 ・国立特別支援教育総合研究所の実施する視覚障害の認定講習について、県立特別支援学校に周知 ※免許法認定講習については、教職員・福利課と連携し、特別支援学校の主幹教諭及び教諭を受講させる予定	●前期計画の4年を経過し、免許法認定講習の受講が進み単位の取得者は増加しているが、免許申請につながっていない。 →未申請者に対して、在籍校種の免許状の早急な申請を促す。 →在籍校種の免許状を持っていない新規採用者に対して、免許状取得を促す。 →前期5か年計画の進捗状況を踏まえ、5つの特別支援教育領域全てについて、特別支援学校二種免許状以上の免許状を保有できるように、新たな対策を検討する。
67	特別支援学校等の専門性・センター的機能充実事業 【特別支援教育課】	◇児童生徒の障害の重度・重複化等による教育的ニーズの多様化に対応するため、より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協力し、特別支援学校における専門性の向上を図るとともに、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的役割の充実・強化を図る。 ◆外部専門家配置・派遣事業 ・自立活動等の指導の充実を図るため、特別支援学校及び小・中学校等に専門的な知識・技能を有する外部専門家※を配置・派遣 ・県立特別支援学校11校に派遣 ※外部専門家：理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、視能訓練士、医師、看護師、手話通訳士 ◆合理的配慮協力員配置事業 ・合理的配慮協力員（ICT支援員※）を県立特別支援学校7校に派遣 ※タブレット端末等のICT機器の活用についての実践研究等の支援を行う ◆特別支援学校キャリア教育推進事業 ・キャリア教育アドバイザーの派遣（3校） ※元大学教授を派遣 ・就職アドバイザーの配置（2校） ※就職アドバイザー（2名）の企業等訪問件数 745件（一般企業のみ） ・キャリア教育スーパーバイザーを招へいし、技能検定を実施（1/28） ・特別支援学校の技能検定の実施に向けて、技能検定実施員会（7/5、10/14）及び技能検定専門部会（7/28、8/25）を開催 （参考）これまでの取組の経緯 平成27年度まで文部科学省の「特別支援学校機能強化モデル事業（センター的機能充実事業）」として理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家の活用を行ってきた。また、大学教授等の外部専門家を活用し、作業学習や生活単元学習のキャリア教育の授業改善にも取り組んできた。	○外部専門家の活用については需要が増えてきており、特別支援学校の自立活動の授業改善につながってきている。 ・外部専門家の活用件数：142件 ●小・中学校への支援時の外部専門家の活用があまり多くない。 →市町村教育委員会等を通じて、小・中学校への実践交流事業実施と併せて、外部専門家派遣について周知を行う。 ○特別支援学校において、ICT機器の活用について合理的配慮協力員（ICT支援員）の活用希望が増加しており、ICT機器を活用した授業改善の研究が進みつつある。 ・ICT支援員活用件数：84件 ○昨年度までの事業を踏まえ、知的障害特別支援学校において、キャリア教育アドバイザーの活用が計画的に行われている。 ・山田養護学校：高等部（H26）→小学部（H27）→中学部（H28） ○就職アドバイザーについては、平成28年度より、高知江の口養護学校（病弱特別支援学校）の進路指導部との連携による職場開拓が進んでいる。 ●生徒や保護者の障害受容が進んでいない場合など、進路決定時に職業のマッチングに課題が生じるケースがある。 →進路指導担当及び担任との情報交換や連携を強めていく。 ●技能検定の対象（H28は知的障害のみ）及び部門・種目を拡大し、より多くの生徒が参加できるようにする必要がある。 →対象は全障害種に拡大する。また、部門・種目の拡大については、技能検定実施委員会で検討する。

対策 3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

1) 指標の状況

指標 1	10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている公立高校の割合	H31 年度末 目標値	100%
------	--------------------------------	----------------	------



県ではこれまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV 感染者等、外国人の7つの人権課題の解決に向けて取り組んできました。
 しかし、人権を取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、平成 26 年 3 月に策定された「高知県人権施策基本方針（第 1 次改定版）」では、新たに追加した「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」、「災害と人権」の 3 課題を含めた「県民に身近な 10 の人権課題」を位置付け、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくりを進めることとしています。

県人権教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育主任や推進リーダーに対して、計画的で組織的な人権教育を推進するためのマネジメント力を育成する研修を実施することにより、管理職等との連携を図り、PDCA サイクルに基づいて学校の人権教育を推進しようとする意識が定着しつつある。 ■平成 26 年 3 月に「高知県人権施策基本方針－第 1 次改定版－」が策定され、これまでの県民に身近な 7 つの人権課題に「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の 3 つの人権課題が追加された。このことを受けて、平成 26 年度より学校の人権教育全体計画・年間指導計画に 10 の人権課題を位置付けて取り組むよう支援してきた。しかし、指標 1 をみると、年間計画に 10 の人権課題を位置付けている学校の割合がまだ低いことから、支援を強化する必要がある。 ■中途退学者の減少に向けて、10 校の重点支援校を指定し、個々の生徒に応じた支援対策を実施してきた。中途退学者防止プランの作成や年間指導計画の活用等により、教職員のベクトル合わせを行い、組織的な対応ができてきた。しかし、生徒の課題が多様化していることから、課題に対応するための教職員の力量アップや指定校間での情報の共有化を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の充実にに向けて改善指導を行うとともに、計画に基づいて学校全体で組織的に人権教育が推進されるよう、人権教育主任や推進リーダーの力量アップを目指した研修のもち方や研修内容の工夫等を行う。 ■カウンセリングマインド向上研修を実施し、教職員の生徒理解の力量アップを図るとともに、外部人材の活用も含めて、組織的な生徒支援体制の構築を図る。 ■平成 32 年度に予定されている全国高等学校総合文化祭の準備業務を推進するとともに、各高等学校における文化的活動や文化系部活動の活性化を図ることで、生徒の豊かな感性と情操を育む。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

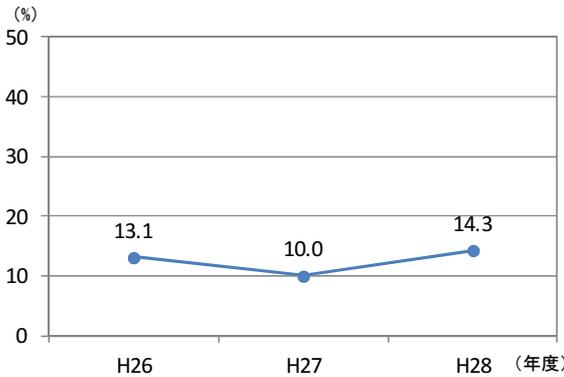
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)												
68	高等学校における文化系部活動の活性化 【高等学校課】	<p>◇平成32年の開催が内定している第44回全国高等学校総合文化祭高知大会の開催に向け、円滑に準備を進めるために、運営体制を整備する。また、大会を一つの目標として各校で取り組むことで、文化系部活動の活性化を図る。</p> <p>◆大会開催に向けた情報収集 ・第41回全国高等学校総合文化祭(宮城県)の視察 ・先催県での報告会への出席</p> <p>◆高知県高等学校文化連盟(高文連)の全国大会検討会の開催 ・第1回 8月開催</p>	<p>○高知大会の開催に向けて、県内外の情報を収集し、先催県での開催内容、準備の経緯などを整理することができた。</p> <p>○全国大会開催に向けて県内の文化系部活動の生徒のモチベーションを上げる方策の検討が進んだ。</p> <p>○本県の開催条件(交通・宿泊・文化施設等)について、文化庁、全国高文連事務局と協議して7日間での開催が認められた。</p> <p>●各会場で使用できる部屋数が不足しており、厳しい運営となることが予想される。</p> <p>→よりよく運営できるよう再調整を行う。</p> <p>●全国総文の認知度が低い</p> <p>→中学生への広報活動を行うよう高文連の生徒広報委員会がPR方法等を検討。</p>												
再 40	人権教育推進事業 【人権教育課】	<p>◇児童生徒の人権意識を向上するために、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向けて、教育活動全体を通じた人権教育を推進する。</p> <p>◆「高知県人権教育推進プラン(改定版)」の周知 ・市町村教育長会や指導事務担当者会、校長会や園長会、人権教育主任連絡協議会等の場で、プランの概要や取組内容について説明 ・教育委員会事務局職員に対して、人権問題研修会全体研修の場で、プランの概要や取組内容について説明 ・11月と2月に人権教育推進委員会専門委員会を開催し、プランに基づく取組の進捗状況の取りまとめを実施</p> <p>◆人権教育主任連絡協議会の開催 ・小中学校(4会場):241名 ・県立学校(1会場):65名</p> <p>◆人権教育推進リーダー育成事業の実施 ・11名(小5名、中3名、高2名、特支1名) ・集合研修会(3回) ・学校訪問(事前研・授業研):22回 ・フォローアップ研修会:2年目対象12名</p> <p>◆人権教育指導資料(学校教育編)改訂委員会の開催 ・改訂委員会委員の委嘱:小5名、中5名、高4名、計14名 ・改訂委員会(2回) ・学校訪問(授業研):12回</p> <p>◆各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の点検 ・計画の整備状況と県民に身近な10の人権課題の位置付けについて確認 ・計画から見える学校の課題と今後の指導の方向性について、各教育事務所担当と協議</p>	<p>○学校の人権教育年間指導計画について、県民に身近な10の人権課題を位置付けている学校の割合が増加してきている。</p> <p>・10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合</p> <table border="1"> <tr><td>小学校:</td><td>71.9%</td></tr> <tr><td>中学校:</td><td>72.7%</td></tr> <tr><td>高等学校:</td><td>20.0%</td></tr> <tr><td>特別支援学校:</td><td>7.7%</td></tr> </table> <p>●「高知県人権教育推進プラン(改定版)」に基づく県教育委員会の取組の進捗管理を行う必要がある。</p> <p>→H28年度は人権教育推進委員会を実施できていないので、H29年度にプランの進捗管理を行い、取組の検証改善につなげる。</p> <p>●近年、経験年数の浅い人権教育主任が増加していることもあり、人権教育に関する人権教育主任の知識・実践力の向上を図る必要がある。</p> <p>→人権教育主任に対する研修の在り方・内容等について、教育センターとも連携しながら検討を行う。</p> <p>●人権教育主任に対して、学校における組織的な人権教育の推進に向けた組織マネジメントの考え方を定着させる必要がある。</p> <p>・「人権教育主任がPDCAサイクルに基づく取組の検証を行っている」の項目に対して、強い肯定を示す回答の割合</p> <table border="1"> <tr><td>小・中学校:</td><td>38.5%</td></tr> <tr><td>高等学校・特別支援学校:</td><td>4.6%</td></tr> </table> <p>●人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けて、学校への支援を行う必要がある。</p> <p>→教育事務所と連携して、県民に身近な10の人権課題の計画への位置付けについて、改善指導を行う。</p> <p>→人権教育主任の悉皆研修で、県民に身近な10の人権課題の計画への位置付けの仕方等について、具体的な情報提供を行う。</p> <p>→人権教育指導資料(学校教育編)改訂委員会で、県民に身近な10の人権課題についての人権学習実践事例を作成する。</p>	小学校:	71.9%	中学校:	72.7%	高等学校:	20.0%	特別支援学校:	7.7%	小・中学校:	38.5%	高等学校・特別支援学校:	4.6%
小学校:	71.9%														
中学校:	72.7%														
高等学校:	20.0%														
特別支援学校:	7.7%														
小・中学校:	38.5%														
高等学校・特別支援学校:	4.6%														

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 59	社会で生き抜く力を育む応援事業 (中途退学の防止等) 【高等学校課】	◇中途退学者の減少に向けて、引き続き 10 校の重点支援校を指定し、個々の生徒の実態に応じた支援対策を実施する。 ◆中途退学者防止プランの策定 ◆生徒の実態把握、ログシート等の利用とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した生徒支援 ◆年間指導計画を利用した、「基礎学力の向上対策」「生徒への支援対策」を含めた取組を組織的に実践 ◆カウンセリングマインド向上研修会 ・東部地区 (6 校:18 名参加) 8/18 実施 ・中部地区 (20 校:69 名参加) 8/18 実施 ・西部地区 (10 校:31 名参加) 8/17 実施 ◆生徒の「自己の活動の振り返り」や、生徒と教員のコミュニケーションツールとして活用できる「学習支援ノート」の導入・活用 ・中退重点支援校及び社会人基礎力育成プログラム指定校の 1・2 年生	○重点支援校では、年間指導計画に加え、中途退学者防止プランシートを作成し、各校で重点化した取組を推進することで、全教職員でベクトルの合った組織的な取組が実践されている。 ●生徒の課題の多様化により、対応が複雑化してきており、個々の教職員の力量を高めるとともに、組織としての対応をどのように推進していくか、各校の実践事例をもとに情報の共有化を図る必要がある。 →今後 4 年間、カウンセリングマインド向上研修を実施し、個々の教職員の生徒理解の力量向上を図るとともに、外部人材も活用しながら組織的な生徒支援体制の構築を図る。 →生徒への意識調査の分析を通して、中途退学防止のための効果的な指導方法を検討する。 →学習支援ノートを指定校の全学年に拡充し、生徒が入学から卒業まで活用できるツールとする。

対策 3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

1) 指標の状況

指標 1	中途退学の減少に向けて、管理職や生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	50%以上
-------------	---	----------------	-------



県人権教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校における問題行動の未然防止に向けた取組は着実に進んできており、中途退学者数の減少等にもつながってきている（P.9 参照）が、中高連携の取組はまだ十分ではない（指標 1）。 ■ 高等学校入学後の早い段階で仲間づくり合宿を行うため、高校生活を共にする仲間としての意識が芽生え、また、高校生活における心構え等のオリエンテーションにより高校生活への不安の解消にもつながり、結果的に中途退学率の減少等につながった。 ■ 平成 26 年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成 27 年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、本年度の「児童会・生徒会交流集会」の実施により、各学校において、ネットいじめを含むいじめ問題の未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組が広がってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問題行動の未然防止に向けた中高連携の取組の推進を図るため、生徒指導主事会において、配慮を必要とする生徒についての中学校からの引き継ぎの方法や個別の支援計画、支援シートについて検討を行う。 ■ 高校入学後のより良い人間関係づくりのために、仲間づくりの取組を継続するとともに、高知のキャリア教育の柱である「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」に向けた取組を推進することで中途退学等の諸問題の未然防止を図る。 ■ 各学校におけるいじめやネット問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組を交流する全県サミットを開催し、実践交流やグループ協議を行うことで、児童会・生徒会が中心となった取組のさらなる充実を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
69	社会で生き抜く力を育む応援事業（仲間づくり合宿） 【高等学校課】	◇ 1 年生での中途退学者が多い状況を改善するため、新入生を対象とした「仲間づくり合宿」を実施し、高校入学後早い段階から、個に応じたきめ細かく組織的な指導を行うことで、早期の中途退学を防ぐ。 ◆ 「仲間づくり合宿」実施校：27 校 ・ 宿泊合宿実施：18 校 国立室戸青少年の家 県立幡多青少年の家 等 ・ 1 日体験学習実施：9 校 心の冒険教育 須崎市浦ノ内ドラゴンカヌー 等	○ 入学時早い段階で寝食を共にし、集団活動を行うため、高校生活を共にする仲間としての意識が芽生え、また、高校生活における心構え等のオリエンテーションにより高校生活への不安の解消にもつながっている。 ○ 中学時代に不登校を経験した生徒も集団活動の中でグループの輪に入る姿が見られた。 ● 宿泊合宿を行う際に、複数校の日程が重なることがあり調整が難しい。 ● 1 日体験活動においては、時間的なゆとりが持てない。 → 各学校からの意見も踏まえ、実施計画や実施方法のさらなる改善を図る。

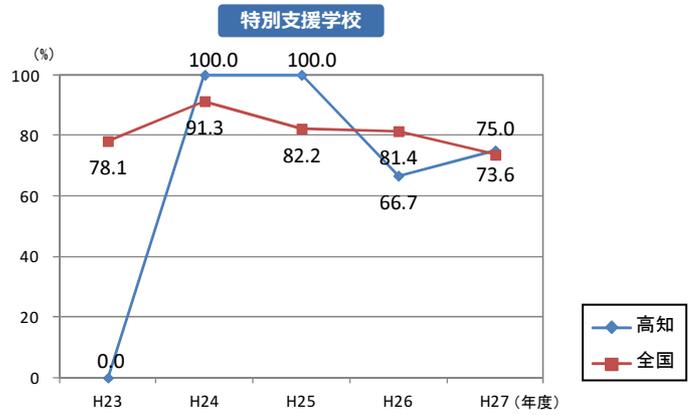
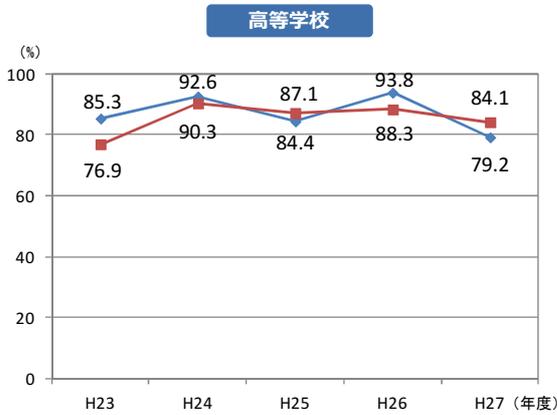
No,	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
再 14	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト 【特別支援教育課】	<p>◇特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、指定校等における実践研究を推進するとともに、学校間連携コーディネーターの配置や中学校区を対象とした研修の実施等により、ユニバーサルデザインに基づく授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引継ぎを行うための仕組みづくりを行う。</p> <p>◆ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校：4校、研究協力校：7校 ・指導主事等による訪問回数：87回 ・ユニバーサルデザインの視点での研究授業実施回数：49回 <p><取組の県全体への普及></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校の取組をまとめたパッケージ*の作成・普及：H29.3月 全校配付 ※校内支援体制を充実させるために、支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子 ・指定校における大学院派遣教員の長期インターンシップの実施 <p>◆校種間における「引き継ぎシート」を活用した指導・支援の引き継ぎの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校区：4中学校区 ・学校間連携コーディネーターの配置：3名 ・指定校等へのコーディネーターの訪問回数：148回 ・県教委とコーディネーターの連絡会：毎月1~2回実施 ・市町村推進連絡協議会：指定校区の市町村で隔月開催（参加：市町村、学校、学校間連携コーディネーター） <p><取組の県全体への普及></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校の取組をまとめたパッケージの作成・普及：H29.3月 全校配付 ・保護者向けリーフレットの作成・配付 <p>◆小・中学校特別支援教育学校コーディネーターを対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43中学校区で実施（参加者数：249名） 	<p>○研究指定校・協力校では、ユニバーサルデザインの視点を大切に授業づくりの理解や実践が進んできており、全国学力学習状況調査の結果の向上につながった学校もある。</p> <p>●ユニバーサルデザインによる授業づくりを推進するためには、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育学校コーディネーターが核となり、学校が組織として取り組む必要がある。</p> <p>→学校経営計画に特別支援教育やユニバーサルデザインによる授業づくりを位置付け、取組を具体化できるよう、管理職や特別支援教育学校コーディネーターに対して、指導主事や学校経営アドバイザー、学校間連携コーディネーターによる訪問指導・助言を行う。</p> <p>→指定校等におけるこれまでの取組をまとめたパッケージの配布、シンポジウムの開催を通じて広く普及・啓発を図る。</p> <p>○学校間連携コーディネーターを配置したことで、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用に関して、きめ細かな支援を行うことができ、教職員の理解が進んだ。</p> <p>●引き継ぎシートは、その目的や内容が保護者に周知されていないことや、児童生徒の実態や支援に関して保護者との情報共有ができていないことなどにより、作成の同意が得られないことがある。</p> <p>→教職員や保護者に対しリーフレットやパッケージを活用して周知・啓発を図る。</p> <p>●校内支援体制等に関して学校間での情報共有や地域で相談できる機会が不足している。また、校内支援体制の充実を図るための具体的な手法について、特別支援教育学校コーディネーターの理解・実践がまだ十分でない。</p> <p>→引き続き、特別支援教育学校コーディネーター研修を実施することで、中学校区単位での情報共有・協議の機会を設ける。また、指定校区の市町村以外でも市町村推進連絡協議会の実施を促すことなど、市町村が主体となって学校間の情報共有を図る体制づくりに取り組む。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)						
再 42	いじめ防止対策等総合 推進事業 【人権教育課】	<p>◇「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒による実行委員：42名 ・教員等による準備委員：18名 ・準備委員会・実行委員会（5回） ・児童会・生徒会交流集会（県内5ブロック）：児童生徒659名、教員・保護者他748名、計1,407名 ・来年度の全県サミットの実施に向けて、市町村教育長訪問を実施し、児童生徒及び教職員の参加やそれに係る輸送手段など協力を依頼 ・児童会・生徒会交流集会後の各学校における取組の充実に向けて、市町村教育委員会や県立学校に協力を依頼 ・来年度の全県サミットに向けて、実行委員会で内容について検討 ・児童会・生徒会交流集会についての広報として、「ネット問題を解決するための取組をすべての学校に広げよう！～児童会・生徒会交流集会実行委員会からのメッセージ～」を作成し、県内すべての学校の児童生徒に配付 <p>◆PTA 人権教育研修への支援：26校</p> <p>◆いじめやネット問題に関する校内研修支援：25校</p> <p>◆高知県いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（5回） ・連絡協議会（3回） <p>◆学校ネットパトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中・高・特別支援学校を対象 ・緊急性の高い事案については、該当の市町村教育委員会や学校に連絡し、対応を依頼 	<p>○児童生徒の実行委員については想定を上回る応募があり、交流集会までに3回の実行委員会を行うことで、交流集会の各ブロックの運営を児童生徒主体で行うことができた。また、県内のほとんどの学校から参加をいただき、総数で1,407名の参加があった。</p> <p>○PTA 研修や校内研修への支援回数から、いじめやネット問題に対する教職員や保護者の関心の高まりがうかがえる。</p> <p>●交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校や PTA でのルールづくりを進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA 含む）の割合 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>小学校：</td><td>31%</td></tr> <tr><td>中学校：</td><td>50%</td></tr> <tr><td>高等学校：</td><td>35%</td></tr> </table> <p>→PTA 研修や校内研修等の場を通じて、取組への支援を行う。</p> <p>→各学校で児童会・生徒会が中心となって、交流集会での決意表明に基づく取組を推進することで、いじめ防止の取組やネットのルールづくりにつなげる。</p> <p>●来年度の全県サミットに向けて取組を進める必要がある。</p> <p>→日程や会場を決定し、今後市町村教育長会や校長会等で事前の周知を図る。</p> <p>→サミットの内容については、実行委員会の提案をもとに詰めていく必要がある。</p>	小学校：	31%	中学校：	50%	高等学校：	35%
小学校：	31%								
中学校：	50%								
高等学校：	35%								

対策 3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

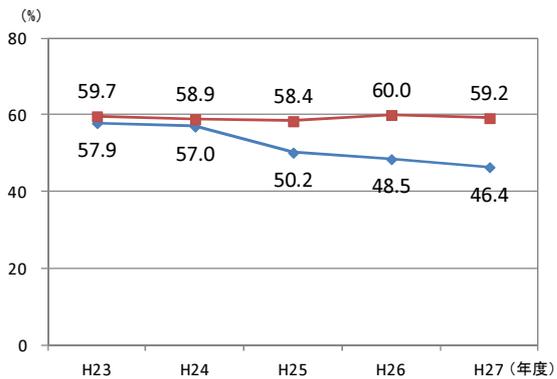
1) 指標の状況

指標 1	いじめが解消した割合（いじめが解消した件数／いじめの認知件数）（公立学校）	H31年度末 目標値	・高：95%以上 ・特：95%以上
-------------	---------------------------------------	---------------	----------------------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

指標 2	不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）（公立高等学校）	H31年度末 目標値	30%以下
-------------	---	---------------	-------



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 生徒指導主事会において、問題行動の未然防止のための生徒理解の必要性や、生徒間の関わり合いを深める活動の効果等の周知、開発的な生徒指導を推進することをテーマに、協議等を行ってきたことから、いじめや不登校等の問題行動を生じさせない取組の重要性の理解が深まり、実践に結びついてきている。</p> <p>■ いじめの問題は、事例によって解消に要する期間が異なることなどにより、解消率は年によって変動している。平成 27 年度は、前年度より解消率が低下しているが、調査時点で全ての事例に対し、解消に向けた継続支援が行われている。</p> <p>■ 指標 2 にある不登校の新規発生率が年々減少してきている。生徒指導主事のアンケート結果からみて、以下の取組が、不登校の新規発生を防ぐうえで特に効果的であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校 1 年時における仲間づくり合宿 ・ 課題を有する生徒への個別支援 ・ スクールカウンセラーとの面談時間の確保 ・ 中学校との生徒の情報共有 	<p>■ 高等学校・特別支援学校生徒指導主事会における研修内容を、小学校生徒指導担当者会、中学校生徒指導主事会とのつながりを意識した開発的な生徒指導の推進はもとより、配慮を必要とする生徒への支援を充実するため、生徒理解や校内支援会の持ち方等組織的な対応方法についても周知し、内容の充実を図っていく。</p> <p>■ いじめの問題については、認知について正しい認識を持つため、生徒指導主事に再度周知するとともに、事例等についての研修も行い、いじめが発見された場合の早期解決のため、組織で迅速に対応するための生徒指導主事の役割についても理解を深めていく。</p> <p>■ いじめの問題については、早期発見・早期対応が重要であり、解消に向けて校内のいじめ防止等の対策の組織のもと、適切な支援が行われるよう周知していく。</p>

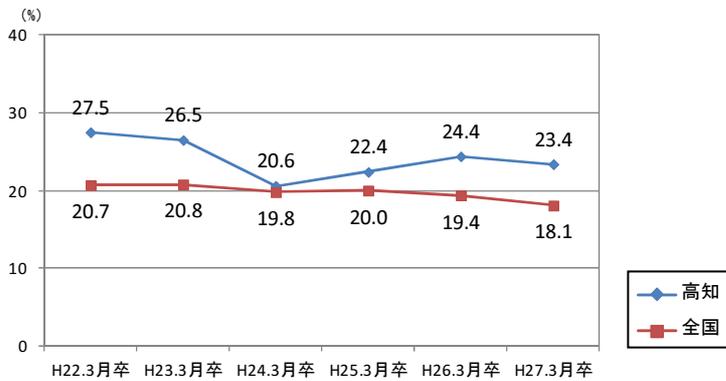
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
70	生徒指導主事会<高等学校・特別支援学校> 【人権教育課】	◇生徒指導主事会の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。 ◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会全体会の実施 ・主な協議内容 「生徒指導主事の役割」 「開発的な生徒指導の組織的な展開」 「問題行動等の早期発見・対応」 ・志育成型学校活性化事業推進校の実践発表 (1 中学校) ◆地区別高等学校生徒指導主事会の実施 ・4 会場で実施 安芸・香長地区 (参加者数 13 名) 高知地区 (参加者数 21 名) 高吾地区 (参加者数 14 名) 幡多地区 (参加者数 12 名) ・主な協議内容 「生徒指導上の諸課題の現状と改善に向けた方向性」 「効果的なチーム支援のあり方について」 「高校生の政治活動について」 「生徒の力を活用する生徒指導主事の役割」	○不登校や中途退学等の問題行動の未然防止に向けた中高連携の取組が着実に進んでいる。 ・生徒指導主事アンケート結果 「中途退学の減少に向けた管理職・生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組」が「十分できている」と回答した高等学校の割合 H27.11 月：10.0%⇒H28.11 月：14.3% ●不登校や中途退学等の問題行動の早期発見・早期対応のために、組織的な取組や個別の支援体制を整える必要がある。 →配慮を必要とする生徒について、中学校からの引き継ぎの方法や個別の支援計画、支援シートについて検討を行う。 →研修において「不登校の予防・対応のために」を周知するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会を定期的開催し、見立てに基づいた具体的な手立てを組織的に対応することを周知徹底する。 ●生徒指導主事アンケート結果において「PDCA サイクルに基づく生徒指導の取組の検証」が十分できていると回答した学校の割合が低い。 ・「生徒指導の改善につなげるために、生徒指導主事が、PDCA サイクルに基づく取組の検証を行っている」 H28.11 月：60.7% ※数値は生徒指導主事のアンケートにおいて、「十分できている」「できている」(肯定)と回答した学校の割合 →全体会・地区別会において、生徒指導計画の策定・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認できる「検証改善シート」を活用した協議や、先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。

対策 3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

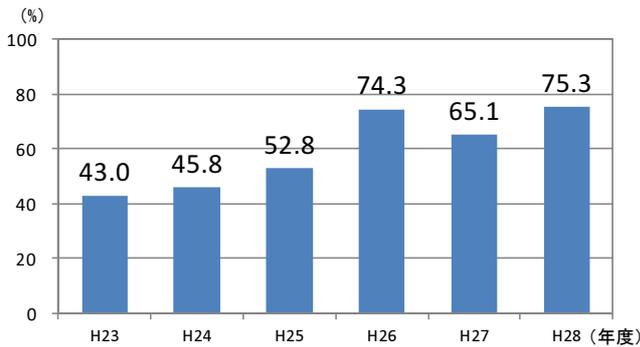
1) 指標の状況

指標 1	公立高校卒業後、就職した生徒の就職後 1 年目の離職率	H31 年度末 目標値	全国平均以下
-------------	-----------------------------	----------------	--------



労働局統計

指標 2	企業・大学等におけるインターシップ等に参加した生徒の割合	H31 年度末 目標値	100%
-------------	------------------------------	----------------	------



※数値は卒業生数に占める、卒業までの 3 年間でインターシップ等に参加したことがある生徒の割合

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■高等学校卒業生において、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高くなっている（指標 1）ことから、しっかりとした職業観・勤労観を育むとともに、一層の企業等の就職先の理解を深める必要がある。</p> <p>■指標 2 をみると企業見学やインターンシップ等に参加した生徒の割合は増加傾向にあるが、各学校で取組を進めるにあたっては、その目的を明確にしたうえで、生徒の実態や発達段階、学校の状況等を踏まえて小・中・高等学校が連携して系統的な取組を進めるなど、児童生徒の夢や志の育成につながる取組となるようにすることが必要である。</p>	<p>■生徒の目的意識の醸成や社会性を育成するために、地域や大学、企業等とも連携しながら、インターンシップやソーシャルスキルトレーニング、大学等での授業体験など、実社会とつながることができる学習を推進するとともに、各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく取組の推進を図る。</p> <p>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

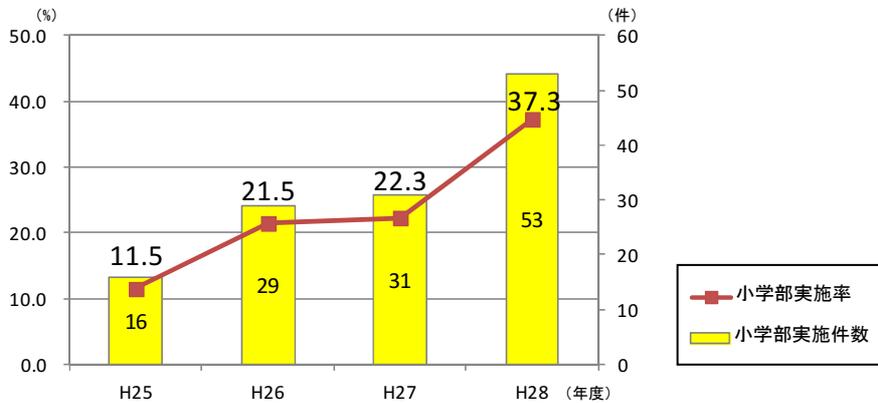
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
71	教師力アップ事業 (政治的教養を育む教育の推進) 【高等学校課】	◇全ての学校で教科や特別活動などの場面をとらえて主権者として求められる力を育む教育を外部機関とも連携しながら一層促進する。 ◆有権者として求められる力を育む実践的研究 ・研究指定校 3 校 (山田・須崎・中村) ・現実の具体的な政治的事象を扱う授業実践や模擬選挙や模擬議会など現実の政治を素材とした実践的な教育活動について研究し、他校への成果の普及を図る。 (前期実施内容) <山田> ・市選管による出前授業の実施 ・香美市と連携した「子ども会議」の実施 ・地元企業のCM作成を通じた地域課題発見・解決学習 <須崎> ・新聞掲示板を設置しての啓発 ・模擬投票の実施 ・防災プロジェクトチームによる地域防災活動 <中村> ・生徒総会での議論の活性化 ・「成人年齢引き下げ」の是非についての討論・模擬投票 ・県議会議員を招いてのパネルディスカッション (11 月) <全体> ・研究協議会 (1/30 実施)	○各指定校で指導計画通り特色ある取組が進んでいる。 ●生徒自身がどういった力がついたかを見極めることが難しい。 →指定校において、アンケート等による評価の手法や生徒へのフィードバックの方法について更に実践研究を行うとともに、連絡協議会等を通じて研究成果の他校への普及を図る。
再 54	キャリアデザイン事業 【高等学校課】	◇生徒が将来のプランを自ら設計することができるように、企業や学校の見学、就業体験などを通して、生徒のキャリアデザイン力の向上を支援する。 ◆企業・学校見学、インターンシップの推進 ・労働局より提供を受けたインターンシップ受け入れ可能企業一覧表を各校に送付し、企業探しを支援 ・企業学校見学 24 校 2,379 名 144 社 ・インターンシップ 19 校 841 名 320 社 ◆ビジネスマナーの向上などを旨とした進路決定者研修 ◆進路講演の開催 ・29 校 6,376 名 ◆県外大学のオープンキャンパスへの参加 岡山大 196 名 京都大・大阪大 29 名 ・進路指導主事会等で効果的な取組の推進や応募前職場見学の積極的活用について周知 ◆社会的自立に向けた進路支援については、プログラムの体系化、構造化に向けた試案を作成	○各学校においてキャリア教育、進路指導などの目標に沿った事業となるよう、予算配分を含め計画的に事業が実施されている。 ●執行状況の確認と成果検証を的確に行う必要がある。 ●社会的自立に向けた進路支援プログラムをもとに各学校における取組を検証・改善する必要がある。 →生徒が自らの将来を設計することができるよう、企業や大学の理解を深めるための機会を増やす。 →県内企業理解を促進するため、特に普通科で生徒が企業を知る機会を作る。 →職業観・勤労観を育成するため、就職希望者にはインターンシップを推奨し、将来的には必ず就業訓練を受けることができるような体制を構築する。 →各学校における取組について整理し、体系化を行う。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 55	社会で生き抜く力を育む応援事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践） 【高等学校課】	◇発達障害など対人関係に難のある生徒に社会性を身につけさせるための教育について、研究校を指定し、実践、研究を行う。 ◆第1回公開授業・研究協議会を開催（5/20） ◆H28.3月に作成した『ライフスキルサポートブック』を活用し、学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」の実践、研究 ◆第2回研究協議会を開催（10/5） ・研究の進捗状況や今後の取組予定等について確認 ◆第2回公開授業・第3回研究協議会を開催（12/2） ◆第3回公開授業を開催（1/27）	○特別な支援が必要な生徒に対して、年間を通して授業の中で社会性を身につけさせるための授業づくりについて、高等学校と特別支援学校の教員の連携による研究が進んでいる。 ●研究の成果等を指定校だけではなく、他校にも普及し、広く実効性のある研究にする必要がある。 →研究協議会等を通して、研究の進捗状況等を確認するとともに、研究成果が他校にも活用できるものとなるよう指導・助言を行う。
再 58	マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン） 【高等学校課】	◇生徒一人一人の個性を伸ばし、地域から信頼できる学校づくりを目指す。 ◇国家試験、民間検定試験など受験に必要な額教材を生徒に提供し、主として産業系高校を中心として資格取得を推進する。 ◆産業教育研究会の各部会（総会や研修会）において、資格取得を奨めるとともに、資格取得で得た知識や技術を生かすことができるよう指導・助言を行った。	○資格取得に向けて取り組むことで、将来の進路に対する生徒の意識の向上につながっている。 ●資格取得に向けた意識の高まりを他の教科等の学習にもつなげていく必要がある。 →検定取得だけを目標にするのではなく、学習意欲の向上や深い学びにつながるような活動となるよう指導する。 →特に取得率の低い教科や科目について、取得率向上のための施策を検討する。

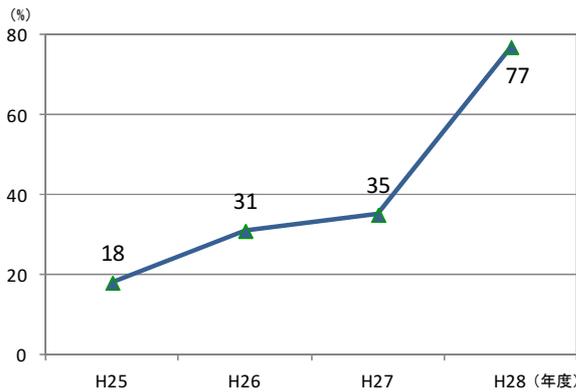
対策 3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特別支援学校》

1) 指標の状況

指標 1	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	H31 年度末 目標値	70%以上
-------------	-------------------------	----------------	-------



※ (参考) 居住地校交流実施件数 (全体) の推移



県特別支援教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■平成 25 年度より、共生社会の実現のためのインクルーシブ教育システムの構築に向け、居住地校交流を推進してきた。平成 28 年度から小学部 1 年生は原則実施することとしたことにより※、実施件数は大幅に増加している (指標 1)。 ※障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会としては、小学校低学年から実施する方が子ども同士のハードルは低いと思われるため ■居住地校交流を実施したことにより、児童生徒の学習意欲や社会性の向上等の成果が上がっている。また、保護者からも「来年度も実施したい。」「地域の子どもたちとのつながりが増えた。」などの意見が寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■居住地校交流の実施による教育的効果も表れてきており、今後、実施する児童生徒数の拡大や内容の充実を図る。 ※小学部 1 年生は実施することを基本として取組を進める。 ■相手校である居住地の小・中学校の理解を促進するため、リーフレット等を作成・活用し、市町村教育委員会への丁寧な説明を行う。 ■児童生徒の居住地によっては、遠方になることもあり、年間の交流回数が多くとれないケースも出てくるため、テレビ会議システム等を活用した交流について研究を行う。

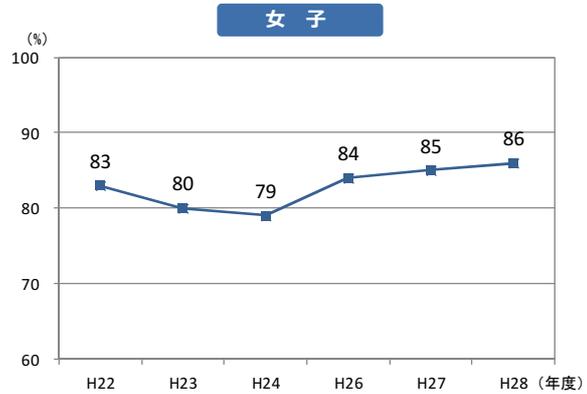
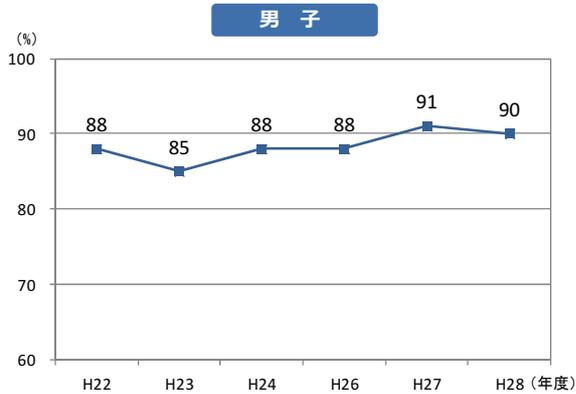
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
72	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業 【特別支援教育課】	◇県立特別支援学校の児童生徒が、居住地域とのつながりを大切にし、地域社会の中の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるよう、居住地校交流※の実践の充実を図る。 ※居住地校交流：特別支援学校と、特別支援学校の児童が居住する地域にある学校との間で行われる交流及び共同学習 ◆平成 28 年度から小学部 1 年生は原則的に居住地校交流を実施 ◆小中学校長会、就学等事務及び教育支援に関する高知県研究協議会、特別支援学校運営協議会等や県 HP を通じて事業の概要・趣旨、実施内容・実績等について周知 ◆初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会を訪問し、交流の実施に向けて、事業の概要・趣旨、実施内容等について説明 ※H25：18 件→H26:31 件→H27：35 件	○居住地校交流実施後の児童生徒や保護者の感想は概ね良好で、次年度も続けて実施を希望する意見が多い。また、小学部 1 年生は原則的に居住地校交流を実施することとしたことから、全体の実施件数も 77 件と増加している。 ●実施に向けて各校が相手校と打ち合わせを進める中で、居住地校交流に対する理解が進んでいない学校があった。今後、市町村教育委員会を通して、丁寧に説明を行う必要がある。 →来年度に向けて、特別支援学校保護者や小中学校の教職員の居住地校交流の理解を進めるための手立てとして、リーフレットを作成する。

対策4-(1) 体育授業の改善

1) 指標の状況

指標1	保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	H31年度末 目標値	・男：95%以上 ・女：90%以上
------------	--	---------------	----------------------



※H25年度は調査実施なし

高知県体力・運動能力、生活実態調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校において、保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合は、ほぼ横ばい状態であり、保健体育の授業が個々の教員の裁量や力量に委ねられている状況がみられ、授業の質に教員間の格差がみられる。 ■ 体育主任会等を通じて周知を行ってきたことで、体育・保健体育の授業の質的向上に向けた評価規準・評価方法の設定について、高等・特別支援学校の体育主任及び体育担当者の理解が深まった。 ■ 高等学校や特別支援学校では、生涯スポーツの観点からスポーツには多様な関わり方や楽しみ方があることや、スポーツの価値や、スポーツ交流の意義などについて理解を深める取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生涯スポーツの実践につながる体育・保健体育の授業の質的改善に向けて、適切な評価規準や評価方法の設定を徹底するとともに、日常的に授業の質を高めるための教科会の充実を図る。また、本県の地域スポーツ活動を紹介した教材の作成・活用を進める。 ■ スポーツの魅力や価値について理解し、卒業後にスポーツ活動への参加促進を図るため、オリンピック・パラリンピックについて理解を深めるための授業や、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図る。

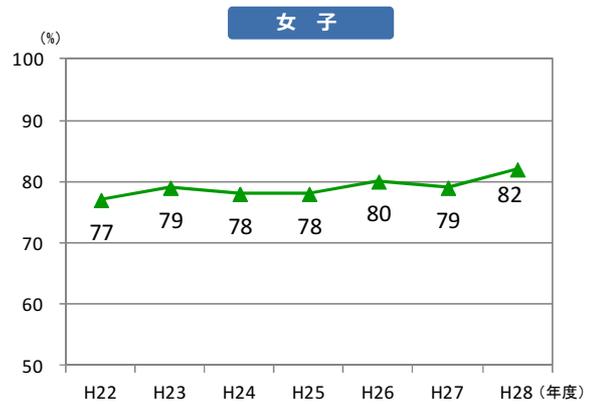
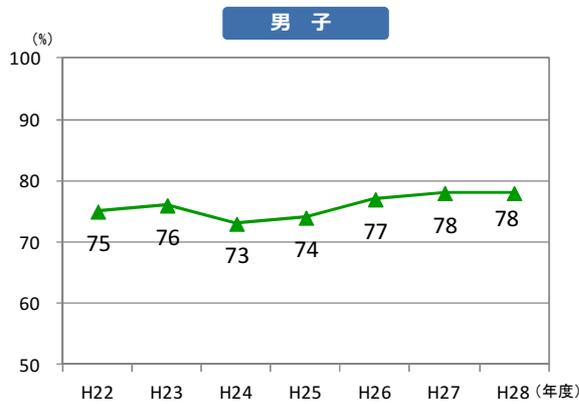
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
73	体育授業の質的向上対策<高等学校・特別支援学校> 【スポーツ健康教育課】	◇体育・保健体育授業の質的な向上に向けて、各学校における教科会の充実、校内研修や年次研修の工夫・改善を図るとともに、スポーツに対する理解を深める取組を推進する。 ◆授業改善に向けた教科会の充実 ・体育主任会における適切な評価規準・評価方法の設定の実施を周知 小学校（5月）※西部、中部、東部で実施 中・高・特別支援学校（5月） ◆スポーツの理解啓発 ・オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業に関する関係者との協議（12月） ・オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業におけるスポーツセミナーの開催（2月）	○教科会や研修の充実などを通じて授業の質的改善に取り組んできたことにより、運動時間や保健体育の授業に対する肯定的な意識について半数以上の学校で改善されている。 ・1日の運動時間が30分未満の生徒の割合がH27年度と比較して減少した学校の割合：57.6% ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う生徒の割合がH27年度と比較して増加した学校の割合：57.6% ●高等学校や特別支援学校では、将来の多様なスポーツライフにつながる取組が十分でない状況が見られる。 →卒業後のスポーツライフにつながる体育授業の充実に向けて、本県の地域におけるスポーツ活動に関する教材の作成・活用を進める。 ●体育・保健体育の授業の質的向上に向けた適切な評価規準・評価方法の設定について、各学校の体育主任・体育担当者の理解は深まったが、実際に各学校での実践が徹底されることが必要である。 →実施状況を把握し、全ての学校で適切な対応が行われるよう徹底する。 ●学校における教科会や校内研修の充実、教材の効果的な活用など、日常的に体育授業の質を高め合う仕組みづくりを全校に浸透させるには、各学校への周知の徹底だけでは不十分である。 →小学校、中学校、高等学校において体育授業改善の推進校を指定した重点的な取組を検討する。 ○スポーツ庁委託事業である「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」に関する今後の具体的な計画について、関係者と調整が進んでいる。 ●実際に事業を展開する学校や競技団体との調整にまでは至っていない。 →できるだけ早期に、事業を展開する学校や団体等と調整し、計画的に事業を進める。

対策 4-(2) 健康教育の充実

1) 指標の状況

指標 1	毎日朝食を食べる生徒の割合	H31 年度末 目標値	・男：85%以上 ・女：85%以上
-------------	---------------	----------------	----------------------



高知県体力・運動能力、生活実態等調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校では、小・中学校に比べると朝食を毎日食べる生徒の割合は少なくなっている。 ■ 子どもの生活習慣は、保護者の生活習慣に大きく影響されるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要があるが、現実的には様々な条件や社会環境の激変から、健康課題の改善には十分つながっていない。 ■ 健康教育の充実に向けた研修やスクールヘルスリーダーの派遣などにより、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まってきているが、ネット依存などによる生活習慣の乱れから、健康面に課題を抱える生徒の増加が心配される。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康的な生活習慣の定着には、これまで以上に健康教育の充実を図る必要があるため、教職員の資質向上に向けた研修の充実や、スクールヘルスリーダーの派遣を一層充実させる必要がある。 ■ アレルギーやメンタルヘルスなどの現代的な健康課題に対しては、個々の実情に十分配慮した対応が必要であるため、専門的な知見を有する医療関係者等の協力を得ながら、適切な課題対策を早期に検討・実施する。 ■ 小学校から高等学校までの系統だった健康教育を進めることにより、自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める。

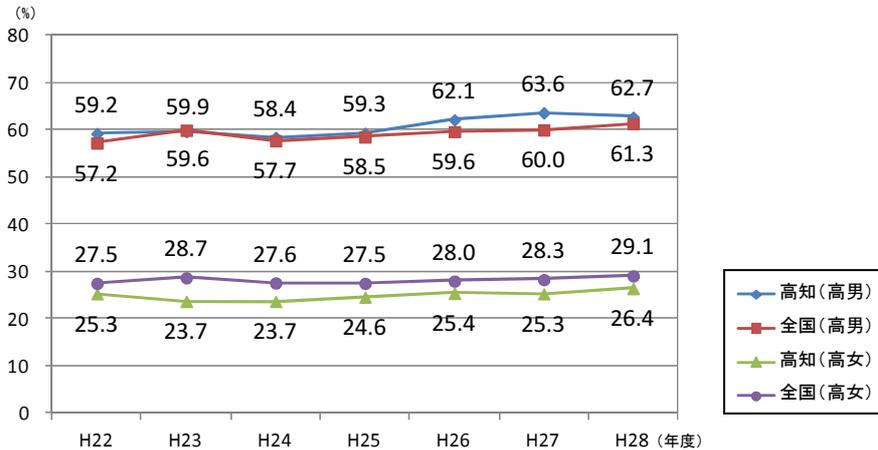
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 50	健康教育充実事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。</p> <p>◆教職員の資質向上に向けた研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育推進研修会（6月） ・薬物乱用防止教育研修（8月） ・学校給食衛生管理・食育研修会（8月） ・成長曲線研修会（11月） ・学校におけるアレルギー疾患普及啓発講習会（12月） <p>◆スクールヘルスリーダーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールヘルスリーダー連絡協議会（4月・12月） ・派遣人数：22校に14名 <p>◆学校保健課題解決協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健課題解決協議会（11月・2月） ・学校保健支援チーム会（1月・2月） <p>◆学校における組織的な取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等での周知：8回 ・学校関係者向け研修会：7回 <p>◆家庭や地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（健康長寿政策課と連携）：14件 ・運動遊びのポスターを作成・配布 	<p>○研修会への参加者からは、肯定的な意識の変容が数多く見られた。</p> <p>○スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもちろんのこと、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消及び健康教育の充実につながっている。</p> <p>●教職員の研修やスクールヘルスリーダーの派遣を進めてきたが、朝食の摂取や肥満傾向の改善には十分につながっていない学校が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を食べる児童生徒の割合がH27年度と比較して増加している学校の割合：34% ・肥満傾向児の出現率がH27年度と比較して減少している学校の割合：39% <p>●教職員の研修については、より効果的なものにするため、内容や実施形態について見直しを検討する必要がある。</p> <p>●スクールヘルスリーダーの派遣開始時期の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>●学校・家庭・地域が連携した取組の推進に向けて、協議会で出された意見等を反映させた具体的対策の検討が必要である。</p> <p>●健康課題に対する認識は深まっているが、学校での組織的な取組に十分つながっていない。</p> <p>→学校での組織的な取組を更に充実させるため、取組のコーディネーター役としてのミドルリーダー育成を目指した研修会の実施や、学校経営計画を基にしたアドバイザーによる指導の充実を図る。</p>

対策 4-(3) 運動部活動の充実

1) 指標の状況

指標 1	運動部活動の加入率	H31 年度末 目標値	・男：70%以上 ・女：30%以上 ・男女：50%以上
-------------	-----------	----------------	-----------------------------------



全国高等学校体育連盟加盟・登録状況

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校における運動部活動の加入率は、ここ数年ほぼ横ばいであるが、少子化に伴い、部員数は減少傾向にある。部員数の減少や競技の専門的な指導者の不足などから、生徒の能力・適正、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況が見られる。 ■ 運動部活動支援員の派遣については、外部指導者の活用に関する学校側のニーズを把握するとともに、より活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。また、外部指導者の活用を広げるうえで、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。 ■ 運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」通知を行った。今後はその示した方針の周知徹底が課題となっている。 ■ 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足など様々な課題があり、加入率に影響していると考えられる。 ■ 運動部活動顧問には指導者（コーチ）としての資質の向上が求められているが、専門的な指導の充実には、学校の教員だけでは不十分である。 ■ 特別支援学校の運動部活動については、指導者の不足や施設の充実など、課題の一部は把握できているが、活動の詳細やその他の課題など、現状・課題の把握が十分できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。また、運動部活動支援員による指導をより充実させるため、支援員を対象とした研修の内容や実施方法を見直す。 ■ 県内の外部指導者だけでなく、県外の優秀な指導者を招へいする取組の活性化を図る。 ■ 「望ましい運動部活動の在り方について」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。 ■ 外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に取り組む。 ■ ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、集中的した育成・強化を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

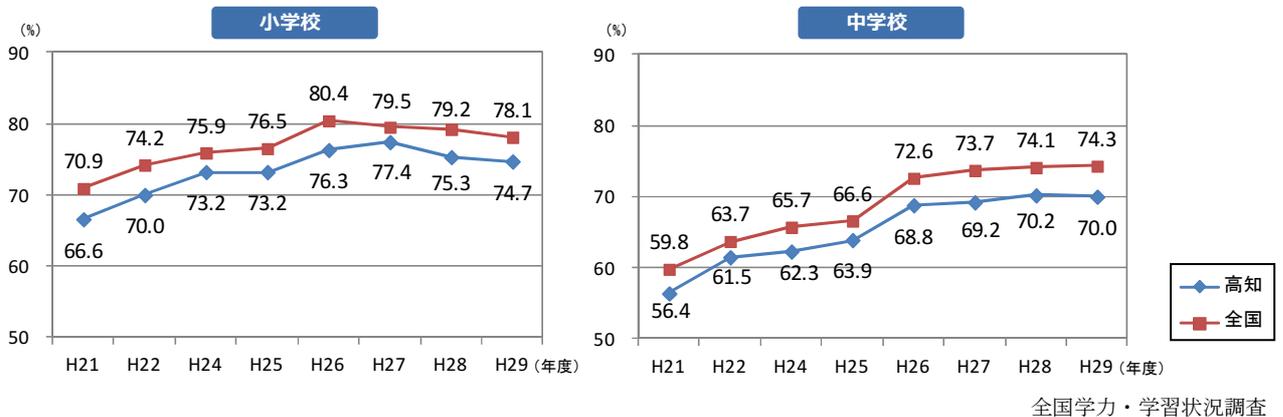
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
51	運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇運動部活動の充実を図るため、技術面やスポーツ医・科学面の専門的な指導ができる優秀な外部指導者を派遣・招へいする取組や、運動部活動が抱える課題解決に向けた関係団体との連携による課題解決研究や取組を推進する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣部数：129部（新規57部） 中：77部、高：52部 ・派遣支援員数：89名（延べ90名） ・派遣回数：5,574回（予定） 中：2,869回、高：2,705回 ・派遣した学校の割合30.9%（54校/175校） 中：26.8%、高：56.8% <p>◆事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校長会（2月） 中学校体育連盟（2月） 高等学校体育連盟（12月・2月） <p>◆「望ましい運動部活動の在り方について」（3月24日付）通知</p> <p>◆研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミー受講 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（7月） 第2回（7月） 第3回（9月） 第4回（10月） 第5回（11月） 第6回（12月） <p>◆県外指導者の招へい（競技スポーツ選手育成強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外指導者の招へい：22競技が実施予定（中学校競技力向上対策事業） ・優秀チームの招へい：8競技が実施予定 ・県外指導者を招へいした指導者研修会：4競技が実施予定 <p>◆課題解決に向けた検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校の運動部活動の充実と競技力向上に向けた検討会」 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：8月4日 第2回：8月29日 第3回：9月29日 ・「特別支援学校の運動部活動の充実に向けた検討会」 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：11月1日 第2回：1月31日 第3回：3月7日 	<p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、派遣した運動部では質の高い指導実践につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員を活用した部活動総数（新規累計） <ul style="list-style-type: none"> 中学校：72部 高等学校：52部 特別支援学校：0部 <p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。</p> <p>●外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要である。また、より外部人材を活用しやすい環境づくりの改善が必要となる。</p> <p>→各競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行い外部指導者をリスト化し、学校のニーズに応じてマッチングを行う。また併せて、制度を活用しやすいよう改善する。</p> <p>●運動部活動支援員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>→運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、研修の内容や実施方法について検討し、見直す。</p> <p>●運動部活動支援員による指導がより効果的に進められるには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。</p> <p>●学校の決まりとして、週に何日が運動部活動の休養日を設定している学校の割合は全国と比較すると低い。</p> <p>●運動部活動の課題解決研究に関しては、中学校、特別支援学校とも、より詳細な実態の把握が必要である。</p> <p>→運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」（通知）で示した方針について校長会等を通じて周知徹底を図っていく。</p> <p>→国が策定する運動部活動に関する総合的なガイドラインを参考にしながら、望ましい運動部活動の実践を徹底する。</p> <p>→運動部活動支援員等の外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に向けて取り組む。</p>

1 知・徳・体に共通する課題・対策

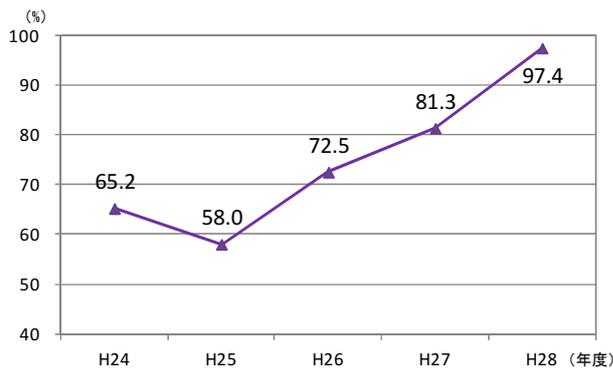
対策 1-(1) 保護者に対する啓発の強化

1) 指標の状況

指標 1	家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	H31 年度末 目標値	全国平均以上
------	--	----------------	--------



指標 2	PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	H31 年度末 目標値	90%以上
------	--	----------------	-------



2) 対策の総合分析と今後の方向

県生涯学習課調査

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 をみると、学校での出来事について家族と話をする児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を下回る状況が続いており、子どもが育つ基盤である家庭の教育力を更に高めていく必要がある。 ■ 子どもたちを取り巻く課題を PTA と教育行政が協議する研修会の状況をみると、指標 2 のとおり、9 割以上の参加者が研修内容を各単位 PTA での取組につなげることができているが、より多くの保護者の参画を得て、取組の拡大を図っていくことが必要である。 ■ 子どもたちに豊かな心や人間性を育むうえで家庭教育は重要な役割を担っており、乳幼児期から、保護者の子育て力を高めるための支援や積極的な啓発を行っていくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するため、専任の保育士を引き続き配置し、入所児童への支援の充実を図る。 ■ さまざまな教育課題に保護者・学校・行政が一体となって取り組むために、引き続き PTA・教育行政研修会等を開催し、より多くの保護者への啓発と、保幼小中高を通じて連携した取組の実施に向けた支援を行う。 ■ 市町村が行う家庭教育の取組への支援を継続するとともに、学習プログラムを活用した研修の実施により、家庭教育を支援する人材の育成を図り、地域における家庭教育の取組を推進する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

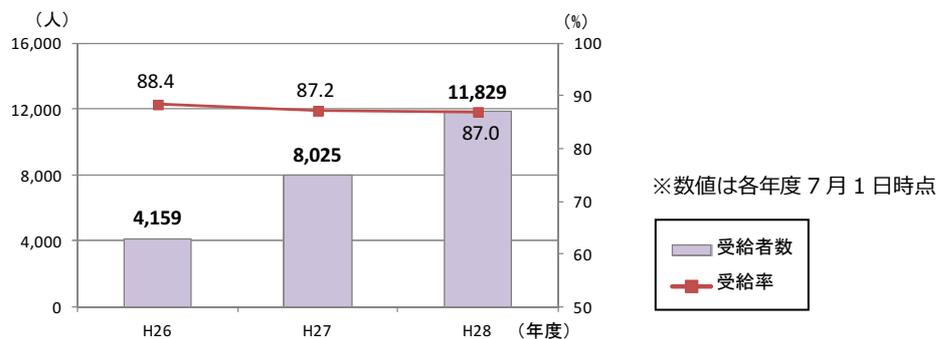
No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
74	保育サービス促進事業 (家庭支援推進保育士の配置) 【幼保支援課】	◇家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に 入所している子どもへの支援の向上及び保護 者の子育て力の向上を図るため、日常生活の 基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問 や地域連携等を通じて行う保育士等を配置す る。 ◆家庭支援推進保育士の配置 ・58名(県単35名、国費:23名) (参考)H27:51名(うち県単28名) ・私立施設への配置拡大に向けて市町村の負担 割合などの補助制度の見直しを実施 ◆家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・研修の実施(家庭支援推進保育講座) I期:参加者 81名 II期:参加者 66名 ・高知県幼保推進協議会親育ち支援部会におい て「家庭支援の記録」の様式を作成、活用に ついて周知 ・児童相談所と連携し作成した見守りチェッ クポイントについて、高知県幼保推進協議会等 を通じて活用を広めるとともに関係機関との 連携について周知	●家庭における課題が多岐にわたっており、支 援を担える人材確保が難しい。また、私立施設に ついては、市町村の予算措置も必要となってい るため、配置の拡充につなげていない。 →家庭支援推進保育士が配置できない園も含め、 組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研 修を実施し、周知を図る。 ●保育士不足のため家庭支援推進保育士の配置 が難しい。また、家庭支援推進保育士として配 置しても、年度途中の乳幼児の入所により待機 児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常 の保育士としての配置となることから、継続し た支援が行われない場合がある。 →市町村と福祉人材センターとの情報交換を行 い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する 機会を増やし、人材の確保を図る。 ●配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育 て力の向上を図るため、家庭支援推進保育士の 資質の向上を図る必要がある。 →継続した支援を行うため、適切な指導計画や記 録の作成について研修を行う。
75	PTA 活動振興事業 【生涯学習課】	◇子どもたちを取り巻く多様な教育課題を保護 者・学校・行政が一体となって解決するため に、研修・協議を行い、地域ごとの教育課題 に応じた活動につなげていく。 ◆PTA・教育行政研修会の開催 ・5月:安芸地区(92名) ・7月:吾川地区(78名) 幡多地区(142名) 高岡地区(131名) ・8月:土長・南国地区(84名) 香美・香南地区(93名) ◆PTA 研究大会の開催(7/3) ・参加者:346名 ・研究テーマ『「学校・家庭・地域から子ども の育ちを考える」～子どもたちが健やかに育つ ために～』	○PTA・教育行政研修会では、参加者の研修内 容に対する肯定的評価が8割超、研修内容を新た な取組につなげた単位PTAも9割超と、概ね好 評価を得ている。 ・各地区の肯定的評価 安芸78%、幡多86%、吾川83%、高岡86%、 香美・香南84%、土長・南国83% ○PTA 研究大会の参加者数は過去5年間の中で最 も多く、参加者の満足度も高かった。 ・実践発表についての肯定的評価:96.6% ・講演についての肯定的評価:99.0% ●研修会での協議結果や研究大会での協議内 容を各単位PTAでの具体的な取組に反映させて いくことが必要である。 ●県内の児童生徒の半数以上を占める高知市の PTAの参加促進が必要である。 →重点的な取組として、学校支援地域本部の防 災・研修内容の実践化の3つの柱を定め、PTA 活動の活性化を支援する。 →各教育事務所を通じ、本年度の単位PTAの取組 状況を把握していくとともに、高知市PTAとの 連携の在り方を検討していく。 ●保幼小中高を通じて連携した活動が活発化し ていくための取組が必要である。 →社会教育実践交流会で活動の実践発表を行い 社会教育関係団体とのつながりを強化すると ともに、連携しやすい防災をテーマとした研究 大会を開催する。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
76	家庭教育支援基盤形成事業 【生涯学習課】	◇家庭の教育力を高めるため、地域における家庭教育支援の取組を充実させるとともに、「親の育ちを応援する学習プログラム」の活用を促進する。併せて、基本的な生活習慣の向上につながる取組を推進する。 ◆市町村における家庭教育支援への助成 ・13市町村、4家庭教育支援チーム ◆『「親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター研修会』の開催 ・9/13 東部地区 (10名) ・9/21 中部地区 (17名) ・9/6 西部地区 (22名) ◆基本的な生活習慣の向上 ・全保育所、幼稚園の4~5歳児及び小学生に対し生活リズムカードを配布 (6月)	○事業実施市町村においては、子育て講座の開催など家庭教育支援の取組が着実に進んでいる。 ●より多くの地域に取組を広げていくためには、それぞれの地域に家庭教育支援の核となる人材を育成していくことが必要である。 →ファシリテーター研修会を通じて、地域で家庭教育支援の取組を展開していける人材を段階的に養成していく。 ●家庭教育支援のあり方について、今後の取組の方向性を定めることが必要である。 →有識者の意見をいただく場において、家庭教育支援をテーマに設定し検討を深める。 ●全ての家庭によりよい生活習慣を啓発していくために、継続的な取組が必要である。 →早ね早おき朝ごはん県民運動を引き続き推進する。

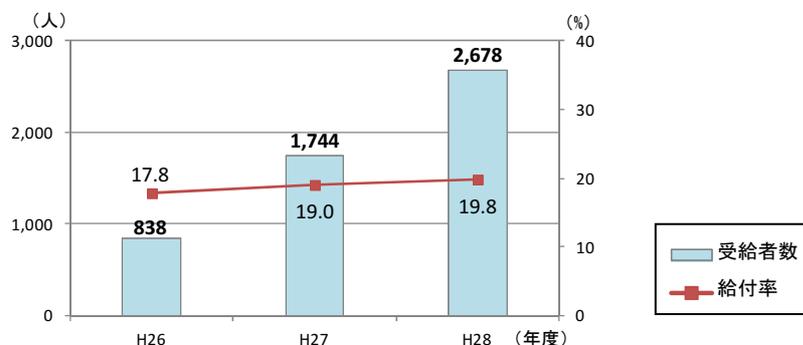
対策 1-(3) 保護者の経済的負担の軽減

1) 指標の状況

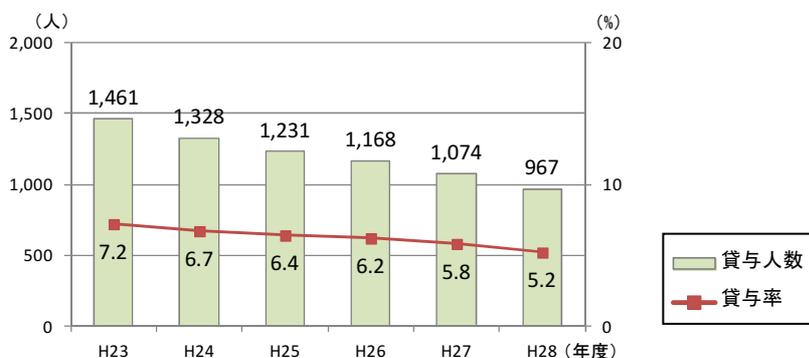
■ 高等学校等就学支援金 受給者数・受給率の推移 (公立高等学校)



■ 高校生等奨学給付金 受給者数・給付率の推移 (公立高等学校)



■ 高知県高等学校等奨学金 貸与人数・貸与率の推移



県高等学校課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金は、平成 28 年度で 1 年生から 3 年生までが対象となり、有資格者のほとんどが受給している。しかしながら、資格を有しながら不受給の申し出をしている方もいることから、制度の趣旨や手続きについて今後も丁寧な説明を続けていく必要がある。</p>	<p>■ 経済的支援制度の内容や手続き方法等について、保護者の理解促進を図り、確実な運用を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>

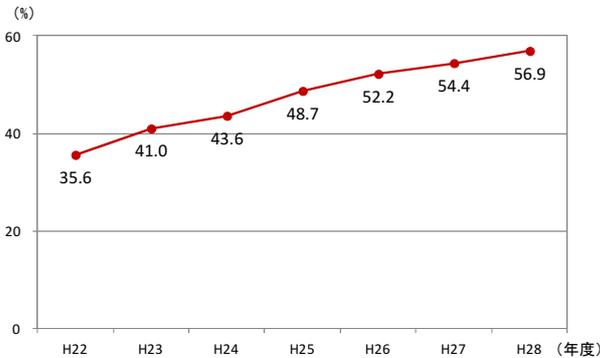
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
77	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業 【高等学校課】	◇公立高等学校に就学する生徒の保護者等の教育に係る経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて、授業料相当額の支給や低所得世帯への授業料以外の支援のための定額支給などにより、実質的な教育の機会均等を図る。 ◆就学支援金の要件を満たす希望者への支給 ・H28.7月認定 11,829名(H28.7.1時点) ◆奨学給付金の要件を満たす希望者への支給 ・H28年度支給 2,678名(県外・国立除く) ◇高等学校等への進学・修学を希望しながら、経済的理由で修学が困難な生徒に対して、奨学金を貸与することにより、教育の機会均等を図る。 ◆要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施 ・H28年度新規貸与決定者：294名	○要件を満たす対象者全員に支給・貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 ●制度について、対象者への周知徹底を図る必要がある。 →学校・市町村との緊密な連携を図り、制度の周知に努める。
78	多子世帯保育料軽減事業 【幼保支援課】	◇子どもを産み育てやすい環境の実現に向けて、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、3人以上の子どもがいる家庭に対し、第3子以降3歳未満児の保育料軽減又は無料化を実施する市町村への助成を行う。 ◆第3子以降3歳未満児の保育料軽減(無料化) ・H28年度実績：30市町村 1,121名 (参考) H27年度実績：30市町村 1,370名 ※H28から国の制度において、同時入所要件の一部が緩和された。	○高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減(無料化)への助成を行い、経済的負担の軽減につながっている。 ●多子世帯の保育料の無料化は、子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、全国においても重要な課題となっている。 →国への要望活動を引き続き行うとともに、多子世帯への保育料軽減(無料化)を継続する。
再 9	放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	◇放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。 ◆放課後支援活動の運営への支援 ・市町村への運営補助(うち高知市) 子ども教室 147(39) 児童クラブ 160(84) 計 307(123)カ所(実施率93.8%) ・放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設(県1/2) ・児童クラブ施設整備への助成 6市14カ所 ◆「運用の手引き/モデル事例集」の作成 ・8/31作成、9月～配付・活用 ◆市町村・関係機関等との協議 ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼 ◆放課後児童支援員認定資格研修 ・西部(9/25、10/2、10/16、10/30、受講者53名) ・東部(11/6、11/20、11/27、12/11、受講者70名) うち、修了者118名、一部修了者5名	○全小学校区の約94%に、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ●市町村や子ども教室等によって、地域と連携した放課後支援活動の内容に差がある。 →活動内容の充実と設置促進を図るため、市町村や学校を訪問し、新たに作成した「運用の手引き/モデル事例集」を活用しながら取組の活性化を促す。 →平成28年度の実施状況調査(毎年5月1日時点で厚労省が調査)の結果、放課後児童クラブを利用できなかった児童は減少しているが、待機児童の解消に向けて市町村の対応を確認し、支援する。

対策 1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

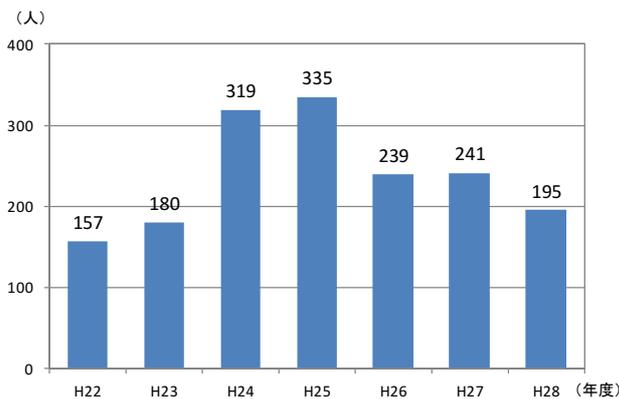
1) 指標の状況

指標 1	若者サポートステーション利用者の進路決定率（累積）	H31 年度末 目標値	55%以上
-------------	---------------------------	----------------	-------



県生涯学習課調査

(参考) 若者サポートステーション新規登録者数



県生涯学習課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 指標 1 をみると、若者サポートステーション利用者の累積進路決定率は、学校と連携した早期支援の充実や、アウトリーチ型支援の拡充などにより着実に増加しており、今後もこうした取組を継続し、一人でも多くの若者を社会に送り出していく必要がある。</p> <p>■ また、新規登録者数は、国費削減等の影響を受け平成 26 年度は減少したが、平成 27 年度は市町村における出張相談や訪問支援等を拡充し、支援が届いていない地域の若者をサポートステーションにつなげたことなどにより、わずかながら増加しており、引き続き、より多くの若者を支援につなげていく取組が必要である。</p>	<p>■ 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するため、より多くの若者を若者サポートステーションにつなげる。</p> <p>■ 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の支援が受けられる体制をつくる。</p> <p>■ 市町村教育委員会との連携により、中学校卒業時の進路未定者への支援を強化する。</p> <p>■ 若者の抱える課題は多様化・複雑化しており、個々の状況に応じた効果的な支援を行うために、研修等を通じて若者支援関係者の資質向上を図る。</p>

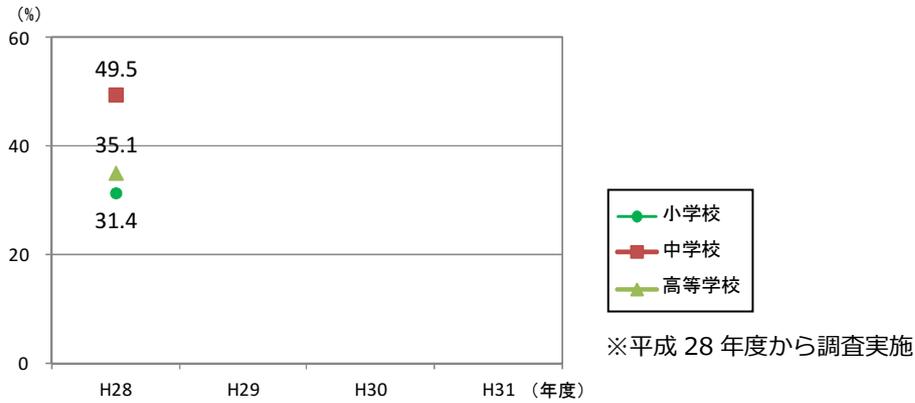
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
79	若者の学び直しと自立支援事業 【生涯学習課】	◇中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者や、ニートや引きこもり傾向にある若者等に対し、若者サポートステーションを中核とした就学・就労支援を行うことで、若者の学び直しと社会的自立を促進する。 ◆若者サポートステーションにおける支援の充実 各関係機関との連絡会の開催 ・県連絡会 (5/25) 参加者数:34 名 ・地区別連絡会 参加延べ人数:177 名 (土長南国:39 名、安芸郡市:28 名、高吾 1 :33 名、高吾 2 :29 名、高知市:20 名、幡多:28 名) ・高校担当者会 参加延べ人数:47 人 (土長南国: 6 名、安芸郡市: 4 名、高吾 1 : 7 名、高吾 2 : 8 名、高知市:14 名、幡多: 8 名) ◆アウトリーチ型支援 (若者サポートステーションの拠点が無い地域での支援) の拡充 ・出張相談件数 延べ 630 件 ・訪問件数 (本人、保護者、関係機関等) 902 件 ・支援員の増員 (2 名→3 名) ◆学校と連携した早期支援の充実 ・出張相談のべ件数 447 件 ・セミナー参加者数 942 名 ・新規登録者数 17 名 ◆若者支援関係者の資質向上 若者はばたけプログラム活用研修会の開催 ・初級講座 (県内 3 会場各 3 回講座及び実践報告会) 参加延べ人数 : 191 名 ・指導者養成講座(中部会場 5 回講座) 参加延べ人数 : 56 名	○県内の高等学校や関係機関との連絡会における事業説明等により、支援が必要な若者を円滑に若者サポートステーションにつなぐ仕組みの周知が図られ、サポートステーションへの迅速な情報提供につながった。また、これまで少数であった私立学校の参加が増え、私立学校においても事業内容の理解・周知が進んだ。 ○連絡会等を活用し、支援を要する若者の支援機関への誘導や進路支援の充実等について協議を行い、各関係機関と課題認識を共有するとともに、今後一層連携して、困難を抱える若者の自立支援に取り組む方向性を確認できた。 ●新規登録者数 300 名の成果目標達成に向けた取組のさらなる強化が必要である。 →学校等から離れ、所属のない子どもたちへの支援について検討するため、関係機関等への働きかけを続けていく。 →若者サポートステーションとの定例会において進捗状況や成果を確認し、具体的な助言・指導を行う。 →県内の若者サポートステーションの支援地域を再編し、拠点の増加やサテライトの常設化など、支援体制の抜本強化に向けた準備を進める。

対策 1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進

1) 指標の状況

指標 1	インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校の割合	H31 年度末 目標値	100%
-------------	----------------------------------	----------------	------



2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ ネット問題については、児童生徒に情報モラルを身に付けさせるために、外部講師の招へいによる児童生徒の学習会を実施する学校が増えてきている。また、学校での教職員研修や PTA 研修等への支援回数も増加しており、ネット問題に対する教職員や保護者の危機意識の高まりが見られる。 ■ 平成 26 年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成 27 年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、本年度の「児童会・生徒会交流集会」の実施により、ネットいじめを含むネット問題の解決に向けて、学校における児童生徒が主体となった取組につながりつつある。しかし、具体的な取組として、インターネットの適正利用に関するルールづくりを行った学校はまだ少なく、学校や PTA、家庭でのルールづくりへの支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校での情報モラル教育を着実に推進するとともに、各学校におけるいじめやネット問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組を交流する全県サミットを開催し、インターネットの適正利用に向けて、児童会・生徒会が中心となった学校でのルールづくりを促進する。 ■ ネット問題をテーマにした PTA 研修会等に講師を派遣するなどの支援を行うとともに、「児童会・生徒会交流集会」の取組を広報するなど、ネット問題への理解を深め、PTA や家庭でのルールづくりを支援する。

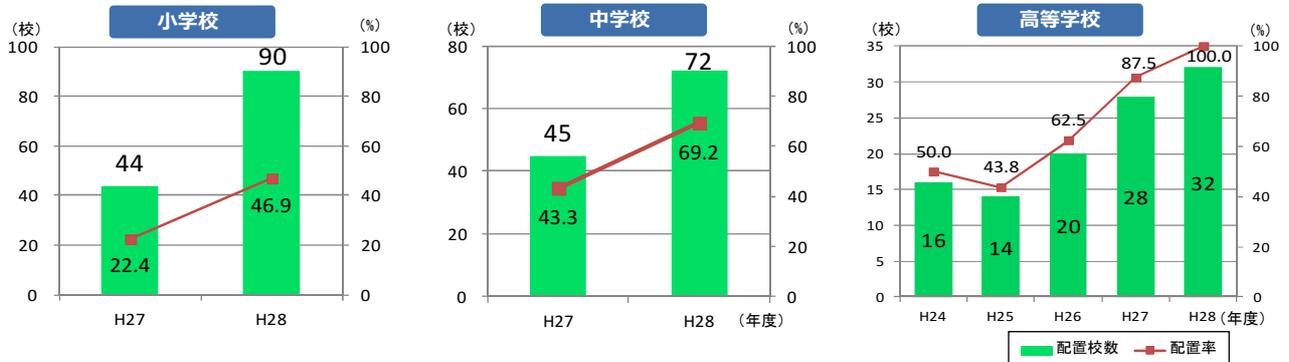
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 42	いじめ防止対策等総合 推進事業 【人権教育課】	<p>◇「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。</p> <p>◆児童会・生徒会交流集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒による実行委員：42名 ・教員等による準備委員：18名 ・準備委員会・実行委員会（5回） ・児童会・生徒会交流集会（県内5ブロック）：児童生徒659名、教員・保護者他748名、計1,407名 ・来年度の全県サミットの実施に向けて、市町村教育長訪問を実施し、児童生徒及び教職員の参加やそれに係る輸送手段など協力を依頼 ・児童会・生徒会交流集会後の各学校における取組の充実に向けて、市町村教育委員会や県立学校に協力を依頼 ・来年度の全県サミットに向けて、実行委員会で内容について検討 ・児童会・生徒会交流集会についての広報として、「ネット問題を解決するための取組をすべての学校に広げよう！～児童会・生徒会交流集会実行委員会からのメッセージ～」を作成し、県内すべての学校の児童生徒に配付 <p>◆PTA人権教育研修への支援：26校</p> <p>◆いじめやネット問題に関する校内研修支援：25校</p> <p>◆高知県いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事会（5回） ・連絡協議会（3回） <p>◆学校ネットバトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小・中・高・特別支援学校を対象 ・緊急性の高い事案については、該当の市町村教育委員会や学校に連絡し、対応を依頼 	<p>○児童生徒の実行委員については想定を上回る応募があり、交流集会までに3回の実行委員会を行うことで、交流集会の各ブロックの運営を児童生徒主体で行うことができた。また、県内のほとんどの学校から参加をいただき、総数で1,407名の参加があった。</p> <p>○PTA研修や校内研修への支援回数から、いじめやネット問題に対する教職員や保護者の関心の高まりがうかがえる。</p> <p>●交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAでのルールづくりを進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTA含む）の割合 <ul style="list-style-type: none"> 小学校：31% 中学校：50% 高等学校：35% <p>→PTA研修や校内研修等の場を通じて、取組への支援を行う。</p> <p>→各学校で児童会・生徒会が中心となって、交流集会での決意表明に基づく取組を推進することで、いじめ防止の取組やネットのルールづくりにつなげる。</p> <p>●来年度の全県サミットに向けて取組を進める必要がある。</p> <p>→日程や会場を決定し、今後市町村教育長会や校長会等で事前の周知を図る。</p> <p>→サミットの内容については、実行委員会の提案をもとに詰めていく必要がある。</p>

対策 2-(1) 放課後等における学習の場の充実

1) 指標の状況

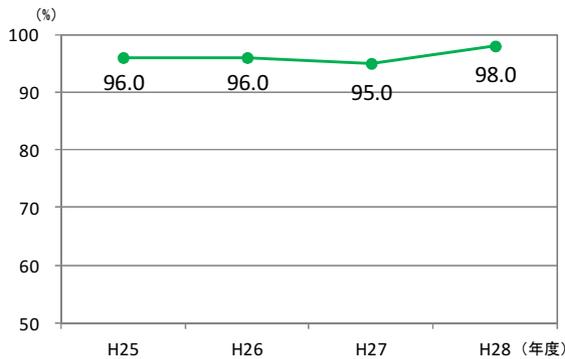
指標 1	放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	H31年度末 目標値	・小：100校以上 ・中：80校以上 ・高：32校
-------------	--------------------------	---------------	---------------------------------



※配置率は、全対象校に占める配置校の割合

県小中学校課・高等学校課調査

指標 2	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	H31年度末 目標値	96%以上
-------------	------------------------------------	---------------	-------



県生涯学習課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校においては、指標1のとおり、放課後等学習支援員の配置が進んでいるが、学校により放課後学習等の質にバラツキがあり、学校組織としての関わりを充実させる必要がある。 ■高等学校の学習支援員数は年々増加しており、授業でのチーム・ティーチングや、放課後や長期休業を活用した補習授業を通じて、個々の生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導ができるようになってきた。 ■放課後学習等の事業を実施している学校の中でも、学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。 ■子どもの学習や生活の状況について学習支援員やボランティアと学校の連絡が不十分な場合が見られる。 ■特に中山間地域の学校での人材の確保が難しいことが、小・中・高等学校共通の課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校の放課後等学習支援員の活用に関する好事例を各市町村や学校に周知・啓発することで、放課後等学習の質の充実を図る。また、支援員の人材確保に向けて、引き続き周知に努めるとともに、大学生や退職教員など、児童生徒への指導が可能な人材の発掘に努める。加えて、「学び場人材バンク」等の活用や高校生の有効な活用方法についても検討を行う。 ■高等学校の学習支援員の活用について、指導の質の向上を図るため、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせの実施を促進するとともに、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。また、学習支援員の人材確保に向けて、高校卒業後に地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを更に行う。 ■民生児童委員やSSWなど、専門人材との連携を図り、フォローが必要な子どもたちを学習の場へ誘う。 ■教員と学習支援員等との連携について、コーディネートできる人材を市町村教育委員会等に用意していくことを市町村教育委員会と協議していく。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

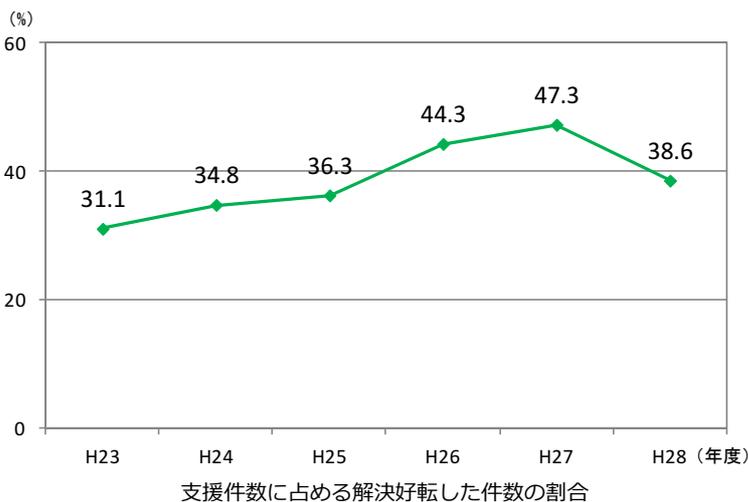
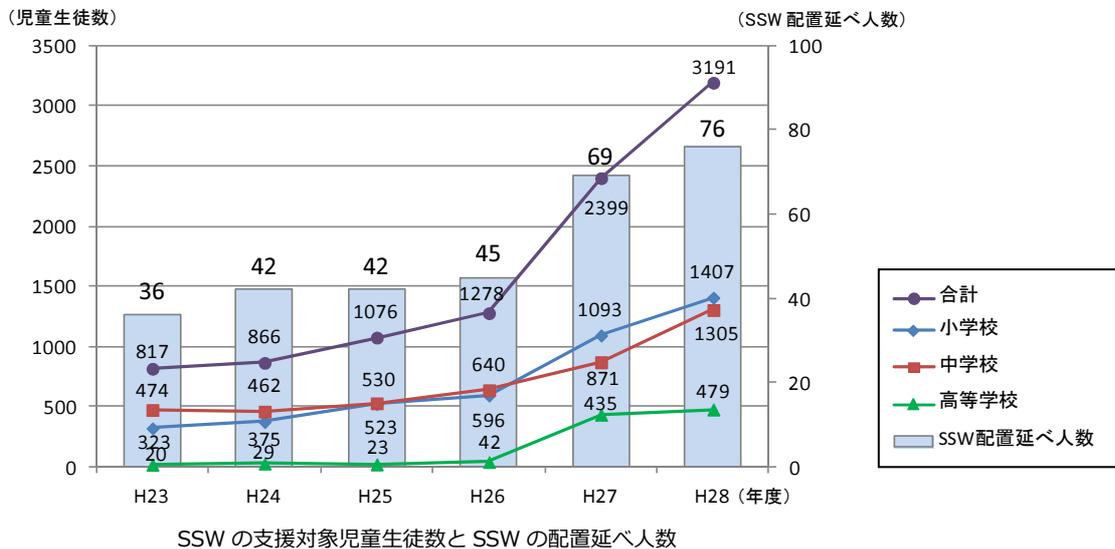
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 10	放課後等における学習支援事業 【小中学校課】	<p>◇小・中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させる。</p> <p>◆放課後等学習支援員の配置拡充 ・配置数の拡充 () は H27 小学校：90 校、191 名 (44 校、97 名) 中学校：72 校、273 名 (45 校、118 名) ・学習時間 (支援員配置時間) の充実 ※「①勤務時間 4 時間までで授業への参画不可の A タイプ」に加え、「②勤務時間制限なしで授業への参画可能な B タイプ」に対応する支援員を配置 小学校：①118 名、② 73 名 中学校：①166 名、②107 名</p> <p>(参考) 支援員の内訳 教員 OB：73 名 (16%) 大学生：97 名 (21%) その他 (保護者、塾講師等)：294 名 (63%)</p>	<p>○放課後等学習支援員の配置が昨年度よりも拡充され、児童生徒の個々の学習課題に応じた補充学習が実施できている。</p> <p>●地域によっては、雇用できる人材を見つけることができず、支援員の任用・配置計画数に至っていない場合もある。また、中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足している。</p> <p>→学び場人材バンクや公的機関、NPO 団体等が運営する人材紹介関連組織の市町村教育委員会、学校への紹介や、県から求人関係の確認を行うなどの協力を一層、行っていく。</p> <p>→大学のアルバイト紹介窓口への照会・斡旋の働きかけや、退職教員への声かけを行い、指導が可能な人材発掘を行うと同時に、高校生の有効な活用方法について検討を行う。</p> <p>●放課後学習の指導計画が十分ではなく、子どもの学力の実態に沿った学習指導内容が用意されていない学校がある。また、学習支援員と教員とが十分な打合せが行われていない学校もある。</p> <p>→より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例について、市町村教育委員会や学校に対して周知し、助言を行う。</p>
再 56	社会で生き抜く力を育む応援事業 (学習支援員事業) 【高等学校課】	<p>◇個々の生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を充実するために、放課後や長期休業中の捕力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導補助などを担う学習支援員の配置を拡充する。</p> <p>※実施の上限年間 150 時間 (中退防止重点校は上限年間 180 時間)</p> <p>◆学習支援員事業実施校 ・32 校実施 延べ 108 名 (進学に重点を置く 5 校以外の全校に配置) ・活用時間 5,109 時間 (予定含む) ※学習支援員の内訳 教員免許 あり：80 名、なし：28 名</p>	<p>○放課後学習や授業でのチーム・ティーチングなど、どの学校も基礎学力の不足している生徒に対して積極的に活用しており、効果は高い。</p> <p>●中山間地域 (郡部校) における人材の確保が難しい。また、活用度が高いだけに、どの学校も上限の時間の増加を望んでいる。</p> <p>→高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを更に行う。</p> <p>●教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。</p> <p>→学習支援員を活用した取組について、指導を始めるに当たっての具体的な指導計画や指導上のポイントについての十分な打ち合わせを行うことで、指導の充実を図る。</p> <p>→指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、それぞれの教科を専門とする支援員を確保していく。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 9	放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	<p>◇放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>◆放課後支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助（うち高知市） 子ども教室 147 (39) 児童クラブ 160 (84) 計 307 (123)カ所（実施率 93.8%） ・放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設（県 1/2） ・児童クラブ施設整備への助成 6市 14カ所 <p>◆「運用の手引き／モデル事例集」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/31作成、9月～ 配付・活用 <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼 <p>◆放課後児童支援員認定資格研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部（9/25、10/2、10/16、10/30、受講者 53名） ・東部（11/6、11/20、11/27、12/11、受講者 70名） <p>うち、修了者 118名、一部修了者 5名</p>	<p>○全小学校区の約 94%に、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。</p> <p>●市町村や子ども教室等によって、地域と連携した放課後支援活動の内容に差がある。</p> <p>→活動内容の充実と設置促進を図るため、市町村や学校を訪問し、新たに作成した「運用の手引き／モデル事例集」を活用しながら取組の活性化を促す。</p> <p>→平成 28 年度の実施状況調査（毎年 5 月 1 日時点で厚労省が調査）の結果、放課後児童クラブを利用できなかった児童は減少しているが、待機児童の解消に向けて市町村の対応を確認し、支援する。</p>

対策 2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

1) 指標の状況

※ (参考) スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置状況及び児童生徒への支援の状況



県人権教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ スクールソーシャルワーカー (SSW) の支援の対象となった児童生徒数は平成 27 年度の 2,399 名 (小 1,093、中 871、高 435) から平成 28 年度 3,191 名 (小 1,407、中 1,305、高 479) と増加している。これは県内 7 市町村に 15 名の SSW を重点配置し小・中学校への支援を手厚くしたこと、新たに県立高 5 校と特別支援学校 1 校に配置をしたことなどによるものである。なお、解決好転率は平成 27 年度の 47.3% から平成 28 年度は 38.6% と低下しており、対応が困難なケースが増加している。</p> <p>■ 厳しい環境にある子どもたちを学びの場にいざなうためには今後も配置の拡充が必要であるが、力量を有した人材の確保が困難である。</p>	<p>■ 厳しい環境にある子どもたちを学びの場にいざなうために、学校や関係機関等との連携を図りながら、家庭環境に働きかける福祉的な視点に基づいた支援を継続していく。</p> <p>■ SSW やスクールカウンセラー等の外部専門家を交えたチーム学校の組織体制を構築し、効果的で継続的な支援の実施を図る。</p> <p>■ 社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象に SSW の業務内容の周知を図るとともに、県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図ることで、専門性の高い人材の確保に努める。</p>

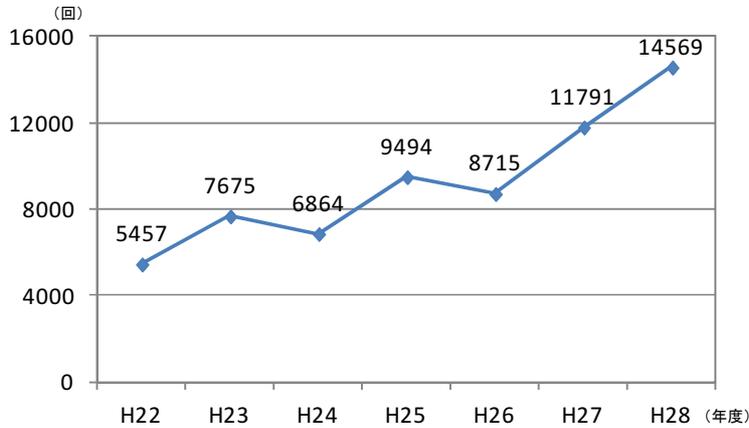
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 12	スクールソーシャルワーカー活用事業 (配置の 拡充) 【人権教育課】	◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー (以下 SSW) を配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて課題解決に向けて支援を行う。 ◆SSW の配置拡充 ・市町村 29、県立中高 3、高 7、特 3 (H27:市町村 27、県立中高 3、高 5、特 1) ・配置実人数 H27 : 57 名→H28 : 58 名 ・有資格者の割合 H27 : 15.8%→H28 : 18.6% (社会福祉士 9 名、精神保健福祉士 4 名 ※重複あり)	○高知県立大学の教授・准教授 4 名に SV を委託したことをはじめ、7 名のチーフスクールソーシャルワーカーを任命したことで、SSW が必要に応じて指導・助言等を受けることや、相談することができるようになった。 ●SSW の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない市町村があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 ●委託制なので各市町村によって雇用条件が異なっており、待遇や給与の差が生じている。 →国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 →社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象に SSW の業務内容の周知を図る。 →県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。

対策 3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり

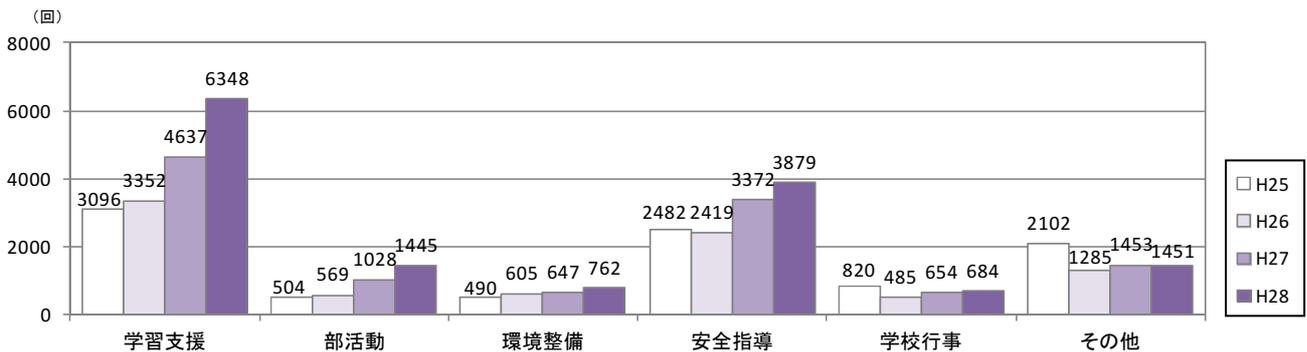
1) 指標の状況

指標 1	学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数【再掲】	H31年度末 目標値	15,000 回以上
-------------	---	---------------	------------



県生涯学習課調査

(参考) 活動内容別回数の推移



県生涯学習課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 のとおり、「学校支援地域本部」において、保護者や地域の方々が学校のさまざまな活動を支援する回数は飛躍的に増加しており、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりは着実に進んでいる。 ■ 活動別にみると、とりわけ学習支援が大幅に増加しているが、子どもたちが多くの大人に見守られながら育つ環境づくりに向けて、学校の環境整備や登下校の安全指導、学校行事、放課後の活動支援など、多彩な活動に多くの地域住民が参画することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校と地域の連携・協働のさらなる拡大に向けて、引き続き、学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実に取り組むとともに、子どもたちの見守り機能を強化するため民生・児童委員の参画を促進し、福祉機関との連携を図る。また、より多くの幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただく形をつくり、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく。 ■ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の方々に見守られながら安心して過ごせる放課後の居場所を確保する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

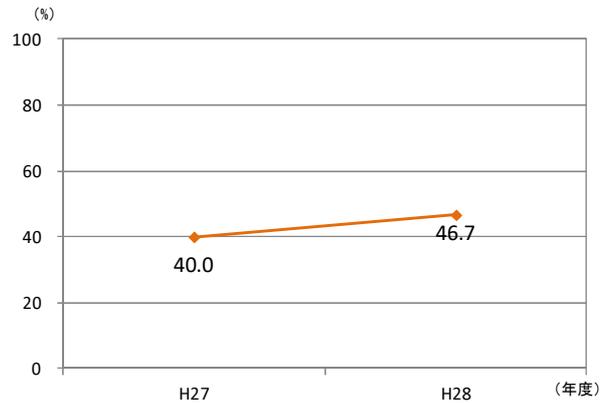
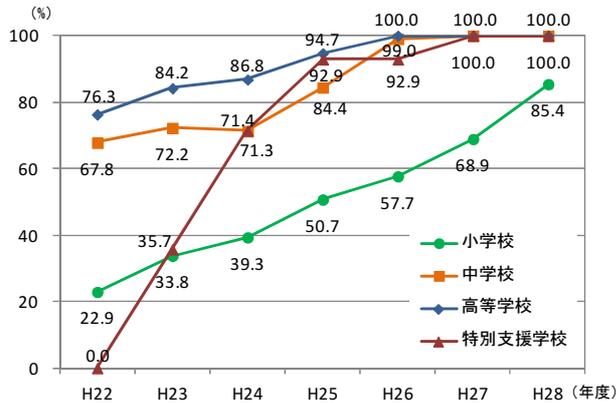
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 7	学校支援地域本部等事業 【生涯学習課】	<p>◇学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。</p> <p>◆学校支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助（中核市を除く） 33 市町村 60 本部 127 校 （他、高知市が 5 本部 5 校で実施） ・県立学校 2 本部 2 校 <p>◆学校地域連携推進担当指導主事による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動により、新規の開拓や新しく始める学校への助言を実施 <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専属コーディネーター H27：3 名→H28：4 名 ・マッチング数：延べ 333 名 <p>・ブロック別研修会の開催 （嶺北 9/8、中芸 10/23、高幡 11/23、 幡多 11/26、仁淀川 1/28、高知中央 2/4） 参加者計 96 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市町村・関係機関等との協議 ・高知市との協議 ・地域福祉部との協議 ・市町村教育長を個別訪問 ・高知県小中学校長会、高知県小中 PTA 連合会との協議 ・地区 PTA 役員会での説明 （高知市、高岡地区、幡多地区、南国市、 香美・香南、安芸） ・老人クラブ連合会との協議 <p>◆「運用の手引き／モデル事例集」作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/31 作成、9 月～ 配付・活用 <p>◆第 1 回高知県地域による教育支援活動研修会の開催（全体会：7/4 参加者 71 名、ブロック別研修会：東部 11/1、中部・高知市 12/5、西部 11/4 参加者計 201 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆民生委員・児童委員との連携 ・高知県民生委員児童委員協議会連合会（4/25）、役員会（7/27）、児童部会（8/5）、正副会長会（1/18）、主任児童委員研修会（3/3,7） ・地域支援企画員（総括・集落支援担当）会（6/20） ・高知県公民館連絡協議会（7/13） <p>◆学校側の連携担当者の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長訪問等により状況確認 	<p>○34 市町村で学校支援地域本部事業の取組が始まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援活動回数 14,569 回 ※うち学習支援活動 6,348 回 <p>●未実施校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を強化していく必要がある。</p> <p>●市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。</p> <p>→「運用の手引き／モデル事例集」を活用し、効果的な取組方法等を助言するなど、設置拡大と活動の充実に向けて取り組む。</p> <p>●実施箇所の増加や活動内容の充実に伴い事業費も増加傾向にあるが、予算の確保が厳しい市町村がある。</p> <p>→市町村教育委員会に対し、事業の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ねていくとともに、場合によっては首長部局にも働きかけを行う。</p> <p>●各学校では学習支援者の希望が増加しているが、宿題等の見守りにとどまらず、指導もできる人材となると確保が困難である。</p> <p>→学び場人材バンクの拡充により、学校の活動を支援する地域人材を確保し、活動内容の一層の充実を図る。</p> <p>→学校地域連携推進担当指導主事と学び場人材バンクが連携し、市町村や学校と情報共有する機会を設定して人材確保を支援する。</p> <p>●民生委員・児童委員の学校支援地域本部への参加について、学校ごとの参加状況や見守りの取組状況を踏まえた伴走型の支援が必要である。</p> <p>→民生委員・児童委員の参加を促進し、子どもたちの見守り体制を強化する。</p> <p>●地域と学校とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく必要がある。</p> <p>→学校の実情や子どもたちが置かれている状況等を、学校と地域が共有するための定期的な話し合いの場を確保する。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 9	放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	<p>◇放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。</p> <p>◆放課後支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助（うち高知市） 子ども教室 147 (39) 児童クラブ 160 (84) 計 307 (123)カ所（実施率 93.8%） ・放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設（県 1/2） ・児童クラブ施設整備への助成 6市 14カ所 <p>◆「運用の手引き／モデル事例集」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/31 作成、9月～ 配付・活用 <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼 <p>◆放課後児童支援員認定資格研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部（9/25、10/2、10/16、10/30、受講者 53名） ・東部（11/6、11/20、11/27、12/11、受講者 70名） <p>うち、修了者 118名、一部修了者 5名</p>	<p>○全小学校区の約 94%に、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。</p> <p>●市町村や子ども教室等によって、地域と連携した放課後支援活動の内容に差がある。</p> <p>→活動内容の充実と設置促進を図るため、市町村や学校を訪問し、新たに作成した「運用の手引き／モデル事例集」を活用しながら取組の活性化を促す。</p> <p>→平成 28 年度の実施状況調査（毎年 5 月 1 日時点で厚労省が調査）の結果、放課後児童クラブを利用できなかった児童は減少しているが、待機児童の解消に向けて市町村の対応を確認し、支援する。</p>

対策 3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化

1) 指標の状況

指標 1	スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度【再掲】	H31年度末 目標値 ・小：100% ・中：100% ・高：36校（100%） ※1学年3学級以上の学校 への週2回派遣100% ・特：14校（100%）
-------------	-------------------------------	--

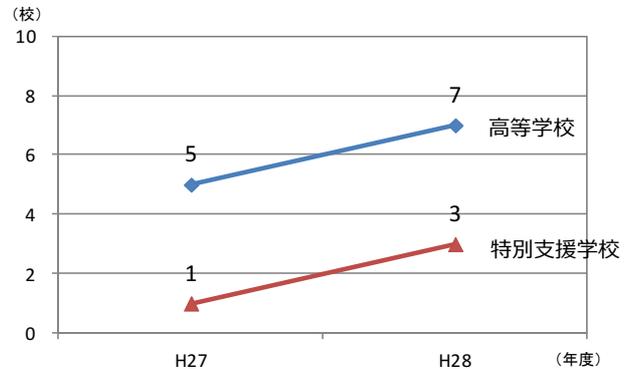
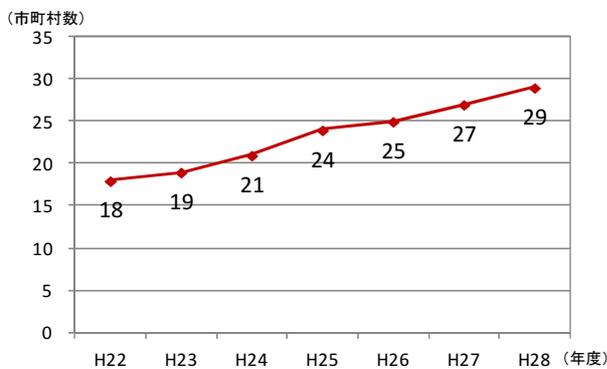


スクールカウンセラーの配置率

1学年3学級以上の高等学校への週2回派遣

※分校は内数
県人権教育課調査

指標 2	スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	H31年度末 目標値 【小・中学校】 ・全市町村 【高等・特別支援学校】 ・高：16校 ・特：5校
-------------	------------------------	---

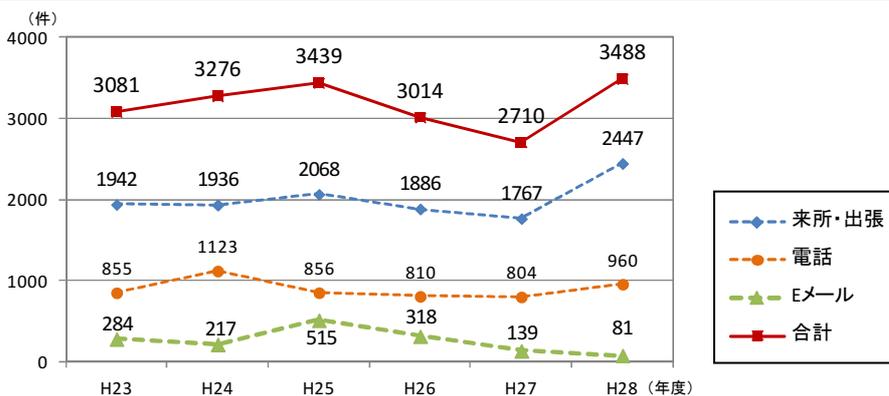


【小・中学校】

【高等・特別支援学校】

※分校は内数、県立中高は除く
県人権教育課調査

指標 3	心の教育センターの相談支援件数（来所・出張・電話・メール）	H31年度末 目標値 延べ 3,700 件以上
-------------	-------------------------------	-------------------------------



心の教育センター調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充によって、校内支援会において心理や福祉の専門家としてアドバイスをしたり、生徒理解の校内研などで講師を務めたりすることができている。これにより教員の生徒理解が進み、早期発見や早期解決の体制づくりが定着しつつある。また、教育支援センターにアウトリーチ型のSCを配置しており、学校配置のSCと連携を図ることができている。</p> <p>■平成28年度から心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーやSC、SSWを配置したことで、さまざまな問題に対して適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が強化されており、その周知も進んできた。これにより、ここ数年減少傾向にあった心の教育センターの相談件数（指標3）について、平成28年度は増加している。</p> <p>■虐待やいじめなど子どもの抱える諸問題のうち緊急性の高い事案については人権教育課と心の教育センターが情報共有を図りながら、緊急SC派遣や緊急学校支援チームの派遣などを行って対応している。</p>	<p>■各学校において支援が必要な児童生徒に対する外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。それを支援するために、心の教育センターの体制を一層強化し、指導主事やSCの派遣を行う。</p> <p>■今後も緊急性の高い事案に対して、人権教育課と心の教育センターを中心に協議を行い、緊急SCの派遣や緊急学校支援チームの派遣を行っていくとともに、解決まで寄り添う支援を行うために学校配置SCやSSWを中心に継続してチーム学校への心理的・福祉的支援を行う。</p> <p>■引きこもりなどにより十分な支援の届いていない児童生徒に対して、福祉をはじめとする関係機関と密接に連携し、継続した支援を行うとともに、心の教育センター及び市町村の教育支援センターのSC、SSW等の配置を拡充し、アウトリーチ型の支援体制を強化していく。</p> <p>■適切な子育てが行えるよう、家庭の教育力の向上を図るため、SSW等の福祉的支援の充実や、子育てに悩んでいる保護者が養育について相談できる体制を強化する。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）																			
再 44	心の教育センター教育相談事業 【心の教育センター】	<p>◇高度な専門性を有するスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添う「ワンストップ＆トータルな支援体制」を構築する。</p> <p>◆来所相談・メール相談・24時間電話相談の実施（H29.3月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談：355件（延べ2,447件）、メール相談：81件、電話相談：960件 ・県下児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付、コンビニ・スーパーでのチラシの配布（電話相談カード83,500枚、チラシ90,000枚） ◆SCやSSWのスーパーバイザーの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・SCスーパーバイザー、チーフSSW等の配置による専門的な見立てに基づく支援の実施 ◆学校の支援体制充実に向けた学校支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等訪問総回数319回（H29.3月末） ※校内支援会や校内研修への派遣など ◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通じた関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談関係機関連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/2）参加者数9団体9名 第2回（3/2）参加者数9団体9名 ・教育支援センター連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（5/10）参加者数21機関29名 第2回（11/10）参加者数20機関31名 第3回（1/27）参加者数23機関32名 	<p>○心の教育センターの相談体制についての周知が進み、来所・出張相談や電話での相談件数が概ね増加している。</p> <p>・相談件数（H29.3月末）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H28年度</th> <th>前年度比</th> </tr> <tr> <th>受理</th> <th>延べ</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所・出張相談</td> <td>355</td> <td>2,447</td> <td>132.0%</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td colspan="2">960</td> <td>119.4%</td> </tr> <tr> <td>メール相談</td> <td colspan="2">81</td> <td>58.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>→各種研修会や子育て講演会、関係機関会議等、あらゆる機会を通じた広報による周知を行う。</p> <p>○校内支援会への派遣や教職員が来所しての支援会、情報交換の実施等、学校との連携が進んでいる。</p> <p>○SCスーパーバイザー、チーフSSW等の高度な専門的支援を実施することで、学校配置のSC・SSWからの相談への助言機会が増加し、学校における相談体制の充実につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC・SSWからの来所・電話相談77件（前年比58件増 H29.3月末） <p>●スーパーバイザーに対する相談希望が殺到し、緊急対応や学校配置のSC・SSW支援等、日程調整に苦慮している。</p> <p>→SCスーパーバイザーやSCの人員や勤務時間の増加を図る。</p> <p>●学校等の訪問要請は多い。一方、緊急対応により指導主事等が学校に介入する機会が増加することで多忙となっている。</p> <p>→市町村教委（教育支援センター）や学校等との連携を深め、支援内容・日程について十分な事前協議を行うなどの調整を行い、学校等の実態や要請に添った効果的な支援を実施する。</p>		H28年度		前年度比	受理	延べ		来所・出張相談	355	2,447	132.0%	電話相談	960		119.4%	メール相談	81		58.3%
	H28年度		前年度比																			
	受理	延べ																				
来所・出張相談	355	2,447	132.0%																			
電話相談	960		119.4%																			
メール相談	81		58.3%																			

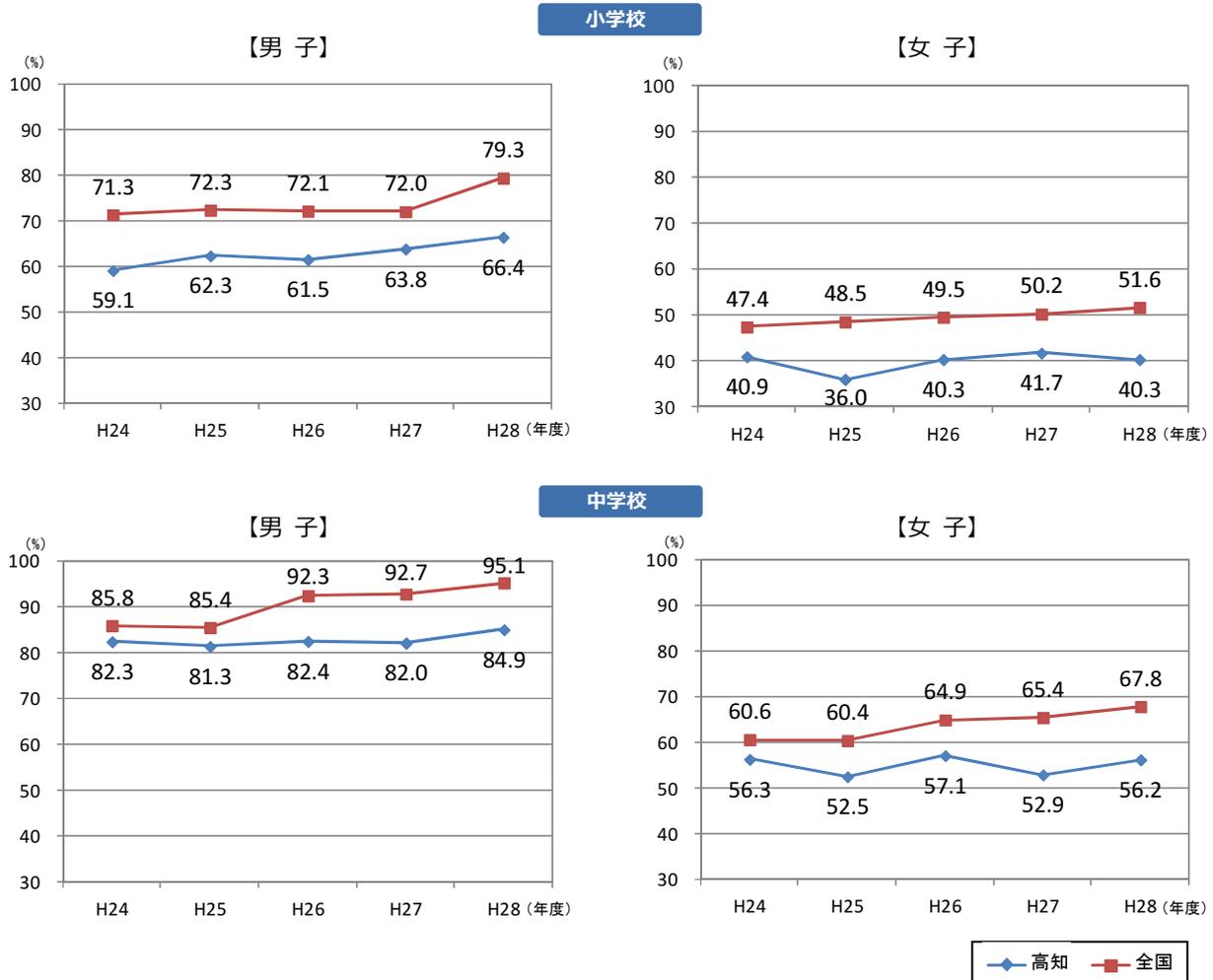
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)																				
再 11 45	スクールカウンセラー等活用事業 【人権教育課】	◇児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み・ストレスに対して、心の専門家であるスクールカウンセラー（以下 SC）等を配置し、カウンセリングや教職員への助言等を通じて、課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。 ◆SC 等の配置拡充（事業 No,11 参照） ◆連絡協議会、研修会の実施 ・SC 等研修講座【任意】 第 1 回「教育現場におけるイメージ療法の理解と活用」：52 名参加 第 2 回「災害時 SC 緊急支援の取組について～熊本震災心理支援活動から～」：50 名参加 第 3 回「発達障害の思春期支援と移行支援」：44 名参加 第 4 回「医療現場から見える学校と子どもたちの姿～医療と学校の連携～」：50 名参加 第 5 回「セクシャルマイノリティへの理解と心理的支援」：40 名参加 第 6 回「学校でいかす解決志向ブリーフセラピー」：37 名参加 ・新規採用研修会【悉皆】13 名参加 ・年度当初の研修会【悉皆】72 名参加 ・教育相談体制の充実に向けた連絡協議会【悉皆】「チーム学校の構築に向けて～虐待事案を用いた演習及び情報提供～」：465 名参加 ・アウトリーチ型支援センター連絡会 3 回実施 参加者：2 市の担当者 ・SC 等活用事業説明会 3 ブロックで実施（対象：全市町村担当者、全県立学校担当者） ◆SC 等の日々の活動に対するスーパーバイザー（以下 SV）の指導・助言：777 時間	【配置の拡充】 ○四国内の大学に訪問し、人材の確保に努めた結果、これまで受験のなかった大学からも高知県の SC を目指して受験する者が増えた。 ●SC 等の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない学校があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 →国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。また、臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ本事業の説明を行い、SC 等の人材確保に努める。 ●若年 SC 等の増加により SV によるスーパーバイズの必要性が高まっているが、SV の人数が不足しておりニーズに十分対応できていない。 ●緊急支援の必要な事案が発生した際に、SC 等への負担が大きい。 ●校内研修の講師の依頼や、校内支援会への参加回数が増えてきているが、派遣回数や勤務時間の制約により、ニーズに十分応えることができない状況にある。 →研修会の機会や内容を精選し、資質向上を図るとともに、予算確保・人材確保に努め、さまざまな学校のニーズに応えられるよう条件整備を進める。 【支援の充実】 ○不安や悩み・ストレスを抱える児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言など、SC 等の相談対応による支援が充実してきている。 ・SC への相談件数 91,768 件（前年度比 138.0%） ○校内支援会への SC の参加は徐々に増えている。 ・校内支援会における SC 平均活用回数（H26～H28 年度） <table border="1" data-bbox="965 1243 1444 1400"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>※H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.1</td> <td>0.8</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.7</td> <td>2.5</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>6.5</td> <td>8.0</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>4.7</td> <td>6.2</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table> ※平均活用回数は SC の 1 校当たりの活用回数 ●さまざまな要因により課題を抱える子どもへの適切な対応をしていくためには、関係機関との連携を図るとともに、SC 等のさらなる専門性の向上が必要である。 →SC が要保護児童対策地域協議会に可能な範囲で参加し、対策の検討に関わる体制をつくる。 →継続して SV 等による SC 等への指導・助言を行うとともに、臨床心理士会と連携し、効果的な SC 等研修講座を実施する。 →学校で個別支援計画（支援シート）を活用した支援を実施するために、シートの普及や作成についての援助を行う。 ●学校内の SC 等の活用の仕方が明確でない学校や、SC 等を組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 →各学校で外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。 →連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC 等を対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。		H26	H27	※H28	小学校	2.1	0.8	3.1	中学校	3.7	2.5	5.9	高等学校	6.5	8.0	9.7	特別支援学校	4.7	6.2	8.0
	H26	H27	※H28																				
小学校	2.1	0.8	3.1																				
中学校	3.7	2.5	5.9																				
高等学校	6.5	8.0	9.7																				
特別支援学校	4.7	6.2	8.0																				

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 12 46	スクールソーシャルワーカー活用事業 【人権教育課】	<p>◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（以下SSW）を配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて課題解決に向けて支援を行う。</p> <p>◆SSWの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置状況については事業No,12参照 ◆連絡協議会、研修会の実施 ・SSW初任者研修会【悉皆】 <ul style="list-style-type: none"> 第1回「SSWの基礎知識と求められる専門性」「支援活動の実際」：参加12名 第2回「地域に根差したSSWの支援活動」：参加12名 ・SSW連絡協議会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回「SSWと関係諸機関との連携の促進」：参加102名 第2回「複雑化・多様化する課題とスクールソーシャルワーク」：参加85名 ・教育相談体制の充実に向けた連絡協議会【悉皆】「チーム学校の構築に向けて～虐待事案を用いた演習及び情報提供～」：6ブロック465名参加 ◆SSWの日々の活動に対するスーパーバイザー（以下SV）等の指導・助言：108時間 	<p>【配置の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県立大学の教授・准教授4名にSVを委託したことをはじめ、7名のチーフスクールソーシャルワーカーを任命したことで、SSWが必要に応じて指導・助言等を受けることや、相談することができるようになった。 ●SSWの配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない学校があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 ●委託制なので各市町村によって雇用条件が異なっており、待遇や給与の差が生じている。 <p>→国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。</p> <p>→社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象にSSWの業務内容の周知を図る。</p> <p>→県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域におけるSSWの人材の掘り起こしを図る。</p> <p>【支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要な児童生徒や保護者に対して、SSWが福祉的な視点から環境改善への働きかけを行うことができている。 ・SSWの支援件数（H28年度） <ul style="list-style-type: none"> 3,110件（前年度比107.6%） ・1校当たりの支援件数 <ul style="list-style-type: none"> 9.1件（前年度比103.4%） ●SSWの雇用条件が厳しく、勤務時間が不足するため、継続的に支援を行うことが難しい。 ●不登校や暴力行為などの問題行動等の背景に環境的な要因がある場合が多く、複雑化・多様化しているケースを解決していくためには、関係機関との連携を図るとともに、SSWのさらなる専門性の向上が必要である。 <p>→SSWが要保護児童対策地域協議会に可能な範囲で参加し、支援策の検討に関わる体制をつくる。</p> <p>→SSWと関係機関との連携により、子育てに悩んでいる保護者が養育について相談できる体制を強化し、児童生徒の欠食等の生活改善に関する支援を促進する。</p> <p>→継続してSV等によるSSWへの指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム学校としてSSWの活用の仕方が明確でない学校や、SSWを組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 <p>→小中高特別支援学校の生徒指導主事会において、組織的な支援の在り方についての研修を実施する。</p> <p>→連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SSWを対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。</p>

対策 4-(1) 運動・スポーツの機会の提供

1) 指標の状況

■ 学校の運動部や学校外のスポーツクラブに加入している児童生徒の割合



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 学校の運動部活動や地域のスポーツクラブに所属している児童生徒の割合が全国と比較すると低い。また、体育授業以外で1週間に運動やスポーツをする時間についても全国と比べると少ないことから、子どもたちの生活環境に配慮した運動・スポーツ機会の充実を図ることが求められている。</p>	<p>■ 運動部活動において生徒の能力・適正、興味・関心に応じた活動が実施されるよう、地域のスポーツに関わる人材の協力や、学校と総合型地域スポーツクラブ等の連携を図る。</p> <p>■ 放課後児童クラブや放課後子ども教室などの活動をはじめ、子どもたちの放課後の活動においてスポーツを行う機会の増加を促す。</p>

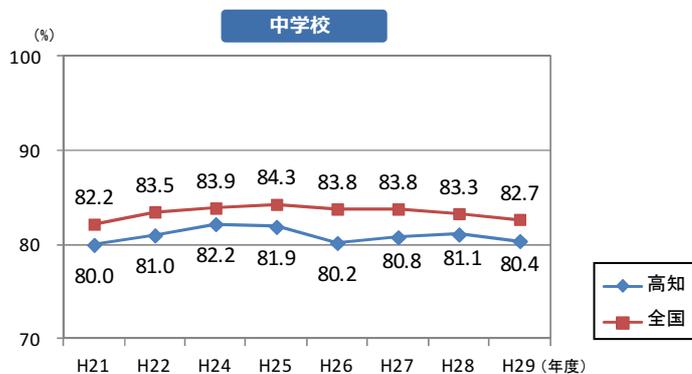
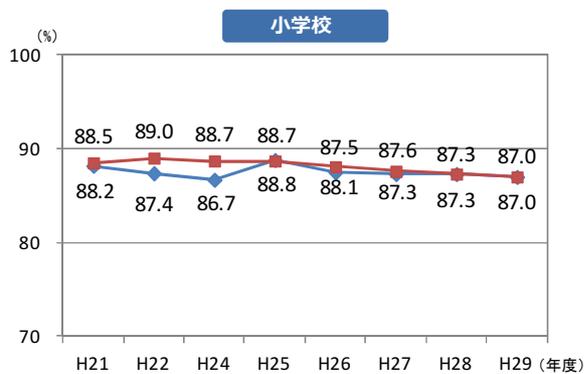
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)			
再 47	<p>こうちの子ども体力向上支援事業</p> <p>【スポーツ健康教育課】</p>	<p>◇運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実を図るとともに、支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を検討し、学校での実践につなげる。</p> <p>◆こうちの子ども体力向上支援委員会の開催 ・第1回：7月、第2回：11月、第3回：2月 ・主な協議事項 子どもの運動・スポーツ活動の充実及び健康教育の充実に向けた取組の進捗状況</p> <p>◆小学校の体育における副読本の活用 ・実践研究校（6校）における副読本活用実践開始（4月～） ・実践研究校による公開授業 芸西村立芸西小学校（11月） 安芸市立土居小学校（12月） 大月町立大月小学校（12月） 土佐市立高岡第二小学校（1月） 四万十市立中村南小学校（1月） 高知市立一宮東小学校（1月） ・実践研究校への外部指導者派遣（17名） ・指導主事訪問（授業参観数） <table border="1" data-bbox="523 907 805 990"> <tr><td>東部 51回</td></tr> <tr><td>中部・高知市 17回</td></tr> <tr><td>西部 54回</td></tr> </table> ・第1回連絡協議会（6月） ・第2回連絡協議会（8月） ・第3回連絡協議会（2月）</p> <p>◆体育授業ハンドブックの周知 小学校体育主任研修会（5月）</p> <p>◆体力アップ75プログラムの配付 全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に配付（3月）</p>	東部 51回	中部・高知市 17回	西部 54回	<p>●小学校の実践研究校における体育授業副読本を活用した授業実践や、小・中学校における指導教材の活用について、体力向上支援委員会で検証しながら進めてきたことにより、運動時間については、改善された学校が半数あったが、体育・保健体育の授業に対する肯定的な意識の改善には十分つながっていない。</p> <p>・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合がH27年度と比較して減少した学校の割合：50%</p> <p>・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合がH27年度と比較して増加した学校の割合：31%</p> <p>○副読本の実践研究に関する連絡協議会において、実践協力校の関係者及び各実践協力校を管轄する教育委員会担当者と情報共有し、今後の事業展開に向けた共通認識が得られた。</p> <p>○実践研究校では、副読本を活用して子どもの主体的・協働的な学びを促す授業を展開できている。</p> <p>●支援委員会において、委員からは、体力向上に向けたさまざまな対策を計画・実施するにあたって、現場の状況に配慮した実践が必要であることが指摘された。</p> <p>→副読本などの教材の充実に向けた取組や、体力向上に向けた対策を進めるにあたって、学校の実情だけでなく、地域における子どもの運動・スポーツ活動の状況も踏まえた取組を進める必要がある。</p> <p>●子どもの体力向上対策を検討する中で、幼児から高校生までについて協議しているが、対象年代の幅が広すぎて深い議論に至らない。</p> <p>→支援委員会内に「体育授業・部活動部会」、「就学前運動遊び部会」、「健康教育部会」を設置する。</p> <p>●実践研究校以外での副読本の活用状況が十分に把握できていない。</p> <p>→体育・健康アドバイザーによる第Ⅱ期の学校訪問時に副読本の活用状況を確認し、課題や成果を把握する。</p> <p>●中学校において、既存の「体力アップ75プログラム」の活用を促進させるためには、学校への周知だけでは不十分である。</p> <p>→中学校は、体育授業改善を重点的に取り組む推進校で教科会を充実させ、生徒の主体的・対話的で深い学びを促す授業を実践し、その成果を普及する取組を検討する。</p> <p>→中学校1年生の体力向上対策として、柔軟性や調整力、全身持久力を高める運動メニューの効果的な活用の仕方について検討を進める。</p> <p>●次期学習指導要領の改訂を見据えた、授業の質的改善や教員研修の見直しを検討する必要がある。</p> <p>→次期学習指導要領を踏まえた小学校体育授業資料集を作成する。</p>
東部 51回						
中部・高知市 17回						
西部 54回						

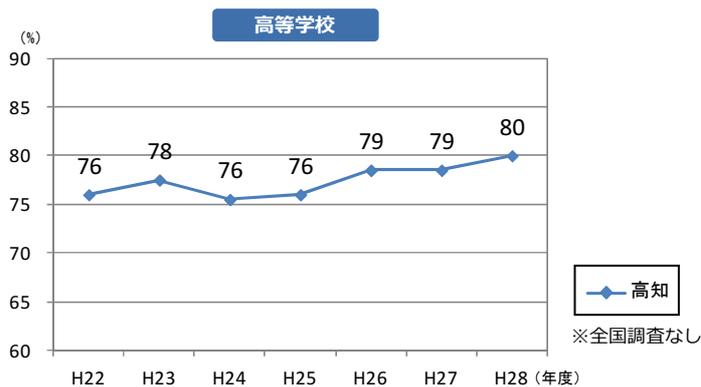
対策 4-(2) 保護者に対する啓発の強化

1) 指標の状況

指標 1	毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	H31年度末 目標値	・小：90%以上 ・中：85%以上 ・高：85%以上
-------------	---------------------	---------------	----------------------------------



全国学力・学習状況調査



高知県体力・運動能力、生活実態等調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、中学校では全国より有意に低い。また、学年が高くなるほど、朝食欠食の割合が高くなる傾向にあることから、小学校から高等学校まで系統的な健康教育を進める必要がある。 ■ 健康教育の充実に向けた研修やスクールヘルスリーダーの派遣、体力・健康アドバイザーの指導・助言などにより、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まってきているが、健康課題が見られる学校があり、より充実した取組が必要である。 ■ 子どもの生活習慣は、保護者の生活習慣に大きく影響されるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康的な生活習慣の定着には、これまで以上に健康教育の充実を図る必要があるため、教職員の資質向上に向けた研修の充実や、スクールヘルスリーダーの派遣を一層充実させる必要がある。 ■ 健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心を高めるため、PTA 研修や教材の活用について、一層の充実を図る。 ■ 保護者を対象にした学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について引き続き周知を図り、特に早寝させることに対する保護者の意識の向上を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
80	基本的な生活習慣向上事業 【幼保支援課】	◇乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を促進し子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施する。 ◆基本的な生活習慣に関するパンフレットの配付・保育所・幼稚園等 321 か所 ◆基本的な生活習慣の取組強調月間の実施 (6・11月) ・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスターを作成し、保育所・幼稚園等の 483 か所に配付 ・保育所・幼稚園等で保育者が 3 歳児保護者を対象にした学習会等の実施: 273 園 (92.2%) ・パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 第 1 回 (6 月): 267 園 (90.2%) 第 2 回 (11 月): 264 園 (89.2%) ◆基本的な生活習慣に関する調査の実施 (12 月) ・保育所・幼稚園等の 3 歳児対象 (全園調査)	○指導者用手引きやパンフレットを活用した保護者対象の学習会等が 92.2%の園で実施されている。 ○生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われ、生活リズムの改善に向けて意識されたことが伺える。 ・午後 10 時までに寝る 3 歳児の割合: 92.1% ・取組を通しての変容について多かった回答 「早寝・早起き・朝ごはん等に意識して取り組むようになった」 「子どもが早く寝るようになった」 「食事を作る際に栄養バランスを考えるようになった」 等 ●全ての園で、3 歳児の保護者に対して基本的な生活習慣に関する学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう徹底する必要がある。 →保護者を対象にした学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について、引き続き周知を図り、特に早寝させることを保護者に意識づける。
再 11	スクールカウンセラー等活用事業 (配置の拡充) 【人権教育課】	◇児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み・ストレスに対して、心の専門家であるスクールカウンセラー (以下 SC) 等を配置し、カウンセリングや教職員への助言等を通じて、課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。 ◆SC 等の配置拡充 ・小 164、中 105、義務 2、高 37、特 14 (H27: 小 135、中 107、高 37、特 14) ※SC 等の配置率 小学校: 85.4% 中・義務教育・高等・特別支援学校: 100% ・配置実人数 H27: 65 名→H28: 77 名 ・有資格者 (臨床心理士) の割合 H27: 55.3%→H28: 59.7% ・1 箇所あたりの平均支援時数 (計画ベース) H28: 小 113 中 142 義 217 支援センター 434 高 339 特支 169 平均 154 時間 ・アウトリーチ型 SC の配置 2 市教育支援センターに各 1 名 (計 2 名) ◆SC 等の人材確保 ・四国内の臨床心理士養成課程のある 4 大学への訪問を実施し、担当教員や学生に対して事業内容を説明し応募を要請 (5~7 月)	【配置の拡充】 ○四国内の大学に訪問し、人材の確保に努めた結果、これまで受験のなかった大学からも高知県の SC を目指して受験する者が増えた。 ●SC 等の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない学校があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 →国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。また、臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ本事業の説明を行い、SC 等の人材確保に努める。 ●若年 SC 等の増加により SV によるスーパーバイズの必要性が高まっているが、SV の人数が不足しておりニーズに十分対応できていない。 ●緊急支援の必要な事案が発生した際に、SC 等への負担が大きい。 ●校内研修の講師の依頼や、校内支援会への参加回数が増えてきているが、派遣回数や勤務時間の制約により、ニーズに十分応えることができない状況にある。 →研修会の機会や内容を精選し、資質向上を図るとともに、予算確保・人材確保に努め、さまざまな学校のニーズに応えられるよう条件整備を進める。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 12	スクールソーシャルワーカー活用事業 (配置の拡充) 【人権教育課】	◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー (以下 SSW) を配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて課題解決に向けて支援を行う。 ◆SSW の配置拡充 ・市町村 29、県立中高 3、高 7、特 3 (H27:市町村 27、県立中高 3、高 5、特 1) ・配置実人数 H27: 57 名→H28: 58 名 ・有資格者の割合 H27: 15.8%→H28: 18.6% (社会福祉士 9 名、精神保健福祉士 4 名 ※重複あり)	○高知県立大学の教授・准教授 4 名に SV を委託したことをはじめ、7 名のチーフスクールソーシャルワーカーを任命したことで、SSW が必要に応じて指導・助言等を受けることや、相談することができるようになった。 ●SSW の配置は年々拡充されているが、未だ配置されていない市町村があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。 ●委託制なので各市町村によって雇用条件が異なっており、待遇や給与の差が生じている。 →国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。 →社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象に SSW の業務内容の周知を図る。 →県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。
再 50	健康教育充実事業 【スポーツ健康教育課】	◇健康教育の充実に向けてチーム学校として組織的に取り組むことができるよう、研修の充実や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進する。 ◆教職員の資質向上に向けた研修 ・健康教育推進研修会 (6 月) ・薬物乱用防止教育研修 (8 月) ・学校給食衛生管理・食育研修会 (8 月) ・成長曲線研修会 (11 月) ・学校におけるアレルギー疾患普及啓発講習会 (12 月) ◆スクールヘルスリーダーの派遣 ・スクールヘルスリーダー連絡協議会 (4 月・12 月) ・派遣人数: 22 校に 14 名 ◆学校保健課題解決協議会 ・学校保健課題解決協議会 (11 月・2 月) ・学校保健支援チーム会 (1 月・2 月) ◆学校における組織的な取組の充実 ・校長会等での周知: 8 回 ・学校関係者向け研修会: 7 回 ◆家庭や地域との連携 ・出前講座 (健康長寿政策課と連携): 14 件 ・運動遊びのポスターを作成・配布	○研修会への参加者からは、肯定的な意識の変容が数多く見られた。 ○スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもちろんのこと、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消及び健康教育の充実につながっている。 ●教職員の研修やスクールヘルスリーダーの派遣を進めてきたが、朝食の摂取や肥満傾向の改善には十分につながっていない学校が多い。 ・毎日朝食を食べる児童生徒の割合が H27 年度と比較して増加している学校の割合: 34% ・肥満傾向児の出現率が H27 年度と比較して減少している学校の割合: 39% ●教職員の研修については、より効果的なものにするため、内容や実施形態について見直しを検討する必要がある。 ●スクールヘルスリーダーの派遣開始時期の見直しについて検討する必要がある。 ●学校・家庭・地域が連携した取組の推進に向けて、協議会で出された意見等を反映させた具体的対策の検討が必要である。 ●健康課題に対する認識は深まっているが、学校での組織的な取組に十分つながっていない。 →学校での組織的な取組を更に充実させるため、取組のコーディネーター役としてのミドルリーダー育成を目指した研修会の実施や、学校経営計画を基にしたアドバイザーによる指導の充実を図る。

対策 4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援

1) 指標の状況

※（参考）支援を行った食事提供活動の実施概要

- 実施主体：地区の民生委員
- 場 所：小学校家庭科室
- 実 施 日：月に1回程度
- 実施時間：午前7時50分～8時5分
- メニュー：ごはん みそ汁
- 参加人数：30名～40名程度/回

2) 対策の総合分析と今後の方向

総 合 分 析	今 後 の 方 向
<ul style="list-style-type: none"> ■本県における朝食をあまり食べていない子どもの割合は、全国と同様、ここ数年一定の割合で推移している。現在、県学校給食会の協力を得て、食事提供活動の2事例に食材提供の支援を行っているが、こうした地域のボランティア等による食事提供活動の事例は少なく、活動に関する成果や課題も十分に把握できていない状況にある。 ■校内支援会にスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）が参加することによって専門的な見立てが行われている。それによって教員の生徒理解の質も高まっており、食生活を含む生活の乱れを早期に把握して、生活習慣の改善を図る支援することができている。 ■心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーやSC、SSWを配置することで、さまざまな問題に対して適切に対応して解決まで寄り添うための機能が強化されている。 ■県教育委員会では分担を決めて県内全ての要保護児童対策地域協議会に参加し、ネグレクト傾向により、欠食が見られる子どもの情報収集に努めている。また必要に応じて児童相談所主催のケース会に人権教育課や心の教育センターの主事が参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ネグレクトなどの虐待によって欠食が見られるなど、食生活の面で厳しい状況にある児童生徒の早期発見と状況把握を図るため、各学校において、校内支援会を定期的に行い、子どもたちに対する組織的な見守りを行っていくことを推進するとともに、SCやSSWの専門的な知見の活用及び関係機関との連携の強化を図る。 ■県教育委員会としては要保護児童対策地域協議会を通じて情報収集を図るとともに、特に厳しい状況に置かれているリスクの高い子どもには、関係機関と連携しながら具体的な支援を行う。 ■家庭の厳しい経済状況を背景とした欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティアの活動状況の把握に努めるとともに、活動の実態に応じて、現在支援している団体と同様に、食事提供活動に対する支援を行う。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
81	食事提供活動の支援 【スポーツ健康教育課】	◇食生活の面で厳しい状況にある子どもたちに対して、地域のボランティア等による食事の提供活動が広がるよう、関係機関や団体と連携して、食材や調理器具、調理場所の確保などの支援を行う。 ◆食事提供活動への支援 ・2事例	○県学校給食会の協力を得て、2事例には食材の提供を行い、今後の継続した支援について理解が得られた。 ●他の団体による食事提供活動の実施状況が十分に把握できていない。 →他の団体による食事提供活動に対して、実情に応じた支援を行う。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)																				
再 45	スクールカウンセラー等活用事業（支援の充実） 【人権教育課】	◇児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み・ストレスに対して、心の専門家であるスクールカウンセラー（以下 SC）等を配置し、カウンセリングや教職員への助言等を通じて、課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に向けて支援を行う。 ◆SC等の配置拡充（事業 No,11 参照） ◆連絡協議会、研修会の実施 ・SC等研修講座【任意】 第1回「教育現場におけるイメージ療法の理解と活用」：52名参加 第2回「災害時 SC 緊急支援の取組について～熊本震災心理支援活動から～」：50名参加 第3回「発達障害の思春期支援と移行支援」：44名参加 第4回「医療現場から見える学校と子どもたちの姿～医療と学校の連携～」：50名参加 第5回「セクシャルマイノリティへの理解と心理的支援」：40名参加 ・新規採用研修会【悉皆】13名参加 ・年度当初の研修会【悉皆】72名参加 ・教育相談体制の充実に向けた連絡協議会【悉皆】 「チーム学校の構築に向けて～虐待事案を用いた演習及び情報提供～」：465名参加 ・アウトリーチ型支援センター連絡会 2回実施 参加者：2市の担当者 ・SC等活用事業説明会 3ブロックで実施（対象：全市町村担当者、全県立学校担当者） ◆SC等の日々の活動に対するスーパーバイザー（以下 SV）の指導・助言：560時間	○不安や悩み・ストレスを抱える児童生徒や保護者に対し、カウンセリングや助言など、SC等の相談対応による支援が充実してきている。 ・SCへの相談件数 91,768件（前年度比138.0%） ○校内支援会へのSCの参加は徐々に増えている。 ・校内支援会におけるSC平均活用回数（H26～H28年度） <table border="1" data-bbox="970 465 1444 622"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>※H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.1</td> <td>0.8</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3.7</td> <td>2.5</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>6.5</td> <td>8.0</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>4.7</td> <td>6.2</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table> ※平均活用回数はSCの1校当たりの活用回数 ●さまざまな要因により課題を抱える子どもへの適切な対応をしていくためには、関係機関との連携を図るとともに、SC等のさらなる専門性の向上が必要である。 →SCが要保護児童対策地域協議会に可能な範囲で参加し、対策の検討に関わる体制をつくる。 →継続してSV等によるSC等への指導・助言を行うとともに、臨床心理士会と連携し、効果的なSC等研修講座を実施する。 →学校で個別支援計画（支援シート）を活用した支援を実施するために、シートの普及や作成についての援助を行う。 ●学校内のSC等の活用の仕方が明確でない学校や、SC等を組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 →各学校で外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。 →連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC等を対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。		H26	H27	※H28	小学校	2.1	0.8	3.1	中学校	3.7	2.5	5.9	高等学校	6.5	8.0	9.7	特別支援学校	4.7	6.2	8.0
	H26	H27	※H28																				
小学校	2.1	0.8	3.1																				
中学校	3.7	2.5	5.9																				
高等学校	6.5	8.0	9.7																				
特別支援学校	4.7	6.2	8.0																				

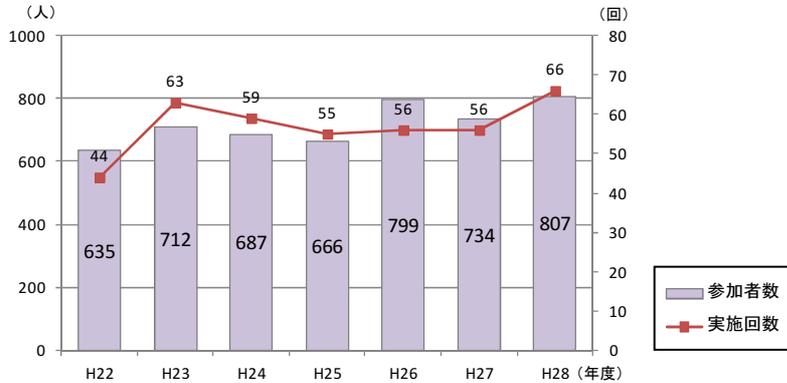
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 46	スクールソーシャルワーカー活用事業(支援の充実) 【人権教育課】	◇いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するため、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(以下 SSW)を配置し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて課題解決に向けて支援を行う。 ◆SSW の配置拡充 ・配置状況については事業 No,12 参照 ◆連絡協議会、研修会の実施 ・SSW 初任者研修会【悉皆】 第1回「SSW の基礎知識と求められる専門性」[支援活動の実際]:参加 12 名 第2回「地域に根差した SSW の支援活動」:参加 12 名 ・SSW 連絡協議会 第1回「SSW と関係諸機関との連携の促進」:参加 102 名 第2回「複雑化・多様化する課題とスクールソーシャルワーク」:参加 85 名 ・教育相談体制の充実に向けた連絡協議会【悉皆】 「チーム学校の構築に向けて～虐待事案を用いた演習及び情報提供～」:6ブロック 465 名参加 ◆SSW の日々の活動に対するスーパーバイザー(以下 SV)等の指導・助言:108 時間	○支援が必要な児童生徒や保護者に対して、SSW が福祉的な視点から環境改善への働きかけを行うことができています。 ・SSW の支援件数(H28 年度) 3,110 件(前年度比 107.6%) ・1 校当たりの支援件数 9.1 件(前年度比 103.4%) ●SSW の雇用条件が厳しく、勤務時間が不足するため、継続的に支援を行うことが難しい。 ●不登校や暴力行為などの問題行動等の背景に環境的な要因がある場合が多く、複雑化・多様化しているケースを解決していくためには、関係機関との連携を図るとともに、SSW のさらなる専門性の向上が必要である。 →SSW が要保護児童対策地域協議会に可能な範囲で参加し、支援策の検討に関わる体制をつくる。 →SSW と関係機関との連携により、子育てに悩んでいる保護者が養育について相談できる体制を強化し、児童生徒の欠食等の生活改善に関する支援を促進する。 →継続して SV 等による SSW への指導・助言を行う。 ●チーム学校として SSW の活用の仕方が明確でない学校や、SSW を組織の一員として活用する考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。 →小中高特別支援学校の生徒指導主事会において、組織的な支援の在り方についての研修を実施する。 →連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SSW を対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)																			
再 44	心の教育センター教育 相談事業 【心の教育センター】	<p>◇高度な専門性を有するスクールカウンセラー (SC) 及びスクールソーシャルワーカー (SSW) を新たに配置し、いじめなど学校生活の悩みやトラブル、不登校、虐待、家庭における問題など、子どもたちが抱えるすべての教育課題に関する相談を一元的に受理し、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添う「ワンストップ&トータルな支援体制」を構築する。</p> <p>◆来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施 (H29.3 月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所、出張教育相談: 355 件 (延べ 2,447 件)、メール相談: 81 件、電話相談: 960 件 ・県下児童生徒への電話相談カード及びチラシの配付、コンビニ・スーパーでのチラシの配布 (電話相談カード 83,500 枚、チラシ 90,000 枚) ◆SC や SSW のスーパーバイザーの配置 <ul style="list-style-type: none"> ・SC スーパーバイザー、チーフ SSW 等の配置による専門的な見立てに基づく支援の実施 ◆学校の支援体制充実に向けた学校支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等訪問総回数 319 回 (H29.3 月末) <ul style="list-style-type: none"> ※校内支援会や校内研修への派遣など ◆協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通じた関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談関係機関連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 (5/2) 参加者数 9 団体 9 名 第 2 回 (3/2) 参加者数 9 団体 9 名 ・教育支援センター連絡協議会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回 (5/10) 参加者数 21 機関 29 名 第 2 回 (11/10) 参加者数 20 機関 31 名 第 3 回 (1/27) 参加者数 23 機関 32 名 	<p>○心の教育センターの相談体制についての周知が進み、来所・出張相談や電話での相談件数が概ね増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 (H29.3 月末) <table border="1" data-bbox="970 315 1442 461"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">H28年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">来所・出張相談</td> <td>受理</td> <td>355</td> <td>132.0%</td> </tr> <tr> <td>延べ</td> <td>2,447</td> <td>138.5%</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td colspan="2">960</td> <td>119.4%</td> </tr> <tr> <td>メール相談</td> <td colspan="2">81</td> <td>58.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>→各種研修会や子育て講演会、関係機関会議等、あらゆる機会を通じた広報による周知を行う。</p> <p>○校内支援会への派遣や教職員が来所しての支援会、情報交換の実施等、学校との連携が進んでいる。</p> <p>○SC スーパーバイザー、チーフ SSW 等の高度な専門的支援を実施することで、学校配置の SC・SSW からの相談への助言機会が増加し、学校における相談体制の充実につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC・SSW からの来所・電話相談 77 件 (前年比 58 件増 H29.3 月末) <p>●スーパーバイザーに対する相談希望が殺到し、緊急対応や学校配置の SC・SSW 支援等、日程調整に苦慮している。</p> <p>→SC スーパーバイザーや SC の人員や勤務時間の増加を図る。</p> <p>●学校等の訪問要請は多い。一方、緊急対応により指導主事等が学校に介入する機会が増加することで多忙となっている。</p> <p>→市町村教委 (教育支援センター) や学校等との連携を深め、支援内容・日程について十分な事前協議を行うなどの調整を行い、学校等の実態や要請に添った効果的な支援を実施する。</p>		H28年度		前年度比	来所・出張相談	受理	355	132.0%	延べ	2,447	138.5%	電話相談	960		119.4%	メール相談	81		58.3%
	H28年度		前年度比																			
来所・出張相談	受理	355	132.0%																			
	延べ	2,447	138.5%																			
電話相談	960		119.4%																			
メール相談	81		58.3%																			

対策 5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化

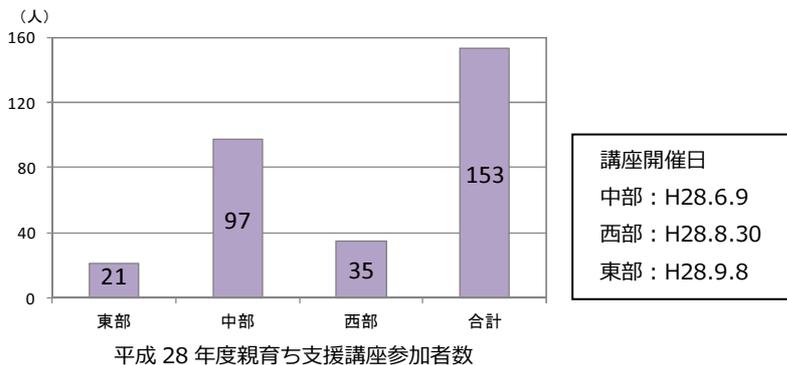
1) 指標の状況

指標 1 親育ち支援保育者研修の参加者数（市町村と園で実施）	H31 年度末 目標値	800 人以上
---------------------------------------	----------------	---------



県幼保支援課調査

指標 2 親育ち支援講座の参加者数（ブロック別研修）	H31 年度末 目標値	150 人以上
-----------------------------------	----------------	---------



講座開催日
 中部：H28.6.9
 西部：H28.8.30
 東部：H28.9.8

県幼保支援課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 例年 50 回以上の保育者研修を実施している中、平成 28 年度は例年を上回るペースで講話やワークショップ、事例研修などを実施することができた（指標 1）。しかし、保育者が日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、更に多くの保育者のスキルアップを図る必要がある。 ■ 本年度から開催している親育ち支援講座は、親育ち支援の必要性や基本的な保護者への関わり方などについてより多くの保育者に学んでもらうための良い機会となっている（指標 2）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ より多くの保育者が研修に参加でき、日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチする。 ■ 保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核者の資質向上を図るとともに、その役割を十分果たせるよう、親育ち支援保育者専門研修や各園内での研修等において、支援の充実を図る。 ■ 各市町村代表の親育ち支援保育者を中心として、地域別交流会を開催するなど、近隣市町村のネットワーク化を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

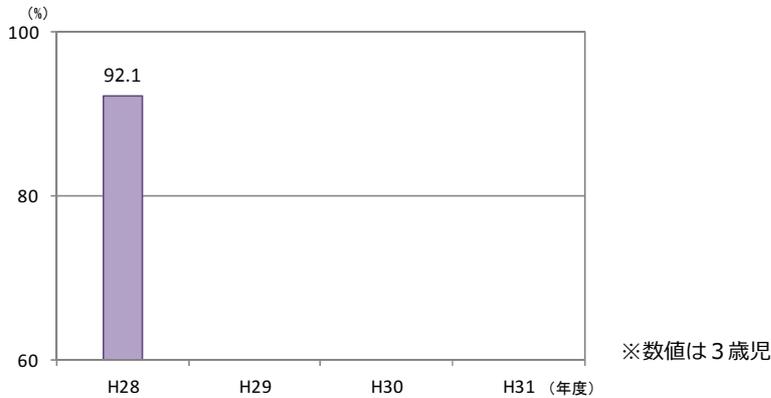
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
82	保育所・幼稚園等全体で 取り組む体制づくり 【幼保支援課】	◇保育所・幼稚園等において、複雑化・多様化する保護者の不安や悩みに対し、保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進する。 ◆ガイドライン策定に向けた協議 ・高知県幼保推進協議会 3回 ・教育・保育の質の向上委員会 4回 ◆ガイドラインの策定・配付 (H28年12月) ・配付先：384ヶ所 市町村・保育所等 ◆保育所における園評価等の実施状況調査の実施 ・保育所における自己評価の実施率 (H28調査) H27：59.5% ◆管理職ステージ研修の受講者 (教育センター) ・主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅠ 53名 ステージⅡ 93名 ・所長・園長研修 ステージⅠ 40名 ステージⅡ 79名 ※ステージⅡ：H28年度から始まった研修で、昨年度ステージⅠを修了した管理職が受講	○有識者や各市町村等の意見を反映させた高知県教育・保育の質向上ガイドラインを策定することができた。 ●ガイドラインの必要性についての理解を十分に図り、適正な実施及び保育実践等の向上につなげていくことが課題である。 →ガイドラインの内容及び活用による効果等について、県内各地域において開催する説明会のほか、教育センターにおける管理職研修等の場において周知・徹底を図る。 →指導主事やアドバイザーが、ガイドラインを活用した園内研修の支援を行い、ガイドラインの適正な活用について普及を図る。 ●保育所における園評価実施率が低いとともに、幼稚園における学校評価と保育所における園評価の在り方の違いから、保育所において評価内容や実施方法等について正しく理解することが難しい。 →策定したガイドラインに基づいた保育実践をはじめ、各園における適切な評価が実施できるよう、評価内容について見直しを図るための支援を行う。 ○受講者が研修で学んだことを人材育成や組織マネジメント等に生かしていることがうかがえる。 ・研修後受講者アンケートの結果「受講者が研修内容を生かしている」と回答した割合 主任・教頭等 ステージⅠ：100%、ステージⅡ：約97% 所長・園長 ステージⅠ：約90%、ステージⅡ：約81% ●本年度の研修参加率は、主任・教頭等が47.2%、所長・園長が38.5%であり、十分な参加があるとはいえない。 →基礎ステージと同様、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。
83	親育ち支援啓発事業 (保育者研修) 【幼保支援課】	◇保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方等について理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のために、保育所・幼稚園等での研修及び市町村単位での合同研修を実施する。 ◆保育者研修の実施 ・66回 参加807名 ◆親育ち支援講座の実施(県内3会場) ・参加者数：153名 東部会場：21名 中部会場：97名 西部会場：35名	○保育者への講話やワークショップ、事例研修を通して、親育ち支援の必要性や支援方法の理解が深まり、園における保護者支援につながっている。 ・受講者アンケート結果 (研修から約1か月後の追跡調査) 「保護者との関わりが多くなった」：89.8% ※数値は肯定的な回答の割合 ●日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が十分保障されていない。 →より多くの保育者が研修に参加できるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチする。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
84	親育ち支援保育者フォローアップ事業 【幼保支援課】	◇保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進するために、親育ち支援の中核となる保育者を対象に、実践交流会や園内での保護者研修・保育者研修、地域別交流会（東部地区のみ）に加え、より専門性の向上を図る研修を行う。 ◆親育ち支援実践交流会の実施 ・中部会場 参加者数：55名 ◆園内での保護者研修・保育者研修の実施（※親育ち支援啓発事業で実施のうちフォローアップ研修対象の実績） ・保育者研修の実施：24回 ・保護者研修の実施：25回 ◆親育ち支援保育者専門研修の実施 ・中部地区対象者数：16名 ◆親育ち支援地域別交流会の実施 ・東部地区2グループで実施 ・参加者数：41名	○親育ち支援の中核者が、園の課題や実情に応じて保護者研修や保育者研修を計画し、実施する園が増えている。 ○東部地区では、各市町村代表の親育ち支援保育者を中心として親育ち支援地域別交流会を開催することができ、近隣市町村でのネットワーク化の基盤となった。 ●親育ち支援の中核者に対して研修を実施することで園内での親育ち支援の体制を構築しつつあるが、園全体の親育ち支援力の向上が十分でない。 →保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核者の資質向上を図るとともに、その役割を十分果たせるよう、親育ち支援保育者専門研修や園内での研修を実施し、支援の充実を図る。

対策 5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実

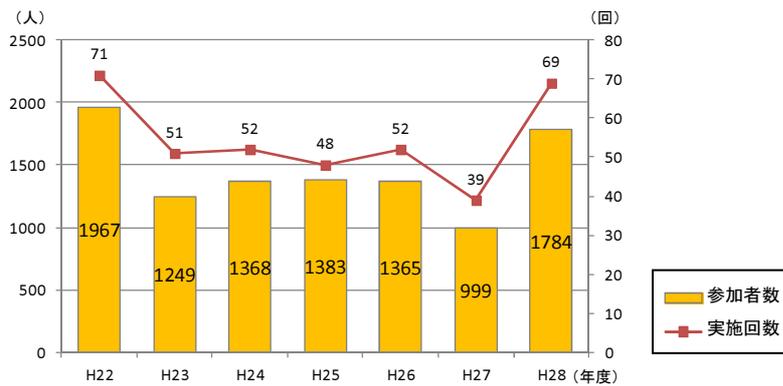
1) 指標の状況

指標 1	夜 10 時までに寝る幼児の割合	H31 年度末 目標値	80%以上
------	------------------	----------------	-------



県幼保支援課調査

指標 2	親育ち支援保護者研修の参加者数	H31 年度末 目標値	1,400 人以上
------	-----------------	----------------	-----------



県幼保支援課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解・関心が高まっていることがうかがえる（指標 2）一方で、研修への参加に消極的であったり、仕事などで参加が難しかったりする保護者がおり、研修実施園における保護者の参加率が低い。 ■ 家庭支援推進保育士の配置について、人材確保が困難な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図る。 ■ 家庭支援推進保育士の作成する指導計画や記録を充実させることで、配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図る。また、家庭支援推進保育士の配置の拡大を市町村へ要請する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

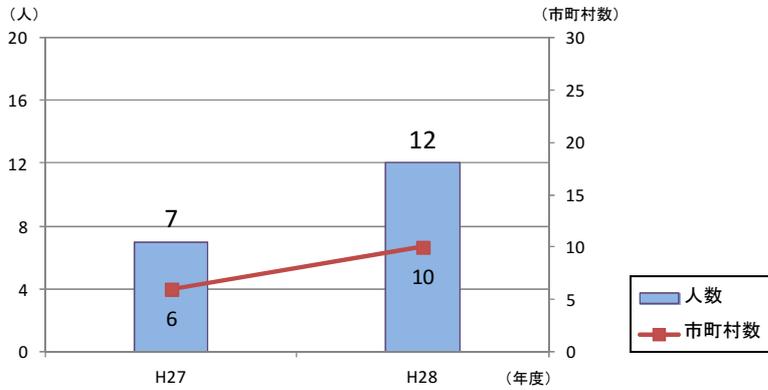
No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
85	親育ち支援啓発事業 (保護者研修) 【幼保支援課】	◇保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるために、講話やワークショップを行い、保護者の子育て力の向上を図る。 ◆保護者研修の実施 ・実施回数：69回 ・参加者数：1,784名 ・実施園における保護者の参加率：42.8% (H27参加率：36.9%)	○保護者への講話やワークショップを通して、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、子どもに関わろうとする姿が多くなっていることが伺える。 ・研修実施後のアンケート結果 「子どもへの親の関わりが大切だと思う」⇒99.5% 「今後の子育てに活かしていきたい」⇒99.3% ●研修実施園における保護者の参加率は H27 年度より約 6 ポイント上昇しているものの、まだ低い。 →研修の設定の仕方の工夫や、日頃からの信頼関係づくりの重要性等について保育者に伝えていく。 →保護者が出席する機会を捉えて、親育ち支援の講話を実施し、参加者を増やす。
86	保護者の一日保育者体験推進事業 【幼保支援課】	◇子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めるために、保育所・幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。 ◆事業説明会の実施 ・1か所で実施 ◆一日保育者体験の実施 ・新規実施園：5市 11園 (私立 10園・公立 1園) ・継続実施園：52園	○本年度の新規実施園は 11 園であり、平成 28 年度までの実施園の累計は 93 園となり、着実に伸びている。 ○一日保育者体験を通じて、保護者の理解が深まり、子育て力の向上につながっている。 ・実施後の保護者アンケート結果 (206 人回答) 「一日保育者体験で得るものがあった」100% ・実施後の保育者アンケート結果 (11 園回答) 「保護者の子育てに関する意識の向上につながった」100% ●事業の効果は高いが、実施園の広がりが弱い。 →園内研修等で効果を伝えるなど、実施園のさらなる拡充に向けて市町村や園に積極的にアプローチしていく。
再 74	保育サービス促進事業 (家庭支援推進保育士の配置) 【幼保支援課】	◇家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援の向上及び保護者の子育て力の向上を図るため、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う保育士等を配置する。 ◆家庭支援推進保育士の配置 ・58名 (県単 35名、国費：23名) (参考) H27：51名 (うち県単 28名) ・私立施設への配置拡大に向けて市町村の負担割合などの補助制度の見直しを実施 ◆家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・研修の実施 (家庭支援推進保育講座) I期：参加者 81名 II期：参加者 66名 ・高知県幼保推進協議会親育ち支援部会において「家庭支援の記録」の様式を作成、活用について周知 ・児童相談所と連携し作成した見守りチェックポイントについて、高知県幼保推進協議会等を通して活用を広めるとともに関係機関との連携について周知	●家庭における課題が多岐にわたっており、支援を担える人材確保が難しい。また、私立施設については、市町村の予算措置も必要となっているため、配置の拡充につながっていない。 →家庭支援推進保育士が配置できない園も含め、組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施し、周知を図る。 ●保育士不足のため家庭支援推進保育士の配置が難しい。また、家庭支援推進保育士として配置しても、年度途中の乳幼児の入所により待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がある。 →市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材の確保を図る。 ●配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図るため、家庭支援推進保育士の資質の向上を図る必要がある。 →継続した支援を行うため、適切な指導計画や記録の作成について研修を行う。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 80	基本的な生活習慣向上事業 【幼保支援課】	<p>◇乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を促進し子どもの健やかな育ちにつなげるために、保育所・幼稚園等において、基本的な生活習慣の定着を促すための取組を実施する。</p> <p>◆基本的な生活習慣に関するパンフレットの配付 ・保育所・幼稚園等 321 か所</p> <p>◆基本的な生活習慣の取組強調月間の実施 (6・11月) ・基本的な生活習慣の取組強調月間のポスターを作成し、保育所・幼稚園等の483か所に配付 ・保育所・幼稚園等で保育者が3歳児保護者を対象にした学習会等の実施:273園(92.2%) ・パンフレット巻末の生活リズムカレンダー等を活用した取組の実施 第1回(6月):267園(90.2%) 第2回(11月):264園(89.2%)</p> <p>◆基本的な生活習慣に関する調査の実施(12月) ・保育所・幼稚園等の3歳児対象(全園調査)</p>	<p>○指導者用手引きやパンフレットを活用した保護者対象の学習会等が92.2%の園で実施されている。</p> <p>○生活リズムカレンダー等を活用した親子の取組が行われ、生活リズムの改善に向けて意識されたことが伺える。</p> <p>・午後10時までに寝る3歳児の割合:92.1%</p> <p>・取組を通しての姿容について多かった回答 「早寝・早起き・朝ごはん等に意識して取り組むようになった」 「子どもが早く寝るようになった」 「食事を作る際に栄養バランスを考えるようになった」等</p> <p>●全ての園で、3歳児の保護者に対して基本的な生活習慣に関する学習会等が実施され、生活リズムカレンダー等を活用した取組が行われるよう徹底する必要がある。</p> <p>→保護者を対象にした学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について、引き続き周知を図り、特に早寝させることを保護者に意識づける。</p>

対策 5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

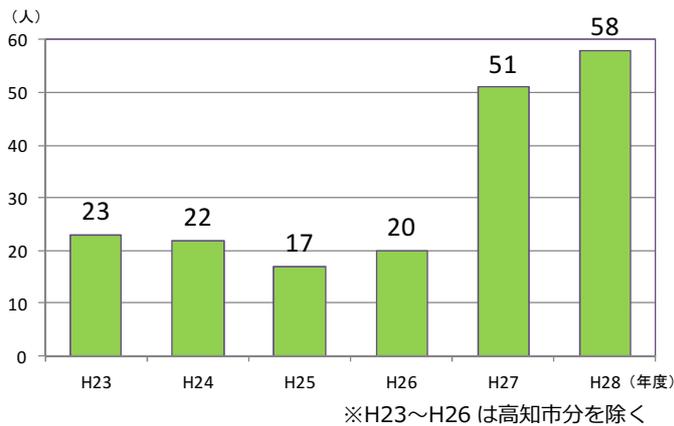
1) 指標の状況

指標 1	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	H31年度末 目標値	24 市町村 30 人
------	-------------------------	---------------	-------------



県幼保支援課調査

指標 2	家庭支援推進保育士の配置人数	H31年度末 目標値	93 人
------	----------------	---------------	------



県幼保支援課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数は増加し、平成 28 年度は 1 市を除く 10 市に配置できている（指標 1）。家庭支援加配保育士も増加の傾向にある（指標 2）が、人材不足のためどちらも確保が難しい状況がある。</p> <p>■本年度から、市町村に配置しているスクールソーシャルワーカーを就学前の児童にも対応できるようにし、主に 5 歳児とその保護者に対する支援が可能となったが、就学前まで活動を拡充することが困難な市町村があり、スクールソーシャルワーカーの配置拡充のための人材確保が必要となっている。</p>	<p>■親育ち・特別支援保育コーディネーターや家庭支援推進保育士の配置拡大に向けて、人材確保に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの人材を確保するため、小学校教員 OB や園長 OB 等の活用を図る。 ・家庭支援推進保育士の人材を確保するため、市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の活用を増やす。 <p>■親育ち・特別支援保育コーディネーターの質向上のための研修を実施し、保育士等への支援力の向上を図る。また、家庭支援推進保育士の作成する指導計画や記録を充実させることで配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図る。</p> <p>■親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会での情報交換を行うとともに、市町村訪問等において、活動の拡充を要請する。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
87	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置） 【幼保支援課】	◇特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。 ◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・10市12名 （参考）H27：6市町7名 ◆親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・第1回：事業概要・コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等について情報交換 ・第2回：各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 ・第3回：成果と課題について（発表と協議）・各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 ◆コーディネーターの質向上のための研修 ・保育者を対象とした「親育ち支援」及び「特別支援」の研修にコーディネーターも参加	○配置している市町村では、支援方法について保育者の意識が高まるとともに継続的な記録につながっている。 ○小学校からも就学前の子どもの理解ができるなどの意見など、評価が高い。 ●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。 →教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材の活用を図る。
88	スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前） 【幼保支援課】	◇厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が連携して行う仕組みを構築する。 ◆市町村に配置しているSSWを就学前の児童にも対応できるよう委託契約を締結 ◆SSWの就学前児童への活用 ・11団体 19名 ◆SSW連絡協議会の開催 ・参加者数：102名 ・主な内容 就学前児童への対応の重要性、保育所等との連携についての説明、園との調整や就学前児童への対応についての情報交換 ◆SSW初任者研修の実施 ・参加人数：15名 （SSW12名、アドバイザー3名） ・主な内容 実践事例の発表、協力関係機関や支援の方法、内容の具体例等 ◆支援状況等に関するアンケート調査の実施 ・SSW18名を対象に実施（11月） ◆SSW第2回連絡協議会 ・参加人数：85名 ・主な内容 外部講師による講演（大阪でのSSW実践）、質疑応答、グループワーク	○対象となる子どもの情報を小学校につなげることができた。 ●SSWの配置拡充のための人材の確保や保育者への周知が必要である。 ●学校における活動が多忙で就学前まで活動を拡充することが困難な状況となっている。 →SSW連絡協議会において活動状況等の情報交換を行うとともに、市町村訪問等において、就学前を含めた活動の拡充を要請する。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
89	多機能型保育モデル事業 【幼保支援課】	◇保護者のニーズが高い短時間の一時預かりにも対応できるよう、高齢者や子育て世代の交流とともに一時預かりも可能な多機能型保育の設置を進めるなど、地域の人材を活用して子育て支援を行う仕組みをつくる。 ◆多機能型保育モデル事業所の設置に向けた準備：2か所 ◆高齢者や子育て世代との交流事業を実施したい保育事業者等を発掘し、多機能型保育事業の実施を可能とするための支援業務を NPO 法人に委託	○新たに2つの小規模保育事業所が設立され、近隣の周辺の住民といっしょに交流事業を展開している。 ●個人や小規模の団体にとっては認可のための条件整備のハードルが高い。 ●担い手となってくれる人材の確保が難しい。 →家庭的保育事業等の実施者の発掘と支援の継続を行う。また、地域型保育事業所や保育所といった既存の施設に対してもアプローチしていく。 ●更に多くの保護者へ直接支援を届けるには人材や予算の制限もあることから、保護者間で自然に支援の輪が広がることが期待されるが、以前に比べて地域の人間関係は希薄になってきている。 →保育所・認定こども園等を中心として、保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等の交流ができる場づくりを推進する。
再 74	保育サービス促進事業 (家庭支援加配保育士の配置) 【幼保支援課】	◇家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援の向上及び保護者の子育て力の向上を図るため、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う保育士等を配置する。 ◆家庭支援推進保育士の配置 ・58名(県単35名、国費：23名) (参考) H27：51名(うち県単28名) ・私立施設への配置拡大に向けて市町村の負担割合などの補助制度の見直しを実施 ◆家庭支援推進保育士の資質向上のための取組 ・研修の実施(家庭支援推進保育講座) I期：参加者 81名 II期：参加者 66名 ・高知県幼保推進協議会親育ち支援部会において「家庭支援の記録」の様式を作成、活用について周知 ・児童相談所と連携し作成した見守りチェックポイントについて、高知県幼保推進協議会等を通して活用を広めるとともに関係機関との連携について周知	●家庭における課題が多岐にわたっており、支援を担える人材確保が難しい。また、私立施設については、市町村の予算措置も必要となっているため、配置の拡充につなげていない。 →家庭支援推進保育士が配置できない園も含め、組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施し、周知を図る。 ●保育士不足のため家庭支援推進保育士の配置が難しい。また、家庭支援推進保育士として配置しても、年度途中の乳幼児の入所により待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がある。 →市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材の確保を図る。 ●配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図るため、家庭支援推進保育士の資質の向上を図る必要がある。 →継続した支援を行うため、適切な指導計画や記録の作成について研修を行う。

対策 1

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

1) 指標の状況

指標 1	ガイドラインを用いた職員会の実施率	H31年度末 目標値	80%以上
------	-------------------	---------------	-------

区分	活用方法	活用率(園数)
自己課題発見シートの活用	各自で活用	80.7% (247園)
	職員会等で活用	20.9% (64園)
キャリアステージにおける資質・ 指導力チェックシートの活用	各自で活用	64.1% (196園)
	職員会等で活用	8.8% (27園)

※数値は速報値 (H29.8月末時点)

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ガイドラインの策定において、現場の意見を反映するとともに高知県幼保推進協議会を通じて説明を重ねてきたことにより、ガイドラインの必要性についての理解が少しずつ図られてきているものの、適正な活用につなげていくことが課題である。</p>	<p>■ガイドラインの内容及び活用による効果等について、県内各地域において開催する説明会のほか、高知県幼保推進協議会や教育センターにおける管理職研修等の場において周知・徹底を図るとともに、実践にあたって適切な助言ができるよう、指導主事やアドバイザーの資質を高め、保育所・幼稚園等への普及に努める。</p> <p>■高知県幼保推進協議会において、ガイドラインの活用方法の周知と活用状況の把握を行う。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
90	幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用） 【幼保支援課】	<p>◇質の高い幼児教育・保育の実現のために、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育て支援のあり方等を盛り込んだガイドラインを新たに策定する。</p> <p>また、策定したガイドラインについて、市町村等の園長代表者会での説明や幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により、周知及び園での活用の促進を図る。</p> <p>◆ガイドライン策定に向けた協議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県幼保推進協議会：3回 ・教育・保育の質の向上委員会：4回 ※ガイドラインについて幼保推進協議会・質の向上部会(委員は13市町村の園長代表及び2団体の代表)から意見聴取 <p>◆自己課題発見シートの試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・112園実施 (保育所97園、幼稚園9園、認定こども園6園) <p>◆ガイドラインの策定・配付（H28年12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付先：384ヶ所 市町村・保育所等 <p>◆ガイドラインに関する訪問支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19回（2市21園） <p>※（参考）ガイドラインの構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1章 教育・保育の質向上ガイドラインの策定にあたって 第2章 乳幼児期の発達の特徴に合わせた教育及び保育と保育者に求められる資質・指導力 第3章 各キャリアステージに求められる資質・指導力 <ul style="list-style-type: none"> ★保育者育成指標 第4章 教育・保育の質向上ガイドラインの活用方法 <p>資 料 ★自己課題発見シート ★キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート 等</p>	<p>○有識者や各市町村等の意見を反映させた高知県教育・保育の質向上ガイドラインを策定することができた。</p> <p>●ガイドラインの必要性についての理解を十分に図り、適正な実施及び保育実践等の向上につなげていく必要がある。</p> <p>→ガイドラインの内容及び活用による効果等について、県内各地域において開催する説明会のほか、高知県幼保推進協議会や教育センターにおける管理職研修等の場において周知・徹底を図るとともに、実践にあたって適切な助言ができるよう、指導主事やアドバイザーの資質を高め、保育所・幼稚園等への普及に努める。</p> <p>→指導主事やアドバイザーがガイドラインを活用した園内研修支援を行い、ガイドラインの適正な活用について普及を図る。</p>

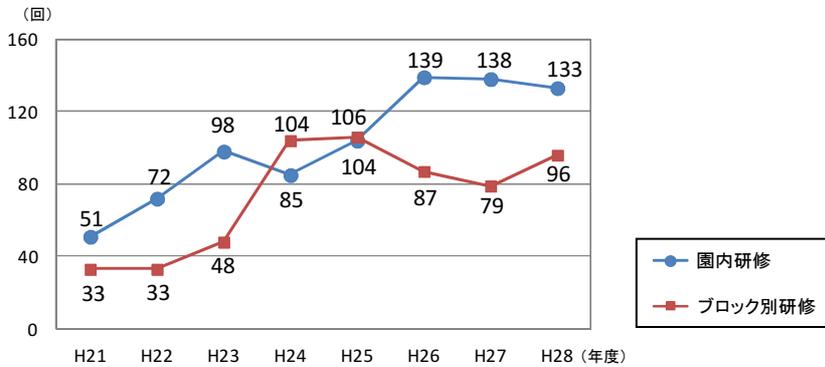
基本方向 3

対策 2

保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

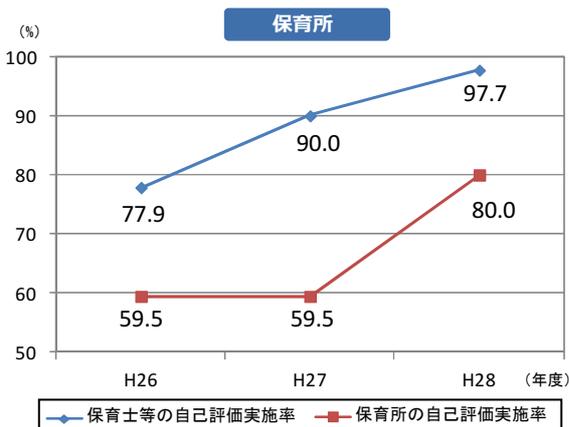
1) 指標の状況

指標 1	園内研修及びブロック別研修の実施回数	H31年度末 目標値	年間 200 回以上
------	--------------------	---------------	------------



県幼保支援課調査

指標 2	園評価の実施率	H31年度末 目標値	100%
------	---------	---------------	------



※H28 は速報値 (H29.8月時点)
 ※幼稚園については、園評価の実施が義務化されており、全ての園で自己評価が実施されている。

2) 対策の総合分析と今後の方向

県幼保支援課調査

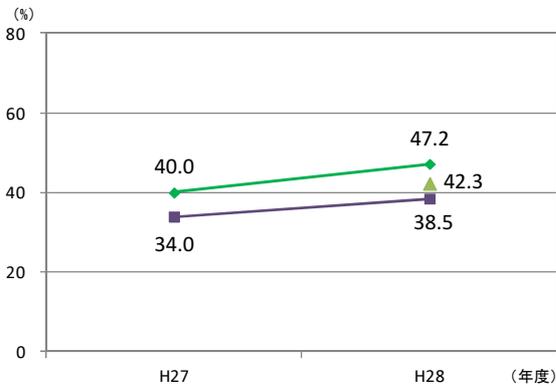
総合分析	今後の方向
<p>■地域での自主的な研修を広めるためのブロック別研修に重点を置いて取り組んだことにより、任意の園内研修の実施回数は減少しているものの、研修の実施総数は増加している（指標 1）。</p> <p>■保育所における園評価への認識は広がりを見せている。一方、実施率は高くなっているが、適正な園評価を行う上での視点や実施方法についての捉え方が十分でなく各園の判断で行われているという課題がある。</p> <p>※保育所における園評価とは、保育士等の自己評価・保育所の自己評価、第三者評価のこと。園評価のうち、自己評価の 100% 実施を目指す。</p>	<p>■より質の高い「ブロック別研修会」になるよう、各保育所・幼稚園等の研修テーマに基づく支援の充実を図る。また、ミドルリーダーの実践研修の充実とともに、ブロック内の保育者が参加しやすい体制を整えることにより、近隣園における実践力の向上を図る。</p> <p>■保育所における園評価の調査を通して、評価方法や内容の周知を行うとともに、ガイドライン策定後、各園における適正な評価内容の見直しを図る支援を行っていく。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
91	幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実） 【幼保支援課】	◇管理職の組織マネジメント力を高めることにより、園の経営方針や教育・保育目標を全職員で共有するとともに、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導・助言等を充実する。 ◆保育所における園評価の実施状況調査 ・H28 実施状況： 保育士等の自己評価実施率：97.7% (H27：90.0%) 保育所における自己評価実施率：80.0% (H27：59.5%)	○2 年目を迎える本調査を通して、保育所における園評価の在り方への理解を図ることができている。 ●幼稚園における学校評価と保育所における園評価の在り方の違いから、保育所において評価内容や実施方法等について正しく理解することが難しい。 →策定したガイドラインに基づいた保育実践をはじめ、各園における適切な評価が実施できるよう、評価内容について見直しを図るための支援を行う。
92	園内研修支援事業 【幼保支援課】	【園内研修支援】 ◇教育・保育の質の向上に向けて、各園における組織的・計画的な園内研修が行われるよう、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等への支援を行う。 ◆支援回数実績：133 回（65 園） 【ブロック別研修支援】 ◇ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、県内 13 ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。 ◆支援回数実績 園内研修：83 回（13 園） 公開保育：13 回（13 園）	○園内研修支援・ブロック別研修支援ともに、各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を実施することができている。 ○年間計画になかった園内研修の追加や臨時・パート職員を含む全保育者での研修を希望する園も出てきており、研修意欲の向上が見られる。また、ブロック別研修会へ全員のミドルリーダーが参加しており、ミドルリーダーを育成する場となっている。 ・実施後のアンケート結果 「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答した園の割合：91.1% ・ブロック別研修会におけるミドルリーダー参加率：100% ●臨時・パート職員を含む保育者の研修体制を整えることが必要である。 →研修の趣旨や内容について市町村主管課等と共有するとともに、研修体制構築のための働きかけを行っていく。

1) 指標の状況

指標 1	教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	H31 年度末 目標値	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上
-------------	--------------------------	----------------	---



◆ 主任・教頭研修 (主任保育士・幼稚園教員等研修)
 ■ 所長・園長研修
 ▲ 基礎研修 (新規採用保育士・幼稚園教員研修)

※基礎研修については H28 年度から調査実施

県幼保支援課調査

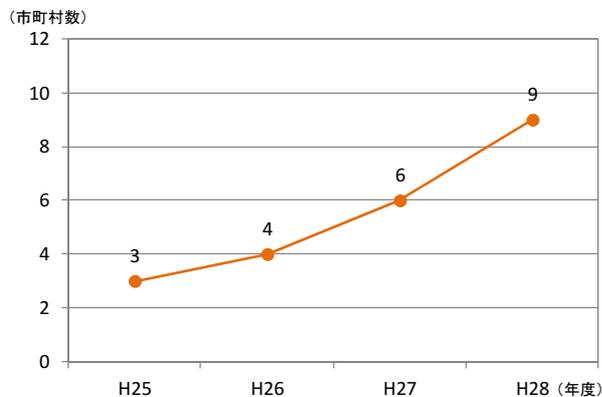
2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎ステージの受講者が、年々増加しており、研修の重要性について各市町村や管理職の意識が向上していると考えられるが、代替保育者の不足や産前・産後休業、育児休業の取得等によりⅡ期、Ⅲ期への継続受講が難しい。 ■ 近年、保育者の大量退職に伴い、基礎ステージを受講する新規採用者が増えていることから、さまざまな新規採用者の特性に対応しながら、保育の質の確保をしていく必要がある。 ■ 退職者も多いため、継続受講となる管理職ステージⅡは昨年度より減少しているが、新たに管理職に昇進した者がステージⅠを受講しており、全体的には受講者が増加している。 ■ 保育者の職責に応じた専門性・実践力の向上のため、保育者育成指標をガイドラインとともに作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基礎ステージの仕組みや継続して受講することの利点について、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。 ■ 教育センター研修の講義・演習等の見直しを検討したり、保育者指導員やミドルステージの受講者への協力要請をしたりしながら、一人一人への質の高い支援をしていく。 ■ 年度末には受講者アンケート調査を実施し、研修内容を実践にどのように生かすことができたかを把握していく。 ■ 昨年策定した若年から管理職に至る各キャリアステージの人材育成指標及びキャリアアップ研修に基づく研修体系を構築するとともに、各園・所における管理職及び自己評価のスキルの向上を図る。 ■ 受講者が増加している管理職ステージでは、学習指導要領改訂を踏まえた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けた研修を構築していく。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
94	幼保研修等推進事業(研修実施に係る代替保育者の確保) 【幼保支援課】	◇保育者が研修に参加しやすくするため、代替保育者の配置に対して支援するとともに、研修代替要員等として配置可能な子育て支援員を養成する研修を実施する。 ◆子育て支援員の育成人員 (H28 受講者) ・地域型保育：95名 (うち87名修了) ・一時預かり事業：52名 (うち51名修了) (参考 H27 修了者) ・地域型保育：111名 ・一時預かり：84名 ※研修内容 ・子育て支援員として保育や子育て支援分野の各事業等に従事するうえで必要な知識や技術を習得するための研修 [基本研修：各事業等に共通する内容 専門研修：特性に応じた専門的内容] ◆研修代替職員の配置にあたり、保育士資格要件を弾力化し、子育て支援員等を活用することを可能とする条例を改正	●子育て支援員の専門研修については、年1回の開催と日程が限られるため、受講の機会の確保が難しい。 →研修の周知を十分に行うことで、施設等の人員の確保につなげる。

1) 指標の状況

指標 1	接続期カリキュラムを作成した市町村数	H31 年度末 目標値	全市町村
------	--------------------	----------------	------



県幼保支援課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■全市町村数に対する本事業の実施率は少ないものの、市町村における連携推進協議会を中心に、各市町村の実態に合わせた保幼小接続の取組を進めることができている。 ■これまでに市町村で作成したカリキュラム等を基に、早急に市町村に普及することができるような高知県版の保幼小接続期実践プランの策定が課題となっている ■各小学校における学校経営計画への記載については、保幼小連携の必要性は理解しているものの、戦略的な認識の違いにより、記載内容に差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村で作成中のカリキュラム等を基に、高知県版の保幼小接続期実践プランの策定に着手する。策定後は、指導主事や小学校教員・保育者等対象の説明会を実施するとともに、各市町村が地域にあったカリキュラムを作成できるよう助言する。また、保育所・幼稚園等及び小学校が実践できるよう、計画的な指導・普及を行う。 ■保育所・幼稚園等から小学校への接続の大切さに視点を置いた交流・連携が行われるよう、市町村等に対し、働きかけを行う。 ■市町村教委育委員会、各小学校及び学校経営アドバイザー等との連携により、保幼小連携の強化を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
95	保・幼・小連携推進支援事業 【幼保支援課】	◇各市町村における保幼小接続の取組を促進するために、市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校で組織的に取り組む体制を築く。 ◆津野町の実態に応じたプラン※の検証 ◆土佐市・奈半利町・北川村の実態に応じたプランの作成 ※接続期カリキュラム（入学前のアプローチカリキュラム・小学校入門期のスタートカリキュラム）や幼児と児童の交流、教職員の交流や連携等に関する内容 ◆保幼小連携推進協議会の開催 ・津野町：4回、土佐市：2回、奈半利町：4回、北川村：3回 ◆保幼小接続期カリキュラム研修会の実施 ・2会場で開催 宿毛市：参加者 80名 保育所・幼稚園等：39名、 小学校：30名、行政等：11名 いの町：参加者 168名 保育所・幼稚園等：113名、 小学校：31名、行政等：24名 ◆学校経営アドバイザーの学校訪問への同行 ・3回 ◆保幼小交流活動実施状況アンケート調査の実施 対象：全小学校・保育所・幼稚園・認定こども園 内容：幼児と児童の交流活動 保育者と小学校教員の交流活動 就学時健診の実施日と内容 卒園児の引き継ぎの実施日と内容	○新たに取り組む1市1町1村で、プランの作成に向けた取組が進められている。事業2年目の町では、昨年度の成果・課題を生かした取組が進められている。 ●今年度の作成中のカリキュラムへの助言・支援と並行して、これまでに市町村で作成したカリキュラム等を基に、早急に市町村に普及することができるような高知県版の保幼小接続期実践プランの策定が課題となっている。 →高知県版の保幼小接続期実践プランの来年度作成に向けて、今後、市町村で作成中の実践プラン等を基に、策定に着手する。策定後は、指導主事や小学校教員・保育者等対象の説明会を実施するとともに、各市町村が地域にあった実践プランを作成できるよう助言する。また、保育所・幼稚園等及び小学校が実践できるよう、計画的な指導・普及を行う。 ●学校経営計画に含む保幼小連携に関する内容について、どのような取組が連携につながるのか記載及び実践に苦慮している。また、学校や保育所・幼稚園等の規模によっても方法・内容が違ってくるため、学校によって内容にばらつきがみられる。 →保育所・幼稚園等から小学校への接続の大切さに視点を置いた交流・連携が行われるよう、市町村等に対し働きかけを行う。 →市町村教育委員会、各小学校及び学校経営アドバイザー等と連携した指導・支援を行うなど、保幼小連携の強化を図る。

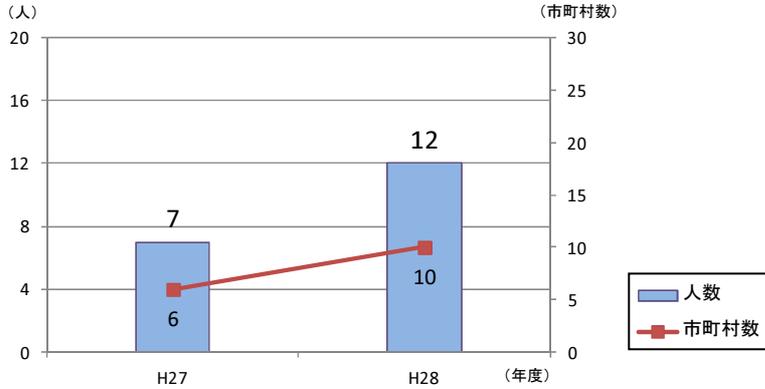
基本方向 3

対策 5

発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

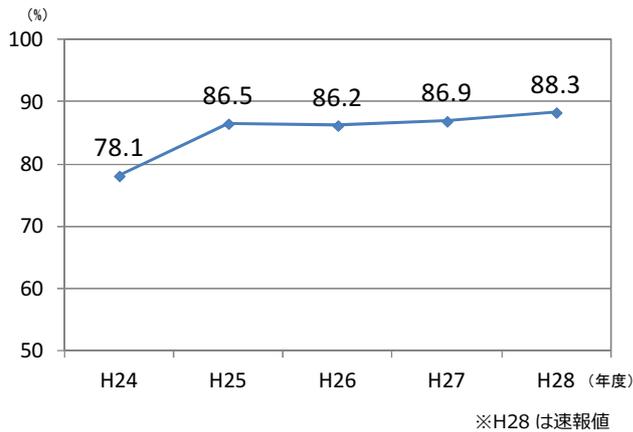
1) 指標の状況

指標 1	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	H31年度末 目標値	24市町村 30人
------	-----------------------------	---------------	-----------



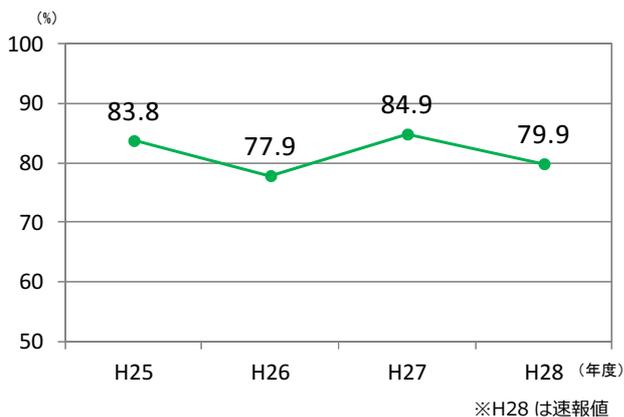
県幼保支援課調査

指標 2	個別の指導計画を作成した園の割合	H31年度末 目標値	100%
------	------------------	---------------	------



県幼保支援課調査

指標 3	発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	H31年度末 目標値	100%
------	---	---------------	------



県幼保支援課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の増加により、発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実を図ることができている（指標 1・2）。 ■ 特別な支援を必要とする乳幼児への個別の指導計画の作成率は 80%を超えているが、個別の指導計画の必要性について理解が十分でないことや、作成の仕方が分からないといった理由等により作成していないケースもあることから、さらなる周知・啓発を図る必要がある（指標 2）。 ■ 「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は、約 80~85%で推移しており、伸び悩んでいる。理由として、保護者の同意が得られないケースがあることや、引き継ぎシートの目的・活用方法の理解が深まっていないことなどが考えられるため、引き続き関係者への周知・啓発が必要である（指標 3）。 ■ 出張セミナーの研修内容についての受講者アンケート結果における理解度及び活用意欲の評価（4段階評価の平均）では、約 3.6 となっており、研修の実践率も高いことから、効果的な研修を実施できている。 ■ 臨時職員は研修機会が少ないため、継続した研修の積み上げが難しい。そのため、「引き継ぎシート」の作成等に関する基礎知識が十分でないことが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校教員 OB や園長 OB 等の人材を活用することにより、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充を図るとともに、支援に必要な資質・指導力を身に付けるための研修を行い、支援内容の充実を図る。 ■ 個別の指導計画及び「就学時引き継ぎシート」についての研修会と調査を引き続き行い、作成内容や引き継ぎ方法の充実を図る。 ■ 保育者の発達障害等の理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、研修内容をより充実したものにしていく。そのためには「引き継ぎシート」の作成に関する基礎知識の習得や、実践に生かすことができる記録の取り方等について、更に研修内容を吟味していく必要がある。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
96	専門研修（出張保育セミナー） 【教育センター】	◇ 保育者の発達障害等の理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が、参加しやすい研修機会を確保できるよう、県内の各地域で出前研修を実施する。 ◆ 「発達障害等の理解」に関する講座を 5 市町で実施 ・ 受講者数 土佐清水市会場：60 名 （正規職員 42 名、臨時職員 18 名） 南国市会場：103 名 （正規職員 83 名、臨時職員 20 名） 室戸市会場：44 名 （正規職員 22 名、臨時職員 22 名） 佐川町会場：92 名 （正規職員 58 名、臨時職員 34 名） 四万十町会場：24 名 （正規職員 9 名、臨時職員 15 名）	○ 研修内容について、受講者の理解度及び活用意欲は高く、研修内容の実践率も高いことから、効果的な研修を実施できていると考える。 ・ 受講者アンケートによる理解度及び活用意欲の評価結果（4段階評価の平均） 土佐清水市会場：3.6 南国市会場：3.6 室戸市会場：3.7 佐川町会場：3.6 四万十町会場：3.7 ○ 研修を土曜日開催（5 市町のうち 4 市町で実施）にすることで、同じ園から複数の職員の受講が可能となり、発達障害の理解や支援の在り方について園内での共有が進んできている。 ● 臨時職員は研修機会が少なく、継続した研修の積み上げが難しいことから、「引き継ぎシート」等の作成に関する基礎知識が十分でないことが考えられる。 → 今後も、この研修機会をより充実したものにするため、実践に生かすことができる記録の取り方等について、更に研修内容を吟味していく。
97	保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】	◇ 発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底する。 ◆ 特別支援教育の現状調査の実施（4~5 月） ・ 実施園：309 園 保育所：252 園 幼稚園：30 園 認定こども園：27 園 ※ 調査結果（速報値） 個別の指導計画の作成率：88.3% （H27：86.9%） 就学時引き継ぎシートの活用率：79.9% （H27：84.9%）	○ 個別の指導計画の作成率は前年度より増加しており、個別の指導計画に基づき発達障害等のある子どもに対する指導・支援が充実してきている。 ● 就学先における引き継ぎシートの活用については、保護者の同意を得ることができなかったり、引継ぎシートの目的と活用方法の理解が十分でないものなどがあり、減少している。 → 対応が不十分な園には、個別指導等で就学時引継ぎシートの目的や活用方法の理解を図り、引継ぎシートの活用につなげていく。

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 93	基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ） 【幼保支援課・教育センター】	<p>【基礎ステージ研修】</p> <p>◇一人一人の乳幼児の育ちを理解した上で、その発達を着実に促す保育実践に向けて、保育士・幼稚園教員等として専門性を高め、基礎的な保育の実践力を身に付けさせるための研修を行う。</p> <p>◆受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用保育士・幼稚園教員等：69名 ・Ⅰ期：24名 ・Ⅱ期：68名 (H27 新規採用保育士・幼稚園教員等からの継続受講者の増減：-20名) ・Ⅲ期：34名 (H27 基礎研修Ⅱ期からの継続受講者の増減：-19名) ・全体では、昨年度より29名増加 <p>【管理職ステージ研修】</p> <p>◇リーダーシップを発揮し、園経営の責任者として、人材育成や組織改善などの経営的資質の能力を身に付けさせるための研修を行う。</p> <p>◆受講者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任保育士・幼稚園教頭等研修 ステージⅠ 53名 ステージⅡ 93名 ・所長・園長研修 ステージⅠ 40名 ステージⅡ 79名 <p>※ステージⅡ：H28 年度から開始した研修で、昨年度ステージⅠを修了した管理職が受講</p> <p>◆保育者育成指標[※]の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月にガイドラインとともに策定 <p>※保育者の職責に応じた専門性・実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示したもの</p>	<p>○基礎ステージの受講者が、昨年度より29名増加しており、研修の重要性について各市町村や管理職の意識が向上していることがうかがえる。</p> <p>○受講者（新規採用保育者研修及び基礎研修Ⅰ期）が研修で学んだことを保育実践に生かしていることがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者の在籍園所長・園長対象のアンケート結果 「受講者が研修内容を保育に生かしている」と回答した割合：98.5% <p>○退職者も多いため、管理職ステージⅡの受講者数は昨年度より減少しているが、新たに管理職に昇進した者がステージⅠを受講しており、全体的には受講者が39名(39園)増加している。</p> <p>○受講者が研修で学んだことを人材育成や組織マネジメント等に生かしていることがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケートの結果 「研修内容を生かしている」と回答した割合 主任・教頭等→ステージⅠ 100% ステージⅡ 約97% 所長・園長→ ステージⅠ 約90% ステージⅡ 約81% <p>●新規採用保育士・幼稚園教員等研修に保育者を参加させた市町村であっても、保育者不足等から基礎ステージのⅡ期、Ⅲ期を継続受講させることが難しい。</p> <p>→今後も基礎ステージの仕組みや継続して受講することの利点について、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。</p> <p>●近年、保育者の大量退職に伴い、基礎ステージを受講する新規採用者が増えていることから、さまざまな新規採用者の特性に対応しながら、保育の質の確保を図る必要がある。</p> <p>→センター研修の講義・演習等の見直しや、保育者指導員・ミドルステージ受講者への協力要請を行うことなどにより、個々の新規採用者に対し質の高い支援を行う。</p> <p>●本年度の研修受講率は、新規採用保育者は約42.3%、主任・教頭等が47.2%、所長・園長が38.5%であり、十分な参加があるとはいえない。</p> <p>→各市町村の教育委員会や保育主管課へ研修の内容等について周知していく。</p> <p>●保育者育成指標及びキャリアアップ研修に基づいて、研修体系の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>→平成29年度以降の研修内容を踏まえた再構築を行い、その周知を図る。</p>

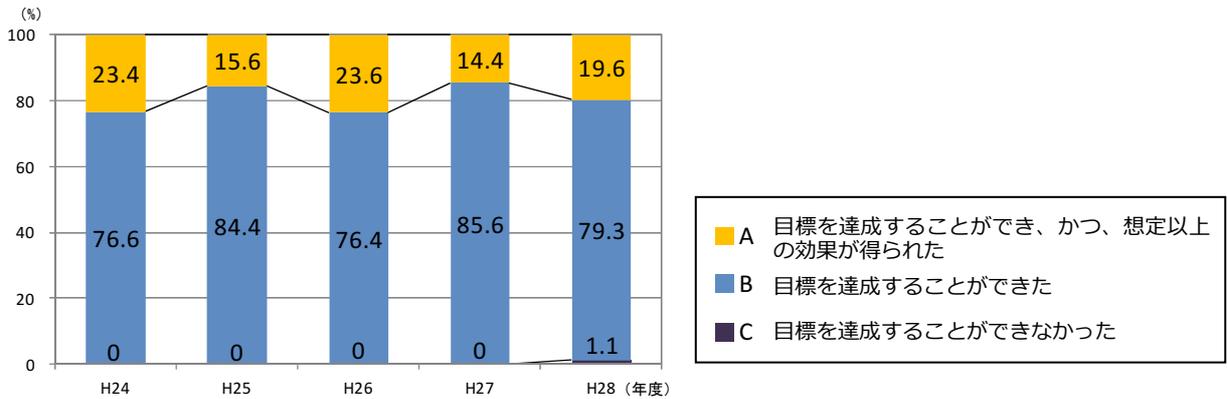
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 87	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置） 【幼保支援課】	◇特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。 ◆親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・10市12名 （参考）H27：6市町7名 ◆親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施 ・第1回：事業概要・コーディネーターの役割・園との関わり方や支援の進め方等について情報交換 ・第2回：各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 ・第3回：成果と課題について（発表と協議）・各コーディネーターから事業実施状況等の報告及び意見交換 ◆コーディネーターの質向上のための研修 ・保育者を対象とした「親育ち支援」及び「特別支援」の研修にコーディネーターも参加	○配置している市町村では、支援方法について保育者の意識が高まるとともに継続的な記録につながっている。 ○小学校からも就学前の子どもの理解ができるとの意見など、評価が高い。 ●親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置について、人材確保が困難な状況にある。 →教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材の活用を図る。

対策 1

県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

1) 指標の状況

指標 1	教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	H31年度末 目標値	100%
------	--	---------------	------



県教育政策課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 県と市町村が協働して事業を実施することで、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、各市町村の施策のマネジメント力が着実に高まってきており、事業検証結果における目標達成の割合はほぼ 100%で推移している（指標 1）。 ■ また、各市町村の教育振興基本計画に位置付けられた取組を補助対象としており、地域の教育課題解決に向けて、中期的な見通しをもった事業展開ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村における教育振興基本計画の推進に係る個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。 ■ 平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間は、第 2 期教育振興基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた、各市町村の課題解決に向けた取組の支援を行うとともに、各市町村が策定している教育振興基本計画の改訂の際には、県と方向性を同じくする計画となるよう必要な支援を行う。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
98	市町村教育委員会連合会等との連携・協働 【教育政策課】	◇教育等の振興に関する施策の大綱及び第 2 期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するために、県と市町村教育委員会が目標や課題を共有できるよう、協議の場を積極的に設けていく。 ◆高知県市町村教育委員会連合会等との定期的な会議の場での県及び市町村との情報共有 ・高知県市町村教育長会議（1 回、111 名） ・高知県町村教育長会総会・研修会（1 回、28 名） ・高知県都市教育長協議会（1 回、45 名） ・高知県・高知市教育長連絡会（2 回、38 名）	○高知県市町村教育長会議において、第 2 期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を県・市町村教育委員会で共有することができた。

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
99	教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	<p>◇教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。このため、教育大綱及び第2期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び財政的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。</p> <p>◆高知県地域教育振興支援事業費補助金 ・35市町村(学校組合)2団体が92事業を実施 ・補助金交付確定額 144,268千円</p> <p>◆地教連担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施 ・全市町村等への訪問指導・助言</p> <p>◆進捗管理の徹底及び市町村等による自己検証の実施 ・四半期毎の進捗管理 (指標1の中間評価:達成率92.3% 最終評価:達成率99.0%)</p> <p>◆事業成果の共有 ・市町村が作成した概要資料(H27実績)を成果集として取りまとめ、各市町村へ配布</p>	<p>○事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等を行うことにより、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。</p>

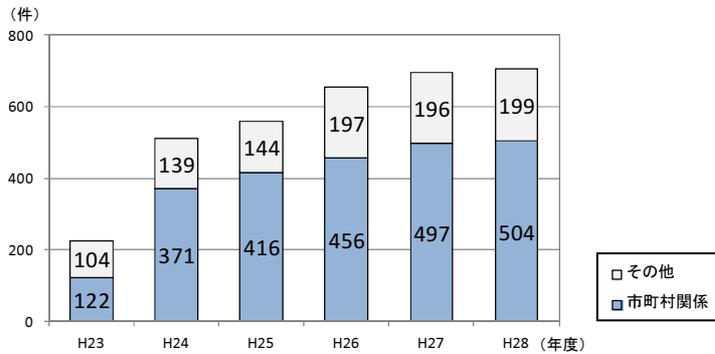
基本方向 4

対策 2

教育的風土の醸成に向けた取組の推進

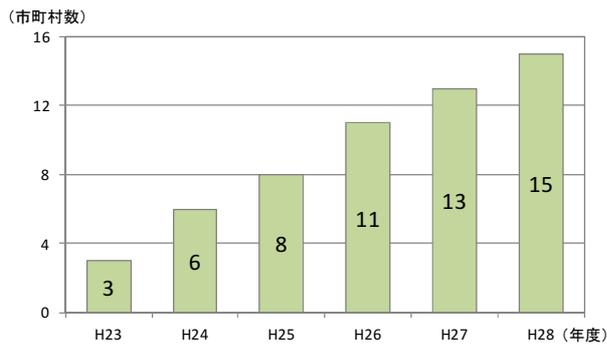
1) 指標の状況

指標 1	教育の日関連行事の実施件数（市町村）	H31 年度末 目標値	530 件以上
------	--------------------	----------------	---------



県教育政策課調査

指標 2	教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	H31 年度末 目標値	全市町村（学校組合立含む）
------	------------------------	----------------	---------------



県教育政策課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨の浸透を図る活動を通じて、指標 1、2 のとおり、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されている。 ■ 教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだまだ高いと思われない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続き市町村教育委員会や関係団体、県立学校等と連携して教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するとともに、標語の公募等について各社会教育団体にも働きかけるなど、新たな周知・啓発の方法について検討を行う。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

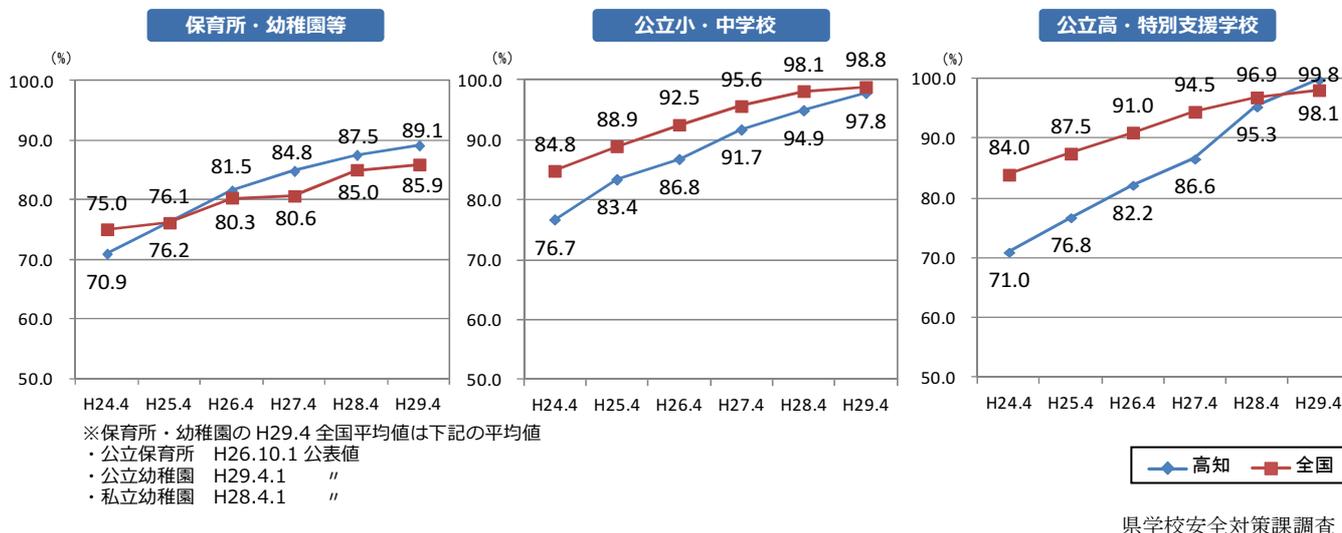
No,	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
100	みんなで育てる教育の日推進事業 【教育政策課】	<p>◇高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。</p> <p>◆高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催(2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/26 第1回会議 H27実績報告、H28公表データの検討等 ・9/27 第2回会議 H28実績報告(10月時点)、H29年度の取組の方向性等 <p>◆教育データの公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村に、地域の教育関係データの公表を依頼 <p>◆啓発ポスターの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標語の公募(486名、1,112作品) ・図案の公募(33名、33作品) ・啓発ポスターの作成(580部) 市町村教育委員会、小・中・高等学校等に配付 <p>◆関連行事の実施</p> <p>◇県教委メイン行事の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部推進事業(ブロック別研修会)「しばてん大学」(9~2月、6ブロック) <p>◇県と市町村との連携行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/23 芸西村「生涯学習振興大会」 参加者数：約650名(延べ) ・12/10 本山町「学習発表会」 参加者数：約220名 <p>◇関連行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業総数：703件 市町村：504件 県立学校：118件 県教委・知事部局：81件 <p>◆広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断幕、懸垂幕の掲示(10~11月) ・関連行事等の情報を県HP・Twitterに掲載 	<p>○市町村教育委員会や学校に対し、11月前後に実施する学校開放や各種講演会など、教育の日の趣旨に沿う教育文化行事を関連行事として位置付けるよう働きかけてきたことで、指標1のとおり、関連行事の実施件数は着実に増加してきた。また、市町村の教育関係データの公表、県と市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じて、県・市町村教育委員会の連携による取組が充実してきている。</p> <p>●関連行事の実施や公募による啓発ポスターの作成、さまざまな広報等により、教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだまだ高いと思われない。</p> <p>●平成28年度の標語・ポスター図案の応募者数・作品数が前年度と比較して大きく減少した。また、国・私立学校や一般の方からの応募が少ない状況が続いている。</p> <p>→引き続き市町村教育委員会や関係団体、県立学校等と連携して教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するとともに、標語の公募等について各社会教育団体にも働きかけるなど、新たな周知・啓発の方法について検討を行う。</p>

対策 1

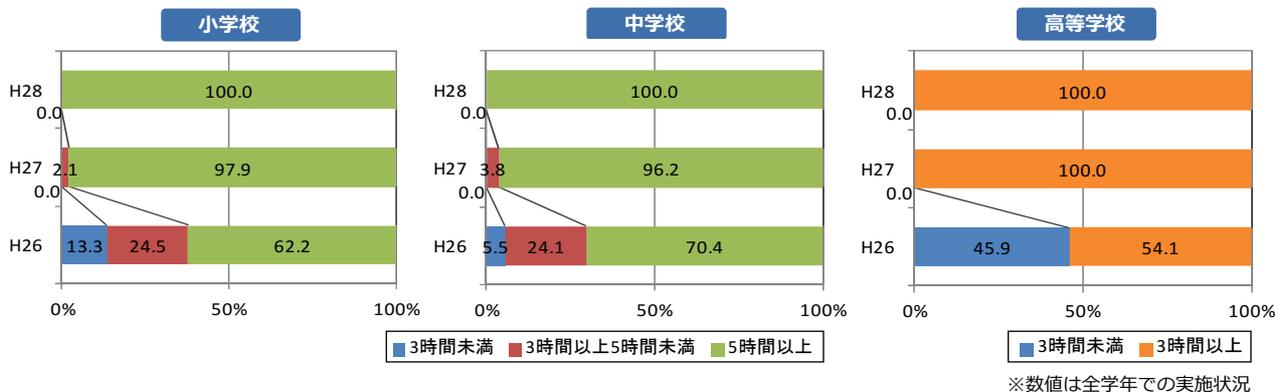
南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

1) 指標の状況

指標 1	学校施設等の耐震化率	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・保・幼：100% ・公立小・中：100% ・公立高・特支：100%
------	------------	---------------	--



指標 2	「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100% ・高：100%
------	-----------------------------	---------------	---



2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 のとおり、学校施設等の耐震化率は、年々上昇しており、公立高・特別支援学校では平成 28 年度末で耐震化が完了した（一部、高等学校再編に伴うものを除く）。残る未耐震施設の様子は、保育所・幼稚園等では、統廃合や高台移転を併せて検討中であるもの、また、公立小・中学校では、統廃合や校舎等の利用計画を検討中であるものなどである。 ■ 指標 2 のとおり、「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率は、年々上昇してきているが、津波浸水地域の多くの学校で、それに対応した実践教育が行われている一方で、その他の学校においては、地域との連携や防災学習の内容面で格差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 具体的な計画のない保育所・幼稚園等の施設に対しては、国の補助制度等を活用した耐震化整備を促すなど、引き続き早期の耐震化への要請を行う。 ■ 公立小・中学校については、建物の主要構造部の耐震化はもとより、地震による落下物や転倒物による被害が発生しないよう、非構造部材の耐震対策の実施についても、市町村等に対して働きかけていく。 ■ 公立高・特別支援学校においても、震災時に落下物や転倒物による被害が発生しないよう、引き続き非構造部材の耐震対策を実施することにより、より安全・安心な学校環境の確保を目指す。 ■ 防災教育研修会等の内容のさらなる充実を図るとともに、研究指定校の実践内容の普及・啓発を図る。また、指定校の研究内容をもとに、現行の高知県安全教育プログラム（震災編）の展開例等を改訂し、その活用を推進する。

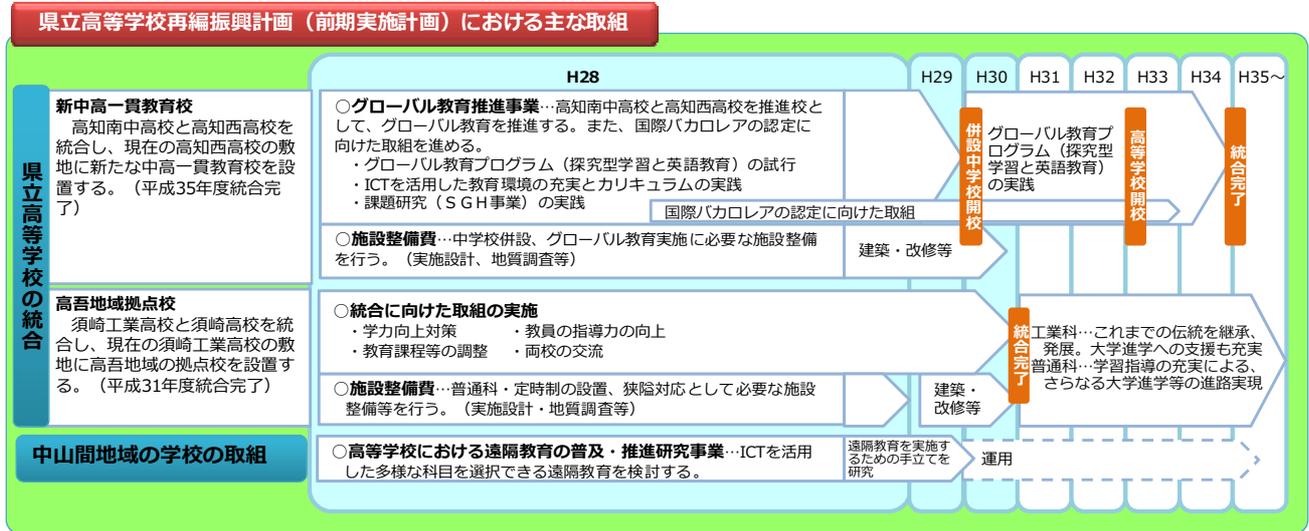
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
101	学校施設の安全対策の促進 【学校安全対策課】	◇学校施設内における児童生徒の安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校の耐震化等を促進し、自然災害に強い学校施設を整備する。 ◆公立小中学校が行う室内安全対策の推進 ・天井材、照明器具、窓ガラス、外壁・内壁等非構造部材の耐震対策の重要性に係る国からの発出文書により市町村に周知（8月、10月の2回） ◆県立学校のブロック塀等の改修 ・地震発生時に倒壊の危険があるブロック塀等を改修：設計完了7校、発注済8校、工事完成1校	○県立学校の構造部の耐震化については、（特別な理由による1棟を除き）完了した。 ○国の発出文書により周知を行ったことにより、室内安全対策の必要性を市町村等に認識してもらうことができた。 ●全国平均と比較して本県の対策実施率は大幅に低い（全国平均71.1% 本県59.6%）。また、熊本地震では非構造部材の落下等により避難所機能を喪失した事例が数多く発生したことから、市町村等に対策の重要性を今後も周知していく必要がある。 →今後も国からの情報を伝達するとともに、例年2月に開催している市町村担当者会において、室内安全対策をテーマにした講演会を行い、さらに周知を図る。 →県立学校体育館の非構造部材等の落下防止等の対策に新たにに取り組む。
102	保育所・幼稚園等耐震化推進事業 【幼保支援課】	◇南海トラフ地震の強い揺れに備え、乳幼児の安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園等の耐震化に係る経費に対して補助を行う。 ◆施設の耐震化の状況 ・耐震診断実施率：91.0% ・耐震化率：89.1%	○保育所・幼稚園等の耐震化・耐震診断を実施するための支援を実施し、耐震診断や耐震化を進めることができた。 ●市町村や法人等の財政事情や児童数の減少に伴う統廃合及び高台への移転を併せて検討している状況にあるため、耐震化が進みにくい状況にある。 →耐震診断や国の直接補助制度等を活用した耐震化の支援を行う。また、耐震診断、耐震化について未実施の施設がある市町村に対しては早期の実施を要請していく。
103	保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業 【幼保支援課】	◇南海トラフ地震で発生が予測される津波から、乳幼児の安全・安心を確保するため、保育所・幼稚園等の高台移転及び高層化に係る経費に対して補助を行う。 ◆高台移転の進捗状況（H29.3月末現在） ①移転完了：5市町6か所（9園） ②移転決定：5市町6か所（7園） ③移転に関して具体的な進捗あり：3市町5か所（6園）	○平成28年度建設計画の3市町3か所ともに概ね計画どおりに進捗している。 ●市町村や法人等の財政事情や児童数の減少に伴う統廃合と併せて検討している状況にあるため、高台移転が進みにくい状況にある。また、移転の候補地となる高台の安全な場所の用地確保が困難な場合や保護者への説明に時間を要する場合もある。 →高台移転の候補地が決定している施設や具体的な進捗のある施設に対して早期の移転を要請する。高台移転が必要な保育所等で具体的な進捗のない施設に対し、市町村訪問等で移転に向けた検討を要請する。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
104	防災教育推進事業 【学校安全対策課】	<p>◇南海トラフ地震に備えて、教職員の防災に関する資質・指導力の向上、学校の防災管理・組織の強化、児童生徒の防災対応力の向上、地域との絆づくりができるような防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>◆防災教育研修会の実施(県内4か所5回開催) ・参加者数：523名 ・対象：学校教職員、市町村防災教育担当者等</p> <p>◆モデル校における実践的な防災教育の実施 ・モデル校：11校(小7、中3、高1)</p> <p>◆学校防災アドバイザーの派遣 ・派遣校数：71校</p> <p>◆地域住民の参加を得た体験的に学ぶ防災キャンプの実施 ・4地域4回 防災キャンプ IN 安和 7/23,24 土佐山防災キャンプ 7/31,8/1 田野町防災キャンプ 8/8,9 防災キャンプ in 三浦 10/1,2</p> <p>◆防災教育推進フォーラムの開催 ・参加者数：127名</p> <p>◆防災学習教材の作成・配付 ・防災学習教材「南海トラフ地震に備えちよき」を県内全ての小・中・高等学校及び特別支援学校、高等専門学校等の新入生に配付 ・副読本及びハンドブックの配付 県内全ての小3、中1、高1年生等に配付</p> <p>◆防災学習の取組状況調査の実施 ・年2回実施(10月、3月)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><各学校の取組状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の授業 全学年年間5時間以上(小・中学校)、3時間以上(高等学校)：100%実施 ・避難訓練 様々な状況設定での訓練を年間3回以上(各学校)：100%実施 </div>	<p>○7～8月に実施した防災教育研修会では、東日本大震災の当時、「釜石の奇跡」と言われた釜石東中学校に勤務していた先生を講師として招へいし、今後の防災教育の推進に非常に参考になる話を聞くことができた。また、演習では避難所運営訓練(HUG)を実施し、有事に備えた心構えとなる有意義な研修となった。</p> <p>●防災教育研修会は学校1名の悉皆研修として実施しているが、今後、今回の研修内容を学校内でどれだけ共有できるかが課題である。</p> <p>●防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が困難であるため、学校安全計画に位置付け、確実かつ継続的に実施する必要がある。</p> <p>→各学校において防災教育を確実に実施するため、平成26年度から実施目標数値を設定し、学校安全計画に明確に位置付けた授業の実施を要請しており、今後もチェックリストによって、進捗管理を行い、各学校の防災教育の計画的・継続的な取組を支援していく。</p> <p>●津波浸水地域の多くの学校では、それに対応した実践教育が行われているが、その他の学校においては、地域との連携や防災学習の内容面で格差がみられる。</p> <p>→教職員一人一人の防災教育力の向上のため、防災教育研修会等に東日本大震災の被災地から講師を招へいし、その実体験から防災教育の重要性への理解を深めるとともに、先進事例の紹介など実践に役立つ情報提供や演習等を実施する。</p> <p>→各学校における実践内容の充実を図るために、研究指定校の実践内容の普及・啓発を図るとともに、研究指定校へのさらなる指導・支援を行う。また、指定校の研究内容をもとに、現行の高知県安全教育プログラム(震災編)の展開例等を改訂し、その活用を推進する。</p>

1) 指標の状況

※ (参考) 県立高等学校再編振興計画 (前期実施計画) について



県高等学校課

2) 対策の総合分析と今後の方向

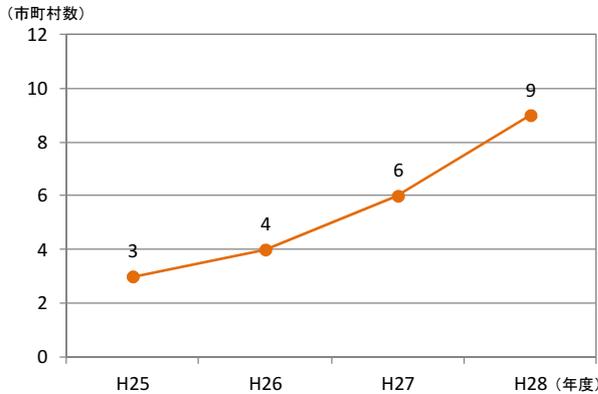
総合分析	今後の方向
<p>■ 高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県立高等学校の再編振興が進んでいる。</p>	<p>■ 生徒数が減少する中、県立高等学校の教育の質を保証するため「県立高等学校再編振興計画」を確実に実施する。ICTの効果的な活用、地域や大学等と連携した取組の実施や、学校の統合、適正な定員管理などを通じて高等学校教育の質の維持に努める。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
105	県立高等学校再編振興計画の推進 (前期実施計画の推進) 【高等学校課】	◇高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県立高等学校の再編振興を図る。 ◇前期実施計画では、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校とを統合し、新たな中高一貫教育校を、高知西高等学校の敷地に設置する。また、須崎工業高等学校と須崎高等学校とを統合し、高吾地域の拠点校を、須崎工業高等学校の敷地に設置する。 ◆高知国際中学校・高等学校 (新高一貫教育校) ・工事損失事前調査の完了 ・校舎等の実施設計の完了 ・既存校舎及び駐輪場等解体工事の完了 ・共同グラウンドの測量及び実施設計実施中 ・新校舎建設工事に係る住民説明会の実施 ・新校舎建築中 ・工事損失事前調査追加完了 ◆須崎総合高等学校 (高吾地域拠点校) ・地質調査の完了 ・校舎等の実施設計の完了 ・プール改修の実施設計の完了 ・先行工事の着手	【新高一貫教育校】 →高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として、グローバル教育を推進する。 →国際バカロレアの認定に向けた取組を進める。 →新高一貫教育校の目指す姿を実現するため、教育課程等の検討を行うとともに、必要な施設整備等を実施する。 →新高一貫教育校の教育内容等について、中学生やその保護者に周知する。 【高吾地域拠点校】 →高吾地域拠点校の目指す姿を実現するため、必要な規則の策定や教育内容の検討を行うとともに、必要な施設整備等を実施する。 →高吾地域拠点校の教育内容等について、中学生やその保護者に周知する。 →須崎高等学校の跡地利用について検討・決定する。
106	病弱特別支援学校の再編振興の推進 【特別支援教育課】	◇病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進する。 ・児童生徒の実態の変化に対応した、教育内容や教育環境の充実を図る。 ・慢性疾患の児童生徒が安全で安心な教育が受けられるよう、医療機関との連携を図るとともに、教職員の専門性の向上を図る。 ・心身症等 (発達障害等を含む) に対応する教育機能及び関係機関との連携の充実、教職員の専門性の向上を図る。 ・南海トラフ地震等に対応し、安全・安心な教育環境を整備する。 ◆県民からのパブリックコメント実施後、5月に「高知県立特別支援学校再編振興計画【第二次】」を策定 ◆高知江の口養護学校本校において、専門性向上のため、発達障害に関する研修・ICT 機器の活用に関する研修を実施 ◆国の委託事業を活用し、入院児童生徒への教育保障体制整備事業を実施 ・支援籍入院児童生徒への教育保障体制整備に関する運営協議会を開催 ・副籍及び通級指導に関して県外視察を実施 ◆高知江の口養護学校内において推進計画を作成 ◆病弱特別支援学校の施設整備 ・公募型プロポーザルで基本設計業者を決定し基本設計に着手	○高知江の口養護学校本校において、ICT 支援員を活用し、ICT 機器に関する研修及び授業改善に関する支援を受け、全教員が研究授業を実施し、ICT 機器を活用した授業改善が進んだ。 ○入院児童生徒への教育保障体制整備に関する運営協議会で以下のことを検討し実施した。 ・入院児童生徒に関する実態調査を実施し課題分析ができた。 ・病弱特別支援学校の啓発リーフレットを作成し、市町村教育委員会及び小中学校へ配付 ・入院児童生徒に対する支援の充実のため、高知大学医学部附属病院分校において、ICT 機器の授業活用に関する研修会を実施。 ・支援籍・副籍及び通級指導に関する県外視察において、制度の設定までの手順と留意点及び通級指導の実態に関する情報収集。 ●実態調査の分析結果から、病弱特別支援学校の訪問教育等について周知を図ること、ネットワークを構築し情報収集を行うことなど課題が明らかになった。 →作成した啓発リーフレットを活用し、市町村教育委員会や医療機関に啓発を行う。また、来年度の運営協議会においてネットワークの構築に向けた検討を行う。 ○病弱特別支援学校の施設整備に関して、基本設計の担当業者を決定 ●基本設計を進めるため、高知江の口養護学校と、より連携して具体的な内容を決めていく必要がある →高知江の口養護学校内の移転準備室 (仮称) と連携して進める。

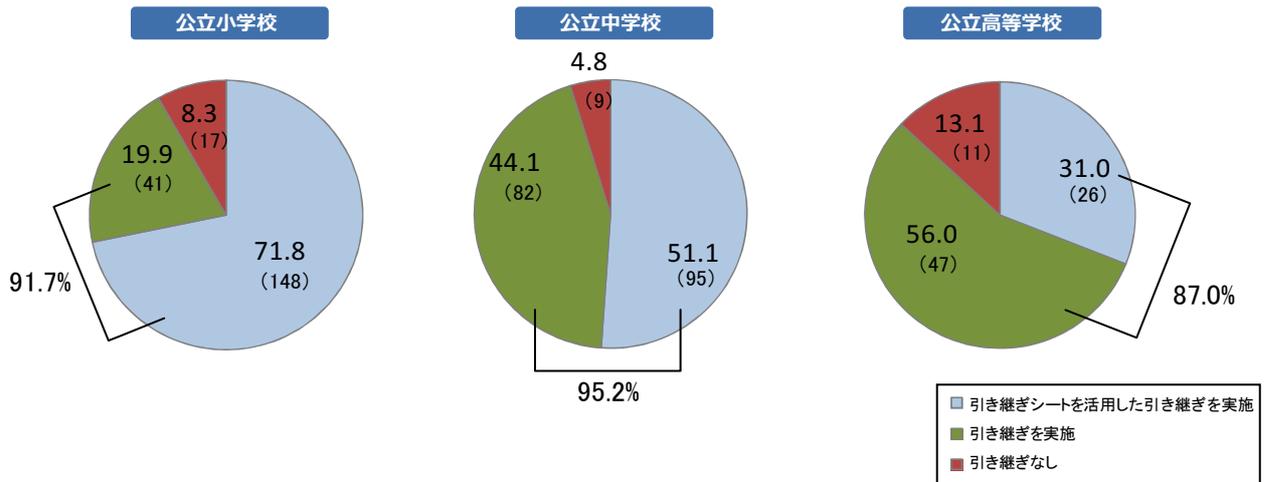
1) 指標の状況

指標 1	接続期カリキュラムを作成した市町村数【再掲】	H31 年度末 目標値	全市町村
------	------------------------	----------------	------



県幼保支援課調査

指標 2	発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した割合【再掲】	H31 年度末 目標値	・小→中：100% ・中→高：100%
------	--	----------------	------------------------



※数値は平成 28 年度の調査結果、()は診断・判断のある新 1 年生の人数

県特別支援教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■市町村における連携推進協議会を中心に、各市町村の実態に合わせた保幼小接続の取組が進んできており、接続期カリキュラムを作成した市町村数も徐々にではあるが増加している(指標 1)。保幼小連携のプランを実施しているところでは、保育者と小学校教員の相互理解が図られたり、入学生が落ち着いて学校生活を送ったりすることにつながっている。 ■発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施はまだ十分定着しておらず、100%を目指してさらなる周知・啓発に取り組む必要がある(指標 2)。 ■開発的な生徒指導について、小中連携、中高連携の取組は進んできているが、学校や校区によって取組に差がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保幼小連携では、幼児と児童の交流や教職員の交流を通して、遊びを通じた就学前教育と教科を中心とした小学校教育との違いについて教職員の理解の促進を図るとともに、学びをつなぐ接続期カリキュラムの作成に向けた取組を一層推進する。 ■「引き継ぎシート」等のツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図るため、パッケージ[※]等を活用して教員・保護者への周知・啓発を図る。 ※校内支援体制を充実させるために、支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子 ■生徒指導主事会(担当者会)において、生徒指導計画の策定・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認できる「検証改善シート」を活用した協議や、先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
107	校種間人事交流の推進 【小中学校課・高等学校課】	◇教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進する。 ◆小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流 159人 ※高等学校→特別支援学校：11名 特別支援学校→高等学校：11名	【小・中学校】 ○英語、音楽など中学校の教員を小学校に専科教員として配置し、教科の専門性を生かした指導ができています。 ●小中両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。 →小・中学校の連携を更に強化し、児童生徒の発達段階に応じたきめ細かい指導の充実を図る。 【高等・特別支援学校】 ○人事交流により、高等学校では、特別支援学校における支援・指導方法等の習得や支援体制の強化が進んでいる。また、特別支援学校では、高等学校の教科・進路指導を取り入れることで、指導力の強化につながっている。 ●校種間交流によって教員の意欲向上につながるよう、本人の希望や適性について十分配慮した交流を行う必要がある。 →高等学校におけるユニバーサルデザインに基づく授業づくり、特別支援学校における特性に応じたキャリア教育の推進を図るため、今後も一定数の人事交流を継続する。
再 14	ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト 【特別支援教育課】	◇特別な支援が必要な児童生徒に対して、教育的ニーズに応じた指導の充実を図るために、指定校等における実践研究を推進するとともに、学校間連携コーディネーターの配置や中学校区を対象とした研修の実施等により、ユニバーサルデザインに基づく授業づくり及び、各学校段階の移行期における円滑な引継ぎを行うための仕組みづくりを行う。 ◆ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進 ・指定校：4校、研究協力校：7校 ・指導主事等による訪問回数：87回 ・ユニバーサルデザインの視点での研究授業実施回数：49回 <取組の県全体への普及> ・指定校の取組をまとめたパッケージ※の作成・普及：H29.3月 全校配付 ※校内支援体制を充実させるために、支援にあたる教職員の役割の確認、チェックリスト、年間計画や事例等を載せた冊子 ・指定校における大学院派遣教員の長期インターンシップの実施 ◆校種間における「引き継ぎシート」を活用した指導・支援の引き継ぎの充実 ・指定校区：4中学校区 ・学校間連携コーディネーターの配置：3名 ・指定校等へのコーディネーターの訪問回数：148回 ・県教委とコーディネーターの連絡会：毎月1~2回実施 ・市町村推進連絡協議会：指定校区の市町村で隔月開催（参加：市町村、学校、学校間連携コーディネーター） <取組の県全体への普及> ・指定校の取組をまとめたパッケージの作成・普及：H29.3月 全校配付 ・保護者向けリーフレットの作成・配付 ◆小・中学校特別支援教育学校コーディネーターを対象とした研修の実施 ・43中学校区で実施（参加者数：249名）	○研究指定校・協力校では、ユニバーサルデザインの視点を大切に授業づくりの理解や実践が進んできており、全国学力学習状況調査の結果の向上につながった学校もある。 ●ユニバーサルデザインによる授業づくりを推進するためには、管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育学校コーディネーターが核となり、学校が組織として取り組む必要がある。 →学校経営計画に特別支援教育やユニバーサルデザインによる授業づくりを位置付け、取組を具体化できるよう、管理職や特別支援教育学校コーディネーターに対して、指導主事や学校経営アドバイザー、学校間連携コーディネーターによる訪問指導・助言を行う。 →指定校等におけるこれまでの取組をまとめたパッケージの配布、シンポジウムの開催を通じて広く普及・啓発を図る。 ○学校間連携コーディネーターを配置したことで、個別の指導計画や引き継ぎシート等の作成・活用に関して、きめ細かな支援を行うことができ、教職員の理解が進んだ。 ●引き継ぎシートは、その目的や内容が保護者に周知されていないことや、児童生徒の実態や支援に関して保護者との情報共有ができていないことなどにより、作成の同意が得られないことがある。 →教職員や保護者に対しリーフレットやパッケージを活用して周知・啓発を図る。 ●校内支援体制等に関して学校間での情報共有や地域で相談できる機会が不足している。また、校内支援体制の充実を図るための具体的な手法について、特別支援教育学校コーディネーターの理解・実践がまだ十分でない。 →引き続き、特別支援教育学校コーディネーター研修を実施することで、中学校区単位での情報共有・協議の機会を設ける。また、指定校区の市町村以外でも市町村推進連絡協議会の実施を促すことなど、市町村が主体となって学校間の情報共有を図る体制づくりに取り組む。

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 39	<p>高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>◇生徒指導上の諸問題の未然防止のため、小・中学校において、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置付け、PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導に組織的に取り組むことと小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会、合同の支援会議等を実施するよう、学校を指定し重点的に支援する。</p> <p>◆各指定校・指定校区における実践 【志育成型学校活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 中学校指定 ・ 統括アドバイザー（大学教授）の学校訪問等による指導・助言：各校 2 回実施 ・ 児童生徒支援アドバイザー（臨床心理士）訪問による支援会：各校 6 回実施 ・ 推進リーダーの配置：各校 1 名 ・ 指導主事による訪問指導：各校 8 回 <p>【未来にかがやく子ども育成型学校連携事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 中学校区指定 ・ 児童生徒支援アドバイザー（臨床心理士）訪問による支援会：各校区 9 回実施 ・ 小中合同研修・授業検討会：各校区 6 回実施 ・ 小中合同支援会議：各校区 3 回実施 ・ 指導主事の学校訪問等による指導・助言：各校区 28 回 ・ 推進リーダーの配置：各中学校区 2 名 <p>【魅力ある学校づくり推進プロジェクト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 中学校区指定 ・ 小中合同の研修会・支援会議：2 回実施 ・ 指導主事の学校訪問等による指導・助言：月に 1 回以上 ・ 推進リーダーの配置：中学校に 1 名 ・ 指定中学校区が所在する市町村の各中学校区に取組を普及 <p>主な実践内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の頑張りを認める声かけ（ボイスシャワー） ・ ポートフォリオを活用した二者面談 ・ 生徒指導の三機能を生かした授業づくり ・ 児童会・生徒会活動の活性化 ・ 異学年活動の充実 <p>◆指定校・指定校区間での情報共有・協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進リーダー会議 4 回実施（4/15,6/9,8/26,2/14） ・ 学校支援会議 2 回実施（6/6, 2/14） <p>◆成果普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業研修会の実施 野市中学校（11/15 参加者数 193 名） 潮江中学校（11/18 参加者数 75 名） 朝ヶ丘中学校区（11/30 参加者数 198 名） 旭中学校区（2/7 参加者数 80 名） ・ 生徒指導主事会・担当者会における取組発表 小学校担当者会（参加 233 名）、中学校生徒指導主事会（参加 149 名）、高等学校・特別支援学校生徒指導主事会（参加 70 名）において 3 中学校推進リーダーが実践を発表 ・ 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会における取組発表及び小中連携や特別支援教育への理解を深める研修会の実施 東部地区(10/27 参加者数 78 名) 中部地区(10/28 参加者数 129 名) 西部地区(10/31 参加者数 71 名) 	<p>○志育成型学校活性化事業の各推進校では、推進リーダーが中心となって、効果のある取組を教職員及び生徒に周知し、全校で実施することで、学校組織の活性化や学校の安定化につながってきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 年目指定 5 校における生徒アンケート結果 「私は一人の大切な人間である」 事業実施前：78.9%⇒H28.11 月：85.5% 「私は人の話を大切にしている」 事業実施前：85.7%⇒H28.11 月：90.9% ※数値は肯定的な回答の割合（5 校平均値） <p>○未来にかがやく子ども育成型学校連携事業において、小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働してさまざまな取組を進めてきたことで、2 年目推進校区の中には、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上や新規不登校生徒数の減少が見られる校区も出てきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 校区の児童生徒アンケート結果（経年） 「自分にはよいところがあると思うか」 小 6：23.3%⇒中 1：24.6% 「クラスの人の役に立っていると思うか」 小 6：8.1%⇒中 1：15.4% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4 件法） ・ 問題行動等調査結果（H26、H27 比較） 指定 2 年目校区中学校 2 校における新規不登校生徒数 H26：9 人⇒H27：4 人 <p>●小学校の指定校では、学年や学校で統一した取組を行う経験が少ないことから、取組の進捗状況や成果に差が見られる。</p> <p>→支援訪問等を通じて、校内の問題を全教職員で共有すること及び指導上の留意事項や手順等を校内で明確化することについて、教職員への周知徹底を図る。</p> <p>●小学校において、児童の特性や個々にあった指導の仕方を十分理解していないために、適切な指導がなされず、学級経営に苦戦している状態が見られる学校がある。</p> <p>→全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施することで、組織的な学級経営の充実を図る。</p> <p>→生徒指導担当者による自校での伝達研修の実施により、研修内容の全教員への周知を図る。</p> <p>●児童生徒支援会でのアドバイザーの見立てに基づいた支援が組織的に行われていない学校がある。</p> <p>→小中合同による児童生徒支援会を定期的に実施し、引継ぎシートをもとに確実に情報を共有し、支援方法をつなげる。</p> <p>●小学校における児童会活動を、児童の主体的な活動にまで発展させることができていない学校がある（教員主導の取組が多く、事前指導や事後指導が弱い）。</p> <p>→現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善できるよう具体的な指導を行う。</p> <p>●一方的な教授形式の授業が多く、子ども主体の活動が授業に位置付けられることが少ない。</p> <p>→研究主任と連携し、授業の中で生徒指導の三機能を働かせることの研修の実施や、学級活動の中での話し合い活動を充実するための研究を推進する。</p>

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 41 70	生徒指導主事会 (担当者 会) 【人権教育課】	<p>◇生徒指導主事会 (担当者会) の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事 (担当者) の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <p>◆小学校生徒指導担当者全体会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2会場で実施 ・主な協議内容 「生徒指導担当者の役割」 「PDCA サイクルに基づく開発的な生徒指導」 「問題行動等の早期発見・対応」※ <p>◆中学校生徒指導主事会全体会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な協議内容 「生徒指導主事の役割」 「開発的な生徒指導の組織的な展開」 「問題行動等の早期発見・対応」※ ・志育成型学校活性化事業推進校の実践発表 (2校) <p>◆高等学校、特別支援学校生徒指導主事会全体会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な協議内容 「生徒指導主事の役割」 「開発的な生徒指導の組織的な展開」 「問題行動等の早期発見・対応」※ ・志育成型学校活性化事業推進校の実践発表 (1中学校) <p>◆地区別高等学校生徒指導主事会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月予定 <p>※不登校児童生徒の早期発見・早期対応の具体策として、「支援シート」の形式や支援会の方法等を周知</p> <p>◆小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会の実施 (午前：小中別会場 午後合同)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3会場で実施 東部地区 (参加者数 78 名) 中部地区 (参加者数 129 名) 西部地区 (参加者数 71 名) ・主な協議内容 「問題行動等の組織的な早期発見、早期対応のあり方」 「不登校児童生徒や発達障害のある児童生徒への支援」※ 「小中連携による子ども主体の異学年交流活動について」 ※「不登校の予防・対応のために」(H28.3月) や専門家を活用した校内支援会のあり方について周知 ・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業推進校区の実践発表 (2校区) <p>◆地区別高等学校生徒指導主事会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4会場で実施 安芸・香長地区 (参加者数 13 名) 高知地区 (参加者数 21 名) 高吾地区 (参加者数 14 名) 幡多地区 (参加者数 12 名) ・主な協議内容 「生徒指導上の諸課題の現状と改善に向けた方向性」 「効果的なチーム支援のあり方について」 「高校生の政治活動について」 「生徒の力を活用する生徒指導主事の役割」 	<p>○地区別の生徒指導主事会 (担当者会) を小中合同で実施してきたことにより、中1ギャップ解消に向けた小中連携の取組の重要性について理解が深まり、徐々にではあるが実践に結び付いてきている。</p> <p>○不登校や中途退学等の問題行動の未然防止に向けた中高連携の取組が着実に進んでいる。</p> <p>・生徒指導主事 (担当者) アンケート結果 「問題行動等の早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている」が「十分できている」と回答した小・中学校の割合 小学校 H27.11 月 31.0%⇒H28.11 月 39.2% 中学校 H27.11 月 23.0%⇒H28.11 月 20.4% 「中途退学の減少に向けた管理職・生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組」が「十分できている」と回答した高等学校の割合 H27.10 月：10.0%⇒H28.10 月：14.3%</p> <p>●各学校において、児童生徒が不登校に至らないための欠席直後の家庭訪問等、早期対応を組織的に行う必要がある。</p> <p>●不登校や中途退学等の問題行動の早期発見・早期対応のために、組織的な取組や個別の支援体制を整える必要がある。</p> <p>→研修において「不登校の予防・対応のために」を周知するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会を定期的に開催し、見立てに基づいた具体的な手立てを組織的に対応することを周知徹底する。</p> <p>→地区別高等学校生徒指導主事会において、配慮を必要とする生徒について、中学校からの引き継ぎの方法や個別の支援計画、支援シートについて検討を行う。</p> <p>●各学校において、生活や学習方法に関するガイダンスが、より効果的に行われる必要がある。</p> <p>→地区別の生徒指導主事会 (担当者会) において、各校のガイダンスの内容を把握し、小・中学校共同で効果的な取組内容を協議する。</p> <p>●生徒指導主事 (担当者) アンケート結果において「PDCA サイクルに基づく生徒指導の取組の検証」が「十分できている」「できている」と回答した学校の割合が低い。 小学校 H27.11 月 60.0%⇒H28.11 月 82.3% 中学校 H27.11 月 52.2%⇒H28.11 月 59.1%</p> <p>→生徒指導計画の策定・実践・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認できる「検証改善シート」や学校経営計画を活用した協議や、先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。(小・中学校)</p> <p>●小学校において、教職員が児童の特性や個々にあった指導の仕方を十分理解していないために、適切な指導がなされず、児童の暴力行為が多く発生したり、学級経営に苦戦している状態が見られる学校がある。</p> <p>→生徒指導担当者会において、暴力行為への対応事例をもとにしたロールプレイと協議を中心とした内容を実施する。研修を受けた生徒指導担当者が自校で伝達研修を行い、教職員へ周知することを徹底する。また、発達障害のある児童生徒への適切な対応をはじめとする児童生徒理解に関するスクールカウンセラーを活用した校内研修会の実施を推進する。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 99	教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	<p>◇教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。このため、教育大綱及び第2期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び財政的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。</p> <p>◆高知県地域教育振興支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村(学校組合)2団体が92事業を実施 ・補助金交付確定額 144,268千円 <p>◆地教連担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村等への訪問指導・助言 <p>◆進捗管理の徹底及び市町村等による自己検証の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期毎の進捗管理 <p>(指標1の中間評価：達成率92.3% 最終評価：達成率99.0%)</p> <p>◆事業成果の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が作成した概要資料（H27実績）を成果集として取りまとめ、各市町村へ配布 	<p>○事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等を行うことにより、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。</p>

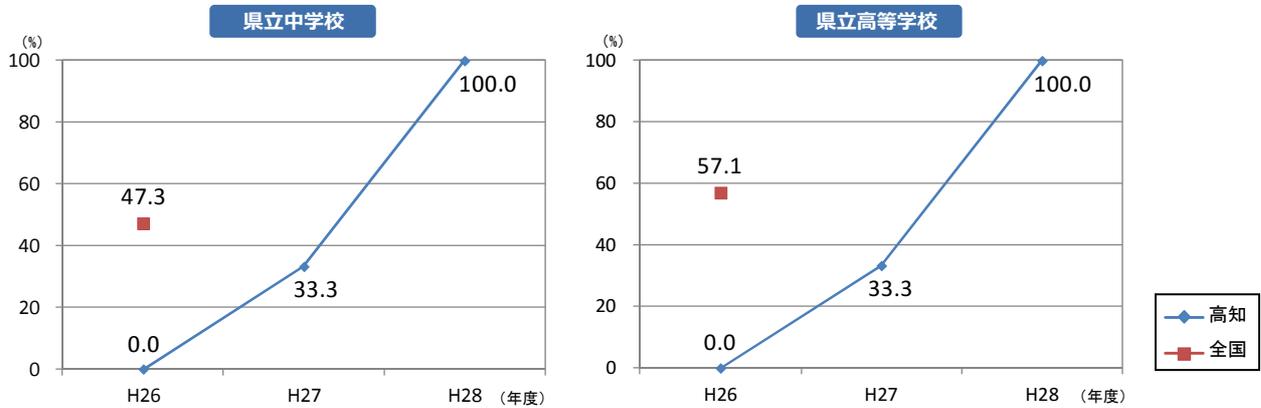
基本方向 5

対策 4

教育の情報化の推進

1) 指標の状況

指標 1	県立中・高等学校における統合型校務支援システムの整備率	H31 年度末 目標値	100%
------	-----------------------------	----------------	------



※「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステムのことをいう。

※平成 26 年度全国値は文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」による。

県教育政策課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■校務の効率化は、教員の多忙化を解消し、教育活動の質の向上を図るうえで、極めて有効な手段となる。 ■世界最先端 IT 国家創造宣言（平成 28 年 5 月 20 日閣議決定）では、統合型校務支援システムの普及に向けた業務プロセスのモデル化を図ることが示されている。 ■県立学校では、これまで教務系（成績処理、出欠管理、時数等）を主にした校務支援システムを整備、運用してきたが、統合型校務支援システムの整備が遅れていた。 ■平成 27 年度より県立中学校・高等学校において整備を開始した統合型校務支援システムは、平成 28 年度に 100%整備が完了し、平成 29 年度より本運用を開始できるようになった（指標 1）。 ■小規模校が多く、コストメリットが生じにくい市町村立学校においては、校務支援システムの普及が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 27 年度に先行の 12 県立高等学校、1 中学校にて統合型校務支援システムの整備、平成 28 年度より運用を開始するとともに、残る学校についても、同年度中に整備を完了させる。 ■平成 29 年度中に、全ての県立中学校・高等学校において、統合型校務支援システムの 100%運用を実現する。 ■校務支援システムの市町村立学校への普及に向けて、県教育委員会と市町村とで協議を行う場を設け、検討に着手する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

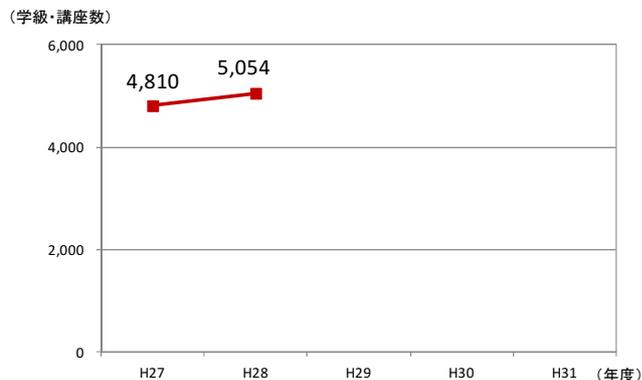
No,	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
108	教員の ICT 活用指導力の向上 【教育センター】	◇教育の情報化についての理解を深めながら、教員が授業の中で ICT を活用する能力を高めるとともに、児童生徒が ICT を活用するための指導力を向上させるため、教員研修を実施する。 ◆教員の情報化に関する研修の実施 ・初任者研修、管理職研修において、教員の ICT 活用指導力向上のための講義・演習を実施	○教育の情報化について、さまざまな立場の教員に周知することができた。特に管理職研修では学校における情報化の推進体制(管理職、学校 CIO の役割)について確認できた。初任者研修においては、学習指導要領における「情報教育」及び「教科指導における ICT 活用」の充実について理解を深めることができた。 ●両研修ともに知識の側面の理解は深まっているが、機器類が不足していることもあり、事例紹介をはじめ、実践的な研修に至っていない状況にある。 →アンケートによる受講者のニーズの把握等を通じて、研修内容のさらなる充実を図る。また ICT 機器を使用した実践的な研修を検討する。
109	情報モラル教育実践事例集の活用推進 【人権教育課】	◇各小・中・高等学校における情報モラル教育の充実を図るために、情報モラル教育実践事例集を活用した学習活動を推進する。 ◆情報モラル教育実践事例集の活用方法の周知 ・人権教育主任連絡協議会や校内研修等で、情報モラル教育実践事例集の内容を示し、具体的な活用方法について周知 ・情報モラル指導カリキュラム計画表の作成について、市町村教育長会や指導事務担当者会、小・中学校長会等で依頼	○情報モラル教育実践事例集の内容を、学校の実情等に応じてアレンジしながら実践する学校が増えつつある。 ●各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間に関する各学校の年間計画に、情報モラル教育の内容を位置付ける必要がある。 ・情報モラル教育実践事例集を活用した学校の割合 小・中学校： 77.4% 高等学校： 34.6% →校内研修等を含めたさまざまな場を通じて、情報モラル教育実践事例集の活用に向けてさらなる周知を図る。 →各学校における情報モラル指導カリキュラム計画表の作成に向けた支援を行う。
110	県立学校校務支援システム整備事業 【教育政策課】	◇県立学校の統合型校務支援システムを整備し、教員が生徒に向き合う時間の創出することや、生徒の個人情報等を災害等から保護することを目的に校務の情報化を図る。 ◆教職員の習熟度を向上させるため、先行導入校向けに研修会を実施 ◆メールによるエンドユーザー向けサポート体制を整備	→平成 28 年度末までに全ての県立高等学校、県立中学校に統合型校務支援システムの整備を図り、平成 29 年度からは、100%運用を実現する。
111	県立学校における ICT 環境整備の推進 【教育政策課・高等学校課】	◇老朽化した県立学校の校内 LAN システムを再構築し、サイバー攻撃から情報資産を守る堅牢なセキュリティ対策を実施する。 ◆高知県情報セキュリティクラウド接続に向け要件調査を開始(平成 30 年 2 月までの接続を目指す)	→文部科学省「教育情報セキュリティのための緊急提言」を踏まえた情報システムの強靱化対策を実施する(平成 28～29 年度)。

対策 1

生涯学習の推進体制の再構築

1) 指標の状況

指標 1	県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	H31年度末 目標値	5000以上
------	---	---------------	--------



県生涯学習課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 のとおり、教育委員会や各市町村の公民館では、さまざまな社会教育学級や講座を開催しているが、その時々での社会教育の推進体制や配置される担当者の企画力などに応じ、大きく変動している状況にある。 ■ 人口減少や高齢化に伴い、社会教育を支える人材や団体の基盤が弱まりつつある中、社会教育関係者の人材育成や、社会教育関係団体間のネットワークの構築などにより、県民が生涯にわたり学び続けられる環境を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会教育主事等研修の開催や社会教育主事の養成などにより、社会教育関係者の人材育成を図る。 ■ 社会教育関係団体への活動支援とともに、関係者間の交流を深め、ネットワークを拓ける場として「社会教育実践交流会」を開催する。 ■ 県民の多様な生涯学習ニーズに対応していくため、県内各地の生涯学習講座の総合的な情報提供などの取組を推進する。

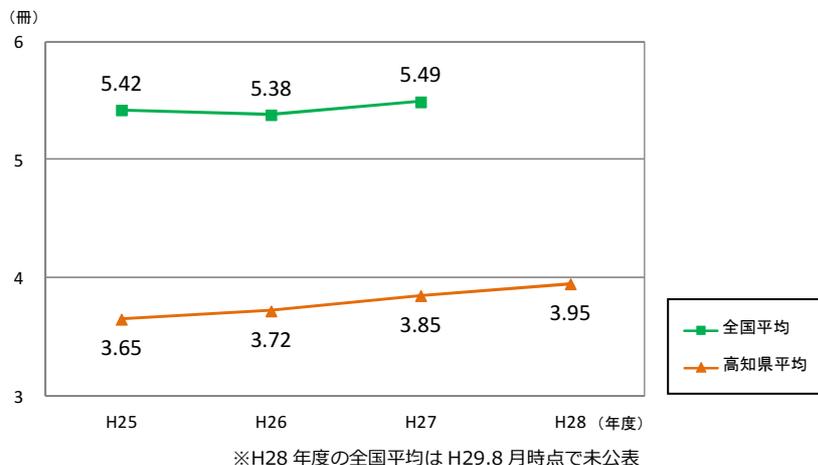
3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
112	社会教育推進人材育成事業 【生涯学習課】	<p>◇地域の学びを支える人材を育成し、生涯学習の推進体制の再構築を図るため、社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を図る研修の実施や社会教育主事の養成を推進する。</p> <p>◆社会教育主事等研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回(6/3)参加者数:29名 ・第2回(9/20)台風のため中止 ・第3回(11/11)西部:6名(11/16)東部:9名(11/25)中部:8名 <p>◆社会教育主事の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国地区大学社会教育主事講習(8/1~31)への派遣 2名 ・国立教育政策研究所主催の社会教育主事講習への派遣 1名 ・国立教育政策研究所主催の社会教育主事専門講座への派遣 1名 	<p>○初回の社会教育主事等研修では、市町村社会教育担当者が、社会教育に関する初歩的な知識を身に付ける機会を提供できた。</p> <p>●市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を身に付けることが必要である。</p> <p>→社会教育主事等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進する。</p> <p>→国立教育研究所社会教育実践研究センターが開催する社会主事専門研修の受講者確保に向けて、調整を進めていく。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
113	社会教育活動活性化支援事業 【生涯学習課】	◇社会教育活動の活性化を図るため、地域の社会教育の要である社会教育関係団体への活動支援を行うとともに、関係者間の交流を促進し、ネットワーク化を進めていく。 ◆社会教育関係団体への助成を通じた活動支援 ・高知県公民館連絡協議会 7/13 第1回研修会開催 11/29 第2回研修会開催 ・高知県社会教育連絡協議会 7/22 第1回研修会の開催 2/25 第2回研修会の開催 (兼社会教育実践交流会) ◆社会教育実践交流会の開催準備 7/25 第1回実行委員会 10/31 第2回実行委員会 2/3 第3回実行委員会 ◆社会教育実践交流会の開催 2/25 参加者 212名	○各団体における研修会等の活動は着実に進んでいる。 ●活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりを進めていく必要がある。 →各団体への助成を通じ、活動の活性化や研修の機会づくりを支援していく。 →社会教育団体の代表者による実行委員会が、企画・運営を主体的に担う方式で社会教育実践交流会を開催し、参加者本位の交流を促進する。
114	生涯学習活性化推進事業 【生涯学習課】	◇県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習関係の情報提供や相談業務等を行い、県内の生涯学習を充実・推進する。 ◆生涯学習機関のネットワークの構築 ・県が生涯学習関連事業を委託しているNPO法人高知県生涯学習支援センターが県民の生涯学習ニーズに対応するため、連続講座「しばてん大学土佐の文化皿鉢2」を開催（年間10回） 6/10 (140名), 7/19 (121名), 8/30 (118名), 9/29 (108名), 10/28 (111名), 11/17 (128名), 12/15 (90名) ・講座「しばてん大学 in 嶺北」 9/8 (11名) 「 " 中芸」 10/23 (20名) 「 " 高幡」 11/23 (18名) 「 " 幡多」 11/26 (18名) 「 " 仁淀川」 1/26 (21名) 「 " 高知中央」 2/4 (8名) ・中芸5カ町村の首長、教育長、老人クラブ担当課長らと、個別に協議を実施 (9/30,10/12)	○高知市で実施していた NPO 法人生涯学習支援センターの講座「しばてん大学」を、県内6ブロックでの実施に拡大することとし、県民の生涯学習の機会を拡充した。 ・講座「しばてん大学」の実施（計画） 10月（中芸）、11月（高幡・幡多）、1月（仁淀）、2月（中央） ○市町村の生涯学習講座の情報提供などを行う NPO 法人生涯学習支援センターのホームページについて、民間助成の活用等により、より分かりやすくリニューアルを図ることができた。 ●県民の多様な生涯学習のニーズに対し、生涯学習の機会に関する総合的な情報提供を十分に行うことができていない。 →市町村等が行う生涯学習講座のほか、県や様々な民間団体が開催する講座の情報を集約し、生涯学習の情報を総合的に発信する仕組みを構築していく。

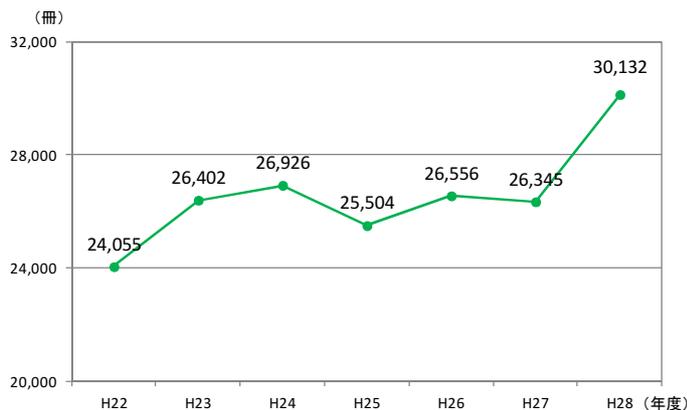
1) 指標の状況

指標 1	県民一人当たりの図書貸出冊数	H31 年度末 目標値	4.2 冊以上
------	----------------	----------------	---------



日本図書館協会、県立図書館調査

指標 2	市町村への協力貸出冊数	H31 年度末 目標値	32,000 冊以上
------	-------------	----------------	------------



県立図書館調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■開館に向け、新図書館等複合施設の整備のほか、運営・組織体制等の整備、図書等の移転等、開館準備を着実に進める必要がある。 ■データベースの導入や司書の専門性の向上など、新図書館の開館に向けた準備を進めているが、図書館サービスの充実には、サービス提供体制の充実強化や仕組みづくりの必要がある。 ■平成 28 年度の市町村立図書館等への協力貸出冊数は、図書館情報システムの統合により県と高知市の蔵書から図書を借りられるなどの理由で増加している。一方で、多くの市町村立図書館等では、サービス提供体制の整備・充実強化が課題であり、県の支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 30 年夏頃の開館に向け、高知市や工事関係者等と調整・協議を行いながら、施設整備及び開館準備に取り組む。 ■新図書館サービス検討委員会での検討等を通じて課題及びサービス・取組の方向性として整理された、専門機関との連携・協力体制の構築や、図書館サービスに関するルールづくり、人材育成等に取り組む。 ■県民の読書環境・情報環境の充実には、市町村立図書館等における資料や人人体制の充実強化が必要であることから、市町村への訪問や情報提供を行うなど、支援を行っていく。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

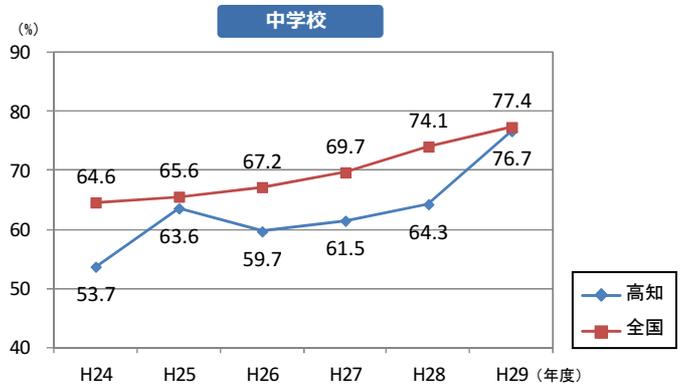
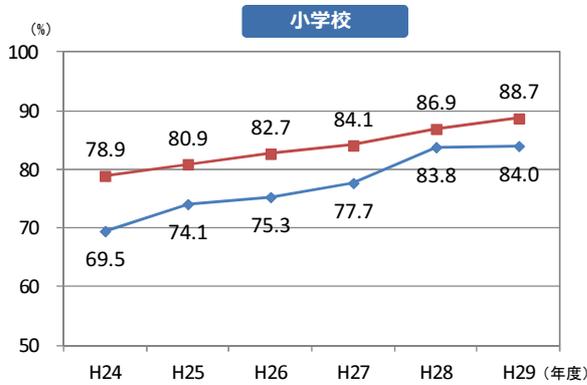
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
115	新図書館等整備事業 【新図書館整備課】	◇県民市民の読書環境・情報環境の充実を図り、県内の生涯学習や文化の発展に寄与するため、県立図書館と高知市民図書館本館との合築による新図書館や新点字図書館、高知みらい科学館を併設した複合施設を整備する。 ◆建築主体工事進捗率：55.0% (H29.3月) ◆高知みらい科学館展示製作等委託業務の契約締結 (H28.5月) ◆図書館資料移転委託業務の契約締結 (H28.11月) ◆ロゴマークの決定 (H29.2月)	○施設の整備に関しては、概ね計画どおりに進んでいる。 ●施設整備や備品等の購入については、関係機関との調整・協議を行ながら、計画に沿って着実に実施する必要がある。 →各事業計画に基づき、進捗管理を行いながら、着実に施設の整備を進めていく。 ●平成30年夏頃の開館に向け、条例・規則、運営・組織体制等の整備、図書館資料の移転等を期日までに抜かりなく行う必要がある。 →条例・規則等については、県市や庁内関係課と協議・調整し、整備を行う。 →高知市や関係機関と連携・協力しながら、図書館資料の移転作業を進める。 →新図書館への移転に伴う県立図書館の休館期間中、できる限りサービスが低下しないよう、高知市民図書館等と連携・調整しながら対応していく。 ●オーテピアの認知度や関心度を高め、より多くの方に利用してもらうための広報・企画の充実・強化が課題となっている。 →開館イベントの実施や、市町村立図書館等でのポスターの掲示・チラシの配布、ホームページ作成等、さまざまな広報活動に取り組む。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
116	図書館活動事業 【新図書館整備課】	<p>◇データベースや電子書籍など新図書館で行うサービスを前倒して実施するとともに、研修等の充実による司書の専門性の向上や、専門機関との関係づくりなどに取り組む。</p> <p>◆新図書館等複合施設の開館を見据えたサービスの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料・雑誌の購入・寄贈等 : 41,179 点 ・データベースの整備・充実:13 種類 ・司書の専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> 県外研修への派遣 : 26 回 長期派遣研修 : 2 回 体系的研修 : 8 回 ・専門機関への訪問等 <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・農業・産業支援 : 33 件 健康・安心・防災情報 : 26 件 ・サービス検討委員会分科会の開催 : 11 回 ・オーテピア高知図書館サービス計画の策定 (H29.1月) <p>◇ホームページ等を活用した情報発信や、出前図書館等を通じて、図書館サービスの周知を図る。</p> <p>◆図書館サービス等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログ・メールマガジンによる情報発信回数 : 149 回 ・専門機関と連携した事業 <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・農業・産業支援 : ものづくり総合展出展 他 11 件 健康・安心・防災情報 : がん征庄月間関連相談会 他 15 件 ・出前図書館の実施回数 : 21 回 ・専門機関での図書館利用講座の開催 : 3 回 <p>◇市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修の実施などの支援を行う。また、県内の市町村に対し、資料や人員体制の充実・強化が図られるよう働き掛ける。</p> <p>◆市町村立図書館等の充実・強化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等への協力貸出、まとめ貸し点数 : 30,132 点 ・ブロック別研修の実施 : 6 回 (東部、中央、西部 各 2 回) 受講者数 : 114 名 ・体系的研修の実施 : 128 名 ・図書館大会参加者数 : 119 名 ・依頼による市町村個別訪問回数 : 16 回 ・市町村への巡回訪問回数 : 83 回 	<p>○新図書館サービス検討委員会等での検討やサービス計画の策定を通じて、課題や今後の取組の方向性が明らかになった。</p> <p>○資料やデータベースの充実、研修等による司書の育成、関係機関との関係づくりなどが、一定進んだ。</p> <p>●サービス計画に示した、サービスの提供体制の充実・強化が課題となっている。</p> <p>→資料・情報の新陳代謝を図りながら、新鮮で役立つ情報を整備するとともに、訪問や連携会議等により専門機関との関係の構築・強化に取り組む。</p> <p>●質の高いサービスを提供するためさらなる司書の専門性向上が課題となっている。</p> <p>→司書の専門性向上のため、先進図書館への長期派遣研修や専門機関が行う研修の受講、日常的な OJT を実施する。</p> <p>○出前図書館等の取組を通じて、図書館サービス等の周知とともに、連携・協力先との関係づくりにつながった。</p> <p>●図書館のサービス・取組等への関心を高め、より多くの方に図書館を利用してもらうための周知が課題である。</p> <p>→出前図書館の実施や、さまざまな広報媒体を活用した情報発信など、図書館サービス等の周知に取り組む。</p> <p>○市町村に助言や情報提供等の支援を行うことで、市町村立図書館の整備・充実につながった。</p> <p>●県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくためには、市町村立図書館等のサービス提供体制を整備・充実することが必要である。</p> <p>→住む場所に係わらず県民が等しく必要な図書館サービスが受けられるよう、引き続き支援を行っていく。</p> <p>→市町村立図書館等の整備・充実に向け、機会を捉えて市町村への訪問や情報提供等を行うなど、引き続き支援を行っていく。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 36	読書活動推進事業 【生涯学習課】	<p>◇県内の全ての子どもに読書習慣を定着させるために、新たな子ども読書活動推進計画を策定し、計画に基づく取組を充実する。併せて、県内の読書環境・情報環境の充実と活性化を図るため、図書館振興計画を策定する。</p> <p>◆「高知県子ども読書活動推進計画」の策定及び啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進協議会の開催 7/28、10/31 第三次計画の検討 ・第三次計画の策定 H29.2月策定 (各市町村、学校等に冊子配付) ◆子どもが本に触れる機会の提供 ・各市町村への推薦図書リスト及び啓発用チラシの配布 (7月：各 6,000部) ◆読書ボランティアの養成 (養成講座の開催) ・東部地区：9/24、10/15、11/12 (55名) ・中部地区：8/28、9/18、10/20 (27名) ・西部地区：9/10、10/8、10/29 (67名) ・全体講演会：10/30 (75名) ・出張講座：南国市 14名、仁淀川町 9名 ◆図書館振興計画 (H30.2月策定予定) に基づく読書環境の充実・活性化 ・第1回策定検討委員会の開催 (3/24) 	<p>○全市町村が乳幼児健診時等に推薦図書リスト等を配布し、絵本の配布等を行う市町村もあるなど、子どもたちが幼いころから読書に親しむための取組が概ね定着してきた。</p> <p>○子どもたちの読書習慣の定着や県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策をまとめた「第三次高知県子ども読書活動推進計画」を策定した。</p> <p>●子ども読書活動推進計画や新図書館サービス計画との整合を図りつつ、図書館振興計画の検討に取り組む必要がある。</p> <p>●公立図書館未設置自治体が 11 町村あるなど、読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書ボランティア養成等の取組を進めていく必要がある。</p> <p>→新たに策定した第三次計画を各市町村や関係機関に周知し、子どもが読書に親しむ環境づくりの抜本強化を進めるとともに、平成 29 年度内に図書館振興計画を策定する。</p> <p>→読書ボランティア養成講座の開催により、地域で読書活動の推進を担う人材を育成していく。</p>

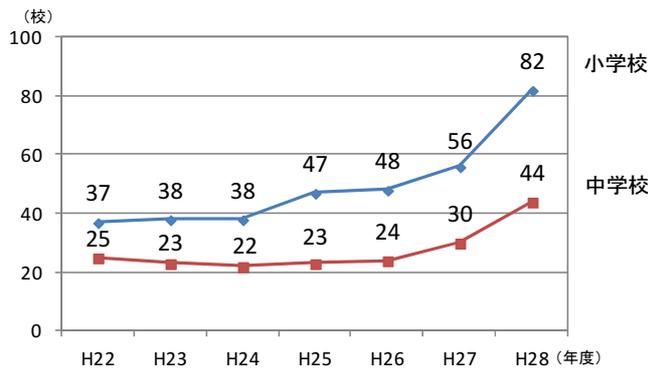
1) 指標の状況

指標 1	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)【再掲】	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・小：100% ・中：100%
-------------	---	---------------	--



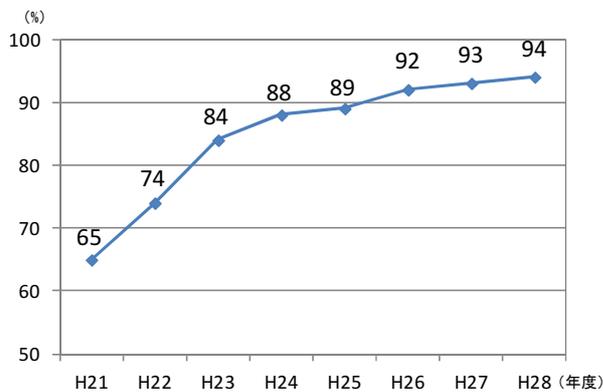
全国学力・学習状況調査

指標 2	学校支援地域本部が設置された学校数【再掲】	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・小：150校以上 ・中：80校以上
-------------	-----------------------	---------------	---



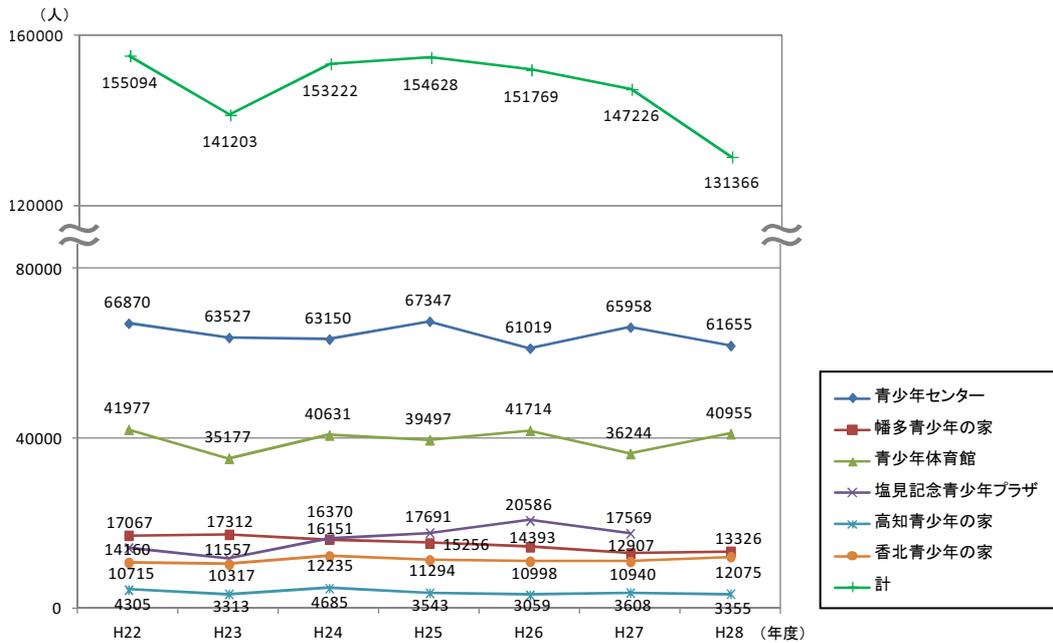
県生涯学習課調査

指標 3	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 (小学校)【再掲】	H31年度末 目標値	95%以上
-------------	----------------------------------	---------------	-------



県生涯学習課調査

指標 4 県立青少年教育施設の利用者数（小・中・高校生）	H31年度末 目標値	160,000人以上
-------------------------------------	---------------	------------



県生涯学習課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 のとおり、保護者や地域の方が学校のさまざまな活動に参画する割合は増加しており、「学校支援地域本部」（指標 2）や「放課後児童クラブ・放課後子ども教室」（指標 3）の設置も着実に進む中、地域の大人と子どもたちとの交流が地域の活性化につながる事例も見られるようになってきた。 ■ 指標 4 をみると、子どもたちの多様な体験活動を支援する県立青少年教育施設の利用者数（小・中・高校生）は、少子化に伴う学校の団体利用の減少などにより全体として減少傾向にあるが、活動内容を工夫し僅かに増加させている施設もあり、大人が知恵を絞り、魅力的な体験や学びの機会を提供していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校支援地域本部事業や放課後子ども総合プランにおける多様な体験活動の充実とともに、学び場人材バンクの拡充等により、子どもたちと地域住民とをつなぐ中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図る。また、より多くの幅広い層の地域住民や団体等に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただく形をつくり、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく。 ■ 地域の大人や指導者との交流を通じ、子どもたちがさまざまな自然体験や社会体験を得るために、青少年教育施設における魅力的な主催事業の実施や、小学校等における長期集団宿泊活動の推進、自然体験指導者の養成・派遣などの取組を推進する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
117	青少年教育施設振興事業 【生涯学習課】	◇子どもたちに豊かな心や社会性を育むため、県直営の青少年教育施設である青少年センター及び幡多青少年の家において、魅力的な体験プログラムを実施する。 ◇子どもたちや学校、地域のニーズを適切に把握し、既存事業の見直しや新規事業の開発等により魅力的な主催事業を実施するとともに、様々な機会を捉え、主催事業を積極的に周知・広報していく。 (H29.3月末) ・小・中・高校生利用者数：131,366名 ・中1学級づくり事業実施校：28校	○県内の児童・生徒へのチラシ配布や教育機関への広報に加え、県外の教育機関や関係団体への広報活動により、主催事業への応募の増加や新規の利用団体の開拓につながっている。 ○他施設との連携による新規体験プログラムの実施により、利用者的好评を得ている。 ●主催事業への応募者増加により参加出来ない落選者への対応や、利用時期が集中するため閑散期の体験プログラムの充実が必要である。 →利用者の意識の誘引につながる広報を実施するとともに、閑散期に効果的に実施できる体験プログラムを充実させる。また、応募者が多い事業については、実施回数や内容を見直す。 →閑散期（1月～3月）に、大学生の合宿誘致の取組やホームページで宿泊の空き情報が確認出来る仕組みを検討し平成29年度に情報システムの改修を行う予定。

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
118	長期集団宿泊活動推進事業 【生涯学習課】	◇子どものたちの豊かな心の育成や確かな学力の基盤形成を図るため、小学校等における3泊4日以上宿泊活動を支援し、県内における長期集団宿泊活動のモデルを構築するとともに、これらを受け入れる青少年教育施設の活動プログラムを確立する。 ◆実施校への支援 ・H28実施校：4市町6小学校 田野小：6/1～4 室戸青少年自然の家 清水小：7/11～14 幡多青少年の家 津野町3校（葉山小・中央小・精華小） ：8/30～9/2 幡多青少年の家 十市小：10/6～8 幡多青少年の家 ※台風の影響により2泊3日で実施 ・事前の実施プログラム検討会を学校、青少年教育施設、県教委で実施 ・市町村教育長訪問による拡大依頼（8～9月） ◆長期集団宿泊活動の実践事例の周知・広報 ・事業実施前・後で児童及び保護者等からのアンケートを実施し、事業効果や課題等を分析 ・青少年教育施設による新たな体験活動プログラムの実施（防災学習プログラム） ・長期宿泊体験活動推進協議会の開催（2/24） 実施校の取組成果と課題の検証	○合同実施を行う公立小学校では、事前の打ち合わせを実施する等、町全体として事業に取り組んでいる。 ○活動が小学校間の連携につながり、体験活動後の各行事等にも近隣校での連携等が期待できることから、合同での実施を前向きに検討する学校や市町村がある。保護者からも、本事業に期待する声がある。 ●引率教員への負担軽減や、宿泊に伴う食費等の保護者負担の軽減などを講じる必要がある。 →教員の負担軽減のために補助員等の配置の充実を図るとともに、就学援助世帯等の食費負担の軽減につながる助成を行う。 ●来年度以降の実施校の拡大が必要である。 →平成31年度までに30校以上へ拡大するための年度目標及び対応策を作成する。 →活動のモデルプログラムの構築等により事業効果を高めるとともに、学校や市町村訪問等において事業効果を周知し、実施校の拡大を図っていく。
119	環境学習推進事業 【生涯学習課】	◇子どもたちに自然や環境を学ぶ様々な体験をさせるために、指導者の養成・派遣や、体験活動に関する情報の提供などに取り組む。 ◆自然体験指導者の養成 ・養成研修の実施（国立室戸青少年自然の家他） 2/10～12 受講者12名 ◆体験活動推進事業 地域への指導者の派遣（計24名予定） 小学校7校：9回 中学校2校：6回（計9校15回） ※自然体験活動指導者研修の修了者をはじめ自然体験プログラムを提供できる経験豊かな指導者を地域の青少年育成団体等に派遣 ◆高知体験学習ガイドポータルサイトにおいて、自然体験・環境学習に関する情報（イベント、各種団体、場所等）を提供	●大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動等の講師依頼が少ない。 →各校への周知や募集チラシの改善を図るとともに、体験活動の教育効果やその重要性について生涯学習課のHP等で啓発を行う。 ●自然体験指導者養成研修の受講者が年々減少傾向にある。 →関係者のニーズに合った研修内容となるよう、内容の充実を図る。 ●子どもたちが試行錯誤を重ね、企画から実施までを主体的に行うなど、創造的な体験活動の実践が求められる。 →子どもたちが中山間地域の課題を発見し主体的に地域づくりを实践する場として「森の子ども会議」の設置を促進し、子どもが主体となった課題解決プロジェクトを実施する。
再9	放課後子ども総合プラン推進事業 【生涯学習課】	◇放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。 ◆放課後支援活動の運営への支援 ・市町村への運営補助（うち高知市） 子ども教室147（39） 児童クラブ160（84） 計307（123）カ所（実施率93.8%） ・放課後児童クラブ開設時間延長への補助を新設（県1/2） ・児童クラブ施設整備への助成 6市14カ所 ◆「運用の手引き／モデル事例集」の作成 ・8/31作成、9月～配付・活用 ◆市町村・関係機関等との協議 ・県民生児童委員協議会連合会への協力依頼 ◆放課後児童支援員認定資格研修 ・西部（9/25、10/2、10/16、10/30、受講者53名） ・東部（11/6、11/20、11/27、12/11、受講者70名） うち、修了者118名、一部修了者5名	○全小学校区の約94%に、放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ●市町村や子ども教室等によって、地域と連携した放課後支援活動の内容に差がある。 →活動内容の充実と設置促進を図るため、市町村や学校を訪問し、新たに作成した「運用の手引き／モデル事例集」を活用しながら取組の活性化を促す。 →平成28年度の実施状況調査（毎年5月1日時点で厚労省が調査）の結果、放課後児童クラブを利用できなかった児童は減少しているが、待機児童の解消に向けて市町村の対応を確認し、支援する。

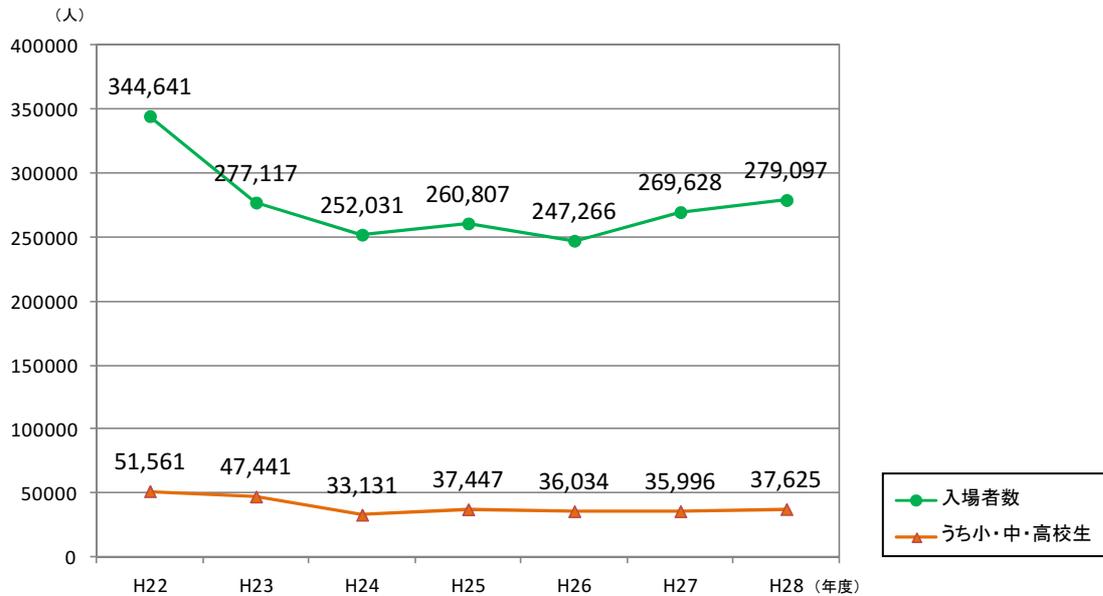
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 7	学校支援地域本部等事業 【生涯学習課】	<p>◇学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するために、学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組む。</p> <p>◆学校支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助（中核市を除く） 33市町村 60本部 127校 （他、高知市が5本部5校で実施） ・県立学校 2本部 2校 <p>◆学校地域連携推進担当指導主事による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問活動により、新規の開拓や新しく始める学校への助言を実施 <p>◆放課後学び場人材バンクの体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専属コーディネーター H27：3名→H28：4名 ・マッチング数：延べ333名 ・ブロック別研修会の開催 （嶺北 9/8、中芸 10/23、高幡 11/23、 幡多 11/26、仁淀川 1/28、高知中央 2/4） 参加者計 96名 <p>◆市町村・関係機関等との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市との協議 ・地域福祉部との協議 ・市町村教育長を個別訪問 ・高知県小中学校長会、高知県小中 PTA 連合会との協議 ・地区 PTA 役員会での説明 （高知市、高岡地区、幡多地区、南国市、 香美・香南、安芸） ・老人クラブ連合会との協議 <p>◆「運用の手引き／モデル事例集」作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/31 作成、9月～ 配付・活用 <p>◆第1回高知県地域による教育支援活動研修会の開催（全体会：7/4 参加者 71名、ブロック別研修会：東部 11/1、中部・高知市 12/5、西部 11/4 参加者計 201名）</p> <p>◆民生委員・児童委員との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県民生委員児童委員協議会連合会（4/25）、 役員会（7/27）、児童部会（8/5）、正副会長 会（1/18）、主任児童委員研修会（3/3,7） ・地域支援企画員（総括・集落支援担当）会 （6/20） ・高知県公民館連絡協議会（7/13） <p>◆学校側の連携担当者の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長訪問等により状況確認 	<p>○34市町村で学校支援地域本部事業の取組が始まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援活動回数 14,569回 ※うち学習支援活動 6,348回 <p>●未実施校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を強化していく必要がある。</p> <p>●市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。</p> <p>→「運用の手引き／モデル事例集」を活用し、効果的な取組方法等を助言するなど、設置拡大と活動の充実に向けて取り組む。</p> <p>●実施箇所の増加や活動内容の充実に伴い事業費も増加傾向にあるが、予算の確保が厳しい市町村がある。</p> <p>→市町村教育委員会に対し、事業の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ねていくとともに、場合によっては首長部局にも働きかけを行う。</p> <p>●各学校では学習支援者の希望が増加しているが、宿題等の見守りにとどまらず、指導もできる人材となると確保が困難である。</p> <p>→学び場人材バンクの拡充により、学校の活動を支援する地域人材を確保し、活動内容の一層の充実を図る。</p> <p>→学校地域連携推進担当指導主事と学び場人材バンクが連携し、市町村や学校と情報共有する機会を設定して人材確保を支援する。</p> <p>●民生委員・児童委員の学校支援地域本部への参加について、学校ごとの参加状況や見守りの取組状況を踏まえた伴走型の支援が必要である。</p> <p>→民生委員・児童委員の参加を促進し、子どもたちの見守り体制を強化する。</p> <p>●地域と学校とがパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく必要がある。</p> <p>→学校の実情や子どもたちが置かれている状況等を、学校と地域が共有するための定期的な話し合いの場を確保する。</p>

対策 1

高知城の保存管理と整備の推進

1) 指標の状況

指標 1	高知城の入場者数	H31 年度末 目標値	270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)
------	----------	----------------	--



県文化財課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■高知城の入場者数は、平成 28 年度は約 28 万人となり、目標値を超えた。また、小・中・高校生（未就学を含む）についても、目標値の 3 万 8 千人に大きく近づいている。</p> <p>■高知城の文化財保存のための修理及び整備や建造物内の解説板等の更新は概ね計画的に実施されている。その他、高知城の魅力を広めるための事業が実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知城花回廊（4 月 高知市観光協会） ・夏、秋のお城祭り（7・9 月 高知県観光コンベンション協会） ・冬のきらめき（12 月 指定管理者） ・高知城歴史絵巻 第一章花絵巻（3 月） 	<p>■入場者のさらなる増加につなげるため、平成 29 年 3 月に開幕した「志国高知幕末維新博」に合わせた取組を強化する。</p> <p>■平成 29 年 3 月に開館した高知城歴史博物館と連携して、児童生徒の学習活動に資するメニューを実施する。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
120	高知城保存管理事業 【文化財課】	<p>【高知城展示更新事業】</p> <p>◇整備後 10 年以上が経過したことや整備時期が異なり統一感に欠けることなどから、平成 29 年 3 月に予定されている高知城歴史博物館の開館にあわせて再整備を図る。また、来城者が増加している外国人観光客に対応するため、多言語化を図る。</p> <p>◆委託契約(1/4~3/31) →3/30 完成</p> <p>【高知城重要文化財建造物調査事業】</p> <p>◇高知城天守など重要文化財建造物の調査を行い、文化財的価値を高めることを推進する。</p> <p>◆昭和の解体修理図面複写委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月30日完成(図面557点) <p>◆他城調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月: 松本城(長野県) ・ 12月: 丸岡城(福井県) <p>【高知城追手門東北矢狭間塀組立工事】</p> <p>◇専門家から危険と指摘を受けている高知城追手門東北矢狭間塀石垣とあわせて、老朽化の進行した矢狭間塀を修理する。</p> <p>◆施工監理委託契約(5/27~3/31)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事請負契約(7/8~2/28) →2/20 完成 保全柵設置工事(1/20~3/20) →3/15完成 	<p>○入館者数は、前年度と比べて増加している。小・中・高校生の入館者数についても、おおむね目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数(3月末) 279,097人(対前年度比:103.5%、対年間目標値:103.4%) うち小・中・高校生37,625人 (対年間目標値:99.0%) <p>→平成 28 年度事業の計画的実施を図る。</p>

1) 指標の状況

※ (参考) 文化財の指定等の状況 (H29.3.31 現在)

区分	有形文化財								無形文化財		民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群保存地区	選定保存技術	計	登録有形文化財	記録選択	重要美術品			
	建造物	美術工芸品							芸能	工芸技術	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物										
		絵画	彫刻	工芸品	書跡・典籍	古文書	考古資料	歴史資料																	
国指定・選定	21	2	51	12	2	1	1	0	0	0	4	2	12	3	28	6	2	2	149	272	20	2			
県指定・選定	10	6	40	31	2	3	19	5	1	1	2	34	31	7	42	—	—	0	234	—	0	—			
おもなものの	(国)高知城	(国)絹本着色長宗我部元親像	(国)石造如意輪観音半跏像	(国)八角形漆塗神輿	(国)金銅荘環頭大刀拵大刀身	(国)大毘盧遮那經・金剛頂經	(国)古今和歌集卷第廿(高野切本)	(国)長曾我部地検帳	(国)銅劍	(県)横倉山修験関係遺品	(県)一絃琴	紙、須崎半紙、狩山障子紙、土佐薄様雁皮	(県)土佐和紙(土佐典具帖紙、土佐清帳)	(国)浜田の泊屋	(国)土佐の神楽	(国)高知城跡	(国)室戸岬	(国)特別)土佐のオナガドリ	(国)龍河洞	(国)四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	(国)室戸市吉良川町伝統的建造物群保存地区	(国)手漉和紙用具製作	(国)登録)島中家住宅(野良時計)	(国)選択)秋葉祭の芸能	(国)旧法認定)袈裟襷文銅鐸

県文化財課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域に数多く残る歴史文化遺産の保全と活用が求められているとともに、将来予測される南海トラフ地震に備えた対策が必要となっているが、それらを担う人材がまだ不足している。 ■ 国・県指定文化財に対しては、文化財保護指導員の巡視活動に基づいた補助や指導を行い、保存と活用に努めているが、専門的知識を得る機会や、専門的知識を持った人材の養成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 急務である人材の育成のため、引き続きヘリテージマネージャーとヘリテージサポーターの養成を行う。 ■ 引き続き文化財保護指導員の計画的な巡視活動を実施し、国・県指定文化財の適切な援助や助言を行うことにより、文化財の保存・活用を推進する。また、専門的知識の習得のため、文化財保護指導員及び市町村文化財保護審議委員を対象とした研修会を実施する。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

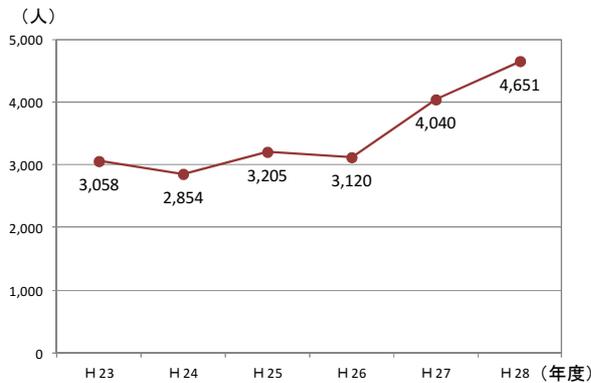
No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
121	文化財管理調査事業 【文化財課】	<p>◇ヘリテージマネージャー(歴史文化遺産活用推進員)とその活動を支援するヘリテージサポーター(歴史文化遺産活用支援員)を育成するための講座を開催することにより、県内に残る歴史文化遺産の保全と活用に関する専門家を養成し、重要伝統的建造物群地区の修理や修景にかかる事業、及び登録有形文化財(建造物)の修理などを効果的に実施できるようにする。</p> <p>◆計画通り2月18日に本年度(第2期)の養成講座を終了</p> <p>・修了生(第2期生) ヘリテージマネージャー課程:22名 ヘリテージサポーター課程:6名</p> <p>◆未履修講座があったために未修了だった第1期生も講座を受講するとともに課題を提出し、11名が修了</p> <p>・修了生(第1期生) ヘリテージマネージャー課程:8名 ヘリテージサポーター課程:3名</p> <p>◇国・県指定文化財の適切な保存・活用の推進のため、文化財保護指導員による巡視活動を計画的に実施し、文化財の保存上必要な援助や助言を行う。</p> <p>◆文化財保護指導員36名により、国指定文化財等210件、県指定文化財213件の巡視を実施</p>	<p>○平成27・28年度で、ヘリテージマネージャーが49名、ヘリテージサポーターが15名となり、当初目標(ヘリテージマネージャー課程修了者40名)を1年前倒して達成した。</p> <p>●来年度の講座実施にあたっては、ヘリテージマネージャー課程で少なくとも25名は確保する必要がある。</p> <p>→平成27～29年度の3年間国庫補助を受けて実施する。</p> <p>○修了生が高知県建築士会の中に活動組織「ヘリテージ学団あっちこうち」を自主的に結成し、事業部会、広報部会、研修部会に分かれて歴史的建造物の保護と活用に取り組んでいる。</p> <p>○室戸市吉良川町重要伝統的建造物群保存地区の見直し調査に修了生25名が携わる。</p> <p>○重要文化的景観「久礼の港と漁村町の景観」の重要構成要素である久礼八幡宮直会殿の設計、西岡酒造の平面図作成などにそれぞれ修了生4名が携わる。</p> <p>○7月4日付けで36名の文化財保護指導員を任命し、巡視活動を実施し、変化のみられた文化財について、現地確認を行った。</p> <p>●同行する市町村担当者との日程調整の関係等により、巡視が年度後半に集中する傾向がある。</p> <p>→巡視を効果的に進めるために、修理や詳細な調査が必要な場合は、文化庁調査官や専門委員に専門的な調査を依頼するなど適宜支援や助言を行う。</p>

1) 指標の状況

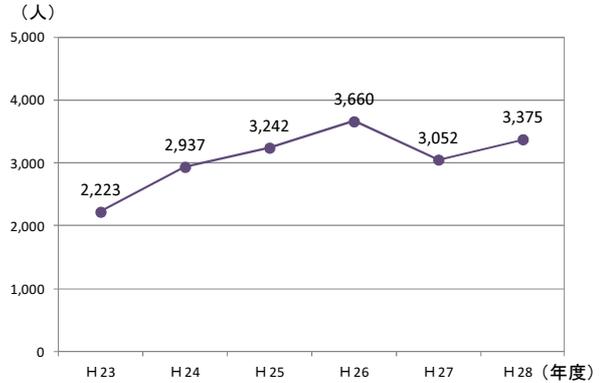
※ (参考) 埋蔵文化財調査事業 実績

年度	箇所数	面積(m ²)	主な事業名(遺跡)
23	6	42,508	高知南国道路外事業(東野土居遺跡・バーガ森北斜面遺跡他), 新資料館建設事業(弘人屋敷跡)
24	3	34,498	高知南国道路外事業(田村北遺跡・天神溝田遺跡・奥名遺跡), 新資料館建設事業(弘人屋敷跡)
25	4	4,554	高知南国道路外事業(田村北遺跡), 新図書館建設事業(追手筋遺跡), 高知城整備事業(高知城跡)
26	0	0	(現場の発掘調査はなし。整理作業のみ)
27	4	6,950	南国安芸道路整理事業(高田遺跡), 県道伊尾木線(岡遺跡) 保健衛生庁舎建設(高知城北曲輪)
28	3	9,115	南国安芸道路整理事業(高田遺跡), 山田バイパス建設(伏原遺跡), 高知南国線(若宮ノ東遺跡)

※ (参考) 埋蔵文化財センター管理運営事業 実績



埋蔵文化財センター入館者数



出前考古学教室参加者数

県文化財課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共の開発事業に伴う事前の発掘調査は、地域の歴史・文化を知るために必要な埋蔵文化財の記録保存を行うものであるが、開発事業量の影響により年度毎の増減がある。 ■ 県立埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財の保護や普及活動と埋蔵文化財を活用した地域の文化・歴史への理解を求めることを目的に、企画展や公開講座などを積極的に実施しているが、同センターの認知度は、現状ではまだ十分とはいえない。 ■ 平成 28 年度の入館者数は前年度に比べて増加している。これは、公開展示において展示解説等のきめ細かいサービスがリピーターにつながったことや、展示のテーマ設定が適切だったことなど、同センターの認知度の向上に努めた結果と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 試掘確認調査等により、なるべく正確な発掘調査事業量の把握に努めたうえ、関係機関と十分に協議し円滑に実施する。 ■ 公開講座やイベント等の充実や広報の強化による埋蔵文化財センターの認知度向上を図り、埋蔵文化財を通して地域の歴史や文化を知る機会を提供することにより地域への愛着や関心を高める。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

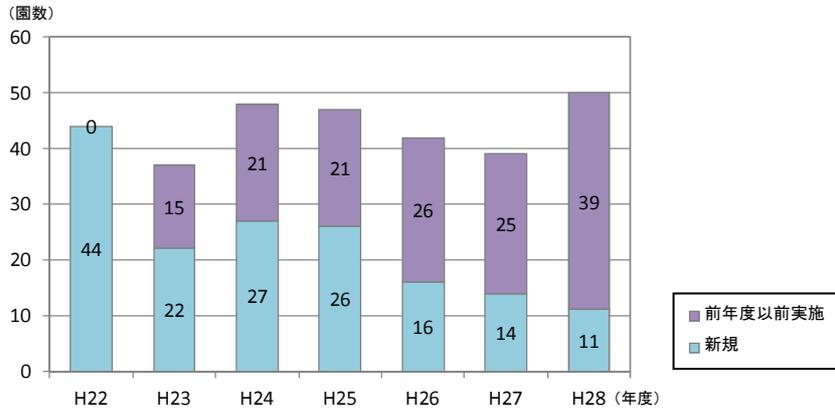
No,	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
122	埋蔵文化財発掘調査事業 【文化財課】	<p>◇開発予定地において、工事により影響を受ける部分について発掘調査を行い、併せて出土遺物等の整理作業を実施し、遺跡の内容を記録保存する。</p> <p>◆平成 28 年度南国安芸道路埋蔵文化財発掘調査(高田遺跡・東野土居遺跡・宇賀遺跡)</p> <p>◆山田バイパス建設工事に伴う発掘調査(伏原遺跡)</p> <p>◆都市計画道路高知南国線建設工事に伴う発掘調査(若宮ノ東遺跡)</p>	<p>○出土された多くの遺構や遺物について、発掘調査現場において説明会を開催することによって、情報発信と地域の埋蔵文化財に理解を深めることができた。</p> <p>●地域の歴史や遺跡について、さらに多くの方々に興味や関心を高めてもらうことが望まれる。</p> <p>→引き続き本年度分の発掘調査及び整理作業を円滑に実施していく。また、その成果として報告書を刊行する。</p>
123	埋蔵文化財センター管理運営事業 【文化財課】	<p>◇埋蔵文化財を通して県立埋蔵文化財センター施設の維持管理及び埋蔵文化財の調査研究、保存管理、埋蔵文化財の普及啓発を行い、県民文化の向上を図る。</p> <p>◆企画展等展示会 「考古資料から見た高知県の歴史」「戦国時代の四国」</p> <p>◆公開講座 ・遺跡解説会(4回) 99人参加 ・考古学からわかる歴史教室(4回) 80人参加 ・古代ものづくり体験教室(18回) 94人参加 ・親子考古学教室(40回) 1,286人参加 ・授業に活かせる考古学教室(1回) ※小・中・高等学校教員対象</p> <p>◆出前考古学教室(101回) 97校、3,375人参加</p>	<p>○昨年度と比較して入館者数が増加した。</p> <p>・埋蔵文化財センター入館者数 H28年度：4,651人 (H27年度：4,040人)</p> <p>●埋蔵文化財センターへの関心や知名度は着実に向上しているが、更なる周知が必要である。</p> <p>→さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに、引き続き公開講座や出前考古学教室を実施し、地域教育や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。</p>

対策 1

子どもの運動・スポーツ活動の充実

1) 指標の状況

指標 1	「運動遊び教室」に参加した保育所・幼稚園・認定こども園数	H31年度末 目標値	200 園 (H28~31の累計)
------	------------------------------	---------------	----------------------



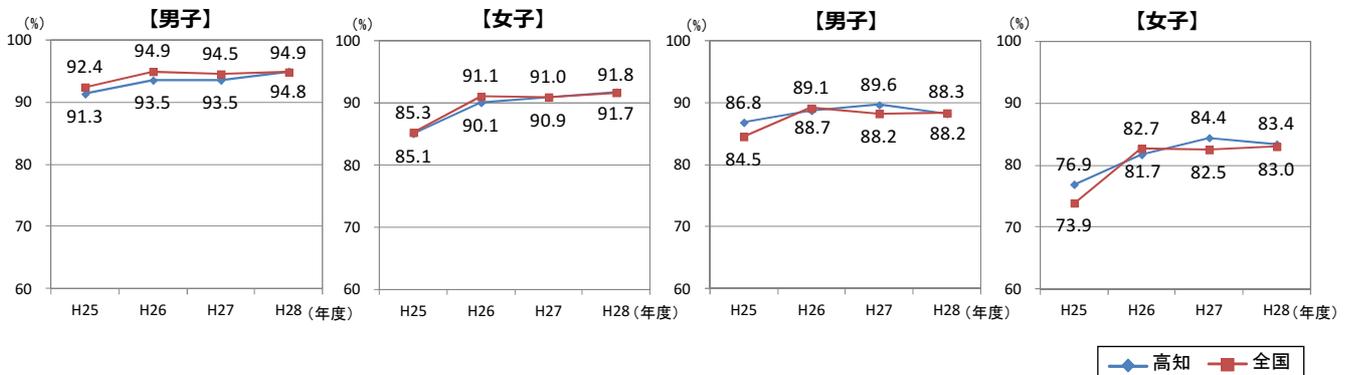
参考：「運動遊び教室」に参加した保育所・幼稚園・認定こども園数の推移

県スポーツ健康教育課調査

指標 2	体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）【再掲】	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	--	---------------	--------------------

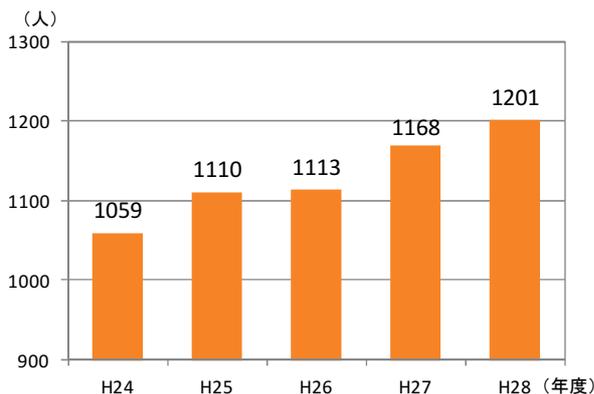
小学校

中学校



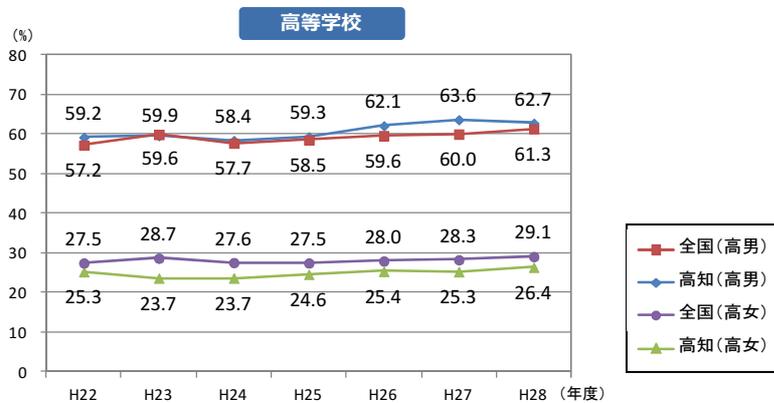
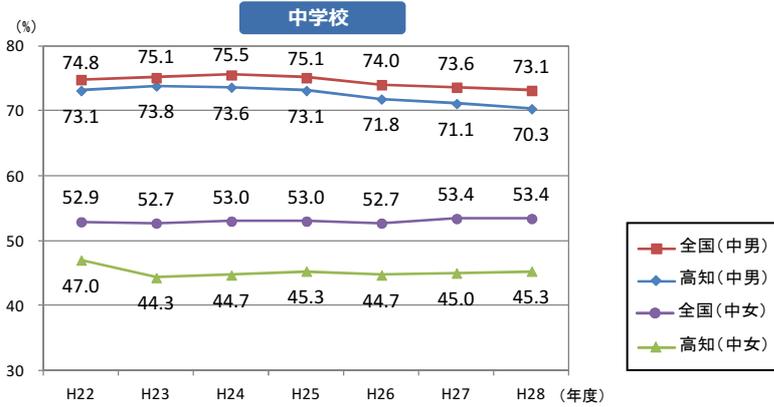
全国体力・運動能力、運動習慣等調査

指標 3	日本体育協会公認資格の有資格指導者数	H31年度末 目標値	1,500 人以上
------	--------------------	---------------	-----------



日本体育協会公認スポーツ指導者登録状況

<p>指標 4</p>	<p>運動部活動の加入率【再掲】</p>	<p>H31年度末 目標値</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中男：全国平均以上 ・中女：全国平均以上 ・高男：70%以上 ・高女：30%以上
--------------------	-----------------------------	-----------------------	--



日本中学校体育連盟加盟校調査・県スポーツ健康教育課調査／全国高等学校体育連盟加盟・登録状況

2) 対策の総合分析と今後の方向

<p>総合分析</p>	<p>今後の方向</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 家庭において親子で体を動かす機会が少ないことや、保育所・幼稚園等では、運動遊びを専門的に指導することができる指導者が少ないことから、専門的な指導ができる人材を派遣する取組を行い、新たに参加する園が着実に増えてきている。 ■ 小・中学校とともに、約8割から9割の生徒が体育の授業を楽しんでいると感じており、全国平均と同程度の割合となっている。運動好きな子どもを育てるには、体育・保健体育の授業の質的改善を一層進める必要がある。 ■ コーチアカデミーに参加する指導者は、確実にコーチングに対する意識が高まってきているが、本県の有資格指導者は、全国と比較するとまだ少なく、指導者の資質向上と有資格指導者の増加に向けて、効果的な対策を進めることが必要である。 ■ 運動部活動支援員の派遣については、外部指導者の活用に関する学校側のニーズを把握するとともに、より活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。また、外部指導者の活用を広げるうえで、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。 ■ 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足など様々な課題があり、加入率に影響していると考えられる。 ■ 複数の市町村やスポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組については、各エリアの関係者には概ね理解が得られ、今年度中のエリア協議会の設立に向けた協議が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児期における運動遊びの重要性に関する理解啓発を更に強化し、運動遊び教室の広がりにつなげる必要がある。 ■ 運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実や、体力向上に向けた運動プログラムの活用促進を図るとともに、体力や健康に課題がある学校において、学校長を中心とした計画的な取組の徹底に向けた指導・助言を行う。 ■ ジュニアに対するスポーツ指導を更に充実させるため、多様な内容を学ぶ研修講座の内容や実施方法の改善を図る。 ■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。また、運動部活動支援員による指導をより充実させるため、支援員を対象とした研修の内容や実施方法を見直す。 ■ 複数の市町村やスポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組については、早期に、すべてのエリアで協議会を設立するとともに、各エリアにおいて計画的な対策を進める必要がある。 ■ 「望ましい運動部活動の在り方について」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
124	幼児期の身体活動推進事業 【スポーツ健康教育課】	◇幼児が保育所、幼稚園等だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう「親子運動遊び教室」を開催し、親子で体を動かすことの楽しさや心地よさを体験できる機会を提供する。 ◇幼児期の運動遊びの日常化を図るため、保育所、幼稚園等に専門指導者を派遣し「遊びを通して健康づくり教室」を実施することで、幼児に体を動かして遊ぶことの楽しさを味わわせるとともに、指導者の運動遊びに関する理論と実践力を高める。 ◆親子運動遊び教室 香南市会場・大月町会場：11月 須崎市会場：12月 高知市会場：3月 ◆遊びを通して運動づくり教室 派遣指導者数：4名 申込数：67園 派遣園数：50園	○「遊びを通して健康づくり教室」は実施を希望する園数も昨年度と比較して増加している。 ・「遊びを通して健康づくり教室」実施園数 H27:39園→H28:50園 ○講師を1名追加したことにより、より多くの園で実施することが可能になった。 ○親子運動遊び教室では、実施後の質問紙調査において、参加者全員から「楽しく活動できた」、「このような機会があればまた参加したい」との回答が得られた。 ●運動遊びを指導する指導者が限られているため、運動遊びの実践を広げるためには、運動遊びを指導することができる園の指導者を増やしていく必要がある。 →運動遊びの重要性に関する理解啓発を更に強化し、運動遊び教室の広がりにつなげる。
125	コーチアカデミー 【スポーツ健康教育課】	◇次代を担う若い指導者を対象に、コーチングに必要な幅広い内容の研修を実施することにより、全国的な視野に立った指導力を養う。また、長期にわたる研修を通して参加者の競技の枠を越えた連携を図る。 ◆登録者数：27団体50名 (男39名、女11名) ◆研修講座 第7回(5月) 第8回(6月) 第9回(7月) 第10回(7月) 第11回(9月) 第12回(10月) 第13回(11月) 第14回(12月) ※第1回～第6回は昨年度実施	○受講者に対し毎回実施するアンケート調査の結果をみると、「専門競技以外の情報も参考にしていきたい」、「障害者スポーツへの意識が高まった」など、肯定的な意識の変容が見られる割合が高く、受講者のコーチングに対する意識は確実に高まっているといえる。 ○実際の指導現場も活用した実践形式の内容での講座を設定するなど、講師と相談しながら講義形式を工夫しながら実施することができた。 →より効果的な研修となるよう、講義内容、講義形式について工夫する。
126	スポーツを通じたエリアネットワーク事業 【スポーツ健康教育課】	◇従来の市町村単位の活動にとどまらず、自治体の枠を越えた連携・協働によるスポーツ振興が進められるよう、複数の市町村や地域スポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組を支援する。 ◆物部川・嶺北エリア エリア協議会設立(5/24) 第1回エリアネットワーク会議実施 巡回ヨガ教室など5事業を計画・実施(7月～) 第2回エリアネットワーク会議(10月) 第3回エリアネットワーク会議(12月) 第4回エリアネットワーク会議(1月) 第5回エリアネットワーク会議(3月) ◆高岡・吾川エリア 第3回担当会議(9月) 第3回エリア会議(11月) 巡回テニス教室など4事業を計画・実施(1月～) ◆幡多エリア 第1回担当会議(5/26) 第1回エリア協議会設立準備会(6/28) 第2回エリア協議会設立準備会(8/29) 第2回担当会議(11月) ◆安芸エリア 第1回担当会議(5/27) 第1回エリア協議会設立準備会(6/29) 第2回エリア協議会設立準備会(8/30) 第2回担当会議(12月)	【物部川・嶺北エリア】 ○エリア協議会が設立され、課題解決に向けた事業をスタートする準備ができた。 ○協議会に全7市町村が加盟し、役員、事業案、予算案等が決定された。 【高岡・吾川エリア】 ○エリア協議会が設立され、課題解決に向けた事業をスタートする準備ができた。 【幡多エリア】 ○6市町村が参加し、全市町村に事業内容の説明及び課題の共有化ができた。 【安芸エリア】 ○9市町村中5市町村が参加し、事業内容及び課題の共有化ができた。 ●概ね計画通りに進んでいるが、高岡・吾川エリアは担当会議が9月開催になるなど、調整が若干遅れている。 ●安芸エリア、幡多エリアは協議会の設立に向けた協議が進められているが、まだ設立には至っていない。 →早期に、全てのエリアで協議会を設立し、具体的な対策の検討・実施につなげる。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)			
再 47	<p>こうちの子ども体力向上支援事業</p> <p>【スポーツ健康教育課】</p>	<p>◇運動好きな子どもを育てるため、学校の体育学習で活用する教材の充実を図るとともに、支援委員会において子どもの運動機会の充実や体力向上に向けた効果的な対策等を検討し、学校での実践につなげる。</p> <p>◆こうちの子ども体力向上支援委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：7月、第2回：11月、第3回：2月 ・主な協議事項 子どもの運動・スポーツ活動の充実及び健康教育の充実に向けた取組の進捗状況 <p>◆小学校の体育における副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究校（6校）における副読本活用実践開始（4月～） ・実践研究校による公開授業 芸西村立芸西小学校（11月） 安芸市立土居小学校（12月） 大月町立大月小学校（12月） 土佐市立高岡第二小学校（1月） 四万十市立中村南小学校（1月） 高知市立一宮東小学校（1月） ・実践研究校への外部指導者派遣（17名） ・指導主事訪問（授業参観数） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>東部 51回</td> </tr> <tr> <td>中部・高知市 17回</td> </tr> <tr> <td>西部 54回</td> </tr> </table> ・第1回連絡協議会（6月） ・第2回連絡協議会（8月） ・第3回連絡協議会（2月） <p>◆体育授業ハンドブックの周知 小学校体育主任研修会（5月）</p> <p>◆体力アップ75プログラムの配付 全小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に配付（3月）</p>	東部 51回	中部・高知市 17回	西部 54回	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校の実践研究校における体育授業副読本を活用した授業実践や、小・中学校における指導教材の活用について、体力向上支援委員会で検証しながら進めてきたことにより、運動時間については、改善された学校が半数あったが、体育・保健体育の授業に対する肯定的な意識の改善には十分つなげていない。 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合がH27年度と比較して減少した学校の割合：50% ・体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合がH27年度と比較して増加した学校の割合：31% <p>○副読本の実践研究に関する連絡協議会において、実践協力校の関係者及び各実践協力校を管轄する教育委員会担当者と情報共有し、今後の事業展開に向けた共通認識が得られた。</p> <p>○実践研究校では、副読本を活用して子どもの主体的・協働的な学びを促す授業を展開できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●支援委員会において、委員からは、体力向上に向けたさまざまな対策を計画・実施するにあたって、現場の状況に配慮した実践が必要であることが指摘された。 <p>→副読本などの教材の充実に向けた取組や、体力向上に向けた対策を進めるにあたって、学校の実情だけでなく、地域における子どもの運動・スポーツ活動の状況も踏まえた取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの体力向上対策を検討する中で、幼児から高校生までについて協議しているが、対象年代の幅が広すぎて深い議論に至らない。 <p>→支援委員会内に「体育授業・部活動部会」、「就学前運動遊び部会」、「健康教育部会」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実践研究校以外での副読本の活用状況が十分に把握できていない。 <p>→体育・健康アドバイザーによる第Ⅱ期の学校訪問時に副読本の活用状況を確認し、課題や成果を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学校において、既存の「体力アップ75プログラム」の活用を促進させるためには、学校への周知だけでは不十分である。 <p>→中学校は、体育授業改善を重点的に取り組む推進校で教科会を充実させ、生徒の主体的・対話的で深い学びを促す授業を実践し、その成果を普及する取組を検討する。</p> <p>→中学校1年生の体力向上対策として、柔軟性や調整力、全身持久力を高める運動メニューの効果的な活用の仕方について検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次期学習指導要領の改訂を見据えた、授業の質的改善や教員研修の見直しを検討する必要がある。 <p>→次期学習指導要領を踏まえた小学校体育授業資料集を作成する。</p>
東部 51回						
中部・高知市 17回						
西部 54回						

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 49	体育・健康アドバイザー 支援事業 【スポーツ健康教育課】	◇体力や健康教育の課題に対して、チーム学校として組織的に対応するため、専門的な知見と経験を有する人材を派遣し、学校長を中心とした計画的な課題解決への取組を支援する。 ◆体育・健康アドバイザーによる訪問指導 ・小・中学校の対象校へのアドバイザーの派遣 <第Ⅰ期・第Ⅱ期> 小学校 34 校 (東部 11 校、中部 18 校、西部 5 校) 中学校 54 校 (東部 17 校、中部 25 校、西部 12 校) ◆関係者合同会議 (4 月・7 月・12 月・3 月)	●アドバイザーの訪問指導において、各学校の実情に沿った丁寧な助言を行うことにより、体力や健康に関する課題に学校全体での組織的な取組が増えてきているが、体力や健康の課題解決に十分につながっていない学校が見られる。 ・体力合計点が全国の平均を上回る学校の割合 小学校：55.6% 中学校：44.2% ・肥満傾向児の出現率が、平成 27 年度と比較して減少した学校の割合 小学校：37.5% 中学校：40.5% ○今年度の取組の方向性や具体的な業務内容について共有し、スムーズな業務遂行につながっている。 ○アドバイザーは、昨年度の経験をもとに、学校の実情に寄り添いながら、体力・健康課題に対して具体的な改善方法を助言することができている。 ○全国体力調査結果や高知県の体力調査結果のデータを生かした助言ができている。 ●各学校で組織的な対策が確実に進められるよう、引き続き各学校の実情に応じた丁寧な指導・助言を徹底する必要がある。 →課題の解決が不十分であった学校については、その原因や次年度の対策を十分に分析するとともに、具体的な対策を検討する。

No.	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 51	運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇運動部活動の充実を図るため、技術面やスポーツ医・科学面の専門的な指導ができる優秀な外部指導者を派遣・招へいする取組や、運動部活動が抱える課題解決に向けた関係団体との連携による課題解決研究や取組を推進する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣部数：129部（新規57部） 中：77部、高：52部 ・派遣支援員数：89名（延べ90名） ・派遣回数：5,574回（予定） 中：2,869回、高：2,705回 ・派遣した学校の割合30.9%（54校/175校） 中：26.8%、高：56.8% <p>◆事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校長会（2月） 中学校体育連盟（2月） 高等学校体育連盟（12月・2月） <p>◆「望ましい運動部活動の在り方について」（3月24日付）通知</p> <p>◆研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミー受講 <ul style="list-style-type: none"> 第1回（7月） 第2回（7月） 第3回（9月） 第4回（10月） 第5回（11月） 第6回（12月） <p>◆県外指導者の招へい （競技スポーツ選手育成強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外指導者の招へい：22競技が実施予定（中学校競技力向上対策事業） ・優秀チームの招へい：8競技が実施予定 ・県外指導者を招へいした指導者研修会：4競技が実施予定 <p>◆課題解決に向けた検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校の運動部活動の充実と競技力向上に向けた検討会」 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：8月4日 第2回：8月29日 第3回：9月29日 ・「特別支援学校の運動部活動の充実に向けた検討会」 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：11月1日 第2回：1月31日 第3回：3月7日 	<p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、派遣した運動部では質の高い指導実践につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員を活用した部活動総数（新規累計） <ul style="list-style-type: none"> 中学校：72部 高等学校：52部 特別支援学校：0部 <p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。</p> <p>●外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要である。また、より外部人材を活用しやすい環境づくりの改善が必要となる。</p> <p>→各競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行い外部指導者をリスト化し、学校のニーズに応じてマッチングを行う。また併せて、制度を活用しやすいよう改善する。</p> <p>●運動部活動支援員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>→運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、研修の内容や実施方法について検討し、見直す。</p> <p>●運動部活動支援員による指導がより効果的に進められるには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。</p> <p>●学校の決まりとして、週に何日か運動部活動の休養日を設定している学校の割合は全国と比較すると低い。</p> <p>●運動部活動の課題解決研究に関しては、中学校、特別支援学校とも、より詳細な実態の把握が必要である。</p> <p>→運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」（通知）で示した方針について校長会等を通じて周知徹底を図っていく。</p> <p>→国が策定する運動部活動に関する総合的なガイドラインを参考にしながら、望ましい運動部活動の実践を徹底する。</p> <p>→運動部活動支援員等の外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に向けて取り組む。</p>

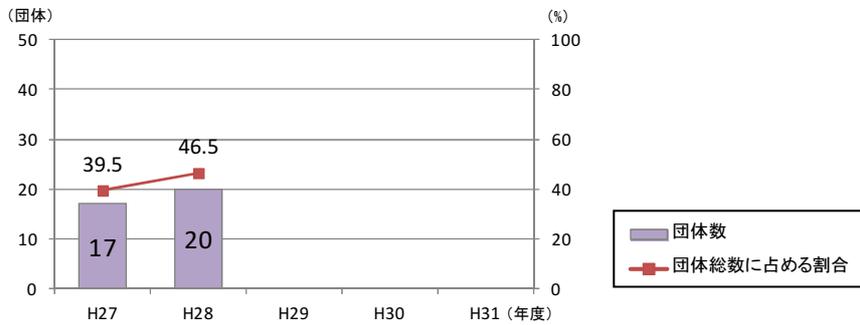
基本方向 8

対策 2

競技力の向上

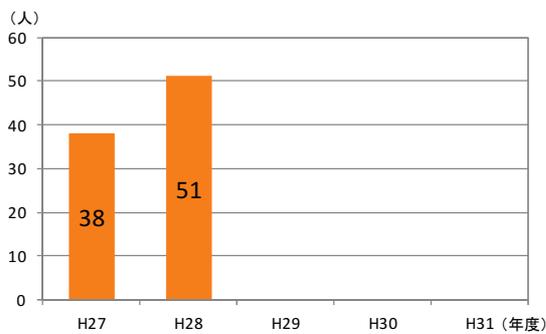
1) 指標の状況

指標 1	「競技者育成プログラム」に基づく育成・強化を実践している競技団体数	H31年度末 目標値	43 団体 (全競技団体)
------	-----------------------------------	---------------	------------------



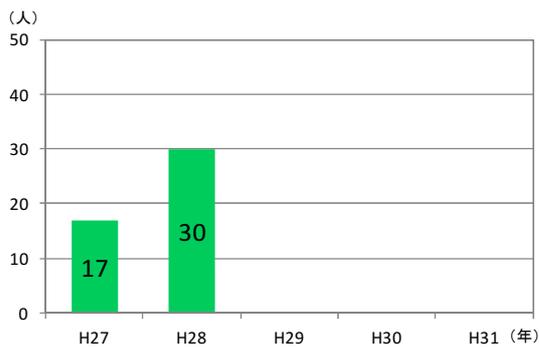
県スポーツ健康教育課調査

指標 2	特別強化選手に指定された選手数	H31年度末 目標値	50 人以上
------	-----------------	---------------	--------



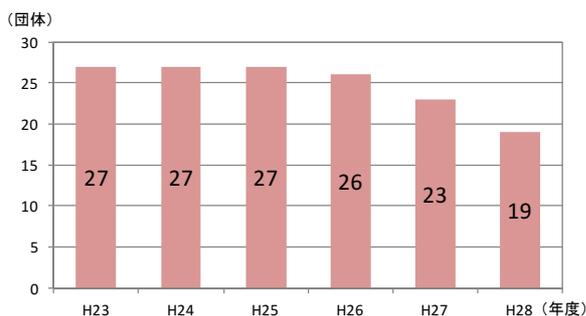
県スポーツ健康教育課調査

指標 3	全国トップレベルの競技成績（国際大会・国体・インターハイ・全中大会等でベスト4以上）を取めた指導者数	H31年度末 目標値	30 人以上
------	--	---------------	--------



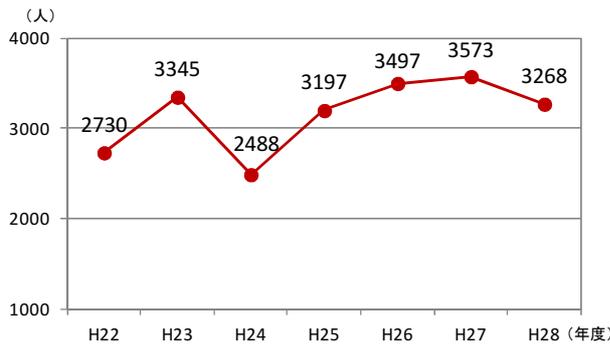
県スポーツ健康教育課調査

指標 4	スポーツ医・科学の担当者を配置し、組織的にスポーツ医・科学を活用している競技団体の数	H31年度末 目標値	35 団体以上
------	--	---------------	---------



県スポーツ健康教育課調査

指標 5	県民スポーツフェスティバル参加者数	H31年度末 目標値	4,000人以上
-------------	-------------------	---------------	----------



県スポーツ健康教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020年東京大会に向けて、今後3年間で競技力の具体的な成果を残すためには、県外の人材も含めた優秀な指導者の受入れ、中・高等学校段階での重点的な育成強化、スポーツ医・科学面からの効果的なサポートなど、より質の高い指導・支援が実施される環境づくりが急務となっている。 ■ ジュニアから一貫した指導を行うための競技者育成プログラムを作成している競技団体は20団体であり、全体的には競技力が低迷し、全国でトップレベルの競技成績を残す選手や指導者はまだ少ない。 ■ 県内の優秀な選手を発掘・育成する取組では、選抜されたキッズや保護者のスポーツに対する意識が着実に高まりを見せるとともに、ジュニア選手育成事業に理解を示す競技団体も増えてきている。 ■ 特別強化選手に51名を指定し、重点的な強化を実施しているが、各競技の県内トップ選手の強化は、選手が所属するチームの指導者に任されているのが現状であり、トップ選手を更にレベルアップさせるための組織的な取組が十分でない。 ■ コーチアカデミーに参加する指導者は、確実にコーチングに対する意識が高まってきているが、コーチには幅広い資質が求められるため、更に効果的な研修の在り方を検討する必要がある。 ■ スポーツ医・科学のサポートを受けている団体の指導者には、スポーツ医・科学の活用必要性についての理解が深まってきているが、多くの競技団体では、科学的な知見やデータを競技力向上の取組に十分に生かしきれていない。 ■ 運動部活動支援員の派遣については、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。 ■ 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足など様々な課題があり、加入率に影響していると考えられる。 ■ 県が主催する県民スポーツフェスティバルにも競技志向の高いシニアも参加しており、着実に参加者は増加している。しかしながら、中山間地域では活動が制限される状況が見られる。 ■ 複数の市町村やスポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組については、各エリアの関係者には概ね理解が得られ、今年度中のエリア協議会の設立に向けた協議が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ スポーツ強化校（仮称）を指定した集中的な育成・強化、競技者又は指導者として優秀な実績を有する人材の受入れ、スポーツ医・科学拠点の整備などの環境整備を進める。 ■ 競技団体において、ジュニアから成人にいたるまで系統立てた指導実践を目的に作成している競技別の競技者育成プログラムをより実現性の高い内容に作り上げる支援を行うとともに、より多くの競技団体がプログラムを作成するよう促す。 ■ 優秀な選手を効果的に発掘・育成するために、従来の競技団体主導の育成ルートだけではなく、新たな発掘・育成体制づくりを強化する。 ■ 各競技団体が県内のトップ選手のさらなるレベルアップに向けて、県体育協会と一層連携して組織的な取組が進められるよう支援する。 ■ 競技力向上につながる効果的な指導実践に向けて、多様な内容を学ぶ研修講座の内容や実施方法の改善を図る。 ■ 動作分析やメンタルトレーニング、専門体力測定に基づくトレーニング指導など、スポーツ医・科学を活用したサポートをより効果的なタイミングで実施する。また、サポートを行うスタッフの確保や専門性の維持向上など、支援体制の充実を図る必要がある。 ■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。また、運動部活動支援員による指導をより充実させるため、支援員を対象とした研修の内容や実施方法を見直す。 ■ 「望ましい運動部活動の在り方について」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。 ■ 複数の市町村やスポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組については、早期に、全てのエリアで協議会を設立するとともに、各エリアにおいて計画的な対策を進める必要がある。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
127 129	競技スポーツ選手育成強化事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇全ての競技において、ジュニアから成人までの系統立てた指導の実践が行われるよう競技別の育成プログラムづくりやそのプログラムを活用した育成・強化の取組を支援する。</p> <p>◆競技力向上プロジェクトチーム会議 ・第1回(7月) ・第2回(12月) ・第3回(3月)</p> <p>◆競技者育成プログラムによる育成・強化 ・作成団体数: 20 団体 ・未作成団体への作成意向調査 ・プログラム作成に関する説明会(7月) ・プロジェクト作成団体とのヒアリング(9月~12月)</p> <p>◇県内のトップ選手のさらなるレベルアップを目指して、優秀な競技成績を有する選手を特別強化選手として指定し、競技団体が重点的・組織的に強化するための支援を行う。</p> <p>◆特別強化選手支援(障害者を含む) ・A指定 11名(うち障害者5名) ・B指定 40名(うち障害者1名)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><指定区分の概要></p> <p>A指定(高校生から25歳まで)</p> <p>①国際大会出場者 ②全国大会優勝実績 ③全国強化指定選手(A指定)</p> <p>B指定(小学生から25歳まで)</p> <p>①全国大会入賞者(ベスト4以上) ②全国強化指定選手</p> </div>	<p>○今年度から新たにプログラムを作成する団体が4団体増えるなど、プログラムによる育成・強化についての理解が広がりつつある。また、既に作成している団体においても、より実効性のある内容に修正が進められている。</p> <p>○競技者育成プログラムを作成している20団体のうち、16団体が短期的な戦略プランを併せて作成し、重点的な強化に取り組んでいる。</p> <p>●未作成の団体がまだ23団体あり、より多くの団体にプログラム作成を促す必要がある。</p> <p>→県体育協会と連携して、プログラムに基づく育成・強化の成果を積極的に情報発信する。</p> <p>○昨年度より、指定された選手数が増加し、国際大会で優勝するなど、競技成績の向上も見られる。</p> <p>→特別強化選手に指定された選手に県の代表として質の高い活動をしてもらうため、意識の向上を図る取組を実施する。</p>
128	ジュニア選手育成事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇世界の舞台で活躍することができる選手を育成するため、県内の優れたジュニア選手を「くろしおキッズ」(中学生は「くろしおジュニア」)として認定し、運動能力を高めるトレーニングやスポーツに関する知識を学ぶ講座など、多様なプログラムの体験や、運動適性の検証を行うことにより、種目の変更も含めて個々の可能性を最大限に広げる。</p> <p>◆認定されている児童 ・4年生 21名(男12名、女9名) ・5年生 25名(男13名、女12名) ・6年生 23名(男11名、女12名) ・中学生 38名(男17名、女21名)</p> <p>◆育成プログラムの提供 ・各種育成プログラムの実施(29回)</p> <p>◆選考会(11月、12月、1月) ・参加者数: 146名</p>	<p>○認定された児童や保護者のスポーツに対する意識が着実に高まってきている。特に児童については、自ら進んで取り組む意欲が回を重ねるごとに高まっている。</p> <p>○本事業に理解を示す競技団体が増えてきている。</p> <p>●所属チームの大会等との重なりなどから、学年が高くなるにつれて、プログラムへの児童の出席率が若干下がる傾向にある。</p> <p>・プログラムへの出席率 4年生: 74%、5年生: 68%、6年生 64%</p> <p>→所属チームの指導者に対して本事業の理解啓発に向けた情報提供や本事業の活動を見学する機会を設けるなどして、認定された児童・生徒が本事業に参加しやすい環境づくりに努める。</p>
130	中学生競技力向上対策事業(優秀な指導者の招へい) 【スポーツ健康教育課】	<p>◇中学校体育連盟の各競技専門部で実施される選手の育成事業において、より質の高い指導が行われるよう、外部指導者の活用を促進する。</p> <p>◆優秀チームの招へい ・招へいを計画している競技: 8競技 実施済み: 8競技(7月・10月・1月・2月)</p> <p>◆指導者研修の実施 ・県外指導者を招へいした指導者研修会を計画している競技: 4競技 実施済み: 4競技(8月・11月・1月)</p>	<p>○県外の優秀なチームや指導者を招へいした練習や指導者研修に取り組む専門部が出てきており、より効果的に競技力向上が図られることが期待される。</p> <p>●本年度は17競技中8競技が招へい事業を計画しているが、全ての競技で実施されるよう促す必要がある。</p> <p>→招へい事業を実施した成果を取りまとめ、中学校体育連盟と連携し、積極的に情報発信する。</p>

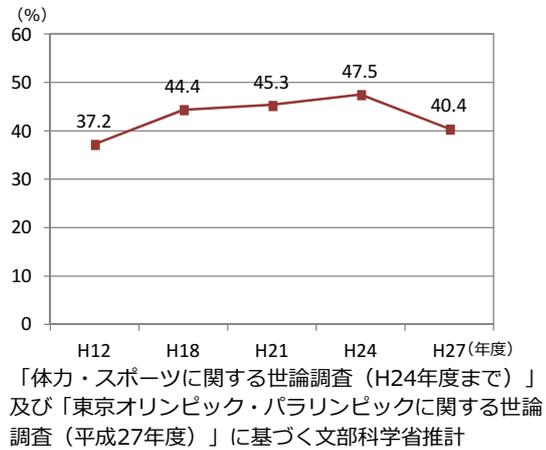
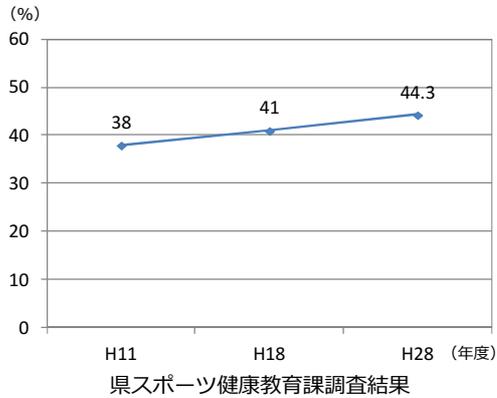
No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
131	スポーツータルサポート事業 【スポーツ健康教育課】	◇スポーツ医・科学、栄養、メンタルトレーニングなどの科学的なデータや研究成果を活用したサポートを行うことにより、競技力向上を図るとともに、指導現場で日常的にスポーツ医・科学の活用が進むよう、指導者研修や指導者に対するトレーニング指導を実施する。 ◆競技力向上サポート事業 ・メンタルサポート:4回 ・メディカルチェック:44名 ・専門体力測定:10団体 ◆指導者サポート事業 ・指導者研修講座(10月、12月、1月、2月) ・出張トレーニング指導(8月、2月、3月)	○サポート対象となる団体の指導者には、スポーツ医・科学の活用必要性が理解されており、昨年度から継続してサポートしている団体・選手には競技結果の向上が見られる。 ●サポートするスタッフの人数が限られているため、対象となる団体との日程調整が難しいことがある。 →できるだけ早目に日程調整を行い、より良いタイミングでのサポートを実施する。 →平成29年度からのスポーツトレーナーの養成事業実施に向けて、関係者との協議及びプランの作成を進める。
132	拠点スポーツ施設等整備事業(スポーツ医・科学面の環境整備) 【スポーツ健康教育課】	◇県立施設を中心に、トレーニング機器の充実を図るとともに、スポーツ・医科学面のサポート体制を充実させるため、必要な設備を計画的に行う。	●具体的な整備計画が十分にまとまっていない。 →早期に整備計画を取りまとめ、計画に沿った整備を進める。 →県中央部にスポーツ医・科学拠点施設を整備するとともに、専門スタッフを配置する。 →県立青少年センターと土佐西南大規模公園をスポーツ医・科学サポートのサテライト拠点として充実させる。
再 125	コーチアカデミー 【スポーツ健康教育課】	◇次代を担う若い指導者を対象に、コーチングに必要な幅広い内容の研修を実施することにより、全国的な視野に立った指導力を養う。また、長期にわたる研修を通して参加者の競技の枠を越えた連携を図る。 ◆登録者数:27団体50名 (男39名、女11名) ◆研修講座 第7回(5月) 第8回(6月) 第9回(7月) 第10回(7月) 第11回(9月) 第12回(10月) 第13回(11月) 第14回(12月) ※第1回～第6回は昨年度実施	○受講者に対し毎回実施するアンケート調査の結果をみると、「専門競技以外の情報も参考にしていきたい」、「障害者スポーツへの意識が高まった」など、肯定的な意識の変容が見られる割合が高く、受講者のコーチングに対する意識は確実に高まっているといえる。 ○実際の指導現場も活用した実践形式の内容での講座を設定するなど、講師と相談しながら講義形式を工夫しながら実施することができた。 →より効果的な研修となるよう、講義内容、講義形式について工夫する。
再 126	スポーツを通じたエリアネットワーク事業 【スポーツ健康教育課】	◇従来の市町村単位の活動にとどまらず、自治体の枠を越えた連携・協働によるスポーツ振興が進められるよう、複数の市町村や地域スポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組を支援する。 ◆物部川・嶺北エリア エリア協議会設立(5/24) 第1回エリアネットワーク会議実施 巡回ヨガ教室など5事業を計画・実施(7月～) 第2回エリアネットワーク会議(10月) 第3回エリアネットワーク会議(12月) 第4回エリアネットワーク会議(1月) 第5回エリアネットワーク会議(3月) ◆高岡・吾川エリア 第3回担当者会議(9月) 第3回エリア会議(11月) 巡回テニス教室など4事業を計画・実施(1月～) ◆幡多エリア 第1回担当者会議(5/26) 第1回エリア協議会設立準備会(6/28) 第2回エリア協議会設立準備会(8/29) 第2回担当者会議(11月) ◆安芸エリア 第1回担当者会議(5/27) 第1回エリア協議会設立準備会(6/29) 第2回エリア協議会設立準備会(8/30) 第2回担当者会議(12月)	【物部川・嶺北エリア】 ○エリア協議会が設立され、課題解決に向けた事業をスタートする準備ができた。 ○協議会に全7市町村が加盟し、役員、事業案、予算案等が決定された。 【高岡・吾川エリア】 ○エリア協議会が設立され、課題解決に向けた事業をスタートする準備ができた。 【幡多エリア】 ○6市町村が参加し、全市町村に事業内容の説明及び課題の共有化ができた。 【安芸エリア】 ○9市町村中5市町村が参加し、事業内容及び課題の共有化ができた。 ●概ね計画通りに進んでいるが、高岡・吾川エリアは担当者会議が9月開催になるなど、調整が若干遅れている。 ●安芸エリア、幡多エリアは協議会の設立に向けた協議が進められているが、まだ設立には至っていない。 →早期に、全てのエリアで協議会を設立し、具体的な対策の検討・実施につなげる。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 51	運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇運動部活動の充実を図るため、技術面やスポーツ医・科学面の専門的な指導ができる優秀な外部指導者を派遣・招へいする取組や、運動部活動が抱える課題解決に向けた関係団体との連携による課題解決研究や取組を推進する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣部数：129部（新規57部） 中：77部、高：52部 ・派遣支援員数：89名（延べ90名） ・派遣回数：5,574回（予定） 中：2,869回、高：2,705回 ・派遣した学校の割合30.9%（54校/175校） 中：26.8%、高：56.8% <p>◆事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校長会（2月） 中学校体育連盟（2月） 高等学校体育連盟（12月・2月） <p>◆「望ましい運動部活動の在り方について」（3月24日付）通知</p> <p>◆研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミー受講 第1回（7月） 第2回（7月） 第3回（9月） 第4回（10月） 第5回（11月） 第6回（12月） <p>◆県外指導者の招へい （競技スポーツ選手育成強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外指導者の招へい：22競技が実施予定 （中学校競技力向上対策事業） ・優秀チームの招へい：8競技が実施予定 ・県外指導者を招へいした指導者研修会：4競技が実施予定 <p>◆課題解決に向けた検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校の運動部活動の充実と競技力向上に向けた検討会」 第1回：8月4日 第2回：8月29日 第3回：9月29日 ・「特別支援学校の運動部活動の充実に向けた検討会」 第1回：11月1日 第2回：1月31日 第3回：3月7日 	<p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、派遣した運動部では質の高い指導実践につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員を活用した部活動総数（新規累計） 中学校：72部 高等学校：52部 特別支援学校：0部 <p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。</p> <p>●外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要である。また、より外部人材を活用しやすい環境づくりの改善が必要となる。</p> <p>→各競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行い外部指導者をリスト化し、学校のニーズに応じてマッチングを行う。また併せて、制度を活用しやすいよう改善する。</p> <p>●運動部活動支援員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>→運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、研修の内容や実施方法について検討し、見直す。</p> <p>●運動部活動支援員による指導がより効果的に進められるには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。</p> <p>●学校の決まりとして、週に何日か運動部活動の休養日を設定している学校の割合は全国と比較すると低い。</p> <p>●運動部活動の課題解決研究に関しては、中学校、特別支援学校とも、より詳細な実態の把握が必要である。</p> <p>→運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」（通知）で示した方針について校長会等を通じて周知徹底を図っていく。</p> <p>→国が策定する運動部活動に関する総合的なガイドラインを参考にしながら、望ましい運動部活動の実践を徹底する。</p> <p>→運動部活動支援員等の外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に向けて取り組む。</p>

1) 指標の状況

指標 1	成人のスポーツ実施率	H31年度末 目標値	全国平均以上
-------------	------------	---------------	--------

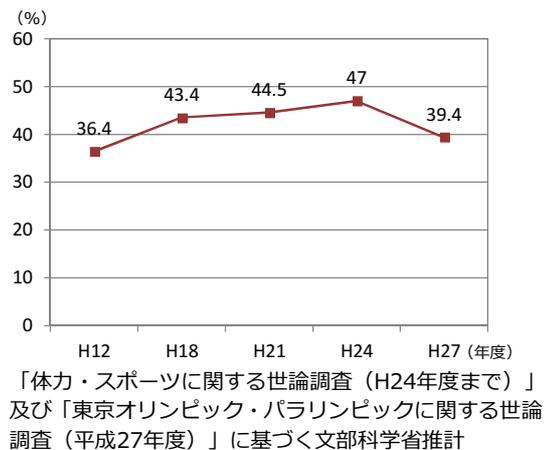
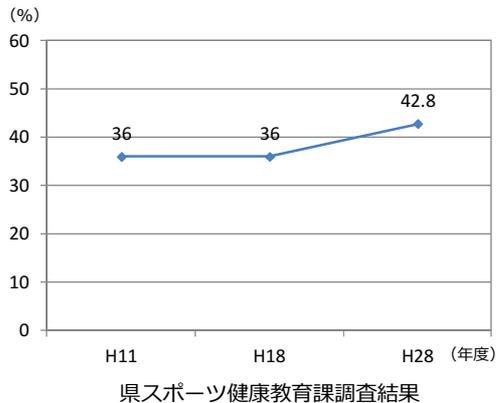
※成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合



文部科学省・県スポーツ健康教育課調査

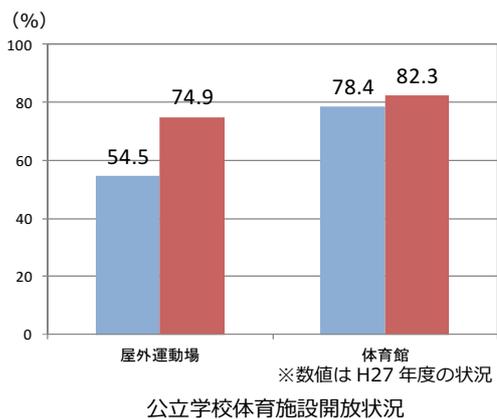
指標 2	女性のスポーツ実施率	H31年度末 目標値	全国平均以上
-------------	------------	---------------	--------

※女性(成人)の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合



文部科学省・県スポーツ健康教育課調査

指標 3	学校体育施設の開放施設数	H31年度末 目標値	全国平均以上
-------------	--------------	---------------	--------



学校体育施設設置状況等調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 中山間地域では、身近な地域でスポーツ活動ができる場が少ないことや、団体競技に必要な人数を確保することが困難な場合があることなどから、地域によっては、スポーツ活動が広がりにくい状況がある。 ■ 20代から30代の働き盛りの年代は、その他の年代に比べてスポーツ実施率が低い傾向にあることや、子育て中の家庭では、子どもと離れて活動することが難しく、特に女性がスポーツに参加しづらい状況がある。 ■ 地域における身近なスポーツ施設として、県立学校の体育施設を開放し、昨年度を超える団体が登録している。地域における日常的なスポーツ活動は、スポーツ施設を中心として実施されているが、中山間地域や過疎地域では施設が十分に整備されていない。 ■ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿招致に向けて、複数の国との交渉を行い、本県の視察や交流事業について具体的な検討が進んでいる。 ■ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、スポーツに対する県民の意識を更に高めるためのムーブメント事業について、大学と連携して具体的な取組計画が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 複数の市町村やスポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組については、早期に、全てのエリアで協議会を設立するとともに、各エリアにおいて計画的な対策を進める必要がある。 ■ 女性がスポーツに参加しやすい環境づくりを行うため、あらゆる視点から課題を整理し、必要な対策を具体化していく。 ■ 本年度中に実施する、スポーツに関する県民世論調査の結果を踏まえて、スポーツ実施率を高める効果的な対策を検討する。 ■ 身近な地域でスポーツ活動が活性化するように、学校の体育施設の開放を進めるとともに、地域の実情に応じた利用しやすい公共施設の運営に向けて、貸出方法などについて改善を図る。 ■ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の受入れに向けて、ターゲット国を絞り、ネットワークアドバイザーによる本県の独自ルートによる交渉を一層加速させる。 ■ オリンピック・パラリンピックムーブメントを展開する取組については、2020年に向けて、子どもたちや県民のスポーツに対する意識が高まり、大会後にも継続した取組につながるよう、計画的に進める必要がある。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要(◇)・主な実績(◆)	成果(○)・課題(●)・今後の方向(→)
133	地域における女性のスポーツ大会活性化事業 【スポーツ健康教育課】	◇女性がスポーツに参加しやすい環境づくりを進めるため、課題の整理や具体的な対策を検討する推進検討委員会において、課題の整理や課題解決に向けた対策を検討するとともに、具体化された取組を実施する。 ◆推進検討委員会 第1回(8月) 第2回(9月)	○推進検討委員会において女性のスポーツ活動の活性化に向けた課題が確認され、委員から具体的な対策に関して複数の提案がなされた。 ●地域や競技における女性の活動状況が十分把握できていない。 →具体的な対策をより効果的なものにするために、調査の実施・分析により、女性のスポーツ活動に関する現状をより詳細に把握する。
134	地域の実情に応じた公共施設の有効利用の促進 【スポーツ健康教育課】	◇地域における身近なスポーツ施設として、県立学校の体育施設を開放することにより、地域住民のスポーツ活動を促進するとともに、利用者にとって使いやすい運用となるよう、利用時間や貸出方法の工夫などの改善を図る。 ◆開放状況：29校54施設 ・利用登録団体：85団体、1,728名 ・施設利用件数：2,961件	○昨年度より登録団体が増えている。 ・施設利用登録団体数 H27：73団体→H28：85団体 →利用者からの意見や管理者の意見を定期的に集約し、必要に応じて改善する。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
135	オリンピック・パラリンピック東京大会事前合宿招致活動事業 【スポーツ健康教育課】	◇スポーツ団体や民間企業、学校、行政関係者等で組織する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿招致委員会」を立ち上げ、官民協働の招致活動を展開する。 ◆招致委員会の設立 ・設立総会及び第1回招致委員会（7月） ◆ホストタウン登録 ・シンガポール、オランダ（6月） ・オーストラリア（12月） 【<ホストタウン> 2020年東京大会の事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国・地域と人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方自治体】 ◆ターゲットとの交渉 <シンガポール> ・シンガポール訪問（4月・6月・10月・1月） ・シンガポールスポーツスクールの県内視察受入れ及びスポーツ交流協定締結（10月） <オランダ> ・オランダ大使館訪問（4月） ・オランダ総領事の来高による現地視察（6月） ・オランダ訪問による招致活動（1月） ・オランダ自転車協会チーフコーチの来高による視察（2月） <オーストラリア> ・オーストラリアのウィルチェアーラグビー代表監督への提案（5月） ・オーストラリアのソフトボール関係者とのメールによる交渉 ・オーストラリアソフトボール代表監督への提案（9月） ・オーストラリアパラリンピック委員会関係者の来高による視察（3月）	○官民協働で招致活動を進めてきたことにより、複数の国では交渉が一步進み、具体的な取組の提案段階に入ることができている。 【シンガポール】 ・東京五輪ブレ大会（前年）での試験的な事前合宿や高校生等の交流活動などの提案がある。 ・関係者の高知県視察を検討している。 【オランダ】 ・文化的な交流を検討している。 【オーストラリア】 ・オーストラリアソフトボール協会の責任者と直接面会する約束がとれている。 ○ホストタウン登録国等を中心に、視察の受入れや交流事業に向けた調整など、事前合宿の受け入れに向けた具体的な取り組みが進んでいる。 ●事前合宿の受け入れ環境の充実を図る必要がある。 →招致委員会を中心に、関係機関・関係団体が連携し、各ターゲット国の要望を踏まえた計画的な受け入れ環境の整備を行う。
136	オリンピック・パラリンピックの理解促進 【スポーツ健康教育課】	◇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を契機として、スポーツに対する県民の意識を更に高めるため、啓発授業の実施や若者のサミットの開催など、オリンピック・パラリンピックやスポーツについて考える機会を提供する。 ◆オリンピック・パラリンピック全国展開事業（スポーツ庁委託事業）の実施に向けた準備 ・日本体育大学関係者との打合せ（7・9月） ・スポーツセミナーの開催（2月） 参加者：180名	○スポーツ庁委託事業を受託している日本体育大学の関係者と事業展開に関する具体的な内容、スケジュール等を具体的に調整することができた。 ●実施内容が多岐にわたっているため、高知県内の関係者との調整に時間がかかる。 →複数年計画により、無理なく効果的に進められる体制を整備する。

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 126	スポーツを通じたエリアネットワーク事業 【スポーツ健康教育課】	◇従来の市町村単位の活動にとどまらず、自治体の枠を越えた連携・協働によるスポーツ振興が進められるよう、複数の市町村や地域スポーツ関係者が連携して地域のスポーツ課題を解決する取組を支援する。 ◆物部川・嶺北エリア エリア協議会設立 (5/24) 第1回エリアネットワーク会議実施 巡回ヨガ教室など5事業を計画・実施 (7月～) 第2回エリアネットワーク会議 (10月) 第3回エリアネットワーク会議 (12月) 第4回エリアネットワーク会議 (1月) 第5回エリアネットワーク会議 (3月) ◆高岡・吾川エリア 第3回担当会議 (9月) 第3回エリア会議 (11月) 巡回テニス教室など4事業を計画・実施 (1月～) ◆幡多エリア 第1回担当会議 (5/26) 第1回エリア協議会設立準備会 (6/28) 第2回エリア協議会設立準備会 (8/29) 第2回担当会議 (11月) ◆安芸エリア 第1回担当会議 (5/27) 第1回エリア協議会設立準備会 (6/29) 第2回エリア協議会設立準備会 (8/30) 第2回担当会議 (12月)	【物部川・嶺北エリア】 ○エリア協議会が設立され、課題解決に向けた事業をスタートする準備ができた。 ○協議会に全7市町村が加盟し、役員、事業案、予算案等が決定された。 【高岡・吾川エリア】 ○エリア協議会が設立され、課題解決に向けた事業をスタートする準備ができた。 【幡多エリア】 ○6市町村が参加し、全市町村に事業内容の説明及び課題の共有化ができた。 【安芸エリア】 ○9市町村中5市町村が参加し、事業内容及び課題の共有化ができた。 ●概ね計画通りに進んでいるが、高岡・吾川エリアは担当会議が9月開催になるなど、調整が若干遅れている。 ●安芸エリア、幡多エリアは協議会の設立に向けた協議が進められているが、まだ設立には至っていない。 →早期に、全てのエリアで協議会を設立し、具体的な対策の検討・実施につなげる。

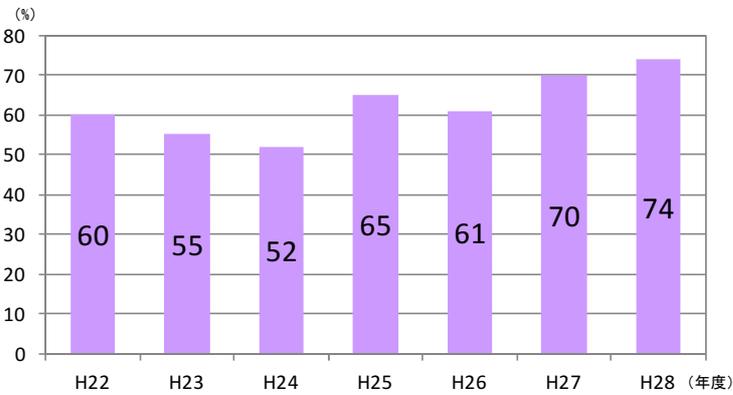
基本方向 8

対策 4

障害者スポーツの充実

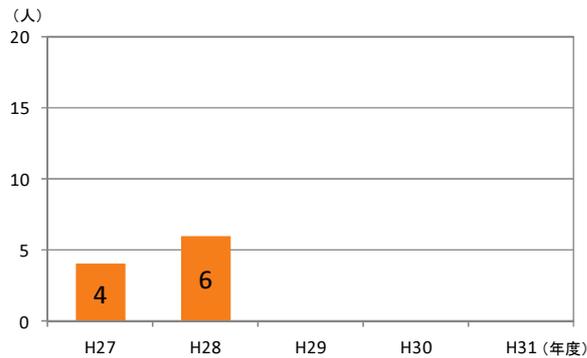
1) 指標の状況

指標 1	障害者スポーツ指導員数（中級）	H31 年度末 目標値	75 人以上
------	-----------------	----------------	--------



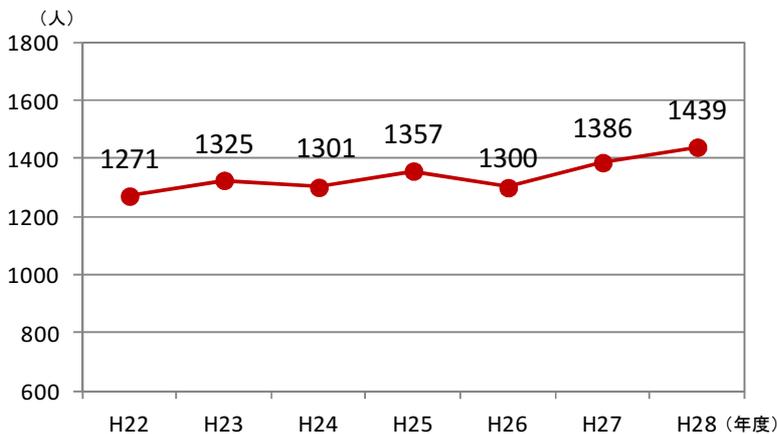
県スポーツ健康教育課調査

指標 2	特別強化選手に指定された選手数	H31 年度末 目標値	15 人以上
------	-----------------	----------------	--------



県スポーツ健康教育課調査

指標 3	高知県障害者スポーツ大会への参加者数	H31 年度末 目標値	1,700 人以上
------	--------------------	----------------	-----------



県スポーツ健康教育課調査

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 競技志向の高い障害者スポーツ活動は、各競技団体の体制や、全体を取りまとめる組織体制が十分でない。 ■ 高知県障害者スポーツ大会への参加者数は、少しずつ増えている状況ではあるが、障害者が身近な地域でスポーツに参加することができる機会はまだまだ少なく、関係者が協力して対応する体制は十分に整っていない。 ■ 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足などさまざまな課題があり、加入率にも影響していると考えられる。 ■ コーチアカデミーに参加する指導者は、確実にコーチングに対する意識が高まってきているが、コーチには幅広い資質が求められるため、更に効果的な研修の在り方を検討する必要がある。 ■ 障害者スポーツの公認指導者で、中級以上の有資格者は全国と比較すると多いが、より専門性の高い指導の実現に向けて、競技経験を有する指導者を増やす必要がある。 ■ 特別強化選手に 51 名（うち障害者 6 名）を指定し、重点的な強化を実施しているが、障害者スポーツにおいて、トップ選手を更にレベルアップさせるためには、組織的な育成・強化を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害者スポーツを取りまとめる組織体制を充実させるため、関係者間の協議を定期的実施し、実情に応じた対策の実施や改善を行う。 ■ 特別支援学校の運動部への外部人材の派遣拡充を図るとともに、運動部活動支援員の資質向上や役割の制度化などについて検討する必要がある。また、運動部活動の課題解決については、多様な意見に基づく対策を講ずる必要がある。 ■ 障害者スポーツの充実につながる効果的な指導実践に向けて、多様な内容を学ぶ研修講座の内容や実施方法の改善を図る。 ■ 各競技団体が県内のトップ選手のさらなるレベルアップに向けて、障害者スポーツセンターをはじめとする関係団体と一層連携して組織的な取組ができるよう促す。 ■ 障害者のスポーツ参加機会を増やすため、多様な関係者が連携する取組において、その成果を県内に普及させるための工夫を盛り込んだ実践を進める。 ■ 県立の特別支援学校長会において、運動部活動の課題解決に向けて、関係者による協議を進めることについて、全学校長には理解を得られており、今後、課題の把握や課題解決に向けた検討を進める。

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要（◇）・主な実績（◆）	成果（○）・課題（●）・今後の方向（→）
137	障害者スポーツを取りまとめる組織体制の充実 【スポーツ健康教育課】	<p>◇ 障害者スポーツを取りまとめる組織体制をこれまで以上に充実させるため、関係者間の協議を定期的実施し、実情に応じた対策の実施や必要に応じた改善を行う。</p> <p>◆ 関係者間の協議（4月～） ・ 障害保健福祉課との協議（4月～） ・ 障害者スポーツセンター及び障害保健福祉課との協議（5月・9月・1月） ・ 社会福祉協議会及び障害保健福祉課との協議（7月・11月・12月・1月）</p>	<p>○ 組織体制について関係者と協議する中で、特に競技力向上に向けた取組を取りまとめる体制が不十分であることについて、関係者間で共通認識をもつことができた。</p> <p>● 県内の障害者のスポーツ活動の実情が十分に把握できていない。</p> <p>→ 競技志向の高い障害者スポーツ選手の活動実態を把握するとともに、活動の充実や組織体制の充実に向けた対策を早期にまとめる。</p>
138	地域における障害者スポーツ普及促進事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇ 特別支援学校における運動部活動をはじめとする学校内での運動・スポーツ活動や、地域と連携したスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ団体や学校、福祉関係者等で構成する委員会と協議し、スポーツ教室やイベントなどの取組を実施する。</p> <p>◆ 具体的な取組の核となる団体との調整 ・ 3団体と事業内容等の確認（4月） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 高知県障がい者スポーツ指導者協議会 NPO 法人まほろばクラブ南国 NPO 法人総合クラブとさ </div> </p> <p>◆ 関係学校との調整 ・ 山田養護学校（4月） ・ 日高養護学校（4、7、10月）</p> <p>◆ 障害者スポーツ普及促進実行委員会 第1回（7月）第2回（11月）第3回（3月）</p> <p>◆ 具体的な取組 ・ 関係者が連携した取組モデル（高知県障害者スポーツ指導者協議会） 会議（9、10、11月） 事業1回（11月：111名） ・ 学校を拠点とした取組モデル（NPO 法人まほろばクラブ南国） 会議（8、11月） 事業14回〔参加者：延べ333名〕 ・ 学校を拠点とした取組モデル（NPO 法人総合クラブとさ） 会議（8、9月） 事業10回〔参加者：延べ251名〕</p>	<p>○ 取組の核となる団体や関係者と事業内容や実施形態など、事業の概要について共通認識をもつことができた。</p> <p>● 連携協力する団体がそれぞれ担う役割が明確になっていない。</p> <p>→ 将来的にも取組が継続されることを見据えて、連携協力する団体の役割分担を明確にした取組を実施する。</p> <p>○ 学校を拠点とした取組では、生徒、保護者、学校関係者だけでなく、地域住民の参加が得られ、取組の継続や広がりが期待できる。</p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブが中心となって学校と連携した事業を展開することにより、参加者のクラブへの理解が深まった。</p> <p>→ 本事業における取組が、次年度以降も継続されるように、現在、学校に在籍する生徒やその保護者以外の方の参加が得られる内容や運用を検討する。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 51	運動部活動サポート事業 【スポーツ健康教育課】	<p>◇運動部活動の充実を図るため、技術面やスポーツ医・科学面の専門的な指導ができる優秀な外部指導者を派遣・招へいする取組や、運動部活動が抱える課題解決に向けた関係団体との連携による課題解決研究や取組を推進する。</p> <p>◆運動部活動支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣部数：129部（新規57部） 中：77部、高：52部 ・派遣支援員数：89名（延べ90名） ・派遣回数：5,574回（予定） 中：2,869回、高：2,705回 ・派遣した学校の割合30.9%（54校/175校） 中：26.8%、高：56.8% <p>◆事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校長会（2月） 中学校体育連盟（2月） 高等学校体育連盟（12月・2月） <p>◆「望ましい運動部活動の在り方について」（3月24日付）通知</p> <p>◆研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーチアカデミー受講 第1回（7月） 第2回（7月） 第3回（9月） 第4回（10月） 第5回（11月） 第6回（12月） <p>◆県外指導者の招へい（競技スポーツ選手育成強化事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外指導者の招へい：22競技が実施予定（中学校競技力向上対策事業） ・優秀チームの招へい：8競技が実施予定 ・県外指導者を招へいした指導者研修会：4競技が実施予定 <p>◆課題解決に向けた検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中学校の運動部活動の充実と競技力向上に向けた検討会」 第1回：8月4日 第2回：8月29日 第3回：9月29日 ・「特別支援学校の運動部活動の充実に向けた検討会」 第1回：11月1日 第2回：1月31日 第3回：3月7日 	<p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、派遣した運動部では質の高い指導実践につながっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動支援員を活用した部活動総数（新規累計） 中学校：72部 高等学校：52部 特別支援学校：0部 <p>○運動部活動支援員の派遣について、各部の実情に応じた派遣回数を設定することで、質の高い指導実践につながっている。</p> <p>●外部指導者の活用を広げるためには、専門的な指導ができる運動部活動支援員の人材確保が必要である。また、より外部人材を活用しやすい環境づくりの改善が必要となる。</p> <p>→各競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行い外部指導者をリスト化し、学校のニーズに応じてマッチングを行う。また併せて、制度を活用しやすいよう改善する。</p> <p>●運動部活動支援員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>→運動部活動支援員が教育活動の一環としてより効果的に部活動の指導を行うことができるよう、研修の内容や実施方法について検討し、見直す。</p> <p>●運動部活動支援員による指導がより効果的に進められるには、望ましい運動部活動を徹底する必要がある。</p> <p>●学校の決まりとして、週に何日か運動部活動の休養日を設定している学校の割合は全国と比較すると低い。</p> <p>●運動部活動の課題解決研究に関しては、中学校、特別支援学校とも、より詳細な実態の把握が必要である。</p> <p>→運動部活動の充実に向けた検討会によって協議された課題や対策を踏まえた「望ましい運動部活動の在り方について」（通知）で示した方針について校長会等を通じて周知徹底を図っていく。</p> <p>→国が策定する運動部活動に関する総合的なガイドラインを参考にしながら、望ましい運動部活動の実践を徹底する。</p> <p>→運動部活動支援員等の外部指導者が単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができるよう、条件整備に向けて取り組む。</p>

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
再 124	コーチアカデミー 【スポーツ健康教育課】	<p>◇次代を担う若い指導者を対象に、コーチングに必要な幅広い内容の研修を実施することにより、全国的な視野に立った指導力を養う。また、長期にわたる研修を通して参加者の競技の枠を越えた連携を図る。</p> <p>◆登録者数：27 団体 50 名 (男 39 名、女 11 名)</p> <p>◆研修講座 第 7 回 (5 月) 第 8 回 (6 月) 第 9 回 (7 月) 第 10 回 (7 月) 第 11 回 (9 月) 第 12 回 (10 月) 第 13 回 (11 月) 第 14 回 (12 月) ※第 1 回～第 6 回は昨年度実施</p>	<p>○受講者に対し毎回実施するアンケート調査の結果をみると、「専門競技以外の情報も参考にしていきたい」、「障害者スポーツへの意識が高まった」など、肯定的な意識の変容が見られる割合が高く、受講者のコーチングに対する意識は確実に高まっているといえる。</p> <p>○実際の指導現場も活用した実践形式の内容での講座を設定するなど、講師と相談しながら講義形式を工夫しながら実施することができた。</p> <p>→より効果的な研修となるよう、講義内容、講義形式について工夫する。</p>
再 129	競技スポーツ選手育成強化事業(トップ選手の重点強化) 【スポーツ健康教育課】	<p>◇県内のトップ選手のさらなるレベルアップを目指して、優秀な競技成績を有する選手を特別強化選手として指定し、競技団体が重点的・組織的に強化するための支援を行う。</p> <p>◆特別強化選手支援(障害者を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 指定 11 名(うち障害者 5 名) ・ B 指定 40 名(うち障害者 1 名) <p>〔指定区分の概要〕</p> <p>A 指定(高校生から 25 歳まで)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国際大会出場者 ②全国大会優勝実績 ③全国強化指定選手(A 指定) <p>B 指定(小学生から 25 歳まで)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全国大会入賞者(ベスト 4 以上) ②全国強化指定選手 	<p>○昨年度より、指定された選手数が増加し、国際大会で優勝するなど、競技成績の向上も見られる。</p> <p>→特別強化選手に指定された選手に県の代表として質の高い活動をしてもらうため、意識の向上を図る取組を実施する。</p>

1) 指標の状況

※（参考）スポーツ施設・設備の整備状況

NO.	対象施設	整備内容	対象競技	スケジュール(予定)		
				H27年度	H28年度	H29年度
1	土佐西南大規模公園 多目的グラウンド	多目的グラウンドの 人工芝化	サッカー 等	設計	 工事 H28.9月～H29.7月	
2	東高校レスリング場	レスリング場の新設	レスリング	設計	 建築工事 H28.9月～H30.3月	
3	春野総合運動公園 飛び込み施設	飛び込み練習施設の新設	水泳 (飛び込み)	設計	 土地造成 H28.8月～ 12月	 建築工事 H28.12月～ H29.9月
4	県立青少年センター	体操施設の更新	体操	更新完了		
5	高知市東部総合運動場 多目的ドーム <small>※高知市の事業として整備 (県が1/2補助)</small>	多目的ドームの新設	全競技	設計	 工事 H28.4月～H29.6月	
6	春野総合運動公園 体育館	空調設備の改修	屋内競技		 工事 H28.8月～ H29.4月	

2) 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■整備が必要と考えられる施設や、整備の緊急性についてスポーツ推進プロジェクト検討会で協議された内容を参考に、競技拠点施設や地域の拠点施設の整備を進めている。</p>	<p>■競技拠点施設や、地域スポーツの拠点施設、スポーツ医・科学に関する施設・設備などを中心に、必要な整備を計画的に進める。</p>

3) 対策に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要 (◇)・主な実績 (◆)	成果 (○)・課題 (●)・今後の方向 (→)
139	拠点スポーツ施設等整備事業 【スポーツ健康教育課】	◇競技拠点施設や地域におけるスポーツの拠点施設、スポーツ医・科学に関する施設・設備を中心に、必要な整備を計画的に実施する。 ◆競技拠点施設 ・東高校レスリング場 (H30.3月完成予定) ・春野飛込み練習場 (H29.9月完成予定) ・春野体育館空調設備 (H29.4月完成予定) ◆地域拠点施設 ・土佐西南大規模公園の多目的グラウンド人工芝化 (H29.7月完成予定) ・高知市東部総合運動場多目的ドーム (H29.6月完成予定)	○概ね計画どおりに整備が進められている。 ●今後新たに開催されることが決定した大会や新たに示された計画等を踏まえ、施設等の整備計画の見直しを図る必要がある。 →特に大規模大会の開催や事前合宿の招致などの計画を踏まえて、整備計画を早期に見直し、計画的な整備を進める。